债券内容説明書 令和4年2月18日現在

第6回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券

独立行政法人 大学改革支援·学位授与機構

- 1. 本債券内容説明書(以下「本説明書」といいます。)において記載する「第6回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券」(以下「本債券」といいます。)は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成15年法律第114号。以下「機構法」といいます。)第19条に基づき、文部科学大臣の認可を令和4年2月9日に得て、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「当機構」といいます。)が発行する債券です。
- 2. 本債券は、政府保証の付されていない公募債券(財投機関債)です。
- 3. 本債券については、金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号)第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされません。

本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当機構の業務、財務の内容等について当機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。また、本説明書法人情報の部中の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明は受けておりません。

なお、その他本債券の詳細については、本説明書の募集要項を併せてご覧下さい。

- 4. 当機構の財務諸表は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令(平成15年文部科学省令第59号)等に基づき作成され、独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」といいます。)第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後三月以内に、監査報告及び会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出してその承認を受けなければならないとされています。
- 5. 本説明書は、以下の場所に備え置き閲覧に供しています。 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 大学連携・支援部 国立大学施設支援課

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号 学術総合センター10階 (竹橋オフィス)

目 次

第一部	証券情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1	募集要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	1. 新規発行債券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託 ・・・・・・・・・・・	8
	3. 新規発行による手取金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・	9
第二部		10
第1	法人の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	1. 主要な経営指標等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・	12
	2. 沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	3. 事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	4. 関係会社の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	5. 役職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第2	車类の 作泡	31
<i>昻∠</i>		31
	1. 業績等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
		39 42
	3. 事業等のリスク ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 経営上の重要か契約等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	1. 瓜白工少里女公人们有	
	5. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ・・・・	43
第3	設備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	1. 設備投資等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	2. 主要な設備の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	3. 設備の新設、除去等の計画 ・・・・・・・・・・・・・・・	47
第4	法人の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	1. 資本金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	2. 役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	3. コーポレート・ガバナンスの状況 ・・・・・・・・・・・・	50
第5	経理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
717 0	1. 財務諸表の作成方法について ・・・・・・・・・・・・・・	52
	2. 当機構の財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	3. 監査証明について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	4. 連結財務諸表について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	5. 財務諸表等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	6. 令和3年度政策コスト分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	280
		200
第6	法人の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	287

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に	
関する目標(中期目標) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	289
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画 ・・・・・・・	303
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画(令和3年度)・・	321
主な関係法令ホームページアドレス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	338

(注)

- 1. 当機構は、機構法第17条及び附則第13条第4項により施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る経理については、施設整備勘定として一般勘定とは勘定を分けて整理しなければならないことになっています。
- 2. 本説明書に記載されている数値については、特に記載のない限り、単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります。

また、本説明書において、数値が単位に満たない場合は、「0」、該当数字のない場合は、「-」と表示しています。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券

3. 新规范门 设	第6回独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構債券	債券の総額	金5,000百万円		
振替法の 用	本債券は、社債、株式等の振替 に関する法律(平成13年法律第 75号)の規定の適用を受けるも のとし、同法第120条で準用す る同法第67条第1項の規定に より本債券の証券は発行しな い。	発行価額の総額	金5,000百万円		
各債券の 金 額	1,000万円	申込期間	令和4年2月18日		
発 行 価 格	各債券の金額100円につき 金100円	申込証拠金	各債券の金額100円につき金100円 とし、払込期日に払込金に振替充当 する。申込証拠金には利息をつけな い。		
利率	年0.115%	払込期日	令和4年2月28日		
利払日	毎年3月20日及び9月20日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店 及び国内各支店		
償 還 期 限	令和9年3月19日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号		
募集の方法	一般募集				
利息支払の方法及び期 限	する。				

1. 償還金額 各債券の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本債券の元金は、令和9年3月19日にその総額を償還する。 償還の方法 (2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 (3) 本債券の買入消却は、別記「振替機関」欄記載の振替機関が定める社債等に関す る業務規程その他の規則等で別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことがで きる。 本債券の債権者(以下「本債権者」という。)は、機構法の定めるところにより、当 機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有す 担 保 財 担保提 該当事項なし 務 (本債券は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。) 供制限 上 \mathcal{O} その他 特 該当事項なし の条項 約 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付 (1)株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」という。) 本債券について、当機構はR&IからAA+の信用格付を令和4年2月18日付で取得 している。 R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や 個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。 R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変 動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではな い。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明 ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の 摘 要 意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他 一切の事項について、いかなる保証もしていない。 R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じてい るが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、 必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不 足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付 は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力 とのノッチ差を拡大することがある。 一般に投資に当たって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を 引き起こす要因となり得ることが知られている。

本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (https://www.r-i.co.jp/rating/index.html) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I:電話番号03-6273-7471

(2)株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)

本債券について、当機構はJCRからAAAの信用格付を令和4年2月18日付で取得している。

JCRの本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが本件格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本債券の申込期間中に本債券に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (https://www.jcr.co.jp /release/) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR: 電話番号03-3544-7013

2. 募集の受託会社

- (1) 機構法第19条第5項に基づく本債券の募集の受託会社(以下「受託会社」という。) は、株式会社三菱UFJ銀行とする。
- (2) 受託会社は、本債権者のために弁済を受け、又は本債券に基づく債権の実現を 保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。
- (3) 受託会社は、本債券の発行要項(以下「発行要項」という。)各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の令和4年2月18日付第6回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券募集委託契約証書(以下「委託契約」という。)に定める義務及び権限を有する。

3. 期限の利益喪失事由

摘 要

本債券の期限の利益喪失事由は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当機構が別記「利息支払の方法及び期限」欄又は別記「償還の方法」欄第2項 の規定に違背し、5営業日以内に履行又は治癒されないとき。
- (2) 当機構が発行する本債券以外の債券若しくはその他の借入金債務についての期限の利益を喪失し、又は期限が到来しても5営業日以内にその弁済をすることができないとき、又は当機構以外の債券若しくはその他の借入金債務に対して当機構が行った保証の債務について履行義務が発生したにもかかわらず、5営業日以内にその履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (3) 法令により、本債券の償還期日前に当機構が解散することが決定され、かつ、 本債券の債務が承継されないことが明らかとなったとき。
- (4) 法令若しくは裁判所の決定により、当機構又は当機構が解散して本債券の債務 を承継した法人に対して、株式会社における会社更生、特別清算その他これらに準 ずる倒産処理手続に相当する手続が開始されたとき。

4. 公告の方法

摘 要

当機構又は受託会社は、本債券に関し、本債権者に通知する場合は、法令又は委託契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、受託会社が、本債権者のために必要でないと認め、その旨を当機構に通知したときは、官報又は新聞紙への掲載を省略することができる。

5. 債券原簿の公示

当機構は、その竹橋オフィスに本債券の債券原簿を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

6. 発行要項及び委託契約の公示

発行要項及び委託契約の謄本は当機構の竹橋オフィス及び受託会社の本店で、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

7. 発行要項の変更

- (1) 当機構は、本債権者に不利益を与えない事項については、受託会社と協議のうえ、発行要項を変更することができる。
- (2) 前号に基づき発行要項が変更されたときは、当機構はその内容を公告する。ただし、当機構が受託会社と協議のうえ不要と認めた場合は、この限りではない。
- 8. 本債券の債権者集会
- (1) 本債券の債権者集会(以下「債権者集会」という。)は、当機構又は受託会社がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に債権者集会を開く旨及び

会議の目的たる事項を公告する。

- (2) 債権者集会は、東京都において行う。
- (3) 本債券の総額の10分の1以上に当たる本債権者は、その保有する本債券の額を 証明する書面並びに会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を受託会 社に提出し、債権者集会の招集を請求することができる。

9. 募入方法

応募超過の場合は、本募集要項「2.債券の引受け及び債券発行事務の委託」欄記載の引受人の代表者が適宜募入額を定める。

10. 発行代理人及び支払代理人

別記「振替機関」欄の振替機関が定める業務規程に基づく本債券の発行代理人業務及び支払代理人業務は、株式会社三菱UFJ銀行においてこれを取り扱う。

2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券	大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目 9番 1 号	百万円 3,000	1. 引受人は、本額 受人のの共会 につてのででででででででででででででででででででででででででででである。 1. 引受券を引いていていている。 1. 引受券をできませる。 1. によりできませる。 1. によりできませる。 1. によりできませる。 1. によりできませる。 1. によりできませる。 1. によりできませる。 1. によりできまない。 1. によりできない。 1. によりでもない。 1. にもない。 1. にもない。 1. にもない。 1. にもない。 1
かの引受	三菱UF J モルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2, 000	を達合残け、 ををはいる。 をでは、をでのでは、 でででででいる。 ででででできる。 ででででできる。 でのででできる。 でのできる。 でのできる。 のいでできる。 のいでできる。 できる。 できる。 のいでできる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。
	計		5, 000	き金22.5銭 とする。
債	募集の受託会社の名称	住	所	
券発行事務の委託	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二	丁目7番1号	로

3. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額	
5,000百万円	13百万円	4,987百万円	

- (注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 手取金の使途

上記差引手取概算額4,987百万円は機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業のうち、 国立大学の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部並びに機構法第19条第2項に定め る債券及び長期借入金の償還資金の一部に令和4年3月末までに充当する予定です。

なお、令和3年度の医療設備の設置に必要な資金の貸付計画額は22,101百万円であり、債券の 償還予定額は5,000百万円となっています。

当機構は、ICMA(国際資本市場協会: International Capital Market Association)が定義するソーシャルボンド原則2018(注1.)(以下「ソーシャルボンド原則」という。)に基づくフレームワークにより、ソーシャルボンドを発行します。なお、ソーシャルボンドに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所(JCR)より、「JCRソーシャルボンド評価(注2.)」の最上位評価である「Social 1」の評価を取得しております。

- (注) 1.「ソーシャルボンド原則」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間 団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Princi ples and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。
 - 2.「JCRソーシャルボンド評価」とは、ソーシャルボンドにより調達される資金がJCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度並びに当該ソーシャルボンド の資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Social 1、Social 2、Social 3、Social 4、Social 5の評価記号を用いて表示されます。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「当機構」という。)は、平成28年4月1日に設立されました。従って以下の主要な経営指標等においては、当機構の平成28年度以降(平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間)の法人単位及び各勘定に関して記載しています。

【大学改革支援・学位授与機構】

○法人単位 (単位:百万円)

区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費用		15, 643	12, 970	11, 271	9, 970	9, 521
経常収益		15, 652	12, 457	9, 411	9, 141	9, 296
経常利益	※ 1	10	△ 513	△ 1,861	△ 829	△ 225
臨時損失		0	0	0	282	0
臨時利益		0	0	0	282	0
当期純利益	※ 2	10	△ 513	△ 1,861	△ 829	△ 225
前中期目標期積立金取崩額	i ※ 9	-	_	_	9	4
機構法第18条 積立金取崩額		-	543	2,006	955	275
当期総利益	※ 4	10	30	146	136	54
資本金	※ 5	8, 781	8, 781	8, 781	8, 781	8, 781
純資産額	※ 6	29, 051	28, 414	26, 472	25, 259	24, 957
総資産額		791, 854	785, 002	760, 142	737, 465	723, 839
自己資本比率	× 7	3. 67%	3. 62%	3. 48%	3. 43%	3. 45%
業務活動によ キャッシュ・	_	19, 948	6, 267	21, 329	21, 962	11, 486
投資活動によ キャッシュ・		3, 467	8, 248	△ 4,830	4, 327	5, 351
財務活動によ キャッシュ・	る	△ 18,854	△ 6,009	△ 22,794	△ 21, 499	△ 13,603
現金及び現金 物の期末残高		19, 654	19, 850	8, 255	13, 046	16, 280
役職員数	% 8	180(2)	150(2)	144(2)	160(2)	191(2)

⁽注)当機構は「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」 附則第2条第1項及び第2項に基づき、平成28年4月1日に、国が承継する資産を除き、独立行 政法人国立大学財務・経営センターの一切の権利及び義務を承継しました。

[※]独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成15年7月16日法律第114号)は、以下「機構 法」という。

(1)一般勘定 (単位:百万円)

(1)一版例と	•							(.	牛 亚	日刀円)
区	分	平成28年度	平原	戈29年度	平成	过30年度	令和	元年度	令和	2年度
経常費用		2, 490		2, 099		2, 083		2, 160		2, 401
経常収益		2, 494		2, 129		2, 229		2, 287		2, 450
経常利益	※ 1	3		30		146		126		49
臨時損失		0		0		0		282		0
臨時利益		0		0		0		282		0
当期純利益	※ 2	3		30		146		126		49
前中期目標積立金取崩額		_		_		-		9		4
当期総利益		3		30		146		136		54
資本金	※ 5	8, 781		8, 781		8, 781		8, 781		8, 781
純資産額	※ 6	6, 863		6, 768		6, 834		6, 576		6, 548
総資産額		7, 826		7, 717		7, 810		7,660		7, 923
業務活動に。		136		206		26	Δ	57		467
投資活動に。	よる	△ 215	\triangle	62	Δ	50	\triangle	313	\triangle	89
財務活動に。	よる	△ 14	\triangle	14	\triangle	8	Δ	7	Δ	7
現金及び現金物の期末残る	金同等	684		814		781		404		776

(2) 施設整備勘定 (単位:百万円)

(4) 旭政罡佣两足				(単位・日カロ)
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費用	13, 153	10, 871	9, 188	7, 810	7, 121
経常収益	13, 159	10, 328	7, 182	6, 854	6, 846
経常利益 ※1	6	△ 543	△ 2,006	△ 955	△ 275
臨時損失	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-
当期純利益 ※2	6	△ 543	△ 2,006	△ 955	△ 275
機構法第18条 積立金取崩額 ※3	_	543	2, 006	955	275
当期総利益 ※4	6	0	0	0	0
資本金 ※ 5	_	_	_	_	_
純資産額 ※6	22, 188	21, 645	19, 639	18, 684	18, 409
総資産額	784, 029	777, 284	752, 332	729, 804	715, 916
業務活動による キャッシュ・フロー	19, 812	6, 061	21, 303	22, 019	11, 019
投資活動による キャッシュ・フロー	3, 682	8, 310	△ 4,780	4, 640	5, 440
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 18,841	△ 5,995	△ 22, 785	△ 21, 491	△ 13, 596
現金及び現金同等 物の期末残高	18, 970	19, 036	7, 473	12, 641	15, 504

[指標等の説明]

※1:経常利益=経常収益-経常費用

※2: 当期純利益=経常利益-臨時損失+臨時利益

※3:機構法第18条積立金取崩額

=機構法第18条第4項に基づく積立金取崩額

※4: 当期総利益=当期純利益+機構法第18条積立金取崩額

※5:資本金=政府出資金

※6:純資産額=自己資本=政府出資金+資本剰余金+利益剰余金

※7:自己資本比率=純資產/総資産×100

※8:役職員数=年度末時点の役職員数(教員を含む)。括弧内は非常勤役員数で外数。

※9:前中期目標期間繰越積立金取崩額

=機構法第18条第1項に基づく積立金取崩額

2. 沿革

【大学改革支援・学位授与機構】

平成28年4月 ○大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大 学改革支援・学位授与機構となる

令和元年6月 ○大学連携・支援部を設置

令和元年9月

○ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(通称:東京規約)」に基づく日本公式の国内情報センター(National Information Center: NIC)として、高等教育資格承認情報センター(NIC-Japan)を設置

【旧国立大学財務・経営センター】

平成4年4月

- ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局(部)課による連絡協議会が発足
- ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、創設準備室を設けることが決定
- ○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月

○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び 国立学校特別会計法の一部を改正する法律」(平成4年法律第37号)が 公布

平成4年7月

○国立学校財務センター設立

平成15年7月

○「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」(平成15年法律第115 号)が公布

平成16年4月

○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立

平成27年5月

○「独立行政法人大学評価・学位授与機構」との統合及び「独立行政法

人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人 大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」(平成27年法律第27 号) が公布

【旧大学評価・学位授与機構】

平成2年6月	○総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設 調査委員会を設置
平成3年4月	○「学位授与機構」の設置を内容とする「国立学校設置法及び学校教育 法の一部を改正する法律」(平成3年法律第23号)が公布
平成3年7月	○学位授与機構設置
平成11年4月	○学位授与機構に大学評価機関(仮称)創設準備室及び大学評価機関(仮 称)創設準備委員会を設置
平成12年3月	○学位授与機構から大学評価・学位授与機構への改組を内容とする「国立学校設置法の一部を改正する法律」(平成12年法律第10号)が公布
平成12年4月	○学位授与機構から大学評価・学位授与機構に改組
平成15年7月	○「独立行政法人大学評価・学位授与機構法」(平成15年法律第114号)が 公布
平成16年4月	○独立行政法人大学評価・学位授与機構設立
平成17年1月	○大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証 評価機関として、文部科学大臣より認証を受ける
平成17年7月	○高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣より認証 を受ける
平成27年5月	○「独立行政法人国立大学財務・経営センター」との統合及び「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人 大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」(平成27年法律第27 号)が公布

3. 事業の内容

(1) 設立の背景

当機構は、平成25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)の公布・施行により、平成28年4月1日付けで独立行政法人国立大学財務・経営センターと独立行政法人大学評価・学位授与機構が統合し、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号、以下「通則法」という。)及び機構法の定めるところにより設立された法人です。

(2) 設置の趣旨・目的

当機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。)の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(以下「施設費貸付事業」という。)を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(以下「施設費交付事業」という。)を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うため に必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の収集、整理 及び提供を行うこと。
- ⑤ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ① 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の 支払(以下「承継債務償還」という。)を行うこと。
- ② 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、旧センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。
 - ※⑪及び⑫は「当分の間」行う業務

(3) 国との関係について

【当機構固有の国との主な関係】

① 主務大臣

当機構の主務大臣は、文部科学大臣とされています。(機構法第24条)

② 国の施設整備計画に従った国立大学等の施設整備の推進

国立大学等の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学法人等の使命を果たすための基盤となっています。

当機構においては、旧国立学校特別会計の業務を引き継ぐものとして、国立大学等の施設の整備に必要な資金の貸付け及び交付を行う施設費貸付事業及び施設費交付事業を行っていますが、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、これら2つの事業は、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、文部科学大臣の定めるところにより、事業を行うこととされています。(機構法第16条第1項第2号及び第3号)

③ 旧国立学校特別会計の財産及び負債の承継

当機構は、上記②のとおり、国立大学等の施設の整備に必要な資金の交付を行う施設費交付事業を行っていますが、この施設費交付事業の財源に充てるため、当機構の前身の1つである旧センターは、独立行政法人化(以下独立行政法人化、国立大学法人化及び大学共同利用機関法人化をそれぞれ「法人化」という。)に際して旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産(※)、積立金、決算剰余金等を承継しています。

また、旧センターは、旧国立学校特別会計の財政投融資資金からの負債1,004,737百万円を一括して承継しています。この負債は、従来の各国立大学の病院整備等のためのものであることから、当機構が直接債務を負担する3,750百万円を除き、国立大学法人法(平成15年法律第112号)附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。(機構法附則第13条第1項)

※特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、 移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円 を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

④ 長期借入金及び債券

当機構は、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構債券(以下「債券」という。)を発行することができるとされています。(機構法 第19条第1項)

また、当機構は、毎事業年度、長期借入金及び債券の償還計画を立てて、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。(機構法第21条)

⑤ 追加出資及び政府保証

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において当機構に追加して 出資することができるとされています。(機構法第5条第2項)

また、政府は、当機構の長期借入金又は債券に係る債務について、国会の議決を経た金額の範囲内で保証することができるとされています。(機構法第20条)

⑥ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。当該 検査の観点は以下のとおりです。(会計検査院法(昭和22年法律第73号)第20条、第22条第5号)

・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。(正確性)

- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。(合規性)
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。(経済性、効率性)
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。(有効性)

【独立行政法人固有の国との主な関係】

① 役員の任命・解任

当機構の機構長及び監事は、文部科学大臣が任命します。また、文部科学大臣は、機構長及び監事を解任することができるとされています。

なお、当機構のその他の役員は機構長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。(通則法第20条及び第23条)

② 業務方法書

当機構は、業務開始の際、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。なお、これを変更するときも同様とされています。(通則法第28条第1項)

③ 独立行政法人評価制度委員会

文部科学大臣による当機構の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の 通知を受け、必要があると認められる場合、同大臣に意見又は勧告をすることができる独立行 政法人評価制度委員会(以下「委員会」という。)が総務省に置かれています。(通則法第12条、 第12条の2)

④ 中期目標

文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間(当機構においては、平成31年4月から令和6年3月までの5年間を第4期の中期目標の期間としている。)において当機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当機構に指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも、同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならないとされています。(通則法第29条第1項、第3項)

⑤ 中期計画

当機構は、通則法第29条第1項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。これを変更しようとするときも、同様とされています。また、当該認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。(通則法第30条第1項、第4項)

⑥ 年度計画

当機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、 当該事業年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、これを文部科学大 臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更しようとすると きも、同様とされています。(通則法第31条第1項)

(7) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

当機構は、毎事業年度の終了後、各事業年度における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

なお、文部科学大臣は、当該評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当機構に対し、 業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるとされています。(通則 法第32条第1項、第6項)

⑧ 中期目標期間に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価

当機構は、中期目標の期間における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

当機構は、文部科学大臣の評価を受けようとするときは、文部科学省令で定めるところにより、中期目標の期間の終了後三月以内に、当該中期目標期間に係る業務の実績及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、 遅滞なく、当機構及び委員会に対して、当該評価の結果を通知しなければならないとされてお り、委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に対し、意見を述べなければならな いとされています。(通則法第32条第1項乃至第5項)

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、 中期目標期間の終了時までに、当機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及 び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃 止その他の所要の措置を講ずるものとされています。また、文部科学大臣は、検討の結果及び 講ずる措置の内容を委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、委員会は、通知された事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならない、また、当機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告をすることができるとされています。(通則法第35条第1項乃至第4項)

⑩ 財務諸表等

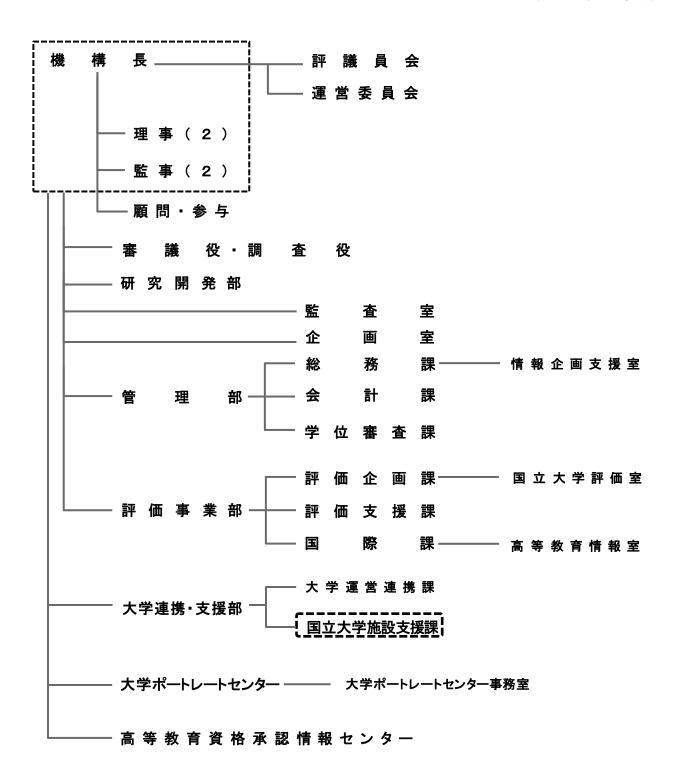
当機構は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。(通則法第38条第1項)

① 会計監査人の監査

当機構は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。(通則法第39条)なお、会計監査人は文部科学大臣が選任するとされています。(通則法第40条)

迎 財源措置

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができるとされており、当機構の一般勘定に対し、その運営に必要な経費は、運営費交付金として交付されています。(通則法第46条第1項)



※債券発行業務は、国立大学施設支援課が担当しています。

評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会 高等専門学校機関別認証評価委員会 法科大学院認証評価委員会 国立大学教育研究評価委員会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議

施設費貸付・交付事業に関する諸会議 国立大学施設支援審議委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審杳会

(5) 事業の概要

<u>【一般</u>勘定】

当機構は、機構法第17条及び附則第13条第4項により、一般勘定と施設整備勘定に勘定を区分していますが、一般勘定においては、運営費交付金及び大学等認証評価手数料及び学位授与審査手数料及び自己収入を財源として、以下のような業務を行っています。

① 評価事業

i) 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、 組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機 関(認証評価機関)の実施する評価を受けることが義務付けられています。また、専門職大学 院(法科大学院等)を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員 組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受ける ことが義務付けられています(学校教育法第109条及び同法第123条並びに学校教育法施行令第 40条)。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施しています。

なお、機関別認証評価事業については、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

ii) 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学 共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価 を実施しています。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全 体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

② 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校の卒業者など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まとまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ当機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与しています。また、大学以外の教育施設に置かれた課程(各省庁大学校)のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する水準の教育を行っていると当機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。

③ 質保証連携事業

i) 情報収集·整理·提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等 のニーズに応じた情報提供を行っています。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

ii) 国立大学法人の運営基盤強化促進支援

国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行っています。

iii)国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性の維持と向上のため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開しています。また、アジア太平洋地域において、締約国間が相互に高等教育資格を承認・評定する枠組みを整えることにより、国際的な学生及び研究者の流動性の促進を目的としているユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(通称:東京規約)」に基づき、令和元年9月1日に、国内情報センターとして「高等教育資格承認情報センター(NIC-Japan)」を開設し、高等教育資格の円滑な承認に資するため、日本や諸外国の教育制度に関する情報を専用ウェブサイト等により提供しています。

④ 調查研究事業

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証しています(大学改革支援研究)。

また、我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与事業を実証的に検証しています(学位研究)。

これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、当機構のウェブサイト 等を通じて積極的に社会に提供・公表しています。

【施設整備勘定】

当機構は、施設整備勘定においては、以下のような業務を行っています。

① 施設費貸付事業

i) 概 要

従来、旧国立学校特別会計においては、国立大学等の施設の整備の促進を図るため、附属病院の施設整備事業、移転のための施設整備事業等については、長期借入金を整備財源とすることができるとされており、当該長期借入金は国の財政事情が厳しい中、計画的に国立大学等の施設整備の促進を図っていく上で貴重な財源となっていました。

国立大学等の法人化後は、国立大学等の施設整備は、基本的には国からの施設整備費補助金で措置されるものです。しかしながら、施設の老朽・狭隘化の改善が最重要の課題とされる中、国立大学等の施設整備を引き続き着実に実施するためには、長期借入金を活用することが不可

欠であります。このため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人には、長期借入金の制度が整備されています。

当機構は、このような長期借入金制度に対応するため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行うこととされています(キャンパス移転整備については、平成16年度以降、実績はありません)。

なお、当機構の施設費貸付事業は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の施設整備の重要性に鑑み、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第16条第1項第2号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

【令和3年度の貸付条件】

区分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利
施設の設置又は整備に必要	30年	5年	25年	財政融資資金借入金利と
な資金 (施設整備費)	15年	1年	14年	同率
設備の設置に必要な資金	10年	無し	10年	財政融資資金借入金利 +上乗せ金利
(病院特別医療機械整備 費)	5年	無し	5年	+ 上来せ金利 (上乗せ金利は、43頁参 照)

[※]平成30年度以前より継続している国庫債務負担行為事業に限り、貸付期間25年(据置期間5年・償還20年)とすることができる。

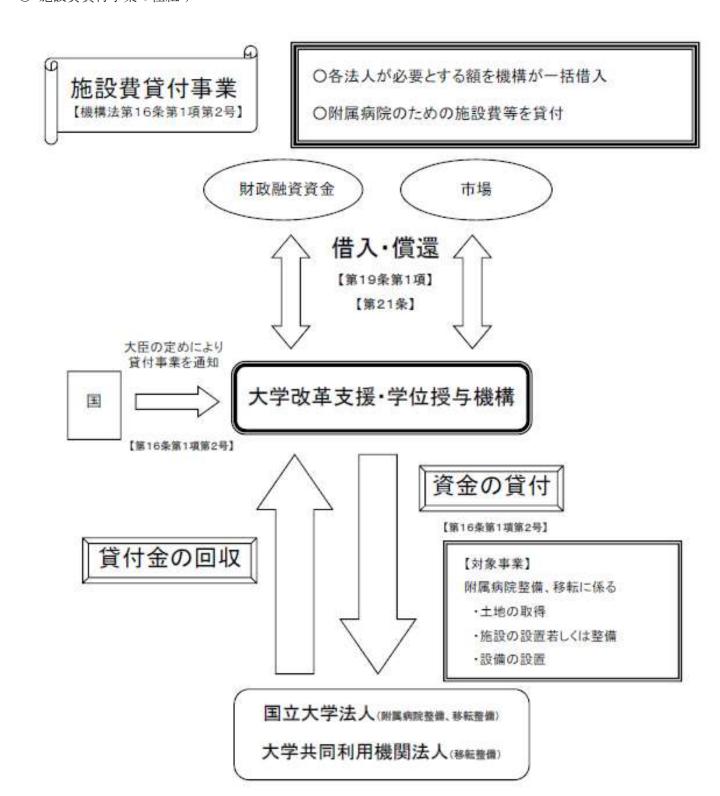
ii) 財源

財源は当機構が財政融資資金から借り入れた長期借入金及び債券の発行により市場から調達 した資金です。

iii) 担保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

○ 施設費貸付事業の仕組み



② 承継債務償還

i) 概要

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日の法人化の際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務1,004,737百万円を一括して承継しました。従来は、このうち附属病院整備に係るものの償還財源は、関係国立大学の附属病院収入でしたが、借入自体は旧国立学校特別会計が行っており、関係国立大学が直接債務を負っていたものではありませんでした。国立大学等の法人化に当たっては、これらの経緯を踏まえ、当該長期借入金債務を旧センターが一括して承継するとともに、附属病院を有する国立大学が附属病院整備に係る債務の相当額を旧センターに対し負担することとされました。

このため、附属病院整備に係る1,000,987百万円については、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

ii) 国立大学法人による保証

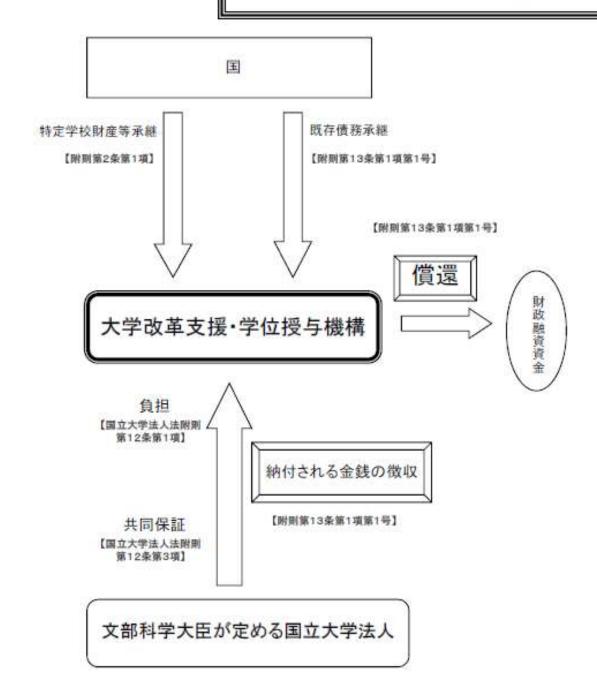
当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定めた額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証しています。

○ 承継債務償還の仕組み



〇国立学校特別会計の既存債務を機構が一括承継

○各大学の負担金を機構が取りまとめる等して償還



③ 施設費交付事業

i) 概要

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、不可欠な基盤ですが、老朽化・狭隘化が進むなど、その改善が最重要の課題とされています。

当機構は、このような状況に対応するため、国立大学法人等を対象として、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を交付する施設費交付事業を行っています。なお、当機構の施設費交付事業は、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第16条第1項第3号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財源

当機構の前身の1つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産(18頁の「※特定学校財産」をご参照ください。)、積立金、決算剰余金等総額58,687百万円の財産を国から承継しています。

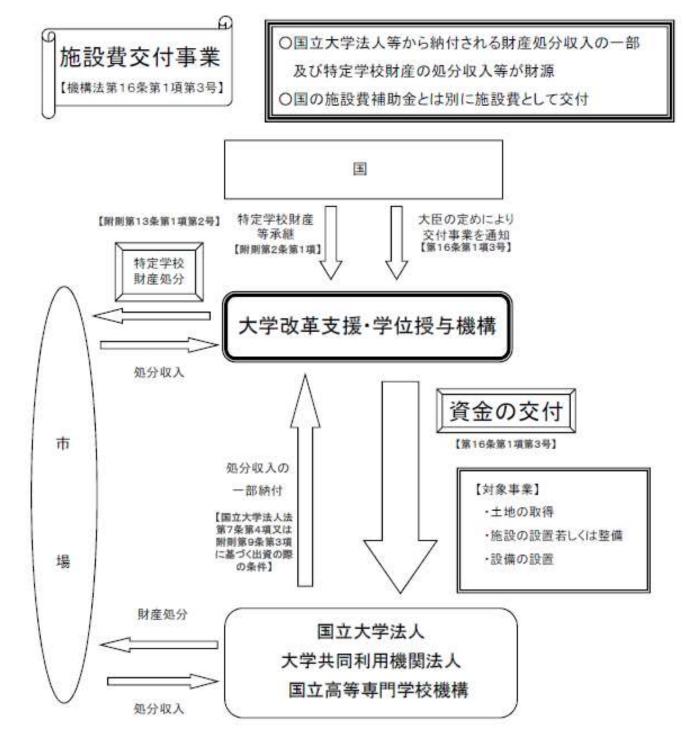
また、各国立大学法人等が国から出資された土地を売却した場合は、施設費交付事業の財源に充てるため、当該売却収入のうち文部科学大臣が定める一定割合(原則100分の50)を当該国立大学法人等から当機構へ納付してもらう仕組みとなっています。

④ 旧特定学校財産の管理処分

当機構の前身の1つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校 特別会計が有していた特定学校財産を国から承継しており、当該特定学校財産の管理処分業務 を行っています。

当機構は、国から承継した特定学校財産を処分するとともに、得られた収入は、当機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

○ 施設費交付事業の仕組み



- 4. 関係会社の状況 該当事項はありません。
- 5. 役職員の状況

【令和3年4月現在】

役 員	3 (2) 人
職員	179 人
計	182 (2) 人

※括弧内は、非常勤役員数で外数です。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

以下は、当機構の令和2年度(令和2年4月1日~令和3年3月31日)における、一般勘定及び施設整備勘定の業務の実績について記載しています。

【一般勘定】

(1) 評価事業の実績

認証評価については、令和2年度は、機関別では6大学、13高等専門学校、分野別では1法科大学院を対象に書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイトに公表しました。

なお、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学及び高等専門学校の個別の機能に着目した評価(大学機関別選択評価・選択的評価事項に係る評価)を実施しています。令和2年度は、11高等専門学校について選択的評価事項A「研究活動の状況」及び12高等専門学校について選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る評価を実施しました。

国立大学教育研究評価については、令和2年度に、全国86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における4年目終了時の教育研究の状況の評価を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各法人からの実績報告書の提出期限を延長する措置を講じ、2か月程度スケジュールを後ろ倒しして書面調査及び法人に対するヒアリングを行い、令和3年6月の評価結果の確定に向けて評価作業に取り組みました。なお、国立大学教育研究評価委員会や達成状況判定会議などの会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すべてオンライン形式での開催又は書面審議とし、法人に対するヒアリングもオンライン形式で実施しました。

(2) 学位授与事業の実績

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度学位授与事業に関する特例措置(機構長裁定)」を定め、4月期試験の実施日の変更(6月から9月)や、10月期試験における追試験を実施しました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に申請を取り下げた者に対しては、従来認められていない学位審査手数料の返還を特例的に行いました。

専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準により、修得単位が当機構の定める要件を満たしているか、提出があった学修成果(レポート・作品等)に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の水準の学力を有していると認められるかについてそれぞれ審査を行い、令和2年度は合格と判定された766人(4月期229人、10月期537人)に学位を授与しました。

また、機構があらかじめ審査し認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科のうち、単位積み上げ型の特例が適用された専攻科の修了者に対しては、学修成果と試験に代えて専攻科での学修の成果に基づく審査を行い、令和2年度は合格と判定された1,765人(4月期12人、10月期1,753人)に学位を授与しました。

加えて、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された1,049人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士101人及び博士30人に対して学位を授与しました。

(3) 質保証連携事業の実績

国内の大学等の高等教育質保証に関する情報に関しては、大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、国公立大学・公立短期大学から提供された大学基本情報について、機構ウェブサイトを通じ、令和2年度までの直近9年間の情報を提供しています。

海外の高等教育質保証に関する最新情報の収集・整理・提供に関しては、国際会議へのオンライン参加等の幅広い手段で情報収集を行い、記事や刊行物にまとめ、国際連携ウェブサイト等で発信しています。

また、令和2年度は、「高等教育・質保証システムの概要」の中国(第2版)及びモンゴルの初版の概要作成作業を行うとともに、インド(初版)及びベトナム(第2版)の概要作成に向けた調査を行いました。

「大学質保証フォーラム」については、「東京規約と学びの多様性―資格承認の転換期」をテーマとし、初のオンライン開催となりました。日本語・英語の2言語による視聴チャンネルの対応、フォーラム当日の参加者向けライブアンケートの企画等、周到な準備を行い、約700人の参加登録、当日は471人が視聴する等例年より多数の参加を得る結果となりました。また、日本語・英語の開催動画を視聴しやすいよう編集して事後配信も行いました。参加者へのアンケート調査では9割以上の回答者から「とても良かった」「良かった」の評価を得たほか、多様化する高等教育において、学習成果の重要性を考えながら、新しい学びの必要性を感じられたことや、今の高等教育機関を取り巻く状況を具体的に理解でき、新しい視点も学べたといった感想が多数寄せられるなど、高い満足度を示す結果が得られました。

以上の取組については、広報チラシやメールマガジン等により国内の大学等関係者に積極的に周 知活動を行っています。

当該メールマガジン「海外高等教育質保証動向ニュース」の登録者数は毎年着実に増加し、令和 2年度末現在1,705人となっています。

ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(通称:東京規約)」に基づき、 令和元年9月1日に開設された「高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)」へのウェブサイト アクセス数は、月平均7,398件となっています。同ウェブサイトでは、日本の高等教育制度・資格及 び高等教育機関一覧、並びに諸外国の教育制度・資格に関する情報を随時発信しています。

当機構では、国公私立の大学等の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして構築した大学ポートレート(ウェブサイト)を日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用しています。大学ポートレートでは、大学等が社会に対して説明責任を果たすとともに、進学希望者の適切な進路選択を支援するために大学等の教育情報を統一の様式によって社会一般に広く公表しています。令和3年3月末日の参加大学数の割合は、国公私立全体で95.5%となっています。また機構が運用するページへの令和2年4月1日から令和3年3月末日までのアクセス件数は1,187,246件となっており、日本私立学校振興・共済事業団が運用するページを含めた国公私立全体でのアクセス件数は5,214,561件となっています。

令和2年度は公表項目に高等教育の修学支援新制度の対象の状況と財務情報(財務諸表等)を追加しました。併せて、高等教育の修学支援制度の対象の状況に関しては詳細検索条件も追加しました。また、日本への留学生数の多い中国から大学ポートレート(国際発信版)を利用しやすくすることを目的に、掲載する中国語について専門家の監修を仰いだ上で令和2年12月2日に中国語ページを公開しました。

さらに、大学ポートレートシステムに整備された認証評価共通基礎データ様式(受審校が認証評価機関に提出する様式)の出力機能について、操作性を改善するシステム改修を行い、大学機関別認証評価を受審する参加機関を対象に、令和2年12月14日から提供を開始しています。

また、大学ポートレートではBI(ビジネス・インテリジェンス)ツールを利用して大学、学部、学科名称、所在地、学部系統等でのベンチマーキングや経年変化の比較等ができる「国公立大学情報活用サイト」を提供しています。参加機関から意見を聴取して改善を行い、新たな分析レポートを令和3年3月から公開しました。また、「国公立大学情報活用サイト」により提供する分析環境の利用を促進するため、令和3年3月に同サイト内に情報交換用の掲示板を設置しました。

質保証に関わる人材の能力向上のための活動としては、大学の評価関係者等を対象とした研修等の実施のほか、「大学質保証ポータル」において、大学等における教育研究の質保証に関する情報や、 実施された研修等についての情報を広く提供しています。

国内の質保証機関等との連携・協力に関しては、認証評価機関14機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関と連携・協力して我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者の意識の醸成を図るとともに、評価結果や大学等の優れた取組等の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を行っています。

また、現在当機構では、海外15の質保証機関等と連携協力のための覚書を締結しています。令和 2年度においては、覚書締結機関が主催する国際会議へのオンライン参加、英国高等教育質保証機 構(QAA) とのウェブ会議実施を始めとする連携活動を行いました。

日中韓三カ国の質保証機関との連携では、平成22年3月に発足した「日中韓質保証機関協議会」の下、中国教育部高等教育教学評価センター(HEEC)及び韓国大学教育協議会(KCUE)との間で、相互理解、共同の質保証の取組、人材交流の活動を展開しています。特に、日中韓政府による質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想では、平成30~令和元年度に実施した国際共同教育プログラムにおける優れた取組の抽出等を行う質保証の取組「モニタリング+(プラス)」の成果発信の一環として、国内全大学への報告書送付による周知や、『「キャンパス・アジア」国際共同教育プログラムのモニタリングのための共同ガイドライン』(平成29年度策定)の改訂を行い、ウェブサイトで公表しました。

さらに、高等教育質保証機関の国際ネットワーク (INQAAHE)、アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN)、米国高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ (CIQG)といった国際的なネットワークへの参画を通じて、日本の高等教育質保証の取組に関する発表や、海外における質保証動向に関する情報交換等を行いました。

NIC-Japanの国際的な連携活動としては、東京規約締約国委員会会合(第3回)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度に延期されましたが、令和2年度においては「アジア太平洋国内情報センターネットワーク(APNNIC)」ポータル開設記念オンライン会合での発表等を行い、今後さらにNIC間の連携を深めていくこととしています。

(4) 調査研究事業の実績

令和2年度は、大学等のマネジメント、大学等の質の保証・維持・向上、質保証制度、質保証情報の利用環境、及び調査研究成果の活用に関連する5つの領域で調査研究を実施しました。

大学等のマネジメントに関連する調査研究としては、「大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究」により大学運営基盤強化支援の基礎となる調査研究を行いました。また、大学改革のための専門性のある支援スタッフ(高度専門支援スタッフ)に関して、認定制度と研修制度に関する調査研究を行い、素案を提示しました。

大学等の質の保証・維持・向上に関連する調査研究としては、「大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究」において過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行いました。

質保証制度に関連する調査研究としては、「質保証に係る国内外の連携に関する調査研究」により 諸外国の大学評価や質保証の制度を調査研究して、認証評価や国立大学法人評価など大学評価の今 後の在り方を検討する材料を提供し、また、将来いっそう展開が予想される国際共同教育における 質保証の在り方についても、検討材料を提供しました。これと平行して、大学の教育研究の現場で の質保証対応能力を強化するため、大学の一般教職員を対象とする質保証関連教材を開発し、これ を使用した研修等を実施しました。

質保証情報の利用環境に関する調査研究としては、「質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究」により大学ポートレートと基盤情報としての大学情報のデータベースの開発及び運用支援、また、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関

する検討を行い、高等教育の質保証や評価等に有効な情報の活用方法及び発展性のあるデータベースの開発に係る研究開発を行いました。

調査研究成果の活用に関する調査研究としては、「調査研究成果の活用と社会への提供」により調査研究の成果を機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表しました。大学評価及び学位に関する研究をまとめた論文、研究ノートなどを掲載する査読付きの学術誌『大学評価・学位研究』第22号を令和3年3月に刊行しました。

【施設整備勘定】

(1) 施設費貸付事業の実績

① 一般概況

令和2年度は、施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、36の国立大学法人の84事業に対し、附属病院収入による債務の償還を前提として、当該国立大学法人の附属病院の施設整備等に必要な資金として、50,425百万円の貸付けを行いました。

② 貸付条件

施設費貸付事業の貸付条件は、事業区分別に以下のとおりでした。貸付条件は、貸付財源の主要な調達先であった財政融資資金からの借入条件とほぼ一致しています。なお、設備の設置に必要な資金の貸付金利については、財政融資資金借入金利に債券発行に係る手数料等の調達コスト及び43頁に記載の金利リスク相当分を上乗せしています。

区分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利		
施設の設置又は整備に必要な	30年	30年 5年 25年		財政融資資金借入金利と		
資金 (施設整備費)	15年	1年	14年	同率		
設備の設置に必要な資金	10年	無し	10年	財政融資資金借入金利		
(病院特別医療機械整備費)	5年	無し	5年	+上乗せ金利		

[※]平成30年度以前より継続している国庫債務負担行為事業に限り、貸付期間25年(据置期間5年・償還20年)とすることができる。

③ 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当っては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

このため、令和2年度に貸付けを行った36の国立大学法人からは、附属病院に係る土地等を担保として提供を受けています。

④ 貸付実績

令和2年度の貸付実績は、36法人84事業で50,425百万円(前年度繰越額含む)でした。

⑤ 調達実績

令和2年度の調達実績は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	調達額						
区 分		債 券					
	借入額	繰越額	計	発行額			
施 設 整 備 費	18, 305	10, 135	28, 440	_			
病院特別医療機械整備費	17, 775	0	17, 775	4, 197			
合 計	36, 080	10, 135	46, 215	4, 197			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

⑥ 貸付金の回収状況及び借入金の償還状況

令和2年度の貸付金の回収状況及び財政融資資金等への償還状況は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

債務償讠						務償還	の状況					ſ	責 権	回	収	の	状	況	
区	分	前	年	度	末	借入額	前年度繰	元 金	年 度	末	利	子	元	金	年	度	末	利	子
		債	務	残	高	信 八 領	越借入額	償還額	債務來	浅高	支	払額	回」	収額	債	権	額	口	収額
財政	放融資資金		58	32, 3	340	36, 080	10, 135	38, 830	589,	725		1, 617							
	債券		2	6,0	000	8, 500	-	5, 000	29,	500		10	38	, 535	61	19, 1	.24		1, 586
合	計		60	8, 3	340	44, 580	10, 135	43, 830	619,	225		1, 627							

- ※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。
- ※国立大学法人からの元金回収額と財政融資資金への元金償還額の差額は、債券償還財源に充当しています。
- ※国立大学法人からの利子回収額と財政融資資金への利子支払額の差額は、債券に係る利子支払 額及び債券発行諸費用に充当しています。
- ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人のうち希望する8法人に対して令和3年3月の償還(元利金)を半年間猶予するとともに、償還期限も半年間延長し、さらに新たに必要となる利息等の各種コストを免除する支援を実施しました。償還猶予実施後の債権回収率は100%です。なお、審査にあたっては、長期借入金等の償還に支障が無いこと等を総合的に考慮しております。
- ※令和3年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(2) 承継債務償還

① 一般概況

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています。

当該債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が 当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめ て財政融資資金に対し償還を行っています。

② 国立大学法人による保証

当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、 文部科学大臣が定める額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証 しています。

③ 承継債務の償還状況

令和2年度の承継債務の償還実績は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		承継債務償還の状況						債務負担金債権の回収状況				
区 分	債務承継額	前年度末債務残高		年度末 債務残高				利 回 収	子額			
附属病院整備に係る債務	1 1 000 987	102, 695	24, 458	78, 238	1, 142	22, 8	01	1,	067			
附属病院整備以外に係る債務	3 750	_	_	_	_		_					
合 割	1, 004, 737	102, 695	24, 458	78, 238	1, 142	22, 8	01	1,	067			

- ※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。
- ※承継債務のうち「附属病院整備以外に係る債務」は、平成16年度で全ての償還が終わりました。
- ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人のうち希望する6法人に対して令和3年3月の償還(元利金)を半年間猶予するとともに、償還期限も半年間延長し、さらに新たに必要となる利息等の各種コストを免除する支援を実施しました。償還猶予実施後の債権回収率は100%です。なお、審査にあたっては、長期借入金等の償還に支障が無いこと等を総合的に考慮しております。
- ※令和3年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(3) 施設費交付事業

① 一般概況

令和2年度は、施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、89の国立大学法人等の89の事業に対し、施設整備等に必要な資金として、3,987百万円を交付しました。

なお、交付に当っては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第 179号)及び施設費交付事業費交付規則(平成28年3月31日制定)等に基づき、適正に実施しま した。

② 交付財源

ア. 旧センター設立当初に旧国立学校特別会計から承継した財産

区 分	種 類	承継日	承継額
旧国立学校特別会計の積立金	現 金	H16. 4. 1	72億円
旧国立学校特別会計の特別施設整備資金	現 金	H16. 4. 1	26億円
旧国立学校特別会計の決算剰余金	現 金	H16. 7. 1	229億円
旧特定学校財産	土地等	H16. 4. 1	297億円
合 計			624億円(※)

※当該承継額は、平成16年度において通則法第44条第1項本文の規定による整理を行った後、翌事業年度以降の交付事業の財源に充てるため、旧センター法第15条積立金

(平成28年度からは機構法第18条積立金)として計上され、令和2年度末現在、184億円となっています。

イ. 国立大学法人等からの財産処分収入納付金

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一定割合(原則100分の50)を当機構へ納付してもらう仕組みとなっています。

令和2年度は、国立大学法人等から2,784百万円が納付されました。

③ 交付実績

令和2年度の交付実績は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

		(十匹・日/311)
区分	交付決定額	支払済額
営繕事業費	(89法人) (89事業)3,987	(89法人) (89事業)3,987
습 計	(89法人) (89事業) 3,987	(89法人) (89事業) 3,987

(4) 旧特定学校財産の管理処分

① 当機構の前身の1つである旧センターは、法人設立当初、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計から、以下の財産を承継しました。

区分	面積	評価額	状 況
大阪大学医学部等跡地 (大阪市北区中之島)	126 m²	7 百万円	平成17年度売却済み。
広島大学本部地区跡地 (広島市中区東千田町)	68, 334 m²	99億円	平成16年度に2万2千㎡を売却。 平成23年度にセンターの5千㎡と広島 大学の3千㎡の土地交換を行った。 平成25年度に広島市へ6千㎡譲与する と共に、残りの全所有地3万8千㎡を民 間事業者へ売却済み。
東京大学生産技術研究所 跡地 (港区六本木)	29, 975 m²	199億円	平成19年度から段階的に売却しており、 令和2年度現在2万8千㎡売却済み。未 売却の土地は国立新美術館用地として 貸付け中。

② 上記財産の令和2年度における管理処分状況は、以下のとおりです。

東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で段階的に売却を行っているところであり、令和2年度には、土地全体面積(29,974.81㎡)のうち1.81%(541.30㎡)を1,381百万円で売却しました。これにより、土地全体面積の93.23%(27,945.28㎡)の売却が完了し、未売却の土地は6.77%(2,029.53㎡)となりました。未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地

面積に応じた使用料を徴収しました。

(5) 損益の状況

施設整備勘定において、純利益が発生した場合は、機構法第18条第4項に規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源とすることとされています。他方、処分用資産売却収入や施設費交付金収益などの収益が施設費交付金の額に満たない場合は、積立金を取り崩して施設費交付事業の財源に充当するという制度設計となっています。

令和2年度の施設整備勘定の経常損失は、275百万円となっていますが、積立金を取り崩して施設費交付事業の財源に充当したことにより、損益は均衡しています。

(施設整備勘定)	(単位:百万円)
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(+121/211)

	(1 2 : 6/3/3/
	令和2年度
経常費用	7, 121
経常収益	6, 846
経常損失(△)	△ 275
当期純損失 (△)	△ 275
大学改革支援·学位授与機構法第18条積 立金取崩額	275
当期総利益	0

(6) 財産状態

施設整備勘定の令和2年度末の総資産額は、715,916百万円となっています。このうち、施設費貸付金が619,124百万円、承継債務負担金債権が79,895百万円です。承継債務負担金債権は、国立大学法人法附則第12条第1項により、旧センターが、国立大学法人に対し有していた債権です。

(施設整備勘定)	(単位:百万円)

		令和2年度
資産	色の部	715, 916
	負債の部	697, 507
	純資産の部	18, 409
負債		715, 916

2. 経営方針及び経営環境等

当機構は、中期目標・中期計画により、全ての業務の確実な実施が求められています。 (当機構の中期目標・中期計画は287頁「第6 法人の参考情報」に掲載しています。) さらに、施設費貸付事業及び施設費交付事業については、以下のような環境の下、事業を実施しています。

(1) 国立大学等の施設整備

法人化後の国立大学等の施設整備の仕組みは、国からの施設整備費補助金を基本とし、それを

補完するものとして当機構からの施設費貸付金(附属病院等の整備を対象)及び施設費交付金があります。

第6期科学技術基本計画(令和3年3月26日閣議決定)においては、「国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。)の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」とされています。

上記基本計画を受け、文部科学省では第5次国立大学法人等施設整備5か年計画を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとしております。

当機構においては、国の施設整備計画に従い施設費貸付事業及び施設費交付事業を行うことにより、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

(2) 国立大学附属病院再開発整備等

国立大学の附属病院は、現在、41国立大学法人に44病院が設置されており、我が国における医療水準の最先端に位置し、また、地域における医療体制の中核として、住民等への医療提供の中心的役割を果たしています。

国立大学の附属病院の施設整備は、国立大学の法人化前から、財政融資資金からの借入金を財源として行われてきました。法人化後においては、当機構が施設費貸付事業として、従来同様、財政融資資金から一括して資金を借り入れるとともに、債券の発行を行い、それらの資金を財源として、各国立大学へ貸し付けることとしています。

国立大学の附属病院は、医療機器の増大、医療制度・社会の変化に伴う患者ニーズの多様化により施設が狭隘となってきており、また、施設の老朽化や機能劣化により、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応が困難な状況となってきています。

このため、国は、将来の国立大学附属病院の在り方や教育・研究・診療の活性化状況を踏まえ、 21世紀にふさわしい高度先進医療を行うことのできる病院として再生するよう、既存施設の点検・ 評価を行った上で、病院全体の再開発計画を立案し、これに基づき着実な整備を進めています。

国立大学附属病院一覧

1	北海道大学病院	<u> </u>	22	滋賀医科大学医学部附属病院
2	旭川医科大学病院	2	23	京都大学医学部附属病院
3	弘前大学医学部附属病院			大阪大学医学部附属病院
4	東北大学病院	- 2	24	大阪大学歯学部附属病院
5	秋田大学医学部附属病院		25	神戸大学医学部附属病院
6	山形大学医学部附属病院		26	鳥取大学医学部附属病院
7	筑波大学附属病院		27	島根大学医学部附属病院
8	群馬大学医学部附属病院		28	岡山大学病院
9	千葉大学医学部附属病院		29	広島大学病院
	東京大学医学部附属病院	-	30	山口大学医学部附属病院
10	東京大学医科学研究所附属病院		31	徳島大学病院
11	東京医科歯科大学病院		32	香川大学医学部附属病院
12	新潟大学医歯学総合病院		33	愛媛大学医学部附属病院
13	山梨大学医学部附属病院		34	高知大学医学部附属病院
14	信州大学医学部附属病院		35	九州大学病院
15	富山大学附属病院		36	佐賀大学医学部附属病院
16	金沢大学附属病院		37	長崎大学病院
17	福井大学医学部附属病院		38	熊本大学病院
18	岐阜大学医学部附属病院		39	大分大学医学部附属病院
19	浜松医科大学医学部附属病院		40	宮崎大学医学部附属病院
20	名古屋大学医学部附属病院		41	鹿児島大学病院
21	三重大学医学部附属病院		42	琉球大学病院

3. 事業等のリスク

ここでは、当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可 能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれていますが、特に記載のない限り、当該事 項は、当機構が判断したものです。

(1) 国の政策及び外部評価制度に伴うリスク

当機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水 準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行う ことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階で の様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価さ れる社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とした機関であり、 特に国立大学法人等の施設の整備に関しては、国が定める施設整備計画に従い事業を推進してい ます。このため、国の政策の変更が、当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

主な国の政策において、当機構へ影響のあったものにつきましては、以下のとおりです。

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

平成25年12月24日には「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されまし た。当該閣議決定の(別紙)「各法人等について講ずべき措置」における旧機構及び旧センタ 一に係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)

【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】 上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。

また、「各法人の統廃合等に係る措置」の実施時期については、「平成27年4月以降可能な 限り早期の改革実現を目指して迅速に講ずるものとし、具体的な実施時期については主務省 等における検討状況を踏まえ、平成26年夏を目途に行政改革推進本部において決定する」と されました。

この閣議決定を踏まえ、文部科学省において「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・ 経営センターの統合に関する準備委員会」を設置し、統合に向けた検討を再開しました。

○各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について

平成26年8月29日行政改革推進本部において、平成28年4月までに、旧機構及び旧センタ 一の2法人を統合することと定められました。

○旧大学評価・学位授与機構及び旧国立大学財務・経営センターの統合について

平成27年3月10日の閣議決定において、旧機構及び旧センターを統合し、大学の教育研究 活動面と経営面の改革支援を一体的に行う「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」を 設置することが決定されました。国会での法案審議を経て、平成27年5月27日に「独立行政 法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)※」が公布さ れ、両機関は、平成28年4月1日に統合しました。新法人名は「独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構」となり、大学評価、学位授与、質保証連携やこれらに関わる調査研究 等、旧機構が行っていた業務並びに、施設費貸付事業及び施設費交付事業等、旧センターが 行っていた業務及び旧センター債券の債権債務は新法人に承継されました。

(2) 金利リスク

当機構においては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は、設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。施設費貸付事業の財源は財政融資資金借入金及び債券により調達した資金となります。

この債券に係る資金については、貸付期間が調達期間を上回ることとなり、債券借換時の金利リスクを負うこととなります。また、貸付けの償還条件は、10年間半年賦元金均等償還ですが、債券の償還条件は5年満期一括償還であり、回収と償還の条件の不一致による金利リスクが存在します。

これらのリスクに対応するため、附属病院の設備の設置に必要な資金の貸付けについては、5年金利見直し制度を導入するとともに、令和2年度においては、財政融資資金借入金利に0.023%~0.026%上乗せした金利で貸付けを行いました。

(3) 旧国立学校特別会計からの承継債務

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日の法人化の際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対して負っていた債務を一括して承継しており、令和3年3月末時点で79,895百万円の債務残高があります。

この承継債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行うこととなっています。

この承継債務の償還確実性を確保するため、同条第3項により、文部科学大臣が定める国立大 学法人等は当機構の承継した債務を保証することとされています。

(4) 流動性リスク

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる、若しくは、市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。 当機構では、資金繰り状況を常に把握するとともに、取引銀行との間に78億円の短期借入金枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めています。

(5) 事務リスク

当機構では、内部統制・コンプライアンス(法令遵守)の徹底及び監事監査、監査室による監査により機構業務が適正に実施されているか監査を行うとともに、職員に対する事務手続きにおけるチェックの徹底、教育の実施などを通じ、事務過誤、不正等を未然に防止し、事務処理水準の維持向上に努め、事務リスクの極小化を図っています。

令和2年度においては、新型コロナウイルスに係る職員の感染や業務全般の停滞等の複数のリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し、それに基づき各種対応を行いました。

(6) システムリスク

当機構では、情報システムに内在するリスクを把握し、システム障害等の未然防止及び情報システムの維持向上に努め、システムリスクの極小化を図っています。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

- 5. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 令和2年度末における当機構の財政状態について 当機構における法人単位の総資産額は、723,839百万円となっています。当機構の勘定は、一般

勘定と施設整備勘定からなりますが、このうち、施設整備勘定の715,916百万円が総資産額の99.0%を占めています。

施設整備勘定715,916百万円のうち、施設費貸付金は619,124百万円、承継債務負担金債権は79,895百万円となっています。

〈令和2年度末時点における各勘定別の財政状態〉

(単位:百万円)

		一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資	産の部	の部 7,923		723, 839
	負債の部	1, 375	697, 507	698, 882
	純資産の部	6, 548	18, 409	24, 957
負	責純資産合計	7, 923	715, 916	723, 839

(2) 令和2年度における当機構の経営成績について

当機構の法人単位における経常費用は、9,521百万円となっています。これを勘定別にみますと施設整備勘定の7,121百万円が74.8%を占めています。

一方の法人単位の経常収益は、9,296百万円となっており、施設整備勘定の6,846百万円が73.6%を占めています。

〈令和2年度における各勘定別の経営成績〉

(単位:百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用	2, 401	7, 121	9, 521
経常収益	2, 450	6, 846	9, 296
経常利益又は経常損失	49	△ 275	△ 225
当期純利益又は当期 純損失	49	△ 275	△ 225
前中期目標期間繰越積 立金取崩額	4	_	4
大学改革支援·学位授与 機構法第18条積立金取 崩額(※)		275	275
当期総利益	54	0	54

- ※ 施設整備勘定において純利益が発生した場合は、大学改革支援・学位授与機構法第18条に 規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源とすることとされています。 当期純損失が発生した場合、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金を取 り崩して充当することにより、損益が均衡する仕組みとなっています。
- (3) 令和2年度における当機構のキャッシュ・フローの状況について 当機構の法人単位の業務活動によるキャッシュ・フローは11,486百万円、投資活動によるキャ

ッシュ・フローは5,351百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは Δ 13,603百万円となっています。その結果、資金は3,234百万円増加となり、資金期末残高は16,280百万円となっています。

〈令和2年度における各勘定別のキャッシュ・フローの状況〉

(単位:百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
業務活動によるキャッ シュ・フロー	467	11, 019	11, 486
投資活動によるキャッ シュ・フロー	△ 89	5, 440	5, 351
財務活動によるキャッ シュ・フロー	△ 7	△ 13, 596	△ 13,603
資金増加額 (△減少額)	371	2, 863	3, 234
資金期首残高	404	12, 641	13, 046
資金期末残高	776	15, 504	16, 280

(4) 当機構の令和2年度行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、特殊法人等について、説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類です。特殊法人等が現在作成、開示している貸借対照表、損益計算書等の財務諸表は、個々の特殊法人等の特性から、一部企業会計原則と異なる会計処理が行われていますが、行政コスト計算書は、説明責任、透明性の観点から、このような個々の特殊法人等の特性を捨象し、特殊法人等が民間企業として活動を行っていると仮定した場合の財務書類です。このため、通常コストとして認識されない、政府出資金や国有財産の無償使用等に係る機会費用についてもコストとして認識することとしています。

当機構の法人単位の行政コストは、9,599百万円となっています。

〈令和2年度における各勘定別の行政コスト計算書〉

(単位:百万円)

		一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I	損益計算書上の費用	2, 401	7, 121	9, 522
П	その他行政コスト	77	0	77
Ш	行政コスト	2, 478	7, 121	9, 599

(5) 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析について

財政投融資を活用している事業については、将来の国民負担がどの程度になるかを明らかにする等のため政策コスト分析を行っており、分析結果については、当機構のウェブサイトより公表しています。

分析に当たっては、一定の前提条件(金利、事業規模、利用見込みなど)を設定して、各財投機関が財政投融資を活用している事業について、将来にわたるキャッシュ・フロー等を推計し、それに基づいて、①国から将来にわたって投入される補助金等と、②これまで投入された出資金等による利払軽減効果(国にとっての機会費用)などの額を試算しています。

区分	政策コスト	分析期間

令和3年度	6 億円	35年間

政策コスト分析については、280頁「第5 経理の状況 6. 令和3年度政策コスト分析」に掲載しています。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

令和2年度末現在における主要な設備は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	所在地	内容	土	地	建	物	動産	合 計
	刀红地		面積 ㎡	帳 簿 価 額	面積 ㎡	帳 簿価 額	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額
小平本館	東京都 小平市	庁舎・ 会議室等	10, 588	1, 910	13, 212	1, 595	87	3, 592
小平第二住宅	東京都小平市	職員宿舎	4, 609	720	2, 769	54	1	775
竹橋オフィス (学術総合セ ンター)		庁舎・ 会議室等	568	1, 425	3, 354	715	2	2, 142

3. 設備の新設、除去等の計画

令和4年2月18日において計画中である主要な設備の新設、除去等はありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

当機構における令和2年度末の資本金は、以下のとおりです。平成28年4月の設立以来、増減はありません。

区 分	資 本 金
一 般 勘 定	8,781百万円
施設整備勘定	
法人単位	8,781百万円

※資本金は全て政府出資金

2. 役員の状況

役員については、機構法第7条の規定により、機構長及び監事2人を置くこととされており、また理事2人以内を置くことができます。機構法第9条の規定により理事の任期は2年となっています。

令和3年4月現在の役員は、次のとおりです。

役職	氏 名	就任年月日	経	歴
			昭和45年 4月	鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社 カネカ)
			昭和57年 7月	英国マンチェスター工科大学客員研 究員 (昭和59年12月まで)
			昭和60年 5月	強淵化学工業株式会社生産技術研究 所主任研究員
			平成 4年 10月	鐘淵化学工業株式会社総合研究所研
機構長	福田 秀樹	平成28年4月1日		究企画部長兼生産技術研究所主席研 究員
			平成 6年 4月	神戸大学教授
			平成15年 2月	神戸大学大学院自然科学研究科長
				(平成21年3月まで)
			平成19年 4月	神戸大学自然科学系先端融合研究環
				長(平成21年3月まで)
			平成21年 4月	神戸大学長(平成27年3月まで)
			平成28年 4月	大学改革支援・学位授与機構長
			昭和59年 4月	東京大学助手
			昭和63年 4月	帝京大学助教授
			平成 3年 10月	東京大学助教授
			平成11年 4月	東京大学教授(平成25年3月まで)
理事	長谷川 壽一	平成30年4月2日	平成23年 2月	東京大学大学院総合文化研究科長/
				教養学部長(平成25年2月まで)
			平成25年 4月	東京大学理事・副学長
			平成27年 4月	東京大学教授
			平成30年 4月	大学改革支援・学位授与機構理事

役 職	氏 名	就任年月日	経	歴
			昭和62年 4月	文部省
			平成19年 1月	文部科学省生涯局男女共同参画学習
			# 4 00 F 7.0	課長
理事	湊屋 治夫	平成30年7月27日	平成20年 7月	日本学術振興会総務部長
			平成23年 4月	文化庁文化財部伝統文化課長
			平成25年 4月	教員研修センター理事
			平成27年 5月	国立教育政策研究所次長
			平成30年 7月	大学改革支援・学位授与機構理事 第一勧業銀行(現みずほ銀行)
			平成元年 4月 平成 3年 12月	.,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
			平成 3年 12月	太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)
			平成19年 4月	太陽監査法人(現 太陽有限責任監査
			一十八八十二十八十二十八十二十八十二十八十二十八十二十八十二十八十二十八十二十八	法人)代表社員
監事	小笠原 直	平成28年4月1日	平成20年 10月	監査法人アヴァンティア法人代表、
(非常勤)	4 === //4,	M20+1/] H	7 /30/20 - 10/1	代表社員
			平成22年 4月	国立大学財務・経営センター監事(非
			1 /94== 1 193	常勤) (平成28年3月まで)
			平成28年 4月	大学改革支援•学位授与機構監事(非
				常勤)
			昭和48年 4月	福島大学助手
			昭和49年 4月	東京教育大学体育学部教務補佐
				(昭和52年3月まで)
			昭和50年 4月	女子聖学院短期大学専任講師
			昭和56年 4月	神戸大学講師
			昭和62年 8月	神戸大学助教授
			平成 7年 10月	神戸大学教授
			平成13年 2月	神戸大学大学教育研究センター長
監事				(平成17年2月まで)
(非常勤)	柴 眞理子	平成28年4月1日	平成18年 10月	お茶の水女子大学教授
			平成20年 4月	お茶の水女子大学附属高等学校長
				(平成21年3月まで)
			平成21年 4月	お茶の水女子大学文教育学部長
				(平成23年3月まで)
			平成26年 3月	お茶の水女子大学退職
			平成26年 4月	放送大学東京足立学習センター所長
				(平成31年3月まで)
			平成28年 4月	大学改革支援・学位授与機構監事(非
				常勤)

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

当機構の主務大臣は、機構法により文部科学大臣とされており、通則法により、文部科学大臣は、当機構の機構長及び監事を任命し、又は解任することができるとされています。また、当機構は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際などには、文部科学大臣の認可を受けることとされています。

② 会計監査人の監査等

当機構は、通則法により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

③ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。(正確性)
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。(合規性)
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。(経済性、効率性)
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。(有効性)

(2) 外部評価体制

当機構の業務の実績評価には、毎年度の業務の実績について行われる年度毎の評価と中期目標期間における業務の実績について行われる中期目標期間毎の評価があります。また、業務の実績については、文部科学大臣による評価と、内閣総理大臣が任命した学識経験者で構成される総務省の独立行政法人評価制度委員会による2次評価がなされることになります。

当機構は、文部科学大臣に各年度の業務の実績や中期目標期間の業務の実績について、中期計画の実施状況、中期目標の達成状況等を考慮の上評価を受けることとなります。文部科学大臣は、評価の結果、必要があると認める場合には、当機構に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができます。

一方、総務省の独立行政法人評価制度委員会は、文部科学大臣の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認める場合、意見を述べなければならない、また、主要な事務及び事業の改廃に関し勧告をすることができるとされています。

※文部科学大臣による令和2年度の業務実績に関する評価については、51頁をご参照ください。

(3) 内部管理体制

① 業務執行体制、評議員会、運営委員会、企画調整会議

機構長のリーダーシップの下、機動的な組織運営・業務実施を行えるよう権限を機構長に集中させるとともに、外部有識者等で構成する評議員会及び運営委員会を設け、中期計画、年度計画、予算、教員の選考等の重要事項について審議・助言を受けるなど機構長の補佐体制についても整備しています。また、機構長、理事等役員及び職員幹部で構成する企画調整会議を定期的に開催し、重要な方針及び施策に関して審議を行うなど、当機構の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

② 監事監査

当機構の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を期することを目的とし、機構には、監事2名を置いています(機構法第7条)。監事は、監事監査規則等に基づき、個々の事務処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人と連携し当機構の業務の監査を行っています。

③ 内部監査

機構長は、当機構の業務及び会計処理が規則等を遵守し、適正になされているかについて、職員に命じ内部監査を行っています。

(4) 文部科学大臣による令和2年度業務実績評価について 当機構の令和2年度に係る業務の実績に関する評価は以下のとおりです。

1. 全体の評定

評定: B

全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 評定に至った理由:

法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

○施設費貸付事業及び承継債務償還において、国立大学法人等が災害や特殊な事由により機構に対する債務の償還が著しく困難となった場合に、貸付条件の変更等を可能とする新たな支援の仕組みを構築し、附属病院を有する国立大学法人のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて債務の償還が著しく困難となったと認められるものに対して、債務の償還を一定数猶予する支援策を実施した。

○学位授与事業において、単位積み上げ型による学士の学位授与及び省庁大学校修了者に対する学位授与において「新型コロナ特例措置」を定め、一部スケジュールを変更するなど種々の措置を講じて、新型コロナウイルス感染症の影響があった中でも適切な事業遂行に努めたことは、感染症の影響下でも、我が国の高等教育段階の学習機会の多様な発展に資するという法人としての使命を着実に果たしていくための創意工夫が見受けられた。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など

大学ポートレートについて、各業務実績がどのような成果に結びついているのかを明確に するために、連携による成果を定性的または定量的どちらでも構わないので、今後は明示 的に示していただけることを期待する。

4. その他事項

監事から意見を聴取し、特段重大な指摘はないことを確認した。

なお、全文に関しては、当機構ホームページ (https://www.niad.ac.jp/media/012/202110/no10_hyoukakekka_2nd.pdf) において公表されています。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当機構の財務諸表は、通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令等に基づき作成されます。

2. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

当機構では、機構法第17条及び附則第13条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① 機構法第17条の規定による区分経理により、当機構の運営に必要な経費を一括して経理し一般 勘定としています。
- ② 機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を、施設整備勘定としています。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当機構は通則法第38条1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。
- ② 当機構は、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当機構は、通則法第38条第3項により、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監査報告を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当機構の一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当機構の施設整備勘定においては、機構法第18条第4項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当機構の財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の監査報告及び会計監査報告を添付しなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当機構の令和2年度及び令和元年度の財務諸表等を掲載しています。

令和2年度

財務諸表

第17期(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援,学位授与機構

目 次

	1	貸		借	X	寸	照		表	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	行	政	コ	ス	<u>۲</u>	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	損		益	言	+	算		書	•	•	•	•	•	•	•	3
	4	純	資	産	変	動	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	5
	5	牛。	ヤッ	ッショ	ユ・	フロ	1 —	計算	書	•	•	•	•	•	•	•	6
	6	注		記	1	:	事		項	•	•	•	•	•	•	•	7
	7	附		属	月	月	細		書	•	•	•	•	•	•	•	11
П	 ;	般勘	定														
	1	貸		借	文	寸	照		表	•	•	•	•	•	•	•	27
	2	行	政	コ	ス	<u>۲</u>	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	28
	3	損		益	章	+	算		書	•	•	•	•	•	•	•	29
	4	純	資	産	変	動	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	31

I 法人単位

	5	キャ	ッシュ	フロ	ュー計算	事書	• •	• •	•	•	•	32
	6	利益	の処分	分に関	する書	書 類		• •	•	•	•	33
	7	注	記		事	項			•	•	•	34
	8	附	属	明	細	書			•	•	•	37
Ш	施	設整備甚	勘定									
	1	貸	借	対	照	表			•	•	•	47
	2	行 政	(コ	スト	計算	書			•	•	•	48
	3	損	益	計	算	書			•	•	•	49
	4	純 資	産	変 動	計算	書			•	•	•	50
	5	キャ	ッシュ	・フロ	ュー計算	事書			•	•	•	51
	6	利益	の処分	分に関	する書	書 類	• •	• •	•	•	•	52
	7	注	記		事	項	• •		•	•	•	53
	8	附	属	明	細	書			•	•	•	55

財 務 諸 表

I 法 人 単 位

貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位:円)

				(単位:円)
(注) (注) (注)	$\begin{array}{c} 4,698,810,648 \\ \underline{\wedge} \ 2,334,707,169 \\ \hline 79,234,764 \\ \underline{\wedge} \ 70,812,773 \\ 443,739,796 \\ \underline{\wedge} \ 353,451,865 \end{array}$	16,280,038,619 1,347,473,696 9,190,464 1,699,194 5,480,061 46,004,263 619,123,570,000 79,894,670,022 88,370,250 2,364,103,479 8,421,991 90,287,931 4,055,200,508 6,518,013,909	716,796,496,569	
(注)		3,832,627 235,182,766 14,833,500 54,000 253,902,893 65,670 270,489,871 270,555,541	7,042,472,343	723,838,968,912
(注) (注) (注)		236,985,491 39,400,730 2,836,703 5,000,000,000 41,131,419,000 19,905,044,000 280,077,937 42,993,038 1,879,800 20,072,311 109,327,325 7,156,512	66,777,192,847	
(注) (注) (注) (注)	383,785,514 1,655,304 109,527 14,833,500	400,383,845 24,500,000,000 548,593,482,000 58,332,774,000 7,156,512 271,177,131	632,104,973,488	698,882,166,335
(注) (注) (注) (注) (注)	\triangle 2,397,900,446 \triangle 64,000 \triangle 29,790,550	8,780,845,616 118,000 △ 2,427,754,996	8,780,845,616 △ 2,427,636,996	24,956,802,577 723,838,968,912
	(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	(注)	(注)

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用 大学等評価経費 国立大学施設支援経費 学位授与事業経費 質保証連携事業経費 調査研究事業経費 一般管理費 財務費用 臨時損失 損益計算書上の費用合計		779,615,444 7,199,561,736 256,773,824 552,638,821 285,409,171 424,384,249 23,038,840 103,309	(辛匹·11)
Π	その他行政コスト 減価償却相当額 その他行政コスト合計	(注)	77,129,157	77,129,157
Ш	行政コスト			9,598,654,551

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

公出弗 B				(単位:円)
経常費用 業務費				
大学等評価経費 備品 · 消耗品費		14,659,687		
旅費交通費		4,103,151		
報酬・委託・手数料		137,193,145		
減価償却費 給与及び賞与		25,219,128 415,825,406		
賞与引当金繰入		33,783,493		
法定福利費		64,474,059		
退職給付費用 その他		30,850,783 53,506,592	779,615,444	
国立大学施設支援経費			770,010,111	
備品·消耗品費 ##森洛弗		2,442,458		
旅費交通費 報酬·委託·手数料		375,472 4,151,883		
減価償却費		1,270,249		
給与及び賞与		67,865,778		
賞与引当金繰入 法定福利費		5,799,496 10.473.064		
退職給付費用		235,158		
施設費交付金	(注)	3,987,400,000		
支払利息 長期借入金支払利息		1,605,696,909		
承継債務支払利息	(注)	1,111,932,471		
機構債利息	(32.)	10,398,616		
処分用資産売却原価 その他	(注)	359,364,079 32,156,103	7,199,561,736	
学位授与事業経費		32,130,103	7,199,501,750	
備品•消耗品費		7,576,949		
旅費交通費 報酬·委託·手数料		2,441,304 69,138,497		
減価償却費		6,696,467		
給与及び賞与		111,183,036		
賞与引当金繰入 共 党 短利弗		11,315,627		
法定福利費 その他		17,512,382 30,909,562	256,773,824	
質保証連携事業経費			200,770,027	
備品·消耗品費 ##森洛弗		9,910,796		
旅費交通費 報酬·委託·手数料		276,348 45,934,032		
減価償却費		88,539,710		
給与及び賞与		241,076,573		
賞与引当金繰入 法定福利費		19,759,132 38,128,398		
退職給付費用		2,460,215		
その他		106,553,617	552,638,821	
調査研究事業経費 備品・消耗品費		23,818,639		
旅費交通費		1,006,610		
報酬·委託·手数料		14,076,958		
減価償却費 給与及び賞与		4,402,239 156,986,920		
賞与引当金繰入		12,046,976		
法定福利費		20,088,976		
退職給付費用		12,432,449	285,409,171	
その他 一般管理費		40,549,404	200,409,171	
備品·消耗品費		12,506,522		
旅費交通費		998,104		
報酬·委託·手数料 減価償却費		31,432,466 17,793,651		
給与及び賞与		251,334,699		
賞与引当金繰入		26,622,601		
法定福利費 退職給付費用		36,955,054 2,443,859		
その他		44,297,293	424,384,249	
財務費用		22.222.275	00.000.010	
債券発行費 経常費用合計		23,038,840	23,038,840	9,521,422,085
性市县市口目			-	3,321,422,003

経常収益				
運営費交付金収益	(注)		1,864,628,426	
資産見返負債戻入	(注)	100.011.001		
資産見返運営費交付金戻入	(注)	133,214,924		
資産見返寄附金戻入	(注)	512,784		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	57,132	133,784,840	
学位審査手数料収入			125,541,000	
評価手数料収入			100,881,000	
大学ポートレート運営負担金収入			79,906,344	
財産貸付料収入			7,678,530	
寄附金収益	(注)		1,538,412	
賞与引当金見返に係る収益	(注)		88,370,250	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		44,080,789	
退職給付引当金戻入益			1,788,995	
処分用資産賃貸収入	(注)		66,872,972	
処分用資産売却収入	(注)		1,381,000,000	
施設費交付金収益	(注)		2,784,477,329	
受取利息				
施設費貸付金受取利息	(注)	1,575,851,838		
承継債務負担金債権受取利息	(注)	1,036,890,251	2,612,742,089	
財務収益				
受取利息		17.845		
有価証券利息		787,989		
為替差益		6,072	811.906	
雑益			2.140.500	
経常収益合計				9,296,243,382
経常損失				225.178.703
11111111111111111111111111111111111111				220,170,700
臨時損失				
固定資産除却損			103,309	
臨時損失合計			100,000	103.309
				100,000
臨時利益				
· ···· - · · · · · · · · · · · · · · ·	(:+)			
資産見返負債戻入	(注)		100.000	
資産見返運営費交付金戻入	(注)		103,309	100,000
臨時利益合計				103,309
当期純損失				005 170 700
当 期视惧失				225,178,703
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			4,331,688
大学改革支援·学位授与機構法第18条積立金取崩額				274,623,960
7、1 3 千八成 1 百八 1 成而因为100人民工业外阶段	·//			27 1,020,000
当期総利益				53,776,945
				22,,010

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	I I	資本金			I 資本剰余金				
				,	その他行政コスト累計額				1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	滅価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (一)	除売却差額相当累計 額(一)	資本剰余金合計	二 利益剰余金合計	第資産合計
当期首残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,320,771,289	-64,000	-29,790,550	-2,350,507,839	18,828,772,660	25,259,110,437
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
I 資本剰余金の当期変動額									
減価償却				-77,129,157			-77,129,157		-77,129,157
田 利益剰余金の当期変動額(純額)								-225,178,703	-225,178,703
当期変動額合計	1	1	1	-77,129,157	_	1	-77,129,157	-225,178,703	-302,307,860
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,397,900,446	-64,000	-29,790,550	-2,427,636,996	18,603,593,957	24,956,802,577

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

_	## 76 V 21 L 1 7 L	
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務費支出	△538,053,140
	人件費支出	△1,538,629,492
	一般管理費支出	△71,843,575
	施設費交付金の交付による支出	△3,987,400,000
	施設費貸付金の貸付による支出	△50,425,128,000
	承継債務に係る利息の支払額	△1,141,961,693
	長期借入金に係る利息の支払額	△1,616,701,573
	債券に係る利息の支払額	△10,306,257
	その他の業務支出	△22,673,728
	運営費交付金収入	2,275,822,000
	手数料収入	225,280,000
	預り科学研究費補助金の受入	16,259,793
	預り科学研究費補助金の払出	△16,811,916
	寄附金収入	25,044,722
	承継債務負担金債権の回収による収入	22,800,691,978
	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,066,782,362
	施設費貸付金の回収による収入	38,535,080,000
	施設費貸付金に係る利息の受取額	1,586,241,916
	処分用資産の売却による収入	1,381,000,000
	処分用資産の貸付による収入	66,872,972
	施設費交付金の納付による収入	2,784,477,329
	その他の収入	89,937,131
	小計	11,483,980,829
	利息及び配当金の受取額	2,022,008
	業務活動によるキャッシュ・フロー	11,486,002,837
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△200,000,000
	定期預金の払戻による収入	200,000,000
	有価証券の償還による収入	5,440,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△36,603,353
	無形固定資産の取得による支出	△51,964,293
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,351,432,354
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
ш	ファイナンス・リース債務の返済による支出	A 7 156 510
		△7,156,512
	債券の発行による収入	8,476,961,160
	債券の償還による支出 5. #1/# 3. #2 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5	△5,000,000,000
	長期借入れによる収入	46,214,851,000
	長期借入金の返済による支出	△38,830,260,000
	承継債務の返済による支出	<u>\$\Delta 24,457,544,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,603,148,352
IV	資金増加額	3,234,286,839
V	資金期首残高	13,045,751,780
VI	資金期末残高	16,280,038,619

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(令和2年3月26日改訂)並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(令和2年6月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。

- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物2年~50年構築物15年~20年工具器具備品2年~15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当 累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。 このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同 額を退職給付引当金見返として計上している。

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を行っている。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

(8) 重要な会計方針の変更

該当なし。

2. 貸借対照表関係

(1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額

△2, 427, 754, 996 円

(2) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。 非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給 付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 254, 153, 418 円 退職給付費用 48, 422, 464 円 退職給付の取崩額 <u>△31, 398, 751 円</u> 期末における退職給付引当金 271, 177, 131 円 (2)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 簡便法で計算した退職給付引当金戻入益 48, 422, 464 円 1. 788. 995 円

3. 行政コスト計算書関係

(1)独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト9,598,654,551 円自己収入等△7,161,993,866 円機会費用17,917,974 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 2,454,578,659円

(2) 機会費用の計上方法

① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算している。

② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法 当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分 について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学 位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係 該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 現金及び預金 資金期末残高

16, 280, 038, 619 円 16, 280, 038, 619 円

- 6. 固定資産の減損関係 該当事項なし。
- 7. 資産除去債務関係 該当事項なし。
- 8. 重要な債務負担行為 該当事項なし。
- 9. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。
- 10. 重要な後発事象 該当事項なし。
- 11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当機構では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人を対象として、附属病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することを目的に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成15年法律第114号)第16条第1項第2号に規定する施設費貸付事業及び同法附則第13条第1項第1号に規定する承継債務償還に係る債権の内容変更を行うことにより、令和3年3月に払込期日が到来する国立大学法人の債務の償還について利息を含め、5,312,403,081円を半年間猶予した上で償還期限を延長する弾力的な取扱い(以下「償還猶予」という。)をしている。

また、償還猶予により長期借入金等及び承継債務の償還に不足する額については、第5回大学改革支援・学位授与機構債券により調達した資金及び自己資金を活用することにより、滞りなく償還を行った。

12. 金融商品の時価等に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施 設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を 決定している。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	16, 280, 038, 619	16, 280, 038, 619	0
(2) 施設費貸付金	619, 123, 570, 000	622, 634, 789, 758	3, 511, 219, 758
(3) 承継債務負担金債権	79, 894, 670, 022	82, 000, 240, 652	2, 105, 570, 630
(4) 未払金	(280, 077, 937)	(280, 077, 937)	0
(5) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29, 500, 000, 000)	(29, 492, 850, 000)	7, 150, 000
(6)長期借入金	(589, 724, 901, 000)	(593, 483, 881, 195)	(3, 758, 980, 195)
(7)承継債務	(78, 237, 818, 000)	(80, 268, 608, 431)	(2, 030, 790, 431)

(注1)負債に計上されているものは、()で示している。

大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還 予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

(2) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った 場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(3) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(4) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 大学改革支援·学位授与機構債券

当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法による。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舎(土地を含む)を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:円)

			\ + + + 1 1 1
	貸借対照表計上額		当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	ヨ朔木の时間
778, 185, 760	△ 2, 439, 154	775, 746, 606	683, 157, 716

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する令和3年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

(単位:円)

		\
賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1, 591, 056	7, 368, 123	0
	(うち減価償却相当額	
	3, 631, 320)	

- (注3) 賃貸収益計上額は当機構の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。
- (注4) 賃貸費用計上額は、宿舎全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び当機構の職員以 外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
- ・棚卸資産の明細
- ・貸付金の明細
- 長期借入金の明細
- ・大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・引当金の明細
- ・退職給付引当金の明細
- 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・役員及び職員の給与の明細
- ・開示すべきセグメント情報
- ・科学研究費補助金の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細
- ・各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類
- ・法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類
- ・勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」 による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

 $\widehat{\mathbb{E}}$ (単位:| 摘要 2,290,266,156 7,647,719 27 2,364,103,479 54,000 65,670 73,837,323 774,272 90,287,904 164,899,499 2,297,913,902 4,055,200,508 4,055,200,508 6,518,013,909 235,182,766 14,833,500 253,902,893 差引当期末 残高 3,832,627 270,555,541 8,421,991 90,287,931 270,489,871 0 当期減損額 減損損失累計額 0 0 0 0 0 0 0 64,000 64,000 0 0 989,880 4,548,227 141,036 34,087,254 38,776,517 76,280,313 848,844 77,129,157 80,828,540 34,087,254 115,905,674 389,340 104,755,587 105,144,927 当期償却額 減価償却累計額 0 0 709,119,008 0 30,686,443 2,337,596 328,047,322 361,071,361 2,304,020,726 2,397,900,446 2,334,707,169 70,812,773 353,451,865 2,758,971,807 3,126,946 705,992,062 68,475,177 25,404,543 4,594,286,882 4,695,814,348 4,698,810,648 9,276,985,716 525,970,860 65,670 104,523,766 3,111,868 418,335,226 76,122,896 25,404,570 4,055,200,508 79,234,764 443,739,796 4,055,200,508 6,959,573 941,174,828 14,833,500 118,000 963,085,901 270,489,871 270,555,541 期末残高 232,300 8,718,047 27,744,336 31,497,755 232,300 8,485,747 6,632,850 7,991,250 3,753,419 8,485,747 8,718,047 1,358,400 当期減少額 44,080,789 38,241,500 18,166,600 56,408,100 38,241,500 18,166,600 56,408,100 2,628,510 41,857,470 59,319,480 44,080,789 14,833,500 当期増加額 118,000 66,514,566 408,654,373 4,594,286,882 4,695,814,348 4,055,200,508 4,660,801,448 434,058,943 9,229,295,663 905,950,208 254,153,418 3,111,868 478,280,807 76,122,896 25,404,570 79,234,764 4,055,200,508 4,331,063 1,358,400 3,819,089 257,972,507 911,757,671 期首残高 見返 工業所有権仮勘定 ソフトウェア仮勘定 退職給付引当金. 工具器具備品 工具器具備品 工具器具備品 長期前払費用 盂 盂 盂 盂 盂 電話加入権 ノフトウェア 商標権 資産の種類 構築物 構築物 構築物 建物 建物 出 建物 十书 投資その他の資 産 有形固定資産 (減価償却相当 額) 有形固定資産 (減価償却費) 有形固定資産 合計 無形固定資産 非償却資産

(単位・田)

and store	11= V =h -	当期増加額		当期減少額			
種類	期首残高	当期購入·製造· 振替	その他	払出·振替	その他	期末残高	摘要
切手	86,828	13,160	0	12,553	0	87,435	
処分用土地	1,706,750,340	0	0	359,364,079	0	1,347,386,261	当期減少額は売却処分に よるもの。
計	1,706,837,168	13,160	0	359,376,632	0	1,347,473,696	

貸付金の明細

(単位:円)

	45 46 76 -		当期源	載少額	40 ± 75 ±	摘要
区分	期首残高	当期増加額	回収額	償却額	期末残高	
施設費貸付金	607,233,522,000	50,425,128,000	38,535,080,000	0		回収額は国立大学法人か らの返済。
承継債務負担金債権	102,695,362,000	0	22,800,691,978	0		回収額は国立大学法人からの返済。
計	709,928,884,000	50,425,128,000	61,335,771,978	0	699,018,240,022	

長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
E 即	(38,541,878,000)	(41,419,801,000)	(38,830,260,000)	(41,131,419,000)	(0.23)	令和3年9月 ~ 令和4年3月	
長期借入金 543	543,798,432,000	45,926,469,000	41,131,419,000	548,593,482,000	0.22	令和4年9月 ~ 令和33年3月	減少額は1年以内への振 替。
云 ()() (孝·玄)	(24,457,544,000)	(19,905,044,000)	(24,457,544,000)	(19,905,044,000)	(1.38)	令和3年9月 ~ 令和4年3月	
承継債務	78,237,818,000	0	19,905,044,000	58,332,774,000	0.98	令和4年9月 ~ 令和10年9月	減少額は1年以内への振 替。
計	(62,999,422,000)	(61,324,845,000)	(63,287,804,000)	(61,036,463,000)			
βl	622,036,250,000	45,926,469,000	61,036,463,000	606,926,256,000		•	

(注)

- 1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
- 2. 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、償還した額288,382,000円は含まれていない。
- 3. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和38年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、 旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条1項)
- 4. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)

5. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。

(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
始 称	粉日75同	3 物 4 加	当物减少	沏个75同	和年(90)	良逐粉胶	100女
第11回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.080	令和3年3月	
第1回大学改革支援·学位授与機構債券	E 000 000 000	0	0	(5,000,000,000)	0.030	令和4年3月	
第1四人子以半又按"子位按子依件误分	5,000,000,000	U	U	5,000,000,000	0.030	□和44-3月	
第2回大学改革支援·学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援·学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援·学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回大学改革支援·学位授与機構債券	0	8,500,000,000	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
計	26,000,000,000	8,500,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000)			
ĒΤ	20,000,000,000	8,300,000,000	3,000,000,000	29,500,000,000			

引当金の明細

(単位:円)

	40 44 75		当期洞	域少額	***	
区分	期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	摘要
賞与引当金	109,739,764	109,327,325	109,739,764	0	109,327,325	
計	109,739,764	109,327,325	109,739,764	0	109,327,325	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

Z	:分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付值	責務合計額	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	
	退職一時金に 係る債務	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	
退職給何	付引当金	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	

資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

⁽注) 1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額		当 期 振	替 額		引当金見返との	期末残高
朔自残南 ヨ朔文刊額		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	相殺額	州不汉同
69,029,462	2,275,822,000	1,864,628,426	113,541,320	0	1,978,169,746	129,696,225	236,985,491

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位·円)

				(位: 円	
区 分	金額		運営費交付金の主な使途			
		費用	主な使途			
業務達成基準による振替額	1,482,940,679	1,396,927,966				
			備品・消耗品費	9,917,931 円	_	
			旅費交通費	3,546,003 円		
		,488 562,243,325	報酬·委託·手数料	119,324,591 円		
大学等評価	565,301,488		減価償却費	2,118,828 円		
			人件費	389,129,205 円		
			その他	38,206,767 円		
			備品・消耗品費	2,442,458 円		
			旅費交通費	375,472 円		
			報酬·委託·手数料	4,151,883 円		
国立大学施設支援	98,845,066	95,044,518	減価償却費	253,488 円		
			人件費	78,338,842 円		
			その他	9,482,375 円		
			備品·消耗品費	0円		
			旅費交通費	0円		
			報酬・委託・手数料	0円		
学位授与	123,359,956	115,333,368	減価償却費	0円		
			人件費	115,333,368 円		
			その他	0円		
			備品・消耗品費	9,910,796 円		
			旅費交通費	276,348 円		
			報酬・委託・手数料	45,934,032 円		
質保証連携	422,342,368	363,221,808	減価償却費	868,968 円		
			人件費	279,597,691 円		
			その他	26,633,973 円		
			備品・消耗品費	22,824,110 円		
			旅費交通費	1,000,258 円		
			報酬・委託・手数料	13,750,430 円		
調査研究	266,411,171	254,404,317	減価償却費	1,082,412 円		
			人件費	177,517,706 円		
			その他	38,229,401 円		
			備品・消耗品費	0円		
			旅費交通費	0円		
			報酬・委託・手数料	6,680,630 円		
法人共通	6,680,630	6,680,630	減価償却費	0円		
			人件費	0円		
			その他	0円		
	+		備品・消耗品費	12,506,522 円		
			旅費交通費	998,104 円		
			報酬·委託·手数料	24,751,836 円		
間進行基準による振替額	381,687,747	365,616,689	減価償却費	1,806,264 円		
			人件費	288,977,013 円		
			その他	36,576,950 円		
	+		C 37 IE	50,570,950 FJ		
用進行基準による振替額	0	0				
					_	
! †	1,864,628,426	1,762,544,655				
	1,004,020,420	1,702,044,000				

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	j	資産見返運営費交付	金への振替	資	本剰余金への振替
ゼクメント	振替額		主な使途	振替額	主な使途
大学等評価	13,205,170	工具器具備品	10,181,270円		
入字寺評価 13,205,17	13,203,170	ソフトウェア	3,023,900円		
国立大学施設支援	7,370,000	ソフトウェア	7,370,000円		
学位授与 8,710,680	ソフトウェア	4,936,800円			
	工具器具備品	3,773,880円			
		ソフトウェア	26,005,480円		
質保証連携	27,877,090	商標権	1,270,110円		
		工具器具備品	601,500円		
調査研究	2,646,130	工具器具備品	2,124,840円		
副且训入	2,040,130	ソフトウェア	521,290円		
		建物附属設備	38,241,500円		
法人共通	53,732,250	ソフトウェア仮勘定	14,833,500円		
		工具器具備品	657,250円		
合計	113,541,320				

(3)引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

			(+12.11)
セグメント		引当金見返との相殺	
ゼクメント	振替額	主な相殺額の内詞	7
大学等評価	32,781,089	賞与引当金見返	32,781,089円
国立大学施設支援	5,459,934	賞与引当金見返	5,459,934円
学位授与	10,530,274	賞与引当金見返	10,530,274円
質保証連携	19,112,324	賞与引当金見返 退職給付引当金見返	18,647,890円 464,434円
調査研究	37,530,601	賞与引当金見返 退職給付引当金見返	10,250,699円 27,279,902円
法人共通	24,282,003	賞与引当金見返	24,282,003円
合計	129,696,225		/

(4)運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高	į	使用見込み
業務達成基準を採用した業務にかかる分	196,985,491	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込は以下のとおりである。 大学等評価の国立大学法人評価事業において、翌事業年度以降に86,788,023円収益化予定である。 質保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に10,410,000円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に27,921,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に71,866,370円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	40,000,000	〇 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額:40,000,000円
計	236,985,491	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	安幡姆	.は給与	退職手当			
(上)	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	48,671	3	0	0		
10.00	(2,880)	(2)	(0)	(0)		
職員	1,214,722	179	27,744	3		
収貝	(87,327)	(39)	(1,865)	(9)		
合計	1,263,393	182	27,744	3		
	(90,207)	(41)	(1,865)	(9)		

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規 則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

				,						(単位:円)
区分		大学等評価		国本土学长凯士/5	学位授与	慰/₽ €T '未₩	調査研究	<u>\$</u> †	法人共通	合計
△为*	機関別認証評価	分野別認証 評価	国立大学法人 評価等	国立大学施設支援	字位按与	質保証連携	調宜研究	āT		台計
	5±1W	計皿	計皿寺							
Ⅰ 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	155,805,119	42.843.066	580,967,261	7,222,703,878	256,773,824	552.638.824	285.409.173	9,097,141,145	424.384.249	9,521,525,394
その他行政コスト	,,	12,11,111	,,	,,,		,,		2,221,111,111	,,	1,-1,-1,-1,-1
減価償却相当額	2,616,020	660,679	9,356,271	5,493,962	12,946,625	11,046,330	23,130,413	65,250,300	11,878,857	77,129,157
その他行政コスト合計	2,616,020	660,679	9,356,271	5,493,962	12,946,625	11,046,330	23,130,413	65,250,300	11,878,857	77,129,157
行政コスト	158,421,139	43,503,745	590,323,532	7,228,197,840	269,720,449	563,685,154	308,539,586	9,162,391,445	436,263,106	9,598,654,551
Ⅱ 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	62,747,355	39,789,684	592,805,224	383,770,013	147,048,688	486,138,708	309,130,817	2,021,430,489	433,148,170	2,454,578,659
Ⅲ 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	155,805,119	42,843,066	580,967,259	7,199,561,736	256,773,824	552,638,821	285,409,171	9,073,998,996	-	9,073,998,996
備品·消耗品費	4,741,756	283,290	9,634,641	2,442,458	7,576,949	9,910,796	23,818,639	58,408,529	=	58,408,529
旅費交通費	557,148	3,350	3,542,653	375,472	2,441,304	276,348	1,006,610	8,202,885	-	8,202,885
報酬・委託・手数料	13,787,554	6,031,454	117,374,137	4,151,883	69,138,497	45,934,032	14,076,958	270,494,515	-	270,494,515
減価償却費	2,728,536	298,476	22,192,116	1,270,249	6,696,467	88,539,710	4,402,239	126,127,793	-	126,127,793
給与及び賞与	78,876,084	22,695,805	314,253,517	67,865,778	111,183,036	241,076,573	156,986,920	992,937,713	1	992,937,713
賞与引当金繰入	20,957,075	1,915,191	10,911,227	5,799,496	11,315,627	19,759,132	12,046,976	82,704,724	-	82,704,724
法定福利費	12,294,176	3,362,321	48,817,562	10,473,064	17,512,382	38,128,398	20,088,976	150,676,879	=	150,676,879
退職給付費用	6,562,965	6,043,739	18,244,079	235,158	0	2,460,215	12,432,449	45,978,605	-	45,978,605
その他	15,299,825	2,209,440	35,997,327	7,106,948,178	30,909,562	106,553,617	40,549,404	7,338,467,353	-	7,338,467,353
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	424,384,249	424,384,249
財務費用	0	0	0	23,038,840	0	0	0	23,038,840	0	23,038,840
計	155,805,119	42,843,066	580,967,259	7,222,600,576	256,773,824	552,638,821	285,409,171	9,097,037,836	424,384,249	9,521,422,085
事業収益		20 204 202	504 440 400	00.045.000	400.050.050	400.040.000	000 444 474	4 470 000 040	000 000 077	4 004 000 400
運営費交付金収益	0	33,861,299	531,440,189	98,845,066	123,359,956	422,342,368	266,411,171	1,476,260,049	388,368,377	1,864,628,426
手数料収入	96,800,000	4,081,000	0	0	125,541,000	0	0	226,422,000	0	226,422,000
その他収入	6,366,605	7,958,930	49,527,070	6,852,932,098	15,899,456	189,417,013	31,004,854	7,153,106,026	52,086,930	7,205,192,956
25 W 10 14	103,166,605	45,901,229	580,967,259	6,951,777,164	264,800,412	611,759,381	297,416,025	8,855,788,075	440,455,307	9,296,243,382
事業損益	Δ 52,638,514	3,058,163	0	△ 270,823,412	8,026,588	59,120,560	12,006,854	△ 241,249,761	16,071,058	△ 225,178,703
Ⅳ 臨時損益等										
臨時損失	_		_			_	_			
固定資産除却損	0	0	2	103,302	0	3	2	103,309	0	103,309
St 14	0	0	2	103,302	0	3	2	103,309	0	103,309
臨時利益				400.000				400.000		400.000
資産見返負債戻入 計	0	0	2	103,302	0	3	2	103,309	0	103,309
当期純損益	V =0 000 E11	3.058.163	0	103,302	0.000 500	50 100 500	10,000,000	103,309	16.071.050	103,309
	△ 52,638,514	3,058,163	_	△ 270,823,412	8,026,588	59,120,560	12,006,854		16,071,058	△ 225,178,703
前中期目標期間繰越積立金取崩額 大学改革支援·学位授与機構法第18条積	3,769,115	0	3,906	420 274,623,960	550,074	2,637	0	4,326,152 274,623,960	5,536	4,331,688 274,623,960
立金取崩額 当期総損益	∆ 48,869,399	3,058,163	3,906	3,800,968	8,576,662	59,123,197	12,006,854	37,700,351	16,076,594	53,776,945
⇒ 対 40 快 重	Z 40,003,333	3,000,100	3,900	3,000,900	0,370,002	38,123,187	12,000,034	37,700,331	10,070,094	33,770,843
Ⅴ 総資産										
流動資産	1,339,043	1,915,191	13 084 633	715,924,166,780	11,315,627	19,965,906	15 474 164	715,988,161,334	808 335 335	716,796,496,569
固定資産	1,000,040	1,010,191	10,504,023	. 10,024,100,700	11,010,027	10,000,000	10,474,104	, 10,000,101,004	000,000,200	. 10,750,450,308
有形固定資産	77 505 105	10 500 151	991 199 650	105 000 010	202 000 010	990 015 040	606 070 700	1 040 700 000	400 005 101	0.064.100.470
建物	77,565,125	19,589,151	281,132,859	165,663,910	383,868,216	329,215,248	686,673,789	1,943,708,298	420,395,181	2,364,103,479
構築物	298,874	75,481	1,068,933	45,616	1,479,123	679,962	2,642,597	6,290,586	2,131,405	8,421,991
工具器具備品	1,041,268	596,952	15,705,367	1,124,433	7,773,386	3,411,728	10,843,249	40,496,383	49,791,548	90,287,93
土地	123,017,460	31,068,185	439,975,711	472,464,992	608,810,899	733,563,274	1,087,700,296		558,599,691	4,055,200,508
その他の資産	18,685,082	15,402,120	34,498,607	13,624,699	27,704,825	268,177,248	61,937,081	440,029,662	84,428,772	524,458,434
ät	221,946,852	68,647,080	786,366,100	716,577,090,430	1,040,952,076	1,355,013,366	1,865,271,176	721,915,287,080	1,923,681,832	723,838,968,912

- 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。 事業の内容 機関別認証評価:大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
 - 分野別認証評価:専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 国立大学法人評価等: 次部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。 国立大学施設支援: 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行うこ

 - 学位授与:学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。
 - 質保証連携:我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育 研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。 調査研究:大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。
- 注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費12,506,522円、旅費交通費998,104円、報酬・委託・手数料31,432,466円、その他379,447,157円については法人共通欄に記載している。
- 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益388,368,377円、資産見返負債戻入15,930,255円、資産見返物品受贈額戻入57,132円、財産貸付料収入7,678,530円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見 返に係る収益28,379,200円、雑益等41,813円については法人共通欄に記載している。
- 注5: 総資産のうち現金及び預金775,762,474円、管理部門に係る土地558,599,691円、建物420,395,181円、構築物2,131,405円、工具器具備品49,791,548円については法人共通欄に記載している。
- 注6: 前中期目標期間線越積立金を財源とする事業費用は、機関別認証評価:3,769,115円、国立大学法人評価等:3,906円、国立大学施設支援:420円、学位授与:550,074円、賃保証連携:2,637円、法人共通:5,536円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

			(単位:口)
種目	当期受入	件数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(390,000) 117,000	1	
基盤研究(B)	(2,490,000) 747,000	7	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(3,250,000) 975,000	5	
若手研究(基金)	(300,000) 90,000	1	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(100,000) 30,000	1	
国際共同研究強化(B)	(500,000) 150,000	2	
合 計	(7,030,000) 2,109,000	17	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	16,253,038,202
郵便貯金	27,000,417
現金及び預金計	16,280,038,619

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬·委託·手数料	102,516,588
固定資産取得費	57,889,802
備品•消耗品費	13,381,186
通信運搬費	2,165,882
その他	104,124,479
未払金計	280,077,937

各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条の規定による区分経理により、当法人の運営に必要な経費を一括して経理している。

2. 施設整備勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としている。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はない。

貸借対照表 (令和3年3月31日)

	T	T	(単位:F
科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部	775,762,474 87,435 9,190,464	15,504,276,145 1,347,386,261 –	16,280,038,619 1,347,473,696 9,190,464
未収入金 立替金 未収収益 施設費貸付金 承継債務負担金債権	1,699,194 5,480,061 - - -	- 46,004,263 619,123,570,000 79,894,670,022	1,699,194 5,480,061 46,004,263 619,123,570,000 79,894,670,022
賞与引当金見返 流動資産合計	88,370,250 880,589,878	715,915,906,691	88,370,250 716,796,496,569
Ⅱ 固定資産 1 有形固定資産 建物 減価償却累計額	4,698,810,648 △ 2,334,707,169		4,698,810,648 △ 2,334,707,169
機能 構築物 減価償却累計額 工具器具備品 減価償却累計額	79,234,764 △ 70,812,773 443,739,796 △ 353,451,865	- - - -	79,234,764 △ 70,812,773 443,739,796 △ 353,451,865
土地 有形固定資産合計	4,055,200,508 6,518,013,909	- -	4,055,200,508 6,518,013,909
2 無形固定資産 商標権 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 電話加入権	3,832,627 235,182,766 14,833,500 54,000	- - - -	3,832,627 235,182,766 14,833,500 54,000
無形固定資産合計 3 投資その他の資産	253,902,893	-	253,902,893
長期前払費用 退職給付引当金見返 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	65,670 270,489,871 270,555,541 7,042,472,343 7,923,062,221	- - - - 715,915,906,691	65,670 270,489,871 270,555,541 7,042,472,343 723,838,968,912
負債の部 I 流動負債		, , ,	, , ,
運営費交付金債務 預り寄附金 預り料学研究費補助金等 一年以内償還予定大学改革支援·学位授与機構債券	236,985,491 39,400,730 2,836,703	- - - 5,000,000,000	236,985,491 39,400,730 2,836,703 5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定承継債務 未払金 未払費用 **	278,797,223 -	41,131,419,000 19,905,044,000 1,280,714 42,993,038	41,131,419,000 19,905,044,000 280,077,937 42,993,038
未払消費税等 預り金 賞与引当金 リース債務(1年以内) 流動負債合計	1,879,800 20,072,311 109,327,325 7,156,512 696,456,095	- - - 66,080,736,752	1,879,800 20,072,311 109,327,325 7,156,512 66,777,192,847
II 固定負債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 ※本見 12 年 2017年	383,785,514	_	383,785,514
資産見返寄附金 資産見返物品受贈額 ソプトウェア仮勘定見返運営費交付金 大学改革支援・学位授与機構債券 長期借入金	1,655,304 109,527 14,833,500 –	24,500,000,000 548,593,482,000	1,655,304 109,527 14,833,500 24,500,000,000 548,593,482,000
及が個人が 承継債務 長期リース債務 引当金	- 7,156,512	58,332,774,000	58,332,774,000 7,156,512
退職給付引当金 固定負債合計 負債合計	271,177,131 678,717,488 1,375,173,583	631,426,256,000 697,506,992,752	271,177,131 632,104,973,488 698,882,166,335
純資産の部 I 資本金 政府出資金	8,780,845,616	_	8,780,845,616
資本金合計 I 資本剰余金	8,780,845,616	_	8,780,845,616
資本剰余金 その他行政コスト累計額 減価償却相当累計額	118,000 \$\triangle 2,397,900,446	-	118,000 \triangle 2,397,900,446
減損損失相当累計額 除売却差額相当累計額 資本剰余金合計	△ 64,000 △ 29,790,550 △ 2,427,636,996	- - -	△ 64,000 △ 29,790,550 △ 2,427,636,996
II 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 大学改革支援·学位授与機構法第18条積立金	5,399,841 -	- 18,408,913,939	5,399,841 18,408,913,939
積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計 純資産合計 負債純資産合計	135,503,232 53,776,945 (53,776,945) 194,680,018 6,547,888,638	- 0 (0) 18,408,913,939 18,408,913,939	135,503,232 53,776,945 (53,776,945 18,603,593,957 24,956,802,577

⁽注)勘定相互間の債権と債務はない。

行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

<u></u>			(単1型:円 <i>)</i>
科目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 損益計算書上の費用			
大学等評価経費	779,615,444	_	779,615,444
国立大学施設支援経費	102,095,933	7,097,465,803	7,199,561,736
学位授与事業経費	256,773,824	_	256,773,824
質保証連携事業経費	552,638,821	-	552,638,821
調査研究事業経費	285,409,171	-	285,409,171
一般管理費	424,384,249	_	424,384,249
財務費用	_	23,038,840	23,038,840
臨時損失	103,309	_	103,309
損益計算書上の費用合計	2,401,020,751	7,120,504,643	9,521,525,394
Ⅱ その他行政コスト			
減価償却相当額	77,129,157	-	77,129,157
その他行政コスト合計	77,129,157	0	77,129,157
Ⅲ 行政コスト	2,478,149,908	7,120,504,643	9,598,654,551

⁽注)勘定相互間の取引に係る費用と収益はない。

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

			(単位:円)
科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
公 尚惠田			
経常費用			
大学等評価経費	779.615.444	_	779,615,444
備品•消耗品費	14,659,687	-	14,659,687
旅費交通費	4,103,151	-	4,103,151
報酬・委託・手数料	137,193,145	-	137,193,145
減価償却費 給与及び賞与	25,219,128 415,825,406	_	25,219,128 415,825,406
賞与引当金繰入	33.783.493	_	33,783,493
法定福利費	64,474,059	-	64,474,059
退職給付費用	30,850,783	-	30,850,783
その他	53,506,592	-	53,506,592
国立大学施設支援経費	102,095,933	7,097,465,803	7,199,561,736
備品•消耗品費	2,442,458	-	2,442,458
旅費交通費	375,472	-	375,472
報酬•委託•手数料	4,151,883	-	4,151,883
減価償却費	1,270,249	-	1,270,249
給与及び賞与 賞与引当金繰入	67,865,778 5,799,496	_	67,865,778 5,799,496
ラガヨ並繰入 法定福利費	10,473,064	_	10,473,064
退職給付費用	235,158	_	235,158
施設費交付金		3,987,400,000	3,987,400,000
支払利息			
長期借入金支払利息	_	1,605,696,909	1,605,696,909
承継債務支払利息 機構債利息	_	1,111,932,471 10,398,616	1,111,932,471 10,398,616
现	_	359,364,079	359,364,079
その他	9,482,375	22,673,728	32,156,103
学位授与事業経費	256,773,824	_	256,773,824
備品·消耗品費 旅費交通費	7,576,949	-	7,576,949
が	2,441,304 69,138,497	_	2,441,304 69,138,497
減価償却費	6,696,467	_	6,696,467
給与及び賞与	111,183,036	-	111,183,036
賞与引当金繰入	11,315,627	-	11,315,627
法定福利費	17,512,382	-	17,512,382
その他	30,909,562	_	30,909,562
質保証連携事業経費	552,638,821	-	552,638,821
備品·消耗品費	9,910,796		9,910,796
旅費交通費	276,348	-	276,348
報酬・委託・手数料 減価償却費	45,934,032 88,539,710	_	45,934,032 88,539,710
給与及び賞与	241,076,573	_	241,076,573
賞与引当金繰入	19,759,132	-	19,759,132
法定福利費	38,128,398	-	38,128,398
退職給付費用	2,460,215	_	2,460,215
その他	106,553,617	_	106,553,617
調査研究事業経費	285,409,171	_	285,409,171
備品•消耗品費	23,818,639	-	23,818,639
旅費交通費	1,006,610	-	1,006,610
報酬・委託・手数料 減価償却費	14,076,958 4.402.239	_	14,076,958
減価負却賃 給与及び賞与	4,402,239 156,986,920	_	4,402,239 156,986,920
賞与引当金繰入	12,046,976	_	12,046,976
法定福利費	20,088,976	-	20,088,976
退職給付費用	12,432,449		12,432,449
その他	40,549,404	-	40,549,404
一般管理費	424,384,249	_	424,384,249
備品•消耗品費	12,506,522	_	12,506,522
旅費交通費	998,104	-	998,104
報酬・委託・手数料	31,432,466	-	31,432,466
減価償却費	17,793,651		17,793,651
給与及び賞与 賞与引当金繰入	251,334,699 26.622.601	_	251,334,699 26,622,601
	36,955,054	_	36,955,054
退職給付費用	2,443,859	-	2,443,859
その他	44,297,293	-	44,297,293
H·改弗·巴		00 000 040	00.000.040
財務費用 債券発行費		23,038,840 23,038,840	23,038,840 23,038,840
経常費用合計	2,400,917,442	7,120,504,643	9,521,422,085
	, ,	, , . , . , . , .	,,.22,000
-		•	•

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:田)

科目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位	
経常収益				
運営費交付金収益	1,864,628,426	-	1,864,628,426	
資産見返負債戻入	133,784,840	-	133,784,840	
資産見返運営費交付金戻入	133,214,924	-	133,214,924	
資産見返寄附金戻入	512,784	_	512,784	
資産見返物品受贈額戻入	57,132	-	57,132	
学位審査手数料収入	125,541,000	_	125,541,000	
評価手数料収入	100,881,000	_	100,881,000	
大学ポートレート運営負担金収入	79,906,344	-	79,906,344	
財産貸付料収入	7,678,530	-	7,678,530	
寄附金収益	1,538,412	-	1,538,412	
賞与引当金見返に係る収益	88,370,250	_	88,370,250	
退職給付引当金見返に係る収益	44,080,789	_	44,080,789	
退職給付引当金戻入益	1,788,995		1,788,995	
処分用資産賃貸収入	_	66,872,972	66,872,972	
処分用資産売却収入	_	1,381,000,000	1,381,000,000	
施設費交付金収益	_	2,784,477,329	2,784,477,329	
受取利息	_	2,612,742,089	2,612,742,089	
施設費貸付金受取利息	_	1,575,851,838	1,575,851,838	
承継債務負担金債権受取利息	_	1,036,890,251	1,036,890,251	
財務収益	23.613	788,293	811,906	
受取利息	17.541	304	17.845	
有価証券利息	_	787,989	787,989	
為替差益	6.072	· –	6.072	
雑益·	2,140,500	_	2,140,500	
経常収益合計	2,450,362,699	6,845,880,683	9,296,243,382	
経常利益又は経常損失(Δ)	49,445,257	△ 274,623,960	△ 225,178,703	
臨時損失				
固定資産除却損	103.309	_	103.309	
臨時損失合計	103,309	_	103,309	
			,	
臨時利益	100.555		100 555	
資産見返負債戻入	103,309	-	103,309	
資産見返運営費交付金戻入	103,309	_	103,309	
臨時利益合計	103,309	_	103,309	
当期純利益又は当期純損失(Δ)	49,445,257	△ 274,623,960	△ 225,178,703	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,331,688	-	4,331,688	
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	-	274,623,960	274,623,960	
当期総利益	53,776,945	0	53,776,945	

⁽注)勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はない。

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

科目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
* ## 76 'T #LI_ 7 L			
I 業務活動によるキャッシュ・フロー 業務費支出	△538,053,140	_	△538,053,14
人件費支出	Δ1,538,629,492	_	△1,538,629,49
一般管理費支出	△71,843,575	_	△71,843,57
一般自垤質又山 施設費交付金の交付による支出	Δ/1,043,5/5	A 2 007 400 000	
施設費貸付金の貸付による支出	_	△3,987,400,000	△3,987,400,00 △50,425,128,00
ル設員員刊金の員刊による文山 承継債務に係る利息の支払額	_	△50,425,128,000	
	_	△1,141,961,693	△1,141,961,69
長期借入金に係る利息の支払額	_	△1,616,701,573	Δ1,616,701,57
債券に係る利息の支払額	_	△10,306,257	△10,306,25
その他の業務支出		△22,673,728	△22,673,72
運営費交付金収入	2,275,822,000	-	2,275,822,00
手数料収入	225,280,000	-	225,280,00
預り科学研究費補助金の受入	16,259,793	-	16,259,79
預り科学研究費補助金の払出	Δ16,811,916	-	△16,811,91
寄附金収入	25,044,722	-	25,044,72
承継債務負担金債権の回収による収入	-	22,800,691,978	22,800,691,97
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	1,066,782,362	1,066,782,36
施設費貸付金の回収による収入	-	38,535,080,000	38,535,080,00
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	1,586,241,916	1,586,241,91
処分用資産の売却による収入	-	1,381,000,000	1,381,000,00
処分用資産の貸付による収入	-	66,872,972	66,872,97
施設費交付金の納付による収入	-	2,784,477,329	2,784,477,32
その他の収入	89,937,131	-	89,937,13
小計	467,005,523	11,016,975,306	11,483,980,82
利息及び配当金の受取額	17,541	2,004,467	2,022,00
業務活動によるキャッシュ・フロー	467,023,064	11,018,979,773	11,486,002,83
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△100,000,000	△100,000,000	△200,000,00
定期預金の払戻による収入	100,000,000	100,000,000	200,000,00
有価証券の償還による収入	-	5,440,000,000	5,440,000,00
有形固定資産の取得による支出	△36,603,353	-	△36,603,35
無形固定資産の取得による支出	△51,964,293	-	△51,964,29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,567,646	5,440,000,000	5,351,432,35
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,156,512	-	△7,156,51
債券の発行による収入	-	8,476,961,160	8,476,961,16
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,00
長期借入れによる収入	-	46,214,851,000	46,214,851,00
長期借入金の返済による支出	-	△38,830,260,000	△38,830,260,00
承継債務の返済による支出	-	△24,457,544,000	△24,457,544,00
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,156,512	△13,595,991,840	△13,603,148,35
Ⅳ 資金増加額	371,298,906	2,862,987,933	3,234,286,83
V 資金期首残高	404,463,568	12,641,288,212	13,045,751,78
VI 資金期末残高	775,762,474	15,504,276,145	16,280,038,61

⁽注)勘定相互間のキャッシュ・フローはない。

勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

科目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	53,776,945	0	53,776,945
Ⅱ 利益処分額			
積立金	53,776,945	_	53,776,945
大学改革支援·学位授与機構法 第18条積立金	-	0	0

Ⅱ 一般勘定

貸借対照表 (令和3年3月31日)

					(単位∶円)
資産の部 I 売売 現	(注)	4,698,810,648	775,762,474 87,435 9,190,464 1,699,194 5,480,061 88,370,250	880,589,878	
減価償却累計額 構築物 減価償却累計額 工具備品 減価質如累計額 土地 有形固定資産合計 2 無形固定資産 商標権 ソフトウェア ソフトウェア リフトウェア仮勘定 電話加入権		△ 2,334,707,169 79,234,764 △ 70,812,773 443,739,796 △ 353,451,865	2,364,103,479 8,421,991 90,287,931 4,055,200,508 6,518,013,909 3,832,627 235,182,766 14,833,500 54,000		
無形固定資産合計 3 投資その他の資産 長期前払費用 退職給付引当金見返 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	(注)		253,902,893 65,670 270,489,871 270,555,541	7,042,472,343	7,923,062,221
見頃の部 I 流動負債 運営費交付金債務 預り寄附金 預り科学研究費補助金等 未払金 未払消費税等 預り金 賞与引当金 リース債務(1年以内) 流動債 資産見返負債	(注) (注) (注)		236,985,491 39,400,730 2,836,703 278,797,223 1,879,800 20,072,311 109,327,325 7,156,512	696,456,095	
資産見返運営費交付金 資産見返運営費交付金 資産見返物品受贈額 ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金 長期リース債務 引当金 退職給付引当金 固定負債合計 負債合計	(注) (注) (注) (注)	383,785,514 1,655,304 109,527 14,833,500 271,177,131	400,383,845 7,156,512 271,177,131	678,717,488	1,375,173,583
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本会計 II 資本剰余金 資本剰余金 その他行政コスト累計額	(注)		8,780,845,616 118,000	8,780,845,616	
減価償却相当累計額 減損損失相当累計額 除売却差額相当累計額 資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金 積立金 当期未処分利益	(注) (注) (注)	△ 2,397,900,446 △ 64,000 △ 29,790,550	△ 2,427,754,996 5,399,841 135,503,232 53,776,945	△ 2,427,636,996	
ョ 州 不 処 万 小 血 (うち 当 期 総 利 益 利 益 剰 余 金 合 計 純 資 産 合 計 負 債 純 資 産 合 計	53,776,94	15)	33,770,343	194,680,018	6,547,888,638 7,923,062,221

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用			
_	大学等評価経費		779,615,444	
	国立大学施設支援経費		102,095,933	
	学位授与事業経費		256,773,824	
	質保証連携事業経費		552,638,821	
	調査研究事業経費		285,409,171	
	一般管理費		424,384,249	
	臨時損失		103,309	
	損益計算書上の費用合計			2,401,020,751
Π	その他行政コスト			
	減価償却相当額	(注)	77,129,157	
	その他行政コスト合計			77,129,157
Ш	行政コスト			2,478,149,908

(注)これらは、独立行政法人固有の会計に伴う勘定科目である。

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

			(単位:円)
圣常費用 業務費			
大学等評価経費			
備品・消耗品費	14,659,687		
旅費交通費	4,103,151		
報酬•委託•手数料	137,193,145		
減価償却費	25,219,128		
給与及び賞与	415,825,406		
賞与引当金繰入	33,783,493		
法定福利費	64,474,059		
退職給付費用	30,850,783		
その他	53,506,592	779,615,444	
国立大学施設支援経費			
備品∙消耗品費	2,442,458		
旅費交通費	375,472		
報酬•委託•手数料	4,151,883		
減価償却費	1,270,249		
給与及び賞与	67,865,778		
賞与引当金繰入 法字短利弗	5,799,496		
法定福利費 退職給付費用	10,473,064 235,158		
を販売り賃用	9,482,375	102,095,933	
学位授与事業経費	9,462,575	102,030,333	
備品・消耗品費	7,576,949		
旅費交通費	2,441,304		
報酬・委託・手数料	69,138,497		
減価償却費	6,696,467		
総与及び賞与	111,183,036		
賞与引当金繰入	11,315,627		
法定福利費	17,512,382		
その他	30,909,562	256,773,824	
質保証連携事業経費			
備品∙消耗品費	9,910,796		
旅費交通費	276,348		
報酬•委託•手数料	45,934,032		
減価償却費	88,539,710		
給与及び賞与	241,076,573		
賞与引当金繰入	19,759,132		
法定福利費	38,128,398		
退職給付費用	2,460,215	EE0 600 001	
その他	106,553,617	552,638,821	
調査研究事業経費 備品·消耗品費	23,818,639		
旅費交通費	1,006,610		
報酬・委託・手数料	14,076,958		
減価償却費	4,402,239		
派画度の夏 給与及び賞与	156,986,920		
賞与引当金繰入	12,046,976		
法定福利費	20,088,976		
退職給付費用	12,432,449		
その他	40,549,404	285,409,171	
一般管理費	,,	, ,	
備品·消耗品費	12,506,522		
旅費交通費	998,104		
報酬•委託•手数料	31,432,466		
減価償却費	17,793,651		
給与及び賞与	251,334,699		
賞与引当金繰入	26,622,601		
法定福利費	36,955,054		
退職給付費用	2,443,859		
その他	44,297,293	424,384,249	
経常費用合計			2,400,917,442

経常収益 運営費交付金収益 資産見及賃債戻入	(注) (注)	100 014 004	1,864,628,426	
資産見返運営費交付金戻入 資産見返寄附金戻入	(注) (注)	133,214,924 512,784		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	57,132	133,784,840	
学位審査手数料収入		<u> </u>	125,541,000	
評価手数料収入			100,881,000	
大学ポートレート運営負担金収入			79,906,344	
財産貸付料収入	(: +)		7,678,530	
寄附金収益 賞与引当金見返に係る収益	(注) (注)		1,538,412 88.370.250	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		44.080.789	
退職給付引当金戻入益	(//		1.788.995	
財務収益			.,,	
受取利息		17,541		
為替差益		6,072	23,613	
雑益			2,140,500	
経常収益合計				2,450,362,699
経常利益				49,445,257
臨時損失				
固定資産除却損			103,309	
臨時損失合計			,	103,309
臨時利益	/ >> \			
資産見返負債戻入 ※	(注)		100.000	
資産見返運営費交付金戻入 臨時利益合計	(注)		103,309	103,309
「「「「」」「「「」」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」				103,309
当期純利益				49,445,257
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			4,331,688
当期総利益				53,776,945

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書 (6和2年4月1日~6和3年3月31日)

9					(令和2年4	(令和2年4月1日~令和3年3月31日)	1 <u>H</u>)						
	I 資	資本金			I 資本剰余金					田 利益剰余金			
					その他行政コスト累計額	通							
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (一)	除売却差額相当累計 額(一)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越 積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	純資産合計
当期首残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,320,771,289	-64,000	-29,790,550	-2,350,507,839	9,731,529	ı	135,503,232	-	145,234,761	6,575,572,538
当期変動額													
1 資本金の当期変動額													
エ 資本剰余金の当期変動額													
減価償却				-77,129,157			-77,129,157						-77,129,157
エ 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立									135,503,232	-135,503,232		ı	1
(2) その他													
当期統利益										49,445,257	49,445,257	49,445,257	49,445,257
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-4,331,688		4,331,688	4,331,688	ı	1
当期変動額合計	1	-	-	-77,129,157	1	_	-77,129,157	-4,331,688	135,503,232	-81,726,287	53,776,945	49,445,257	-27,683,900
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,397,900,446	-64,000	-29,790,550	-2,427,636,996	5,399,841	135,503,232	53,776,945	53,776,945	194,680,018	6,547,888,638

キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

		(単位:円)
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務費支出	△ 538,053,140
	人件費支出	△ 1,538,629,492
	一般管理費支出	△ 71,843,575
	運営費交付金収入	2,275,822,000
	手数料収入	225,280,000
	預り科学研究費補助金の受入	16,259,793
	預り科学研究費補助金の払出	△ 16,811,916
	寄附金収入	25,044,722
	その他の収入	89,937,131
	小計	467,005,523
	利息及び配当金の受取額	17,541
	業務活動によるキャッシュ・フロー	467,023,064
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 100,000,000
	定期預金の払戻による収入	100,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 36,603,353
	無形固定資産の取得による支出	△ 51,964,293
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,567,646
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 7,156,512
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,156,512
IV	資金増加額	371,298,906
V	資金期首残高	404,463,568
-	資金期末残高	775,762,474
* 1	スエタログ門	7,70,702,774

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益 53,776,945

当期総利益 53,776,945

Ⅱ 利益処分額

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(令和2年3月26日改訂)並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(令和2年6月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。

- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物2年~50年構築物15年~20年工具器具備品2年~15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当 累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を行っている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

(8) 重要な会計方針の変更

該当なし。

2. 貸借対照表関係

(1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額

△2, 427, 754, 996 円

- (2) 退職給付に係る注記
 - ① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。 非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。 ② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 254, 153, 418 円 退職給付費用 48, 422, 464 円 退職給付の取崩額 <u>△31, 398, 751 円</u> 期末における退職給付引当金 271, 177, 131 円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 48,422,464 円 簡便法で計算した退職給付引当金戻入益 1,788,995 円

3. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

 行政コスト
 2,478,149,908 円

 自己収入等
 △316,113,183 円

 機会費用
 17,917,974 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 2,179,954,699 円

- (2)機会費用の計上方法
 - ① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算している。
 - ② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法 当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する 部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。
- 4. 損益計算書関係 該当事項なし。
- 5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金775, 762, 474 円資金期末残高775, 762, 474 円

- 6. 固定資産の減損関係 該当事項なし。
- 7. 資産除去債務関係 該当事項なし。
- 8. 重要な債務負担行為 該当事項なし。
- 9. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。
- 10. 重要な後発事象 該当事項なし。
- 11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報 該当事項なし。
- 12. 金融商品の時価等に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	775, 762, 474	775, 762, 474	0
(2)未払金	(278, 797, 223)	(278, 797, 223)	0

- (注1) 負債に計上されているものは()で示している。
- (注2) 金融商品の時価の算定方法

(1)、(2)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舎(土地を含む)を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:円)

			\ + + + 1 1 1
	貸借対照表計上額		当期末の時価
前期末残高	ヨ朔木の时間		
778, 185, 760	△ 2, 439, 154	775, 746, 606	683, 157, 716

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する令和3年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

		\ - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1, 591, 056	7, 368, 123	0
	(うち減価償却相当額	
	3, 631, 320)	

- (注3) 賃貸収益計上額は当機構の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。
- (注4) 賃貸費用計上額は、宿舎全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び当機構の職員以 外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
- ・棚卸資産の明細
- ・引当金の明細
- ・退職給付引当金の明細
- 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・役員及び職員の給与の明細
- ・開示すべきセグメント情報
- ・科学研究費補助金の明細
- ・主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」 による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

 $\widehat{\mathbb{E}}$ (単位:| 摘要 2,290,266,156 7,647,719 27 2,364,103,479 54,000 65,670 73,837,323 774,272 164,899,499 2,297,913,902 4,055,200,508 4,055,200,508 6,518,013,909 235,182,766 14,833,500 253,902,893 差引当期末 残高 90,287,904 3,832,627 270,555,541 8,421,991 90,287,931 270,489,871 0 当期減損額 減損損失累計額 0 0 0 0 0 0 64,000 64,000 0 0 0 989,880 4,548,227 141,036 34,087,254 38,776,517 76,280,313 848,844 77,129,157 80,828,540 34,087,254 115,905,674 389,340 104,755,587 105,144,927 当期償却額 減価償却累計額 0 0 709,119,008 0 30,686,443 2,337,596 328,047,322 361,071,361 2,304,020,726 2,397,900,446 2,334,707,169 70,812,773 353,451,865 2,758,971,807 3,126,946 705,992,062 68,475,177 25,404,543 4,594,286,882 4,695,814,348 4,698,810,648 9,276,985,716 525,970,860 65,670 104,523,766 418,335,226 76,122,896 25,404,570 4,055,200,508 79,234,764 443,739,796 6,959,573 941,174,828 3,111,868 4,055,200,508 14,833,500 118,000 963,085,901 270,489,871 270,555,541 期末残高 232,300 232,300 8,718,047 27,744,336 31,497,755 8,485,747 6,632,850 7,991,250 3,753,419 8,485,747 8,718,047 1,358,400 当期減少額 44,080,789 38,241,500 18,166,600 56,408,100 38,241,500 18,166,600 56,408,100 2,628,510 41,857,470 59,319,480 44,080,789 14,833,500 当期増加額 118,000 66,514,566 408,654,373 4,594,286,882 4,695,814,348 4,055,200,508 4,660,801,448 434,058,943 9,229,295,663 905,950,208 254,153,418 3,111,868 478,280,807 76,122,896 25,404,570 79,234,764 4,055,200,508 4,331,063 1,358,400 3,819,089 257,972,507 911,757,671 期首残高 見返 工業所有権仮勘定 ソフトウェア仮勘定 退職給付引当金. 工具器具備品 工具器具備品 工具器具備品 長期前払費用 盂 盂 盂 盂 盂 電話加入権 ノフトウェア 商標権 資産の種類 構築物 構築物 構築物 建物 建物 出 建物 十书 投資その他の資 産 有形固定資産 (減価償却相当 額) 有形固定資産 (減価償却費) 有形固定資産 合計 無形固定資産 非償却資産

棚卸資産の明細

(単位:円)

TT 16T	440.24.75	当期均	曾加額	当期源	域少額	#8- 	14
種類	期首残高	当期購入·製 造·振替	その他	払出•振替	その他	期末残高	摘要
切手	86,828	13,160	0	12,553	0	87,435	
計	86,828	13,160	0	12,553	0	87,435	

引当金の明細

(単位:円)

			当期派	載少額	U= 1 =b=	
区分	期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	摘要
賞与引当金	109,739,764	109,327,325	109,739,764	0	109,327,325	
計	109,739,764	109,327,325	109,739,764	0	109,327,325	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

					(+4:13)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	
退職一時金に係る債務	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	
退職給付引当金	254,153,418	48,422,464	31,398,751	271,177,131	

資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との	期末残高
751日72日	日州人门银	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	相殺額	州小汉同
69,029,462	2,275,822,000	1,864,628,426	113,541,320	0	1,978,169,746	129,696,225	236,985,491

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

					(単位:円
区 分	金額	運営費交付金の主な使途			
		費用 主な使途			
業務達成基準による振替額	1,482,940,679	1,396,927,966			
			備品・消耗品費	9,917,931 円	
			旅費交通費	3,546,003 円	
			報酬・委託・手数料	119,324,591 円	
大学等評価	565,301,488	562,243,325	減価償却費	2,118,828 円	
			人件費	389,129,205 円	
			その他	38,206,767 円	
			備品・消耗品費	2,442,458 円	
			旅費交通費	375,472 円	
			報酬・委託・手数料	4,151,883 円	
国立大学施設支援	98,845,066	95,044,518	減価償却費	253,488 円	
			人件費	78,338,842 円	
			その他	9,482,375 円	
			備品・消耗品費	9,462,373 円	
				0円	
			旅費交通費		
学位授与	123,359,956	115,333,368	報酬・委託・手数料	0円	
			減価償却費	0円	
			人件費	115,333,368 円	
			その他	0円	
		363,221,808	備品・消耗品費	9,910,796 円	
			旅費交通費	276,348 円	
質保証連携	422,342,368		報酬•委託•手数料	45,934,032 円	
Number 199	122,012,000		減価償却費	868,968 円	
			人件費	279,597,691 円	
			その他	26,633,973 円	
			備品·消耗品費	22,824,110 円	
		254,404,317	旅費交通費	1,000,258 円	
調査研究	266,411,171		報酬・委託・手数料	13,750,430 円	
ᄜᅽᄱ	200,411,171		減価償却費	1,082,412 円	
			人件費	177,517,706 円	
			その他	38,229,401 円	
			備品·消耗品費	0 円	
			旅費交通費	0 円	
法人共通	6,680,630	6,680,630	報酬・委託・手数料	6,680,630 円	
(A) 八八	0,000,030	0,000,000	減価償却費	0 円	
			人件費	0 円	
			その他	0 円	
			備品·消耗品費	12,506,522 円	
			旅費交通費	998,104 円	
間進行基準による振替額	381,687,747	365,616,689	報酬・委託・手数料	24,751,836 円	
印に 全年による 旅日銀	301,007,747	303,010,089	減価償却費	1,806,264 円	
			人件費	288,977,013 円	
			その他	36,576,950 円	
用進行基準による振替額	0	0			
計	1,864,628,426	1,762,544,655			
181	1,004,020,420	1,702,044,000			

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	j	資産見返運営費交付金	への振替	資本	本剰余金への振替
ゼクメント	振替額	主な使途		振替額	主な使途
大学等評価	13,205,170	工具器具備品	10,181,270円		
八子寺計画	13,203,170	ソフトウェア	3,023,900円		
国立大学施設支援	7,370,000	ソフトウェア	7,370,000円		
学位授与	8.710.680	ソフトウェア	4,936,800円		
子世技子	8,710,660	工具器具備品	3,773,880円		
		ソフトウェア	26,005,480円		
質保証連携	27,877,090	商標権	1,270,110円		
		工具器具備品	601,500円		
調査研究	2,646,130	工具器具備品	2,124,840円		
测 直则无	2,040,130	ソフトウェア	521,290円		
		建物附属設備	38,241,500円		
法人共通 53,732,250	ソフトウェア仮勘定	14,833,500円			
		工具器具備品	657,250円		
合計	113,541,320				

(3)引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺				
ピクメント	振替額	主な相殺額の内訳			
大学等評価	32,781,089	賞与引当金見返	32,781,089円		
国立大学施設支援	5,459,934	賞与引当金見返	5,459,934円		
学位授与	10,530,274	賞与引当金見返	10,530,274円		
質保証連携	19,112,324	賞与引当金見返	18,647,890円		
貝体証建物		退職給付引当金見返	464,434円		
調査研究	37,530,601	賞与引当金見返	10,250,699円		
则且则九	37,330,001	退職給付引当金見返	27,279,902円		
法人共通	24,282,003	賞与引当金見返	24,282,003円		
合計	129,696,225				

(4)運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務にかかる分	196,985,491	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込は以下のとおりである。 大学等評価の国立大学法人評価事業において、翌事業年度以降に86,788,023円収益化予定である。 質保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に10,410,000円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に27,921,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に71,866,370円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	40,000,000	〇 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額:40,000,000円
計	236,985,491	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	乙栖母	ては給与	退職手当			
(上)	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	48,671	3	0	0		
10.00	(2,880)	(2)	(0)	(0)		
職員	1,214,722	179	27,744	3		
収貝	(87,327)	(39)	(1,865)	(9)		
合計	1,263,393	182	27,744	3		
口前	(90,207)	(41)	(1,865)	(9)		

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規 則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

									I	(単位:円)
区分	466 BB D 1 277 27	大学等評価		国立大学施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証 評価	分野別認証 評価	国立大学法人 評価等							
Ⅰ 行政コスト										
損益計算書上の費用合計 その他行政コスト	155,805,119	42,843,066	580,967,261	102,199,235	256,773,824	552,638,824	285,409,173	1,976,636,502	424,384,249	2,401,020,751
減価償却相当額	2,616,020	660,679	9,356,271	5,493,962	12,946,625	11,046,330	23,130,413	65,250,300	11,878,857	77,129,157
その他行政コスト合計	2,616,020	660,679	9,356,271	5,493,962	12,946,625	11,046,330	23,130,413	65,250,300	11,878,857	77,129,157
行政コスト	158,421,139	43,503,745	590,323,532	107,693,197	269,720,449	563,685,154	308,539,586	2,041,886,802	436,263,106	2,478,149,908
■ 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	62,747,355	39,789,684	592,805,224	109,146,053	147,048,688	486,138,708	309,130,817	1,746,806,529	433,148,170	2,179,954,699
Ⅲ 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	155,805,119	42,843,066	580,967,259	102,095,933	256,773,824	552,638,821	285,409,171	1,976,533,193	-	1,976,533,193
備品·消耗品費	4,741,756	283,290	9,634,641	2,442,458	7,576,949	9,910,796	23,818,639	58,408,529	-	58,408,529
旅費交通費	557,148	3,350	3,542,653	375,472	2,441,304	276,348	1,006,610	8,202,885	-	8,202,885
報酬・委託・手数料	13,787,554	6,031,454	117,374,137	4,151,883	69,138,497	45,934,032	14,076,958	270,494,515	-	270,494,515
減価償却費	2,728,536	298,476	22,192,116	1,270,249	6,696,467	88,539,710	4,402,239	126,127,793	-	126,127,793
給与及び賞与	78,876,084	22,695,805	314,253,517	67,865,778	111,183,036	241,076,573	156,986,920	992,937,713	-	992,937,713
賞与引当金繰入	20,957,075	1,915,191	10,911,227	5,799,496	11,315,627	19,759,132	12,046,976	82,704,724	-	82,704,724
法定福利費	12,294,176	3,362,321	48,817,562	10,473,064	17,512,382	38,128,398	20,088,976	150,676,879	-	150,676,879
退職給付費用	6,562,965	6,043,739	18,244,079	235,158	0 000 500	2,460,215	12,432,449	45,978,605	-	45,978,605
その他 一般管理費	15,299,825	2,209,440	35,997,327	9,482,375	30,909,562	106,553,617	40,549,404	241,001,550	424,384,249	241,001,550 424,384,249
計	155,805,119	42,843,066	580,967,259	102,095,933	256,773,824	552,638,821	285,409,171	1,976,533,193	424,384,249	2,400,917,442
事業収益	133,003,118	42,043,000	300,307,233	102,003,003	230,773,024	332,030,021	200,400,171	1,870,333,183	424,304,243	2,400,517,442
運営費交付金収益	0	33,861,299	531,440,189	98,845,066	123,359,956	422,342,368	266,411,171	1,476,260,049	388,368,377	1,864,628,426
	_		331,440,169			422,342,300			300,300,377	
手数料収入	96,800,000	4,081,000	49,527,070	7.051.415	125,541,000	· ·	0 31,004,854	226,422,000 307,225,343	-	226,422,000
計	6,366,605	7,958,930		7,051,415	15,899,456	189,417,013			52,086,930	359,312,273 2,450,362,699
事業損益	103,166,605 △ 52,638,514	45,901,229 3,058,163	580,967,259	105,896,481 3,800,548	264,800,412 8,026,588	611,759,381 59,120,560	297,416,025 12,006,854	2,009,907,392 33,374,199	440,455,307 16,071,058	49,445,257
▼未快並 Ⅳ 臨時損益等	△ 52,038,514	3,038,163	U	3,800,348	8,020,388	59,120,560	12,000,834	33,374,199	10,071,038	49,440,207
IV 臨時損益等 臨時損失										
	0	0		103,302	0	2	0	102 200	0	102.200
計	0	0	2	103,302	0	3	2	103,309	0	103,309
臨時利益	0	· ·	2	103,302	Ü	3		103,309	0	103,300
資産見返負債戻入	0	0	2	103,302	0	3	2	103,309	0	103,309
計	0	0	2		0	3	2	103,309	0	103,309
当期純損益	△ 52,638,514	3,058,163	0	3,800,548	8,026,588	59,120,560	12.006.854	33.374.199	16,071,058	49,445,257
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,769,115	0,000,100	3,906	420	550,074	2,637	12,000,034	4,326,152	5,536	4,331,688
当期総損益	△ 48,869,399	3,058,163	3,906	3,800,968	8,576,662	59,123,197	12.006.854	37,700,351	16,076,594	53,776,945
== 501 400 Dec mr	A 40,000,000	0,000,100	0,000	0,000,000	0,070,002	00,120,107	12,000,004	07,700,001	10,070,004	00,770,040
Ⅴ 総資産										
流動資産	1,339,043	1,915,191	13,984,623	8,260,089	11,315,627	19,965,906	15,474,164	72,254,643	808,335,235	880,589,878
固定資産	.,000,040	.,010,101	. 5,554,525	3,200,000	,010,027	. 5,555,556	. 5,777,104	, 2,204,040	555,000,200	333,000,070
回足員性 有形固定資産										
	77 565 105	10 500 151	201 122 050	165 663 010	303 050 010	220 215 240	686,673,789	1,943,708,298	420 205 101	2 264 102 470
建物	77,565,125	19,589,151	281,132,859	165,663,910	383,868,216	329,215,248			420,395,181	2,364,103,479
構築物 工具器目 <i>体</i> 目	298,874	75,481	1,068,933		1,479,123	679,962	2,642,597	6,290,586	2,131,405	8,421,991
工具器具備品	1,041,268	596,952	15,705,367	1,124,433	7,773,386	3,411,728	10,843,249	40,496,383	49,791,548	90,287,931
土地	123,017,460	31,068,185	439,975,711	472,464,992	608,810,899	733,563,274	1,087,700,296	3,496,600,817	558,599,691	4,055,200,508
その他の資産 	18,685,082	15,402,120	34,498,607	13,624,699	27,704,825	268,177,248	61,937,081	440,029,662	84,428,772	524,458,434
ā†	221,946,852	68,647,080	786,366,100	661,183,739	1,040,952,076	1,355,013,366	1,865,271,176	5,999,380,389	1,923,681,832	7,923,062,221

- 注1: 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。
- - ジャルマ 機関別認証評価: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 分野別認証評価: 専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
 - 国立大学法人評価等:文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該 評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
 - 国立大学施設支援:文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行うこ

 - 学位授与:学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。 質保証連携:我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。
 - 調査研究: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。
- 注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費12,506,522円、旅費交通費998,104円、報酬・委託・手数料31,432,466円、その他379,447,157円については法人共通欄に記載している。
- 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益388,368,377円、資産見返負債戻入15,930,255円、資産見返物品受贈額戻入57,132円、財産貸付料収入7,678,530円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益28,379,200円、雑益等41,813円については法人共通欄に記載している。
- 総資産のうち現金及び預金775,762,474円、管理部門に係る土地558,599,691円、建物420,395,181円、構築物2,131,405円、工具器具備品49,791,548円については法人共通欄に記載している。
- 注6: 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、機関別認証評価:3,769,115円、国立大学法人評価等:3,906円、国立大学施設支援:420円、学位授与:550,074円、質保証連携:2,637円、法人共通:5,536円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

			\ + - -
種目	当期受入	件数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(390,000) 117,000	1	
基盤研究(B)	(2,490,000) 747,000	7	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(3,250,000) 975,000	5	
若手研究(基金)	(300,000) 90,000	1	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(100,000) 30,000	1	
国際共同研究強化(B)	(500,000) 150,000	2	
合 計	(7,030,000) 2,109,000	17	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	748,762,057
郵便貯金	27,000,417
現金及び預金計	775,762,474

②未払金の明細

区分	金額
報酬・委託・手数料	101,235,874
固定資産取得費	57,889,802
備品·消耗品費	13,381,186
通信運搬費	2,165,882
その他	104,124,479
未払金計	278,797,223

Ⅲ 施設整備勘定

貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位:円)

資産の部 I 流動資産 現金及び預金 棚卸資産 未収収益 施設費貸付金 承継債務負担金債権 流動資産合計 資産合計	(注) (注)	15,504,276,145 1,347,386,261 46,004,263 619,123,570,000 79,894,670,022	715,915,906,691	(半位:円) 715,915,906,691
負債の部 I 流動負債 一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券 一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定承継債務 未払金 未払費用 流動負債合計 II 固定負債	(注)	5,000,000,000 41,131,419,000 19,905,044,000 1,280,714 42,993,038	66,080,736,752	
大学改革支援·学位授与機構債券 長期借入金 承継債務 固定負債合計 負債合計	(注)	24,500,000,000 548,593,482,000 58,332,774,000	631,426,256,000	697,506,992,752
純資産の部 I 利益剰余金 大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益 0) 利益剰余金合計 純資産合計 負債純資産合計	(注)	18,408,913,939 0	18,408,913,939	18,408,913,939 715,915,906,691

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用		(単位:円)
国立大学施設支援経費 財務費用 損益計算書上の費用合計	7,097,465,803 23,038,840	7,120,504,643
Ⅱその他の行政コスト		0
Ⅲ行政コスト		7,120,504,643

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

経常費用				\
業務費				
国立大学施設支援経費				
施設費交付金	(注)	3,987,400,000		
支払利息				
長期借入金支払利息		1,605,696,909		
承継債務支払利息	(注)	1,111,932,471		
機構債利息		10,398,616		
処分用資産売却原価	(注)	359,364,079		
その他		22,673,728	7,097,465,803	
財務費用				
債券発行費		23,038,840	23,038,840	
経常費用合計				7,120,504,643
経常収益				
処分用資産賃貸収入	(注)		66,872,972	
処分用資産売却収入	(注)		1,381,000,000	
施設費交付金収益	(注)		2,784,477,329	
受取利息				
施設費貸付金受取利息	(注)	1,575,851,838		
承継債務負担金債権受取利息	(注)	1,036,890,251	2,612,742,089	
財務収益				
受取利息		304		
有価証券利息		787,989	788,293	
経常収益合計				6,845,880,683
経常損失				274,623,960
当期純損失				274,623,960
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	(注)			274,623,960
当期総利益				0

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

		I 利益	利益剰余金		
	大学改革支援·学位 授与機構法第18条積 立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	純資産合計
当期首残高	18,683,537,899	ı	I	18,683,537,899	18,683,537,899
当期変動額					
1 利益剰余金の当期変動額					
当期純損失		-274,623,960	-274,623,960	-274,623,960	-274,623,960
大学改革支援,学位授与機構法第18条積立金取崩額	-274,623,960	274,623,960	274,623,960	I	I
当期変動額合計	-274,623,960	1	ı	-274,623,960	-274,623,960
当期末残高	18,408,913,939	_	1	18,408,913,939	18,408,913,939

キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
_	施設費交付金の交付による支出	△3,987,400,000
	施設費貸付金の貸付による支出	△50,425,128,000
	承継債務に係る利息の支払額	△1,141,961,693
	長期借入金に係る利息の支払額	△1,616,701,573
	債券に係る利息の支払額	△10,306,257
	その他の業務支出	△22,673,728
	承継債務負担金債権の回収による収入	22,800,691,978
	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,066,782,362
	施設費貸付金の回収による収入	38,535,080,000
	施設費貸付金に係る利息の受取額	1,586,241,916
	処分用資産の売却による収入	1,381,000,000
	処分用資産の貸付による収入	66,872,972
	施設費交付金の納付による収入	2,784,477,329
	小計	11,016,975,306
	利息及び配当金の受取額	2,004,467
	業務活動によるキャッシュ・フロー	11,018,979,773
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△100,000,000
	定期預金の払戻による収入	100,000,000
	有価証券の償還による収入	5,440,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,440,000,000
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入	8,476,961,160
	債券の償還による支出	△5,000,000,000
	長期借入れによる収入	46,214,851,000
	長期借入金の返済による支出	△38,830,260,000
	承継債務の返済による支出	△24,457,544,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,595,991,840
IV	資金増加額	2,862,987,933
V	資金期首残高	12,641,288,212
VI	資金期末残高	15,504,276,145

利益の処分に関する書類

			(単位:円)
Ι	当期未処分利益		0
	当期総利益	0	
Ι	利益処分額		
	大学改革支援·学位授与機構法 第18条積立金	0	0

注 記. 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(令和2年3月26日改訂)並びに「「独立 行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(令和2年6月最終改訂)を適用し て、財務諸表等を作成している。

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 貸借対照表関係

該当事項なし。

3. 行政コスト計算書関係

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

7, 120, 504, 643 円

自己収入等

△6,845,880,683 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

274, 623, 960 円

4. 損益計算書関係 該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 資金期末残高 15, 504, 276, 145 円 15, 504, 276, 145 円

6. 固定資産の減損関係

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

- 該当事項なし。 8. 重要な債務負担行為
- 該当事項なし。
- 9. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。
- 10. 重要な後発事象 該当事項なし。
- 11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当機構では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人を対象として、 病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することを目的に、独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構法(平成15年法律第114号)第16条第1項第2号に規定する施設費貸付事業及び同法 附則第13条第1項第1号に規定する承継債務償還に係る債権の内容変更を行うことにより、令和3年3月に 払込期日が到来する国立大学法人の債務の償還について利息を含め、5,312,403,081円を半年間猶予した上で 償還期限を延長する弾力的な取扱い(以下「償還猶予」という。)をしている。 また、償還猶予により長期借入金等及び承継債務の償還に不足する額については、第5回大学改革支援・学

位授与機構債券により調達した資金及び自己資金を活用することにより、滞りなく償還を行った。

12. 金融商品の時価等に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資 金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によって もたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合な ど、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

- ③金融商品に係るリスク管理体制
- (i)信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施 設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を 決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、満期保有目的債券として短期の譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている 株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	15, 504, 276, 145	15, 504, 276, 145	0
(2) 施設費貸付金	619, 123, 570, 000	622, 634, 789, 758	3, 511, 219, 758
(3) 承継債務負担金債権	79, 894, 670, 022	82, 000, 240, 652	2, 105, 570, 630
(4)未払金	(1, 280, 714)	(1, 280, 714)	0
(5) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29, 500, 000, 000)	(29, 492, 850, 000)	7, 150, 000
(6)長期借入金	(589, 724, 901, 000)	(593, 483, 881, 195)	(3, 758, 980, 195)
(7)承継債務	(78, 237, 818, 000)	(80, 268, 608, 431)	(2, 030, 790, 431)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示している。 大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。
- (2) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った 場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(3) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

- (4) 未払金
- 未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 大学改革支援・学位授与機構債券 当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引い て算定する方法による。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法による。

13. 賃貸不動産の状況に関する事項

該当なし。

附 属 明 細 書

- ・棚卸資産の明細
- ・貸付金の明細
- ・長期借入金の明細
- ・大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・主な資産・負債・費用及び収益の明細

棚卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期均	曽加額	当期減	少額	期末残高	摘要
作生共	州日戊同	当期購入・製造・振替	その他	払出·振替	その他	州不没同	顶女
処分用土地	1,706,750,340	0	0	359,364,079	0		当期減少額は売却処分によるもの。
計	1,706,750,340	0	0	359,364,079	0	1,347,386,261	

貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	607,233,522,000	50,425,128,000	38,535,080,000	0	619,123,570,000	回収額は国立大学法 人からの返済。
承継債務負担金債権	102,695,362,000	0	22,800,691,978	0	79,894,670,022	回収額は国立大学法 人からの返済。
計	709,928,884,000	50,425,128,000	61,335,771,978	0	699,018,240,022	

長期借入金の明細

(単位:円)

							(十四:11)
区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
	(38,541,878,000)	(41,419,801,000)	(38,830,260,000)	(41,131,419,000)	(0.23)	令和3年9月 ~ 令和4年3月	
長期借入金	543,798,432,000	45,926,469,000	41,131,419,000	548,593,482,000	0.22	令和4年9月 ~ 令和33年3月	減少額は1年以 内への振替。
	(24,457,544,000)	(19,905,044,000)	(24,457,544,000)	(19,905,044,000)	(1.38)	令和3年9月 ~ 令和4年3月	
承継債務	78,237,818,000	0	19,905,044,000	58,332,774,000	0.98	令和4年9月 ~ 令和10年9月	減少額は1年以内への振替。
計	(62,999,422,000)	(61,324,845,000)	(63,287,804,000)	(61,036,463,000)			
п	622,036,250,000	45,926,469,000	61,036,463,000	606,926,256,000			

(注)

- 1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
- 2. 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、償還した額288,382,000円は含まれていない。
- 3. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、 旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。

(独立行政法人大学改革支援·学位授与機構法附則第13条1項)

4. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。

(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)

5. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。

(独立行政法人大学改革支援·学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第11回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.080	令和3年3月	
第1回大学改革支援·学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.030	令和4年3月	
第2回大学改革支援·学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援·学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援·学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回大学改革支援·学位授与機構債券	0	8,500,000,000	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
計	26,000,000,000	8,500,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 29,500,000,000			

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	15,504,276,145
現金及び預金計	15,504,276,145

②未払金の明細 (単位:円)

区分	金額
報酬·委託·手数料	1,280,714
未払金計	1,280,714

⁽注) 1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。



令和2年度

事業報告書



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

目	次
1	機構長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・ 3
2	機構の目的及び業務内容 ・・・・・・・・・・・・・ 4
()機構の目的
()業務内容
3	国の政策における機構の位置付け及び役割・・・・・・・ 5
4	中期目標の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
()概要
()事業等ごとの目標等
5	機構長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・・ 6
6	中期計画及び年度計画の概要 ・・・・・・・・・・・ 8
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉 ・・・・・・ 10
()ガバナンスの状況
()役員等の状況
)職員の状況
)重要な施設等の整備等の状況
)純資産の状況
()財源の状況
()社会及び環境への配慮等の状況
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・ 14
()リスク管理の状況
()業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策
9	業績の適正な評価に資する情報 ・・・・・・・・・・ 16
10	業務の成果及び当該業務に要した資源 ・・・・・・・・ 18
()自己評価
()当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
11	予算及び決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・ 20
12	財務諸表の要約 ・・・・・・・・・・・・・・・ 21
13	財政状態及び運営状況の機構長による説明 ・・・・・・・ 23
14	内部統制の運用状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 25
15	機構に関する基礎的な情報 ・・・・・・・・・・・ 26
()沿革
()設立根拠法
()主務大臣
()組織体制
()事務所の所在地
()主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
()主要な財務データの経年比較
()翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画
16	参考情報 ・・・・・・・・・・・・・・ 33

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して設立されました。

これを契機に、機構では従来行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証 連携、施設費貸付・交付の業務を着実に行うだけでなく、統合による相乗効 果を発揮できるよう、二法人がこれまで蓄積してきた教育研究情報と財務情 報を活かした業務にも取り組むこととしました。

我が国の高等教育を取り巻く状況は、少子高齢化、グローバル化、産業・ 社会構造の変化が進展し、それに対応する高度かつ多様な人材育成や研究が 大学等に強く求められてきました。このような中で、第4期中期目標期間の 始まる令和元年度には、文部科学大臣から機構に新たな目標が示され、国立 大学法人の運営基盤強化促進を支援する業務、国内外の高等教育資格の円滑 な承認に資する教育情報提供業務が追加されました。

新たな目標に向かって、我々は、社会の求める高等教育の発展に資するため、その使命と役割を自覚し責任を持って業務に取り組んでまいります。

なお、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響下においても、個々の業務の方法を変更する等により本来の業務を継続しつつ、新たな仕組みを作り大学等への支援を行ったところです。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



機構長:福田 秀樹

2. 機構の目的及び業務内容

(1)機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)は、大学等(大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。)の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としています。(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条)

(2)業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与 を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析 並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の 収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に 係る利子の支払を行うこと。
- ② 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経 営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年4月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを 統合して発足しました。その起源は、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関と して、平成3年に創設された学位授与機構です。その後、国立大学等への施設費貸付・ 交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、調査研究な ど高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成 に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携、これらに関連する調査研究を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

事業名	目標
	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資する
	ため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役
1 1.坐体の芸体	割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立
1. 大学等の評価	を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文
	部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開
	発・実施する。
	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たし
	ている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文
0 国本上兴进上游の	部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に
2. 国立大学法人等の 佐記敷供支援	対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うととも
施設整備支援	に、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、
	施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整
	備充実を支援する。
	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実
	現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準に
 3. 学位授与	あると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社
3. 子紅汉子	会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に
	関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教
	育学習者等への更なる周知に努める。
	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保
	証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教
 4. 質保証連携	育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の
4. 具体証単拐	教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高
	等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用
	性の確保を図る。
	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤とな
5. 調査研究	る調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業
	に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が一層重要な課題となる中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が運営方針と果たすべき役割を再確認し責任をもって業務を遂行することで社会の信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の 推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発 揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア.「Society 5.0」の実現

我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出の牽引が求められています。

イ. 少子化の進展

少子化が進むなか各大学が質の高い教育研究活動を行っていくため、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされています。

ウ. グローバル化の進展

グローバル化によって学生の国境を越えた流動性が高まるなか、学習履歴・学 位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっています。

エ. 人生 100 年時代

世界トップクラスの長寿社会を迎える日本にとって、国民が長い人生の間、いつでも活躍できる社会を実現するため、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要とされています。

② 機構の戦略

機構は、社会が求める高等教育の発展に資するため各業務を展開していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な 第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実 施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制 度の発展において先導的役割を果していきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の 検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した 重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多く、中期計画と年度 計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等に関する評価

機構では、大学等が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な 状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならな い教育研究活動の状況に関する評価を行っています。

- ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に 関する評価(認証評価)
- ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の評価

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会の要請に基づき、国立大学法人及び 大学共同利用機関法人の中期目標の達成状況のうち教育研究状況について評価を行っ ています。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病院整備等に必要な資金を貸付けています。

- ① 施設費の貸付
- ② 資金の調達
- ③ 債務の償還
- ④ 調査及び分析

(2) 施設費交付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。

- ① 施設費の交付
- ② 交付対象事業の適正な実施の確保
- ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

(3) 国から承継した財産等の処理

- ① 承継債務償還
- ② 旧特定学校財産の管理処分

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

機構では、短期大学・高等専門学校卒業者等が大学の科目履修生制度などを利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合に学位を授与しています。

- ① 学士の学位授与
- ② 専攻科の認定

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、機構の審査に合格した者に学位を授与しています。

① 学士、修士又は博士の学位授与

- ② 課程の認定
- (3) 学位授与事業の普及啓発

4 質保証連携

- (1) 大学等連携·活動支援
 - ① 大学等との連携
 - ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
 - ③ 大学ポートレート
 - ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 資格の承認に関する調査及び情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究
- ④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究
- ⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 経費等の合理化・効率化
- 2 調達等の合理化
- 3 給与水準の適正化

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

V 重要な財産の処分等に関する計画

VI 剰余金の使途

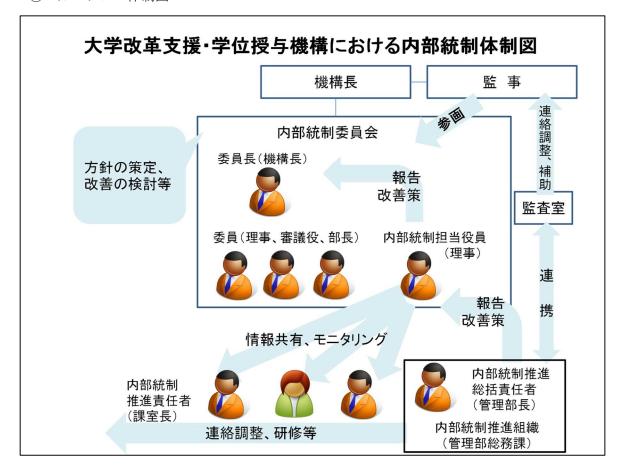
Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 内部統制
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣: 文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図



(2)役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴(令和3年3月31日現在)

O P47 () P(-) L(IX 1945		• •	1 0 / 4 0 2 1 1 /	-
役 職	氏	名	任 期	担当		経 歴
機構長	福田	秀樹	自 平成 31 年 4 月 1 日		平成 15 年 2 月	神戸大学大学院自然科学研究科長
			至 令和 5年 3月 31 日		平成 19 年 4 月	神戸大学
				_		自然科学系先端融合研究環長
					平成 21 年 4 月	神戸大学長
					平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構長
理 事	長谷川	壽一	自 令和 2年 4月 2日		平成 23 年 2 月	東京大学大学院総合文化研究科長
(常勤)			至 令和 4年 4月 1日			(兼) 東京大学教養学部長
				_	平成 25 年 4 月	東京大学理事(兼)副学長
					平成 30 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構理事
理 事	湊 屋	治 夫	自令和2年4月1日		平成 25 年 4 月	教員研修センター理事
(常勤)			至 令和 4年3月31日	_	平成 27 年 5 月	国立教育政策研究所次長
					平成 30 年 7 月	大学改革支援・学位授与機構理事
監事	小笠原	直	自 令和元年 9月 1日		平成 20 年 10 月	監査法人アヴァンティア
(非常勤)			至 令和 5 事業年度の財	_		法人代表、代表社員
			務諸表承認日		平成 22 年 4 月	国立大学財務・経営センター監事
					平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事
監事	柴	眞理子	自 令和元年 9月 1日		平成 13 年 2 月	神戸大学大学教育研究センター長
(非常勤)			至 令和 5 事業年度の財		平成 21 年 4 月	お茶の水女子大学文教育学部長
			務諸表承認日		平成 26 年 4 月	放送大学東京足立学習センター所長
					平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事

② 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3)職員の状況

令和2年度末の常勤教職員 188人(前年度末 158人) うち、国立大学法人等からの出向者は69人(前年度末 46人)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの支出額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8, 781	0	0	8, 781
資本金合計	8, 781	0	0	8, 781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等 目的積立金の申請や取崩は該当ありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和2年度の法人単位の収入決算額は125,532 百万円であり、国からの財政措置等は以下の内訳のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	2,276	1.8%
大学認証評価手数料	101	0.1%
学位授与審査手数料	126	0.1%
長期借入金等	54,715	43.6%
長期貸付金等回収金	61,336	48.8%
長期貸付金等受取利息	2,653	2.1%
財産処分収入	1,381	1.1%
財産賃貸収入	67	0.1%
財産処分収入納付金	2,784	2.2%
その他	94	0.1%
合計	125,532	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授 与機構諸料金に関する規則(以下「諸料金規則」という。)第2条の2に基づき、評 価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、 学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舎使用料を徴収しています。

③ 附属病院を有する国立大学法人に対する償還猶予

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人を対象として、附属病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することで、国立大学法人を支援するために、施設費貸付事業及び承継債務償還に係る債権の内容変更を行うことにより、令和3年3月に払込期日が到来する国立大学法人の債務の償還について利息を含め、5,312 百万円を半年間猶予した上で償還期限を延長する弾力的な取扱い(以下「償還猶予」という。)を行いました。

また、償還猶予により、長期借入金等及び承継債務の償還に不足する額については、 第5回大学改革支援・学位授与機構債券により調達した資金及び自己資金を活用する ことにより、滞りなく償還を行いました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構においては、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

また、調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワークライフバランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

令和2年度の当機構の施設費貸付事業における債券発行に当たっては、第三者評価機関である JCR から、国際資本市場協会 (ICMA: International Capital Market Association) が定義するソーシャルボンド原則に適合 (評価: Social 1) しており、また、SDGs目標及び政府のSDGs目標に対する具体的施策に貢献しうるものとの評価を受けました。



SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の 事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

□ 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に 評価される社会を実現するため、大学の学 部・大学院の修了者と同等の学力を有すると 認められる学習者に対して学位を授与してい ます。



□ 質保証連携

大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。





□ 評価

我が国の大学等による教育研究活動等の 質の維持向上に資するため、大学、高等専 門学校、法科大学院の認証評価、国立大学 教育研究評価を行っています。



□ 国際質保証連携

我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との連携協力 「高等教育資格承認情報センター」による国 内外の高等教育制度等に関する情報を提供する事業を行っています。



□ 施設整備支援

国立大学法人等の教育研究環境 の整備充実を図るため、国立大学 法人等の施設整備等に必要な資金 の貸付・交付を行っています。





□ 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、 各事業の基盤となる研究、事業の検証に関 する調査研究を行っています。



持続可能な開発目標

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、 危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及 び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2)業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

对 象:地震、台風、豪雨、落雷、火災、爆発等

対応策:防災マニュアルの作成、災害発生時の体制、安否確認システム、 非常用物品、消防訓練、施設・敷地の管理等

②施設に関するリスク

対 象:機構が所有する施設

対応策:電気・機械設備等の管理、オフィスセキュリティ対策等

③情報に関するリスク

対 象:個人情報、情報システム

対応策:規則等の整備、体制の整備、情報資産の管理、研修の実施等

④不祥事・犯罪に関するリスク

対 象:ハラスメント、財産の侵害、研究・研究費不正、不祥事・犯罪

対応策:規則の整備、体制の整備、財産の管理、研修の実施等

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

対 象:評価結果案に関する情報

対応策:会議における情報の取扱い、情報の秘密保持等

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

対 象:資金管理、貸付先の経営状況

対応策:出入金、事業内容・計画、貸付金額、財務状況の確認等

ウ. 学位授与

対 象:試験問題

対応策:試験問題の確認・取扱い、緊急時対応、試験問題に関するシステム

の稼働状況確認、マニュアルの整備等

⑥中期目標の達成に関するリスク

中期目標の達成に係るリスクは、中期計画及び年度計画により具体的な対応を策定し実施しています。

※1 令和2年度中に発生した新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスに係る職員の感染や業務全般の停滞等の複数の区分に跨る リスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体 的な対応方針を策定し実施しました。

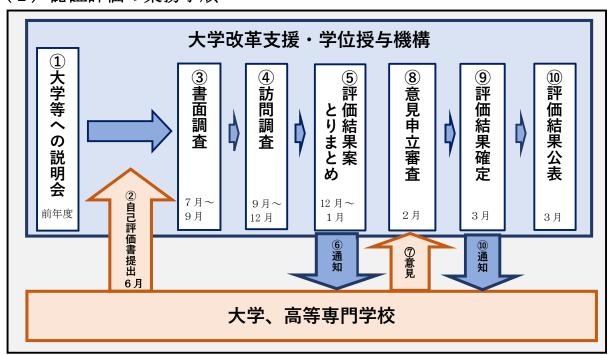
※2 令和2年度に実施した償還猶予に関するリスク

機構では、令和2年度に附属病院を有する国立大学法人に対する債務の償還猶予を実施しましたが、償還猶予により、長期借入金等及び承継債務の償還に不足する額については、第5回大学改革支援・学位授与機構債券により調達した資金及び自己資金を活用することにより、滞りなく償還を行いました。

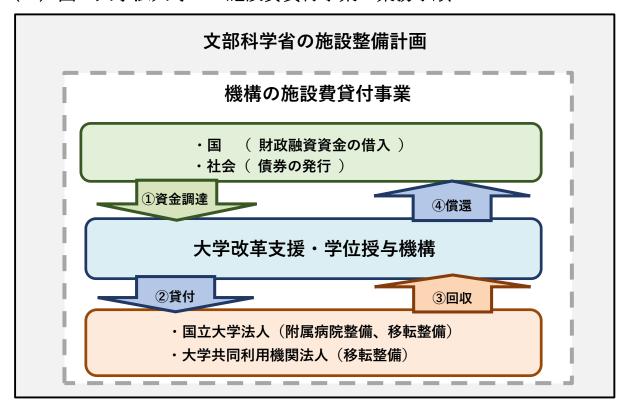
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

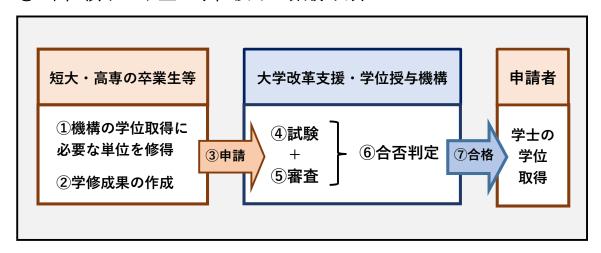
(1) 認証評価の業務手順



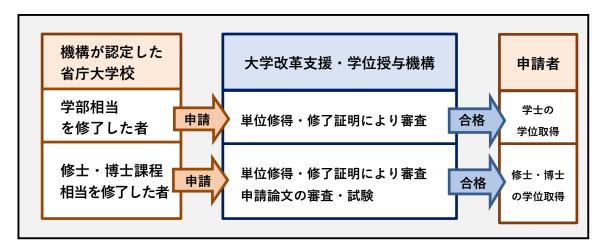
(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順



- (3) 学位授与の業務手順
- ① 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	自己評価	行政コスト
1 大学等の評価		
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	В	
(2) 大学等の個性伸長・特色の明確化に資する評価	В	792 百万円
(3) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育	В	
研究の状況についての評価		
2 国立大学法人等の施設整備支援	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(1) 施設費貸付事業	S	7, 228 百万円
(2) 施設費交付事業	В	1,220 日 / / / 1
(3) 国から承継した財産等の処理	S	
3 学位授与	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	Α	270 百万円
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	A	210 日7311
(3) 学位授与事業の普及啓発	В	
4 質保証連携	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(1) 大学等との連携	В	
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	A	
(3) 大学ポートレート	В	564 百万円
(4) 評価機関との連携	В	
(5) 国際的な質保証活動への参画	A	
(6) 資格の承認に関する調査・情報提供	В	
5 調査研究		
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	В	309 百万円
(2) 学位授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究	В	

Ⅱ~WI. 上記以外の事項

項目	自己評価	行政コスト
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべ	き措置	
1 経費等の合理化・効率化	В	_
2 調達等の合理化	В	
3 給与水準の適正化	В	
Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画		
IV. 短期借入金の限度額	B	_
V. 重要な財産の処分等に関する計画	Б	
VI. 剰余金の使途		
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	В	_

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区	分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
評	定	В	_	_		_	

(注) 評定区分

- S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的 に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	2, 276	2, 276	
大学認証評価手数料	96	101	
学位授与審査手数料	126	126	
長期借入金等	50, 600	54, 715	
長期貸付金等回収金	66, 222	61, 336	償還猶予を行ったこと 等による減
長期貸付金等受取利息	3, 725	2, 653	貸付金利が見込みを下 回ったこと及び償還猶 予を行ったことによる 減
財産処分収入	1, 381	1, 381	
財産賃貸収入	68	67	
財産処分収入納付金	54	2, 784	国立大学法人等による 財産処分が見込みを上 回ったことによる増
大学ポートレート運営負担金収入	0	80	大学ポートレート負担 金の受入
寄附金等収入	0		寄附金の受入
その他	11	12	科学研究費補助金間接 経費等の受入等
計	124, 558	125, 532	
支出			
業務等経費	1, 983	1, 556	
大学等評価経費	96	150	受審校が少ない年度の ため
学位授与審査経費	126	126	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
寄附金支出	0	2	寄附金の支出
一般管理費	301	455	
施設費貸付事業費	49, 891	50, 425	
施設費交付事業費	4,000	3, 987	
長期借入金等償還	68, 049	68, 288	
長期借入金等支払利息	3, 657	2, 759	借入金利が見込みを下 回ったこと等による減
公租公課等	23	23	
債券発行諸費	14	23	償還猶予により債券発 行額を増額したことに よる増
債券利息	51	10	第4回機構債券の金利が 見込みを下回ったこと による減
計	128, 191	127, 884	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (*1)	16,280	運営費交付金債務	237
棚卸資産	1,347	預り寄附金	39
前払費用	9	預り科学研究費補助金等	3
未収入金	2	一年以內償還予定大学改革支援·学位授与機構債券	5,000
立替金	5	一年以内返済予定長期借入金	41,131
未収収益	46	一年以内返済予定承継債務	19,905
施設費貸付金	619,124	未払金	280
承継債務負担金債権	79,895	未払費用	43
賞与引当金見返	88	未払消費税等	2
固定資産		預り金	20
有形固定資産	6,518	賞与引当金	109
無形固定資産	254	リース債務(1年以内)	7
投資その他の資産	271	固定負債	
		資産見返負債	400
		大学改革支援•学位授与機構債券	24,500
		長期借入金	548,593
		承継債務	58,333
		長期リース債務	7
		引当金	271
		負債合計	698,882
		純資産の部	金額
		I 資本金(政府出資金)	8,781
		Ⅱ 資本剰余金	$\triangle 2,428$
		Ⅲ 利益剰余金	18,604
		純資産合計(*2)	24,957
資産合計	723,839	負債純資産合計	723,839

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	9,522
経常費用(*3)	9,522
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト (*5)	77
行政コスト合計	9,599

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

区 分	金額
経常費用(*3)	9,521
業務費	
大学等評価経費	780
国立大学施設支援経費	7,200
学位授与事業経費	257
質保証連携事業経費	553
調査研究事業経費	285
一般管理費	424
財務費用	23
経常収益	9,296
運営費交付金収益	1,865
自己収入等	7,162
その他	270
経常損失	225
臨時損失(*4)	0
臨時利益	0
当期純損失	225
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4
大学改革支援・学位授与機構第18条積立金取崩額	275
当期総利益(*6)	54

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,781	△ 2,351	18,829	25,259
当期変動額				
その他行政コスト (*5)	-	△ 77	_	△ 77
当期総利益(*6)	-	-	54	54
その他	_	_	△ 279	$\triangle 279$
当期末残高(*2)	8,781	△ 2,428	18,604	24,957

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,603
資金増加額 (又は減少額)	3,234
資金期首残高	13,046
資金期末残高(*7)	16,280

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

区分	金額
資金期末残高(*7)	16,280
現金及び預金 (*1)	16,280

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和2年度末現在の資産合計は723,838,969 千円と、前年度末比13,625,583 千円減(1.8%減)となっています。主な減少要因として、承継債務負担金債権の減22,800,692 千円(22.2%減)等が挙げられます。

令和2年度末現在の負債合計は698,882,166 千円と、前年度末比13,323,275 千円減(1.9%減)となっています。主な減少要因として、承継債務の減19,905,044 千円(25.4%減)等が挙げられます。

令和2年度末現在の純資産合計は24,956,803 千円と、前年度末比302,308 千円減(1.2%減)となっています。主な減少要因として、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金の減274,624 千円(1.5%減)等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 9,598,655 千円と、前年度比 732,981 千円減 (7.1%減) となっています。

損益計算書上の費用合計は 9,521,525 千円と、前年度比 729,888 千円減 (7.1%減) となっています。主な減少要因として、国立大学施設支援経費の減 698,555 千円 (8.8%減)等が挙げられます。

その他行政コストは 77,129 千円と、前年度比 3,093 千円減 (3.9%減) となっています。主な減少要因として、減価償却相当額の減 2,624 千円 (3.3%減) 等が挙げられます。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 9,521,422 千円と、前年度比 448,417 千円減(4.5%減)となっています。主な減少要因として、長期借入金支払利息の減 378,757 千円(19.1%減)及び承継債務支払利息の減 481,274 千円(30.2%減)等が挙げられます。

経常収益は 9, 296, 243 千円と、前年度比 155, 094 千円増 (1.7%増) となっています。 主な増加要因として、施設費交付金収益の増 1, 097, 975 千円 (65.1%増) 及び運営費交付 金収益の増 253, 423 千円 (15.7%増) の一方で施設費貸付金受取利息の減 533, 936 千円 (25.3%減) 及び承継債務負担金債権受取利息の減 556, 316 千円 (34.9%減) 等が挙げら れます。

その結果、経常損失が225,179千円(72.8%減)となり、大学改革支援・学位授与機構 法第18条積立金を274,624千円取崩し、当期総利益は53,777千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は 24,956,803 千円と、前年度比 302,308 千円減(1.2%減)となっています。主な要因として、資本剰余金において特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比 \triangle 77,129 千円減(0.0%減)となるほか、大学改革支援・学位授与機構法 18条積立金を 274,624 千円取崩すなどした結果、利益剰余金 225,179 千円減(1.2%減)となったこと等が挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、11,486,003 千円と、前年度比 10,476,429 千円減(47.7%減)となっています。主な要因として、施設費貸付金の貸付による支出が前年度比 5,598,371 千円増(12.5%増)及び承継債務負担金債権の回収による収入が前年度比 5,684,352 千円減(20.0%減)等が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,351,432 千円と、前年度比 1,024,107 千円 増 (23.7%増)となっています。主な要因として、有価証券の取得による支出の減
9,290,000 千円 (100%減)等が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△13,603,148 千円と、前年度比 7,895,395 千円減 (36.7%減) となっています。主な減少要因として、長期借入れによる収入の増 5,358,700 千円 (13.1%増) 等が挙げられます。

14. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップのもと、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いな がら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施にあたっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整するための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

2 監 査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査が行われました。

監事監査の結果は、「指摘すべき重大な事実は認められず、適正に業務が 行われている」でした。

イ. 内部監査

内部監査は、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、年度当初に内部監査計画を作成し、日常監査、定期監査を行っています。内部監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査を受けています。

③ 自己点検・評価

令和2年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和2年11月25日と、年度が終わる前の令和3年3月4日に自己点検・評価委員会を開催し、各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和2年7月14日に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。その後、令和3年3月10日開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、当該ウイルスによる感染症の拡大を防止し、機構の役職員の健康及び生命を守るとともに、事業の継続を可能とするために策定した機構長の対応方針に基づいて、オンラインの活用によって会議の開催方法の工夫を行う等により、適切なリスク対応を行い、円滑に事業を実施しました。

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立

令和元年6月 大学連携・支援部を設置。 国立大学施設支援センターを廃止。

令和元年9月 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan) を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

平成3年7月 学位授与機構設立。

平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。

平成15年4月 東京都小平市に移転。

平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立

平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

平成4年7月 国立学校財務センター設置。

平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。

平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法 (平成 15 年法律第 114 号)

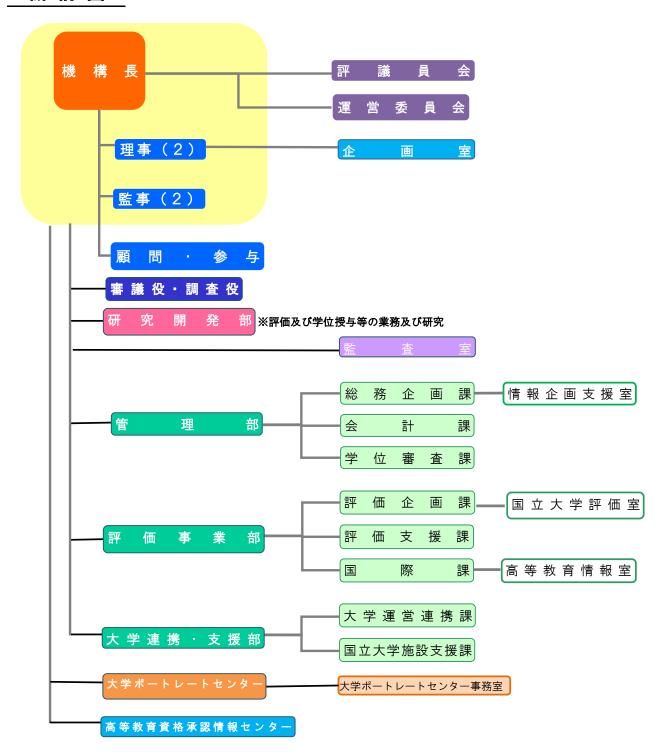
(3) 主務大臣

文部科学大臣

(担当課:文部科学省高等教育局高等教育企画課)

(4) 組織体制

機構図



(5) 事務所の所在地

小 平 本 館:東京都小平市学園西町1-29-1 竹橋オフィス:東京都千代田区一ツ橋2-1-2 (学術総合センター10階、11階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
資産	791, 854	785, 002	760, 142	737, 465	723, 839
負債	762, 803	756, 588	733, 669	712, 205	698, 882
純資産	29, 051	28, 414	26, 472	25, 259	24, 957
行政コスト	-	-	1	10, 332	9, 599
経常費用	15, 643	12, 970	11, 271	9,970	9, 521
経常収益	15, 652	12, 457	9, 411	9, 141	9, 296
当期総利益	10	30	146	136	54

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,884
大学等認証評価手数料	577
学位授与審査手数料	128
長期借入金等	59, 100
長期貸付金等回収金	66, 098
長期貸付金等受取利息	3, 084
財産処分収入	100
財産賃貸収入	63
財産処分収入納付金	68
その他	7
計	131, 109
支出	
業務等経費	1, 594
大学等評価経費	577
学位授与審査経費	128
一般管理費	297
施設費貸付事業費	58, 540
施設費交付事業費	4,000
長期借入金等償還	66, 237
長期借入金等支払利息	2,941
公租公課等	19
債券発行諸費	14
債券利息	67
計	134, 414

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

【収支計画】

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	9, 762
業務等経費	1, 520
大学等評価経費	577
学位授与審査等経費	128
施設費交付事業費	4,000
支払利息	3, 027
処分用資産売却原価	26
その他の業務経費	19
一般管理費	320
減価償却費	131
財務費用	14
収益の部	
運営費交付金収益	1, 671
大学等認証評価手数料	577
学位授与審査手数料	128
処分用資産賃貸収入	63
処分用資産売却収入	100
施設費交付金収益	68
受取利息	3, 103
賞与引当金見返に係る収益	97
退職給付引当金見返に係る収益	66
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	127
資産見返寄附金戻入	0
雑収入	7
純損失	3, 754
前中期目標期間繰越積立金	3
大学改革支援・学位授与機構法第 18 条積立金取崩額	3, 751
総利益	0

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

【資金計画】

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	145, 564
業務活動による支出	67, 950
投資活動による支出	213
財務活動による支出	66, 237
翌年度へ繰越	11, 164
資金収入	145, 564
業務活動による収入	72, 009
運営費交付金による収入	1,884
承継債務負担金債権の回収による収入	20, 084
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	791
施設費貸付金の回収による収入	46, 013
施設費貸付金に係る利息の受取額	2, 293
処分用資産の売却による収入	100
処分用資産の貸付による収入	63
施設費交付金の納付による収入	68
その他の収入	712
投資活動による収入	0
財務活動による収入	59, 086
前年度より繰越	14, 470

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金 保有する現金、預金

棚卸資産 貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために

保有している販売用不動産

前払費用 一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場

合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取崩

されるもの

未収入金財産貸付等により発生した未収入額立替金経費等の一時的に発生した立替払

未収収益 受取利息など当期に発生した収益であるが、支払

期日又は満期日が未到来のもの

施設費貸付金 施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付

金

承継債務負担金債権 国立学校特別会計から承継された国立大学法人へ

の債権

賞与引当金見返 運営費交付金を財源とする賞与に対して計上され

る賞与引当金(負債)と同額を計上するもの

有形固定資産建物、構築物、工具器具備品及び土地

無形固定資産 商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電

話加入権

投資その他の資産 前払費用のうち、1年を超えて費用となるもの

(長期前払費用)

運営費交付金債務運営費交付金を財源として実施する事業のうち、

未実施または未完了業務の事業費等

預り寄附金 奨学寄附金等として受領したもののうち、手元に

残っている現金及び預金

預り科学研究費補助金等の残額

一年以内償還予定大学改革 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行 支援・学位授与機構債券 した債券のうち、償還期日が1年以内の額一年以

内返済予定長期借入金:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のう

ち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金 長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務 国立学校特別会計から承継された財政融資資金へ

の債務のうち、支払期日が1年以内の額

未払金 通常の業務活動において、既に確定している債務

のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの

未払費用 支払利息など当期に発生した費用であるが、支払

期日又は満期日が未到来のもの

未払消費税等 確定消費税額と中間納付額との差額

預り金 学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった

金額

賞与引当金 当期に負担すべき賞与の未払額を引当金として計

上するもの

リース債務(1年以内) リース資産に係る債務残高のうち1年以内に収益

化予定の額

資産見返負債 運営費交付金等により償却資産を取得した場合に

計上される負債

大学改革支援 · 学位授与機

構債券

施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行

した債券

長期借入金施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り

入れた長期借入金残高

承継債務 国立学校特別会計から承継された財政融資資金へ

の債務残高

長期リース債務 リース資産に係る債務残高のうち1年以内に収益

化予定ではない額

引当金 将来の特定の支出や損失に備えるために計上され

る負債

政府出資金 政府から出資された金額

資本剰余金 国から無償譲与された資産の相当額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用 損益計算書における経常費用及び臨時損失

その他行政コスト 政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行

政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程

度を表すもの

行政コスト 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使

用したフルコストの性格を有するとともに、独立 行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せら れるコストの算定基礎を示す指標としての性格を

有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学

等の教育研究活動等の状況についての評価に要し

た費用

国立大学施設支援経費

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行 政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必 要な資金の貸付け及び交付に要した費用

学位授与事業経費

学校教育法の規定により、学位(学士、修士、博 士)を授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費

大学等における質保証を支援するため、大学等と 連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報 や大学等における各種の学習の機会等に関する情 報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質 保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した 費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高 めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力し

た活動を行う業務に要した費用

調査研究事業経費

大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調 査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に 関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資 する調査研究業務に要した費用

一般管理費

上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費

財務費用

債券発行に係る費用

運営費交付金収益

収益化した運営費交付金の額

自己収入等

資産見返負債戻入、学位審査手数料収入、評価手 数料収入、大学ポートレート運営負担金収入、処

分用資産賃貸 · 売却収入等

資産見返負債戻入、寄附金収益、賞与引当金見返 に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益

④ 純資産変動計算書 当期末残高

その他

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書 業務活動によるキャッシュ フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状 熊を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等 による収入、原材料、商品、又はサービスの購入 による支出、人件費支出等

リース債務の返済、債券の発行・償還及び借入・

投資活動によるキャッシュ

固定資産の取得による支出

財務活動によるキャッシュ

返済による収入・支出等

フロー

フロー

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポートレート



学術情報リポジトリ



機構概要



機構ニュース



学士をめざそう!



国立大学法人の財務等



投資家の皆様へ



高等教育資格 承認情報センター (NIC-Japan)



令和2年度

決算報告書

第17期(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援,学位授与機構

決算報告書

業務等経費 0 0 0 46,561,000 33,645,837 12,915,163 693,506,000 574,655,741 118,850,259 575 人件費(退職手当を除く) 0 0 29,133,000 28,900,827 232,173 417,573,000 375,436,461 42,136,539 込を下回ったことに る人件費の場合							Т	j	学等評価		(単位:円)					
四次		区分														
전통함수 등 환경 171500 182000 3.04200 448400 401000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考		
중에 등 등 보고 변경 등 변경 등 19,715,000 등 1,000 등 1,0	収入															
表現性人会等 長期政治会等に対し、		運営費交付金	0	0	0		46,561,000	46,561,000	0		693,506,000	693,506,000	0			
展現時と金布回収金		大学認証評価手数料	91,718,000	96,800,000	5,082,000		4,081,000	4,081,000	0		0	0	0			
長期責任金等即収金		学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
展現度付金等変取利益		長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
財産股分収入 の		長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
財産及分役入納付金		長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
対象数分収入納付金 人 の の の の の の の の の の の の の の の の の の		財産処分収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
表別金等収入 その他 計 31,718,000 98,800,000 50,82,000 動件費 予5人件資源価軽費 予6人程等基礎費 予75人件資源価を登費 予6人程等通過等を登費 予75人件資源価を登費 予75人件資源価を受出 一般管理費 予75人件資源価を予86年() 動件費 16,559,300 145,893 20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
表別金等収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
表出 東務等経費		大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
支出 東務等経費		寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
支出 東務等経費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
東務等経費		計	91,718,000	96,800,000	5,082,000		50,642,000	50,642,000	0		693,506,000	693,506,000	0			
29.133.00 28.900.827 232.173 417.573.00 375.436.461 42.136.338 法を下の人員 大学市の人員 大学市の人員 大学市の大き かい 17.428.000 4.745.010 12.682.998 前の形質による かい 17.428.000 145.689.399 本 53.951.399 ではよる 前の形質による かい 17.428.000 4.081.000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	支出															
特件費 0 0 0 0 17.428.000 4.745.010 12.682.990 新型コーナウイルス感染をの影響による会議の影響による演奏の影響による演奏の影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をの影響による演奏をのかわれる。		業務等経費	0	0	0		46,561,000	33,645,837	12,915,163		693,506,000	574,655,741	118,850,259			
特件費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		29,133,000	28,900,827	232,173		417,573,000	375,436,461	42,136,539	配置予定の人員が見 込を下回ったことによ る人件費の滅		
退職手当 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		物件費	0	0	0		17,428,000	4,745,010	12,682,990	染症の影響による会 議の開催方法の変更	275,933,000	199,219,280	76,713,720	新型コロナウイルス感 染症の影響による会 議の開催方法の変更 等による減		
学位授与審査経費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
大学ポートレート運営負担金支出 0 </th <th></th> <th>大学等評価経費</th> <th>91,718,000</th> <th>145,669,399</th> <th>△ 53,951,399</th> <th>受審校が少ない年度 のため</th> <th>4,081,000</th> <th>4,081,000</th> <th>0</th> <th></th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> <th></th>		大学等評価経費	91,718,000	145,669,399	△ 53,951,399	受審校が少ない年度 のため	4,081,000	4,081,000	0		0	0	0			
寄附金支出 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
一般管理費 0 <t< th=""><th></th><th>大学ポートレート運営負担金支出</th><th>0</th><th>0</th><th>0</th><th></th><th>0</th><th>0</th><th>0</th><th></th><th>0</th><th>0</th><th>0</th><th></th></t<>		大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
75 人件費(退職手当を除く) 0 0 0 0 0 0 物件費 0 0 0 0 0 0 0 退職手当 0 0 0 0 0 0 0		寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
物件費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
退職手当 0 0 0 0 0 0 0 0		うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
		物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
施設費貸付事業費 0 0 0 0 0 0 0		退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
		施設費貸付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
施設費交付事業費 0 0 0 0 0 0 0		施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
長期借入金等價這 0 0 0 0 0 0 0		長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
長期借入金等支払利息 0 0 0 0 0 0 0		長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
公租公課等 0 0 0 0 0 0 0 0		公租公課等	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
債券発行諮費 0 0 0 0 0 0 0		債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
(債券利息 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		債券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0			
\$\frac{1}{8}\$		計	91,718,000	145,669,399	△ 53,951,399		50,642,000	37,726,837	12,915,163		693,506,000	574,655,741	118,850,259			

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金線入、法定福利費、退職給付費用、賞与引当金線入として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の適りである。 業務等経費 58.255.360 円 一般管理費 23,158,242 円

										(単位:円						
	区分		国立	工大学施設支援	ŧ		:	学位授与			ŝ	[保証連携				
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考			
収入																
	運営費交付金	103,846,000	103,846,000	0		145,076,000	145,076,000	0		629,178,000	629,178,000	0				
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	学位授与審査手数料	0	0	0		125,575,000	125,541,000	△ 34,000		0	0	0				
	長期借入金等	50,600,000,000	54,714,851,000	4,114,851,000		0	0	0		0	0	0				
	長期貸付金等回収金	66,222,062,000	61,335,771,978	△ 4,886,290,022	償還猶予を行ったこと等に よる滅	0	0	0		0	0	0				
	長期貸付金等受取利息	3,725,303,439	2,653,024,278	△ 1,072,279,161	貸付金利が見込みを下回ったこと及び償還猶予を行ったことによる減	0	0	0		0	0	0				
	財産処分収入	1,381,000,000	1,381,000,000	0		0	0	0		0	0	0				
	財産賃貸収入	67,512,000	66,872,972	△ 639,028		0	0	0		0	0	0				
	財産処分収入納付金	54,467,000	2,784,477,329	2,730,010,329	国立大学法人等による財産 処分が見込みを上回ったこ	0	0	0		0	0	0				
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0	とによる増	0	0	0		0	79,906,344	79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入			
	寄附金等収入	0	0				0						並の交入			
													41.4-2 - 144			
	その他	2,004,163	2,004,467	304		0	0	0		0	13,300		雑収入の増			
	ä†	122,156,194,602	123,041,848,024	885,653,422		270,651,000	270,617,000	△ 34,000		629,178,000	709,097,644	79,919,644				
支出																
	業務等経費	103,846,000	107,957,968	△ 4,111,968		145,076,000	133,631,528	11,444,472		629,178,000	410,118,695	219,059,305				
	うち 人件費(退職手当を除く)	69,773,000	78,802,108	△ 9,029,108	人員増による人件費の 増	121,527,000	121,984,262	△ 457,262		307,675,000	286,937,698	20,737,302				
	物件費	34,073,000	29,155,860	4,917,140	新型コロナウイルス感染 症の影響による貸付先 調査の方法の変更等に よる減	23,549,000	11,647,266	11,901,734	新型コロナウイルス感 染症の影響による会 議の開催方法の変更 等による減	321,503,000	122,716,563	198,786,437	新型コロナウイルス感 染症の影響による出 張の中止等などによる 滅			
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	464,434	△ 464,434	予定されていない退 職者による支出			
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	学位授与審査経費	0	0	0		125,575,000	125,541,000	34,000		0	0	0				
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	△ 79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出			
	寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0				
	施設費貸付事業費	49 999 64	50 425 129 000	△ 534.480.000			0			0	0					
	旭 故其其刊	43,030,040,000	30,423,120,000	2 334,460,000		0	0	v								
	施設費交付事業費	4,000,000,000	3,987,400,000	12,600,000		0	0	0		0	0	0				
	長期借入金等償還	68,049,405,000	68,287,804,000	△ 238,399,000		0	0	0		0	0	0				
	長期借入金等支払利息	3,657,452,805	2,758,663,266	898,789,539	借入金利が見込みを下 回ったこと等による減	0	0	0	•	0	0	0				
	公租公課等	22,630,428	22,673,728	△ 43,300		0	0	0		0	0	0				
	債券発行諸費	13,984,190	23,038,840	△ 9,054,650	償還猶予により債券発 行額を増額したことによ る増	0	0	0		0	0	0				
	債券利息	50,800,488	10,306,257	40,494,231	第4回機構債券の金利 が見込みを下回ったこと による滅	0	0	0		0	0	0				
	ā1	125,788,766,911	125,622,972,059	165,794,852		270,651,000	259,172,528	11,478,472		629,178,000	490,025,039	139,152,961				
Ц		l	25,788,766,911 125,622,972,059 165,794,852		L			1	l	l						

													(単位:円)	
	区分	調査研究 予算額 決算額 差額 備考					:	法人共通		슴計				
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入														
	運営費交付金	364,947,000	364,947,000	0		292,708,000	292,708,000	0		2,275,822,000	2,275,822,000	0		
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		95,799,000	100,881,000	5,082,000		
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		125,575,000	125,541,000	△ 34,000		
	長期借入金等	0	0	0		0	0	0		50,600,000,000	54,714,851,000	4,114,851,000		
	長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		66,222,062,000	61,335,771,978	△ 4,886,290,022	償還猶予を行ったこと 等による減	
	長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		3,725,303,439	2,653,024,278	△ 1,072,279,161	貸付金利が見込みを下 回ったこと及び償還猶予 を行ったことによる滅	
	財産処分収入	0 0 0			0	0	0		1,381,000,000	1,381,000,000	0			
	財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		67,512,000	66,872,972	△ 639,028		
	財産処分収入納付金				0	0	0		54,467,000	2,784,477,329	2,730,010,329	国立大学法人等による財 産処分が見込みを上回っ たことによる増		
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0 0			0	0	0		0	79,906,344	79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入	
	寄附金等収入	0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	0	0	0		0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	
	その他	0		2,539,577	科学研究費補助金間 接経費等の受入	8,612,000	7,720,343	△ 891,657	財産貸付料収入が見 込額を下回ったため	10,616,163	12,277,687	1,661,524	科学研究費補助金間 接経費等の受入等	
	計	364,947,000	369,486,577	4,539,577		301,320,000	300,428,343	△ 891,657		124,558,156,602	125,532,425,588	974,268,986		
支出														
	業務等経費	364,947,000	64,947,000 296,367,284 68,5			0	(0	0	1,983,114,000	1,556,377,053	3 426,736,947		
	うち 人件費(退職手当を除く)	213,669,000	181,073,842	32,595,158	一時的な人員滅によ る人件費の滅	0	0	0		1,159,350,000	1,073,135,198	86,214,802		
	物件費	97,988,000	88,013,540	9,974,460	新型コロナウイルス感 染症の影響による出 張の中止等による滅	0	0	0		770,474,000	455,497,519	314,976,481	新型コロナウイルス感 染症の影響等による 費用の減などによる	
	退職手当	53,290,000	27,279,902	26,010,098	退職手当の支出が予 定より少なかったこと による滅	0	0	0		53,290,000	27,744,336	25,545,664	退職手当の支出が予 定より少なかったため	
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		95,799,000	149,750,399	△ 53,951,399	受審校が少ない年度 のため	
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	o c		125,575,000	125,541,000	34,000		
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	△ 79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出	
	寄附金支出	0	2,366,272	△ 2,366,272	寄附金の支出	0	0	0		0	2,366,272	△ 2,366,272	寄附金の支出	
	一般管理費	0	0	0		301,320,000	455,417,902	△ 154,097,902		301,320,000	455,417,902	△ 154,097,902		
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	289,806,234	△ 135,000,234	一時的な人員増によ る人件費の増	154,806,000	289,806,234	△ 135,000,234	一時的な人員増によ る人件費の増	
	物件費	0	0	0		146,514,000	165,611,668	△ 19,097,668	修繕を行う工事が増 えたことによる増	146,514,000	165,611,668	△ 19,097,668	修繕を行う工事が増 えたことによる増	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	施設費貸付事業費	0	0	0		0	0	0		49,890,648,000	50,425,128,000	△ 534,480,000		
	施設費交付事業費	美 費 0 0 0			0	0	0		4,000,000,000	3,987,400,000	12,600,000			
	長期借入金等償還				0	0	0		68,049,405,000	68,287,804,000	△ 238,399,000			
	長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		3,657,452,805	2,758,663,266	898,789,539	借入金利が見込みを 下回ったこと等による 減	
	公租公課等	0	0	0		0	0	0		22,630,428	22,673,728	△ 43,300		
	債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		13,984,190	23,038,840	△ 9,054,650	償還猶予により債券 発行額を増額したこと による増	
	債券利息	0	0	0		0	0	0		50,800,488	10,306,257	40,494,231	第4回機構債券の金 利が見込みを下回っ たことによる減	
	計	364,947,000	298,733,556	66,213,444		301,320,000	455,417,902	△ 154,097,902		128,190,728,911	127,884,373,061	306,355,850		

決 算 報 告 書

(単位:円)

	Ī	大学等評価											(単位:円)	
	区分		機関	別認証評価				1 認証評価			国立大	立大学法人評価等		
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入														
	運営費交付金	0	0	0		46,561,000	46,561,000	0		693,506,000	693,506,000	0		
	大学認証評価手数料	91,718,000	96,800,000	5,082,000		4,081,000	4,081,000	0		0	0	0		
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	計	91,718,000	96,800,000	5,082,000		50,642,000	50,642,000	0		693,506,000	693,506,000	0		
支出														
	業務等経費	0	0	0		46,561,000	33,645,837	12,915,163		693,506,000	574,655,741	118,850,259		
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		29,133,000	28,900,827	232,173	新型コロナウイルス感	417,573,000	375,436,461		配置予定の人員が見 込を下回ったことによ る人件費の滅 新型コロナウイルス感	
	物件費	0	0	0		17,428,000	4,745,010	12,682,990	執宝コロングイルス感 染症の影響による会 議の開催方法の変更 等による減	275,933,000	199,219,280	76,713,720	新型コロナウイルス感 染症の影響による会 議の開催方法の変更 等による滅	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	大学等評価経費	91,718,000	145,669,399	△ 53,951,399	受審校が少ない年度 のため	4,081,000	4,081,000	0		0	0	0		
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	計	91,718,000	145,669,399	△ 53,951,399		50,642,000	37,726,837	12,915,163		693,506,000	574,655,741	118,850,259		

- 注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算 したものを記載している。
- 注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。
- 注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。
- 注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下 の通りである。

業務等経費 58,255,360 円

一般管理費 23,158,242 円

						1							(単位:円)
	区分		国立	大学施設支援				学位授与					
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入													
	運営費交付金	103,846,000	103,846,000	0		145,076,000	145,076,000	0		629,178,000	629,178,000	0	
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査手数料	0	0	0		125,575,000	125,541,000	△ 34,000		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	79,906,344	ポートレート負担金の 受入
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	その他	0	0	0		0	0	0		0	13,300	13,300	雑収入の増
	計	103,846,000	103,846,000	0		270,651,000	270,617,000	△ 34,000		629,178,000	709,097,644	79,919,644	
支出													
	業務等経費	103,846,000	107,957,968			145,076,000	133,631,528	11,444,472		629,178,000	410,118,695	219,059,305	
	うち 人件費(退職手当を除く)	69,773,000	78,802,108		人員増による人件費 の増	121,527,000	121,984,262	△ 457,262		307,675,000	286,937,698	20,737,302	
	物件費	34,073,000	29,155,860	4,917,140	新型コロナウイルス感 染症の影響による貸 付先調査の方法の変 更等による減	23,549,000	11,647,266	11,901,734	新型コロナウイルス感 染症の影響による会 議の開催方法の変更 等による減	321,503,000	122,716,563	198,786,437	新型コロナウイルス感 染症の影響による出 張の中止等などによ る滅
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	464,434	△ 464,434	予定されていない退 職者による支出
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査経費	0	0	0		125,575,000	125,541,000	34,000		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	△ 79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
	寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	一般管理費	0	0	o		0	0	0		0	0	0	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	ā†	103,846,000	107,957,968	△ 4,111,968		270,651,000	259,172,528	11,478,472		629,178,000	490,025,039	139,152,961	

										(単位:円)				
	区分			調査研究				法人共通				合計		
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入														
	運営費交付金	364,947,000	364,947,000	0		292,708,000	292,708,000	0		2,275,822,000	2,275,822,000	0		
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		95,799,000	100,881,000	5,082,000		
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		125,575,000	125,541,000	△ 34,000		
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入	
	寄附金等収入	0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	0	0	0		0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	
	その他	0	2,539,577	2,539,577	科学研究費補助金間 接経費の受入	8,612,000	7,720,343	△ 891,657	財産貸付料収入が見 込額を下回ったため	8,612,000	10,273,220	1,661,220	科学研究費補助金間 接経費の受入による 増	
	計	364,947,000	369,486,577	4,539,577		301,320,000	300,428,343	△ 891,657		2,505,808,000	2,594,423,564	88,615,564		
支出														
	業務等経費	364,947,000	296,367,284	68,579,716		0	0	0		1,983,114,000	1,556,377,053	426,736,947		
	うち 人件費(退職手当を除く)	213,669,000	181,073,842	32,595,158	一時的な人員滅によ る人件費の滅	0	0	0		1,159,350,000	1,073,135,198	86,214,802		
	物件費	97,988,000	88,013,540	9,974,460	新型コロナウイルス感 染症の影響による出 張の中止等による滅	0	0	0		770,474,000	455,497,519	314,976,481	新型コロナウイルス感 染症の影響等による 費用の減などによる	
	退職手当	53,290,000	27,279,902	26,010,098	退職手当の支出が予 定より少なかったこと による滅	0	0	0		53,290,000	27,744,336	25,545,664	退職手当の支出が予 定より少なかったため	
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		95,799,000	149,750,399	△ 53,951,399	受審校が少ない年度 のため	
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		125,575,000	125,541,000	34,000		
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,906,344	△ 79,906,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出	
	寄附金支出	0	2,366,272	△ 2,366,272	寄附金の支出	0	0	0		0	2,366,272	△ 2,366,272	寄附金の支出	
	一般管理費	0	0	0		301,320,000		△ 154,097,902		301,320,000	455,417,902	△ 154,097,902		
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	289,806,234	△ 135,000,234		154,806,000	289,806,234	△ 135,000,234	一時的な人員増によ る人件費の増	
	物件費	0	0	0		146,514,000	165,611,668	△ 19,097,668	修繕を行う工事が増 えたことによる増	146,514,000	165,611,668	△ 19,097,668	修繕を行う工事が増 えたことによる増	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	計	364,947,000	298,733,556	66,213,444		301,320,000	455,417,902	△ 154,097,902		2,505,808,000	2,369,358,970	136,449,030		

決 算 報 告 書

									(単位:円)
	区分		国立大学	施設支援			合	計	
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入									
	長期借入金等	50,600,000,000	54,714,851,000	4,114,851,000		50,600,000,000	54,714,851,000	4,114,851,000	
	長期貸付金等回収金	66,222,062,000	61,335,771,978	△ 4,886,290,022	償還猶予を行ったこと等 による減	66,222,062,000	61,335,771,978	△ 4,886,290,022	償還猶予を行ったこと等 による減
	長期貸付金等受取利息	3,725,303,439	2,653,024,278	△ 1,072,279,161	貸付金利が見込みを下回ったこと及び償還猶予を行ったことによる減	3,725,303,439	2,653,024,278	△ 1,072,279,161	貸付金利が見込みを下回ったこと及び償還猶予 を行ったことによる減
	財産処分収入	1,381,000,000	1,381,000,000	0		1,381,000,000	1,381,000,000	0	
	財産賃貸収入	67,512,000	66,872,972	△ 639,028		67,512,000	66,872,972	△ 639,028	
	財産処分収入納付金	54,467,000	2,784,477,329	2,730,010,329	国立大学法人等による 財産処分が見込みを上 回ったことによる増	54,467,000	2,784,477,329	2,730,010,329	国立大学法人等による 財産処分が見込みを上 回ったことによる増
	その他	2,004,163	2,004,467	304		2,004,163	2,004,467	304	
	計	122,052,348,602	122,938,002,024	885,653,422		122,052,348,602	122,938,002,024	885,653,422	
支出									
	施設費貸付事業費	49,890,648,000	50,425,128,000	△ 534,480,000		49,890,648,000	50,425,128,000	△ 534,480,000	
	施設費交付事業費	4,000,000,000	3,987,400,000	12,600,000		4,000,000,000	3,987,400,000	12,600,000	
	長期借入金等償還	68,049,405,000	68,287,804,000	△ 238,399,000		68,049,405,000	68,287,804,000	△ 238,399,000	
	長期借入金等支払利息	3,657,452,805	2,758,663,266	898,789,539	借入金利が見込みを下 回ったこと等による減	3,657,452,805	2,758,663,266	898,789,539	借入金利が見込みを下 回ったこと等による減
	公租公課等	22,630,428	22,673,728	Δ 43,300		22,630,428	22,673,728	△ 43,300	
	債券発行諸費	13,984,190	23,038,840	△ 9,054,650	償還猶予により債券発 行額を増額したことによ る増	13,984,190	23,038,840	△ 9,054,650	償還猶予により債券発 行額を増額したことによ る増
	債券利息	50,800,488	10,306,257	40,494,231	第4回機構債券の金利 が見込みを下回ったこと による滅	50,800,488	10,306,257	40,494,231	第4回機構債券の金利 が見込みを下回ったこと による滅
	計	125,684,920,911	125,515,014,091	169,906,820		125,684,920,911	125,515,014,091	169,906,820	

令和2事業年度財務諸表及び決算報告書 に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人大学改革支援·学位授与機構

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

機構長福田秀樹殿

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

 指定有限責任社員
 公認会計士
 山
 崎
 聡
 一
 郎

 指定有限責任社員
 公認会計士
 小
 保
 雅
 弘

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第 39 条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表(勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の各勘定及び法人単位の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤 謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書に おいて独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並び に違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影 響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人 の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長に よって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸 表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 利益の処分に関する書類(案) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)事業報告書(会計に関する部分に限る。)並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)の令和 2 事業年度(令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、利益の処分に関する書類(案)及びこれらの附属明細書)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

監査の方法及びその内容

私共監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務課その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、効率的かつ効果的な監査を行うため会計監査人及び監査室との連携を強化し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員(監事を除く。以下「役員」という。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。)について、機構長から運営上の諸課題等を聴取するとともに、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)事業報告書(会計に関する部分)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸 表等の監査を行いました。

監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画 の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実 は認められません。
- 4 財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

過去の閣議決定において定められた監査事項である随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しの状況については、適正であると認めます。

令和3年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監事(非常勤)小笠原直

監事(非常勤)柴 眞理子

(注)原本は当機構が別途保管しております。

令和元年度

財務諸表

第16期(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援 · 学位授与機構

目 次

1 貸 借 対 照 表 ・・・・・・ 1

I 法人単位

	2	行	政	コ	ス	7	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	損		益	言	+	算		書	•	•	•	•	•	•	•	3
	4	純	資	産	変	動	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	5
	5	牛、	ヤツ	ショ	ユ・	フロ	ı —	計算	書	•	•	•	•	•	•	•	6
	6	注		記	Ī,		事		項	•	•	•	•	•	•	•	7
	7	附		属	月	月	細		書	•	•	•	•	•	•	•	11
П		般勘	定														
				/ :	_	. .	1177.		±								9.0
	1	貝		借	χ̈́	月	照		表	•	•	•	•	•	•	•	26
	2	行	政	コ	ス	 	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	27
	3	損		益	言	+	算		書	•	•	•	•	•	•	•	28
	4	純	資	産	変	動	計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	30

	5	キャッ	シュ	• フロ	1一計算	書	• •	• •	•	•	•	31
	6	利益の	つ処分	に関	する書	類	• •		•	•	•	32
	7	注	記	-	事	項	• •		•	•	•	33
	8	附	属	明	紿田	書	• •	• •	•	•	•	36
Ш	施	設整備勘	定									
	1	貸	借	対	照	表	• •	• •	•	•	•	44
	2	行 政	コン	スト	計算	書	• •	• •	•	•	•	45
	3	損	益	計	算	書	• •	• •	•	•	•	46
	4	純 資	産	变 動	計算	書	• •	• •	•	•	•	47
	5	キャッ	シュ	• フロ	1一計算	書	• •		•	•	•	48
	6	利益の	り処分	に関	する書	類	• •	• •	•	•	•	49
	7	注	記	:	事	項	• •	• •	•	•	•	50
	8	附	属	明	糸田	書				•	•	52

財 務 諸 表

I 法 人 単 位

貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位:円)

					(単位:円)
資産の部 I 流動資産					
現金及び預金			13,045,751,780		
有価証券 たな卸資産			5,440,000,000 1,706,837,168		
前払費用			8,849,323		
未収入金 立替金			2,465,928 5,635,058		
未収収益			87,502,626		
施設費貸付金	(注)		607,233,522,000		
承継債務負担金債権 賞与引当金見返	(注) (注)		102,695,362,000 101,951,889		
流動資産合計	(,,		101/001/000	730,327,877,772	
Ⅱ 固定資産 1 有形固定資産					
建物		4,660,801,448			
減価償却累計額 構築物		<u>△ 2,254,007,629</u> 79,234,764	2,406,793,819		
減価償却累計額		△ 69,822,893	9,411,871		
工具器具備品		434,058,943	100 000 504		
減価償却累計額 土地		<u>△ 327,850,349</u>	106,208,594 4,055,200,508		
有形固定資産合計			6,577,614,792		
2 無形固定資産 商標権			1,593,457		
ソフトウェア			298,080,883		
工業所有権仮勘定 電話加入権			1,358,400 54,000		
無形固定資産合計			301,086,740		
3 投資その他の資産 長期前払費用			2 010 000		
退職給付引当金見返	(注)		3,819,089 254,153,418		
投資その他の資産合計			257,972,507	7 100 074 000	
固定資産合計 資産合計				7,136,674,039	737,464,551,811
台唐の 如					
負債の部 Ⅰ 流動負債					
運営費交付金債務 預り寄附金	(注) (注)		69,029,462 16,722,280		
預り音的並 預り科学研究費補助金等	(注)		3,388,826		
一年以内償還予定大学改革支援•学位授与機構債券			5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定承継債務	(注)		38,541,878,000 24,457,544,000		
未払金			162,686,539		
未払費用 未払消費税等			83,934,565 9,236,500		
預り金			19,505,670		
賞与引当金 リース債務(1年以内)			109,739,764 7,156,512		
流動負債合計			<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	68,480,822,118	
Ⅱ 固定負債 資産見返負債					
資産見返運営費交付金	(注)	417,037,527			
資産見返寄附金 資産見返物品受贈額	(注) (注)	1,340,228 166.659			
工業所有権仮勘定見返運営費交付金	(注)	1,358,400	419,902,814		
大学改革支援·学位授与機構債券 長期借入金			21,000,000,000 543,798,432,000		
承継債務	(注)		78,237,818,000		
長期リース債務 引当金			14,313,024		
退職給付引当金		254,153,418	254,153,418		
固定負債合計 負債合計				643,724,619,256	712,205,441,374
純資産の部					, ,,,,,,,,,
I 資本金					
政府出資金 資本金合計	(注)		8,780,845,616	8,780,845,616	
貝本並告記 Ⅱ 資本剰余金				0,700,040,010	
資本剰余金 その他行政コスト累計額	(注)		118,000		
減価償却相当累計額	(注)		△ 2,320,771,289		
減損損失相当累計額 除売却差額相当累計額	(注) (注)		△ 64,000 △ 29,790,550		
际元却差頟怕当系計頟 資本剰余金合計	(注)		<u> </u>	△ 2,350,507,839	
II 利益剰余金 利益剰余金会計				10 000 770 660	
利益剰余金合計 純資産合計				18,828,772,660	25,259,110,437
負債純資産合計					737,464,551,811

1

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

				(単位:円)
Ι	損益計算書上の費用			
	大学等評価経費		499,585,071	
	国立大学施設支援経費		7,898,116,398	
	学位授与事業経費		270,603,231	
	質保証連携事業経費		549,319,171	
	調査研究事業経費		302,943,177	
	一般管理費		432,808,560	
	財務費用		16,463,466	
	臨時損失		281,573,825	
	損益計算書上の費用合計			10,251,412,899
П	その他行政コスト	(A.S.)		
	減価償却相当額	(注)	79,753,009	
	除売却差額相当額	(注)	469,464	
	その他行政コスト合計			80,222,473
Ш	行政コスト			10,331,635,372

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

173

損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

				(単位∶円
経常費用				
業務費 大学等評価経費				
備品●消耗品費		21,715,035		
旅費交通費		34,075,943		
報酬•委託•手数料		41,930,827		
減価償却費		9,345,505		
給与及び賞与		248,156,961		
賞与引当金繰入		40,568,964		
法定福利費 退職給付費用		38,781,218 10,921,347		
巡戦和的复用 その他		54,089,271	499,585,071	
国立大学施設支援経費			433,303,071	
備品■消耗品費		1,518,802		
旅費交通費		2,008,511		
報酬▪委託▪手数料		4,775,790		
減価償却費		10,022,557		
給与及び賞与		60,822,703		
賞与引当金繰入 法定福利費		5,459,934		
退職給付費用		10,146,821 690,973		
施設費交付金	(注)	3.795.874.000		
支払利息	(,1)	5,700,071,000		
長期借入金支払利息		1,984,454,125		
承継債務支払利息	(注)	1,593,206,066		
機構債利息		17,379,207		
処分用資産売却原価	(注)	375,576,292	7 000 110 000	
その他		36,180,617	7,898,116,398	
学位授与事業経費 備品•消耗品費		11,064,597		
旅費交通費		9,156,992		
報酬•委託•手数料		73,640,731		
減価償却費		7,763,842		
給与及び賞与		111,246,366		
賞与引当金繰入		10,530,274		
法定福利費		19,031,586		
退職給付費用		1,082,757	070 000 001	
その他 質保証連携事業経費		27,086,086	270,603,231	
бкш <i>⊵</i> Љ∓хиб 備品∙消耗品費		6,876,041		
旅費交通費		26,621,147		
報酬•委託•手数料		48,361,740		
減価償却費		81,149,935		
給与及び賞与		227,644,616		
賞与引当金繰入		18,647,890		
法定福利費		37,020,159		
退職給付費用 その他		15,708,382 <u>87,289,261</u>	549,319,171	
調査研究事業経費		67,289,201	349,319,171	
備品●消耗品費		15,224,744		
旅費交通費		10,530,569		
報酬▪委託▪手数料		18,128,130		
減価償却費		3,731,862		
給与及び賞与		173,671,558		
賞与引当金繰入		10,250,699		
法定福利費 退職給付費用		21,416,924 15,833,218		
その他		34,155,473	302,943,177	
一般管理費			002,010,177	
備品-消耗品費		11,984,108		
旅費交通費		2,960,482		
報酬•委託•手数料		32,451,190		
減価償却費		17,472,624		
給与及び賞与 賞与引当金繰入		262,035,071 24,282,003		
ラグリョ 立株八 法定福利費		43,064,069		
退職給付費用		4,102,387		
その他		34,456,626	432,808,560	
財務費用				
債券発行費		16,454,230		
為替差損		9,236	16,463,466	0.000.000.07.4
経常費用合計				9,969,839,074

経常収益				
運営費交付金収益	(注)		1,611,205,436	
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	118,848,745		
資産見返寄附金戻入	(注)	443,796		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	57,132	119,349,673	
学位審査手数料収入			124,341,000	
評価手数料収入			190,177,200	
大学ポートレート運営負担金収入			80,082,344	
財産貸付料収入	(: -)		7,190,991	
寄附金収益 賞与引当金見返に係る収益	(注) (注)		2,148,001	
	(注)		101,951,889	
退職給付引当金見返に係る収益 処分用資産賃貸収入	(注) (注)		47,455,444	
	(注)		81,615,824	
処分用資産売却収入 施設費交付金収益	(注) (注)		1,381,000,000 1,686,502,282	
他放复义的金权量 受取利息	(注)		1,000,002,202	
を取れる 施設費貸付金受取利息	(注)	2,109,788,125		
派設員負內並受取利忌 承継債務負担金債権受取利息	(注)	1,593,205,806	3,702,993,931	
苏格良仍良担亚良惟文权利总 財務収益	(/工)	1,393,203,800	3,702,333,331	
受取利息		5.552		
有価証券利息		2,263,994	2.269.546	
祖益 報益		2,203,334	2,865,778	
経常収益合計			2,003,770	9,141,149,339
経常損失				828,689,735
14.171天人				020,000,700
臨時損失				
固定資産除却損			217,804	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	(注)		71,915,702	
会計基準改訂に伴う退職給付費用	(注)		209,440,319	
臨時損失合計				281,573,825
臨時利益				
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	217,803		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	<u> </u>	217,804	
賞与引当金見返に係る収益	(注)		71,915,702	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		209,440,319	
臨時利益合計				281,573,825
当期純損失				828,689,735
	/: - -\			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注) (注)			9,025,050
前中期目標期間繰越積立金取崩額				9,025,050

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

	I 資	資本金			I 資本剰余金				
					その他行政コスト累計額	hm.			1
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (一)	除売却差額相当累計 額(一)	資本剰余金合計	用 利益剰余金合計	純資産合計
当期首残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,241,873,186	-64,000	-28,466,180	-2,270,285,366	19,961,899,073	26,472,459,323
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得									
固定資産の除売却				854,906		-1,324,370	-469,464		-469,464
減価償却				-79,753,009			-79,753,009		-79,753,009
エ 利益剰余金の当期変動額(純額)								-1,133,126,413	-1,133,126,413
当期変動額合計	-	-	1	-78,898,103	1	-1,324,370	-80,222,473	-1,133,126,413	-1,213,348,886
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,320,771,289	-64,000	-29,790,550	-2,350,507,839	18,828,772,660	25,259,110,437

(注)会計基準改訂に伴い、平成30年度の貸借対照表における資本剰余金残高と令和元年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期首残高は一致しません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

#務費支出	I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
		△572 483 234
一般管理費支出		
施設費交付金の交付による支出		
施設費貸付金の貸付による支出		
承継債務に係る利息の支払額 長期借入金に係る利息の支払額 (債券に係る利息の支払額		
長期借入金に係る利息の支払額		
(
その他の業務支出		
理営費交付金収入		
手数料収入 314,881,200 預り科学研究費補助金の受入 21,525,070 預り科学研究費補助金の扱出 △19,281,378 高附金収入 28,485,044,000 承継債務負担金債権の回収による収入 28,485,044,000 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 1,677,941,374 施設費貸付金の回収による収入 38,923,434,000 施設費貸付金の回収による収入 1,381,000,000 処分用資産の貸付による収入 1,686,502,282 その他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △304,436,678 末務活動によるキャッシュ・プロー 定期預金の扱得による支出 △1,100,000,000 有価証券の販得による支出 △1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △2,929,000,000 有価証券の取得による支出 △2,944,542 投資活動によるキャッシュ・プロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △2,921,80,242 投資活動によるキャッシュ・プロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △2,921,80,242 投資活動によるキャッシュ・プロー ス7,156,512 債券の発行による収入 5,983,545,770 債券の債還による収入 4,327,325,216 公4,484,640,000 承継債務の返済による支出 △2,4484,640,000 承継債務の返済による支出 △2,4486,040,000 承継債務の返済による支出 △2,4485,643,742 区金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金期首残高 8,254,538,566		
預り科学研究費補助金の受入 預り科学研究費補助金の払出	手数料収入	
預り科学研究費補助金の払出 2,000,000 承継債務負担金債権の回収による収入 28,485,044,000 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 1,677,941,374 施設費貸付金に係る利息の受取額 1,677,941,374 施設費貸付金に係る利息の受取額 2,123,432,689 処分用資産の売却による収入 1,381,000,000 処分用資産の貸付による収入 1,886,502,282 その他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 21,962,431,740 I 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 有価証券の関導による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △29,290,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 搬形固定資産の取得による支出 △29,2180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △29,2180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 II 財務活動によるキャッシュ・フロー 7アイナンス・リース債務の返済による支出 △20,494,542 機費の発行による収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入金の返済による支出 △5,000,000,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 IV 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金期首残高 4,791,213,214		
察附金収入 承継債務負担金債権の回収による収入 承継債務負担金債権に係る利息の受取額 1,677,941,374 施設費貸付金の回収による収入 38,923,434,000 施設費貸付金の回収による収入 1,23,432,689 処分用資産の費付による収入 加設費交付金の納付による収入 1,886,502,282 その他の収入 外計 1,886,502,282 その他の収入 外計 1,968,126 国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 方のでしまる収入 1,968,126 国庫納付金の支払額 2,1962,431,740 「投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の関係による支出 分,290,000,000 有形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 人の4,292,180,242 投資活動による支出 人の5,983,545,770 債券の貸還による支出 人の6,983,545,770 債券の資流による支出 人の8,561,510,000 長期借入れによる収入 長期借入れによる大の2,248,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 「対金増加額 人791,213,214 V 資金増加額		
	寄附金収入	
施設費貸付金の回収による収入 38,923,434,000 施設費貸付金に係る利息の受取額 2,123,432,689 処分用資産の売却による収入 1,381,000,000 処分用資産の貸付による収入 81,615,824 施設費交付金の納付による収入 1,686,502,282 その他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の租入による支出 △1,100,000,000 定期預金の私戻による収入 1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 独資活動によるキャッシュ・フロー 2アイナンス・リース債務の返済による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 財務活動によるキャッシュ・フロー カアイナンス・リース債務の返済による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入和による収入 40,856,151,000 承継債務の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金期首残高 8,254,538,566	承継債務負担金債権の回収による収入	28,485,044,000
施設費貸付金に係る利息の受取額 2,123,432,689 処分用資産の売却による収入 1,381,000,000 処分用資産の貸付による収入 81,615,824 施設費交付金の納付による収入 1,686,502,282 その他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 4,327,325,216 II 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 4,327,325,216 II 財務活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 II 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,983,545,770 債券の発行による収入 40,656,151,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入たの返済による支出 △28,485,044,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 IV 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,677,941,374
処分用資産の売却による収入 81,615,824 施設費交付金の納付による収入 1,686,502,282 その他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 定期預金の刊入による支出 △1,100,000,000 有価証券の関傷による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 1,000,000,000 有価証券の償還による収入 1,3930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △20,494,542 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 Ⅳ 資金増加額 4,791,213,214 Ⅴ 資金増加額 4,791,213,214 Ⅴ 資金期首残高 8,254,538,566	施設費貸付金の回収による収入	38,923,434,000
照り用資産の貸付による収入 1,686,502,282 をの他の収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 定期預金の担戻による収入 1,100,000,000 有価証券の関端による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 1,390,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 承継債務の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金期首残高 8,254,538,566	施設費貸付金に係る利息の受取額	2,123,432,689
施設費交付金の納付による収入 90,105,359 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △9,290,000,000 有無証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △20,494,542 接済活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 II 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △29,2180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー ステイナンス・リース債務の返済による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 IV 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214	処分用資産の売却による収入	1,381,000,000
その他の収入 小計 22,264,900,292 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有価証券の関遷による収入 有形固定資産の取得による支出 独資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 人力,156,512 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 人力,200,000,000 長期借入金の返済による支出 人力,200,000,000 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 入力,156,512 人力,156,512 人力,156,5	処分用資産の貸付による収入	81,615,824
小計 利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 定期預金の私戻による収入 有価証券の関導による支出 無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 債券の償還による収入 表別借入金の返済による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 人方,000,000,000 長期借入れによる収入 人の20,494,542 大力ででは、まり、 大力では、まり、 大力では、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、	施設費交付金の納付による収入	1,686,502,282
利息及び配当金の受取額 1,968,126 国庫納付金の支払額 △304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △1,100,000,000 定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の償還による支出 △9,290,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー イ,327,325,216 III 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 △5,883,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 IV 資金増加額 4,791,213,214 V 資金増加額 4,791,213,214	その他の収入	90,105,359
国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 定期預金の租戻による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の関連による支出 有価証券の償還による収入 有形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 有渉の発行による支出 人20,494,542 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 長期借入れによる収入 長期借入和による収入 長期借入金の返済による支出 対3,830,000,000 長期借入れによる収入 人292,180,242 ク20,180,242 人327,325,216	小計	22,264,900,292
業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出	利息及び配当金の受取額	1,968,126
 取資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出	国庫納付金の支払額	△304,436,678
定期預金の預入による支出	業務活動によるキャッシュ・フロー	21,962,431,740
定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,327,325,216	Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入 1,100,000,000 有価証券の取得による支出 △9,290,000,000 有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 △20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,327,325,216	定期預金の預入による支出	△1,100,000,000
有価証券の償還による収入 13,930,000,000 有形固定資産の取得による支出 公20,494,542 無形固定資産の取得による支出 公292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,327,325,216 Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 公7,156,512 債券の発行による収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 公5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入金の返済による支出 公34,846,040,000 承継債務の返済による支出 公28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 公21,498,543,742 Ⅳ 資金増加額 4,791,213,214 仅 資金期首残高 8,254,538,566	定期預金の払戻による収入	
有形固定資産の取得による支出	有価証券の取得による支出	△9,290,000,000
無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 債券の償還による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 を規備務の返済による支出 を規備務の返済による支出 を担ける金の返済による支出 を担ける金の返済による支出 を対した。 を対したいには、 を対した。 を述した。 を対した。 を述した。 を述るを対した。 を述るを述るを対した。 を述るを述るを述るを述るを述るを述るを述えるを述るを述るを述えるを述えるを述るを述えるを述え	有価証券の償還による収入	13,930,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 債券の償還による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 承継債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー アダナンス・リース債務の返済による支出 対象5,983,545,770 人の00,000,000 長期借入の000 長期借入金の返済による支出 対象34,846,040,000 承継債務の返済による支出 対象活動によるキャッシュ・フロー 「V 資金増加額 V 資金期首残高 4,791,213,214 V 資金期首残高 3,254,538,566	有形固定資産の取得による支出	△20,494,542
 財務活動によるキャッシュ・フローファイナンス・リース債務の返済による支出債券の発行による収入債券の償還による支出	無形固定資産の取得による支出	△292,180,242
ファイナンス・リース債務の返済による支出 債券の発行による収入 債券の償還による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 承継債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー 「V 資金増加額 V 資金期首残高	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,327,325,216
債券の発行による収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 Ⅳ 資金増加額 4,791,213,214 Ⅴ 資金期首残高 8,254,538,566	Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入 5,983,545,770 債券の償還による支出 △5,000,000,000 長期借入れによる収入 40,856,151,000 長期借入金の返済による支出 △34,846,040,000 承継債務の返済による支出 △28,485,044,000 財務活動によるキャッシュ・フロー △21,498,543,742 Ⅳ 資金増加額 4,791,213,214 Ⅴ 資金期首残高 8,254,538,566		△7,156,512
債券の償還による支出	債券の発行による収入	5,983,545,770
長期借入金の返済による支出 承継債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー△28,485,044,000 △21,498,543,742IV 資金増加額 V 資金期首残高4,791,213,214 8,254,538,566	債券の償還による支出	
長期借入金の返済による支出 承継債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー△28,485,044,000 △21,498,543,742IV 資金増加額 V 資金期首残高4,791,213,214 8,254,538,566	長期借入れによる収入	40,856,151,000
承継債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー △28,485,044,000 △21,498,543,742 IV 資金増加額 4,791,213,214 V 資金期首残高 8,254,538,566		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
V 資金期首残高 8,254,538,566		
V 資金期首残高 8,254,538,566	IV 資金増加額	4,791,213,214
11 N T M M M M M M M M M M M M M M M M M M	VI 資金期末残高	13,045,751,780

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(平成30年9月3日改訂)並びに「「独立 行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(平成31年3月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物
 2年~50年

 構築物
 15年~20年

 工具器具備品
 2年~15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当 累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。 このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同 額を退職給付引当金見返として計上している。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

- (8) 重要な会計方針の変更
 - ① 賞与引当金

役職員への賞与のうち、運営費交付金により財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上している。

これらは経常利益及び当期純利益に影響しない。

② 退職給付引当金

退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。

これらは経常利益及び当期純利益に影響しない。

(9) 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示していたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額及び減損損失相当累計額として表示している。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示していたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示している。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 28,466,180円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が28,466,180円減少している。

2. 貸借対照表関係

(1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額

△2, 350, 625, 839 円

(2) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。 非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金0 円会計基準改訂に伴う退職給付費用209,440,319 円退職給付費用47,455,444 円退職給付の取崩額△2,742,345 円期末における退職給付引当金254,153,418 円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 256,895,763 円

3. 行政コスト計算書関係

- (1) 臨時損失のうち、71,915,702円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分である。
- (2) 臨時損失のうち、209,440,319円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分である。
- (3)独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 自己収入等 機会費用 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 10,331,635,372 円 ム7,259,250,275 円 11,647,423 円

(4)機会費用の計上方法

- ① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算している。
- ② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入71,915,702円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用 209,440,319円は、平成30事業年度以前の発生分である。 臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益71,915,702円及び退職給付引当金見返に係る収益

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益71,915,702円及び退職給付引当金見返に係る収益 209,440,319円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に 係る収益である。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 現金及び預金 資金期末残高

13,045,751,780 円 13,045,751,780 円

6. 固定資産の減損関係 該当事項なし。

7. 資産除去債務関係 該当事項なし。

- 8. 重要な債務負担行為 該当事項なし。
- 9. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。
- 10 重要な後発事象 該当事項なし。
- 11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報 該当事項なし。
- 12. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資 金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によって もたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合な ど、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」 「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設 費貸付事業審査基準」及び「「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」及び「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学 法人の償還能力や担保力などを審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を 決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、満期保有目的債券として短期の譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている 株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	13, 045, 751, 780	13, 045, 751, 780	0
(2)有価証券	5, 440, 000, 000	5, 440, 000, 000	0
満期保有目的債券	5, 440, 000, 000	5, 440, 000, 000	0
(3)施設費貸付金	607, 233, 522, 000	619, 835, 948, 695	12, 602, 426, 695
(4) 承継債務負担金債権	102, 695, 362, 000	105, 842, 222, 369	3, 146, 860, 369
(5)未払金	(162, 686, 539)	(162, 686, 539)	0
(6)大学改革支援•学位授与機構債券	(26, 000, 000, 000)	(25, 998, 900, 000)	1, 100, 000
(7)長期借入金	(582, 340, 310, 000)	(595, 038, 607, 652)	(12, 698, 297, 652)
(8)承継債務	(102, 695, 362, 000)	(105, 842, 223, 358)	(3, 146, 861, 358)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示している。 大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還 予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

q

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

(2)有価証券

満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳 簿価額をもって時価としている。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(4) 承継債務負担金債権

`承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(5) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 大学改革支援 學位授与機構債券

当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

(8) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法による。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舎(土地を含む)を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額		当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	ヨ粉木の時間
782, 621, 188	△ 4, 435, 428	778, 185, 760	685, 596, 870

- (注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する令和2年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

		(辛四・11/
賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1, 633, 043	8, 197, 291	0
	(うち減価償却相当額	
	3, 685, 500	

- (注3) 賃貸収益計上額は当機構の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。
- (注4) 賃貸費用計上額は、宿舎全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び当機構の職員以外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
- ・たな卸資産の明細
- ・有価証券の明細
- ・貸付金の明細
- ・長期借入金の明細
- ・大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・引当金の明細
- ・退職給付引当金の明細
- 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・役員及び職員の給与の明細
- ・開示すべきセグメント情報
- ・科学研究費補助金の明細
- ・主な資産・負債・費用及び収益の明細
- ・各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類
- ・法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類
- ・勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」 による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

											(単位:円)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	谷产介括新	早老呆明	光甜描加缩	北部流小路	中批牛品	減価償却累計額]累計額	減損損失累計額	:累計額	差引当期末	田姆
月 月	生して生丸	朔日沈同	二类与加铁	コ税減予銀	粉个泫同		当期償却額		当期減損額	残高	周女
	建物	65,029,566	1,485,000	0	66,514,566	26,267,216	4,305,867	0	0	40,247,350	
有形固定資産	構築物	3,111,868	0	0	3,111,868	2,196,560	177,471	0	0	915,308	
(減価償却費)	工具器具備品	400,448,178	9,078,643	872,448	408,654,373	302,445,806	31,288,207	0	0	106,208,567	
	盂	468,589,612	10,563,643	872,448	478,280,807	330,909,582	35,771,545	0	0	147,371,225	
	建物	4,594,374,822	0	87,940	4,594,286,882	2,227,740,413	78,824,213	0	0	2,366,546,469	
有形固定資産	構築物	77,359,326	0	1,236,430	76,122,896	67,626,333	928,796	0	0	8,496,563	
(城)四) () () () () () () () () ()	工具器具備品	25,404,570	0	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
	탉	4,697,138,718	0	1,324,370	4,695,814,348	2,320,771,289	79,753,009	0	0	2,375,043,059	
非償却資産	土地	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	建物	4,659,404,388	1,485,000	87,940	4,660,801,448	2,254,007,629	83,130,080	0	0	2,406,793,819	
† ; ;	構築物	80,471,194	0	1,236,430	79,234,764	69,822,893	1,106,267	0	0	9,411,871	
有形固定資産合計	工具器具備品	425,852,748	9,078,643	872,448	434,058,943	327,850,349	31,288,207	0	0	106,208,594	
ī I	土地	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	計	9,220,928,838	10,563,643	2,196,818	9,229,295,663	2,651,680,871	115,524,554	0	0	6,577,614,792	
	商標権	5,978,813	0	1,647,750	4,331,063	2,737,606	214,116	0	0	1,593,457	
	ソフトウェア	837,641,851	69,496,357	1,188,000	905,950,208	607,869,325	93,500,664	0	0	298,080,883	
無形固定資産	工業所有権仮勘定	0	1,358,400	0	1,358,400	0	0	0	0	1,358,400	
	電話加入権	118,000	0	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
	탊	843,738,664	70,854,757	2,835,750	911,757,671	610,606,931	93,714,780	64,000	0	301,086,740	
#; () 11 () f #; Uf	長期前払費用	2,678,086	2,480,046	1,339,043	3,819,089	0	0	0	0	3,819,089	
投資その他の資 辞	退職給付引当金見返	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	0	0	0	0	254,153,418	
ļ	計	2,678,086	259,375,809	4,081,388	257,972,507	0	0	0	0	257,972,507	

(注1)退職給付引当金見返の当期増加額は、独立行政法人会計基準の改訂により当事業年度から退職給付引当金と同額を計上しているものである。

(単位・円)

							(十四.11)
		当期均	曽加額	当期洞			
種類	期首残高	当期購入·製造· 振替	その他	払出∙振替	その他	期末残高	摘要
切手	79,905	65,000	0	58,077	0	86,828	
処分用土地	2,082,326,632	0	0	375,576,292	0	1,706,750,340	当期減少額は売却処分に よるもの。
計	2,082,406,537	65,000	0	375,634,369	0	1,706,837,168	

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

						(E 11 3)
	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有目的債券	譲渡性預金	5,440,000,000	5,440,000,000	5,440,000,000	1	
	計	5,440,000,000	5,440,000,000	5,440,000,000	1	
貸借対照表計上額合計				5,440,000,000		

貸付金の明細

(単位:円)

	,					(十戸・ログ
= 0	40 At 75	V/ #0 # 1 - #T	当期源	載少額	****	14-35
区分	期首残高	当期増加額	回収額	償却額	期末残高	摘要
施設費貸付金	601,330,199,000	44,826,757,000	38,923,434,000	0		回収額は国立大学法人か らの返済。
承継債務負担金債権	131,180,406,000	0	28,485,044,000	0		回収額は国立大学法人か らの返済。
計	732,510,605,000	44,826,757,000	67,408,478,000	0	709,928,884,000	

長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(34,817,447,000)	(38,570,471,000)	(34,846,040,000)	(38,541,878,000)	(0.31)	令和2年9月 ~ 令和3年3月	
长 朔恒八並	541,512,752,000	40,856,151,000	38,570,471,000	543,798,432,000	0.28	令和3年9月 ~ 令和32年3月	減少額は1年以内への振 替。
承継債務	(28,485,044,000)	(24,457,544,000)	(28,485,044,000)	(24,457,544,000)	(1.70)	令和2年5月 ~ 令和3年3月	
承 松頂伤	102,695,362,000	0	24,457,544,000	78,237,818,000	1.09	令和3年9月 ~ 令和10年9月	減少額は1年以内への振 替。
計	(63,302,491,000)	(63,028,015,000)	(63,331,084,000)	(62,999,422,000)			
п	644,208,114,000	40,856,151,000	63,028,015,000	622,036,250,000			

- 1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
- 2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、 旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。 (独立行政法人大学改革支援•学位授与機構法附則第13条1項)
- 3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)

4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。

(独立行政法人大学改革支援•学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第10回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.152	令和2年3月	
第11回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.080	令和3年3月	
第1回大学改革支援-学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和4年3月	
第2回大学改革支援•学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援-学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援•学位授与機構債券	0	6,000,000,000	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
計	25,000,000,000	6,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 26,000,000,000			

引当金の明細

(単位:円)

	415 A4 50		当期源	域少額		14
区分	期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	摘要
賞与引当金	8,612,425	181,655,466	80,528,127	0	109,739,764	
計	8,612,425	181,655,466	80,528,127	0	109,739,764	

退職給付引当金の明細

(単位·円)

					(単位:口)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	
退職一時金に係る債務	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	
退職給付引当金	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	

資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

⁽注) 1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額		当 期 振	替 額		引当金見返との	期末残高
州自戊向	当朔文刊領	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	相殺額	州不没向
0	1,833,569,000	1,611,205,436	81,418,400	0	1,692,623,836	71,915,702	69,029,462

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位·円)

	-			(.	単位:円
区 分	金額		運営費交付金の主な使途		
	UK	費用	主な使途		
業務達成基準による振替額	1,203,666,240	1,072,354,857			
			備品▪消耗品費	18,445,733 円	
			旅費交通費	6,871,243 円	
			報酬 委託 手数料	15,012,516 円	
大学等評価	269,446,072	230,833,926	減価償却費	2,118,828 円	
			人件費	157,770,174 円	
			その他	30,615,432 円	
			備品▪消耗品費	1,518,802 円	
			旅費交通費	2,008,511 円	
			報酬 委託 手数料	4,775,790 円	
国立大学施設支援	101,171,717	89,250,327	減価償却費	253,494 円	
			人件費	71,116,794 円	
			その他	9,576,936 円	
	+		備品・消耗品費	0 円	
		旅費交通費 報酬·委託·手数料 減価償却費	0 円		
			0 円		
学位授与	130,927,786		0 円		
				128,163,490 円	
			その他	0円	
	+		備品•消耗品費	5,448,823 円	
			旅費交通費	25,836,207 円	
		354,584,882	報酬•委託•手数料	43,816,369 円	
質保証連携	417,927,049		減価償却費	868.962 円	
			人件費	245,376,867 円	
			その他	33,237,654 円	
			備品・消耗品費	15,224,744 円	
			旅費交通費	10,530,569 円	
		269,522,232	報酬・委託・手数料	18,128,130 円	
調査研究	284,193,616		減価償却費	1.082.412 円	
			人件費	195,088,482 円	
			その他	29.467.895 円	
			備品・消耗品費	11,984,108 円	
			旅費交通費	2,960,482 円	
			報酬 委託 手数料	32.451.190 円	
	407 500 400	381,753,555		1,806,264 円	
胡間進行基準による振替額	407,539,196	381,/53,555	人件費	305,590,040 円	
			財務費用	9,236 円	
			の他 その他	9,236 円 26,952,235 円	
			COLE	20,302,200 🗂	
集田准仁甘淮□ L 7 标样药				_	
費用進行基準による振替額	0	0			
					_
合計	1,611,205,436	1,454,108,412			

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント		資産見返運営費交付金への振替			資本剰余金への振替
ゼクメント	振替額	主な使え	È	振替額	主な使途
大学等評価	18,906,143	ソフトウェア	16,522,000円		
入子寺計画	16,900,143	その他	2,384,143円		
国立大学施設支援	0		0円		
学位授与	2,750,000	ソフトウェア	2,750,000円		
質保証連携	51,900,425	ソフトウェア	50,025,025円		
貝体証廷拐	31,900,423	その他	1,875,400円		
調査研究	2,983,750	ワークステーション	2,418,900円		
	2,903,730	その他	564,850円		
		出入管理装置	1,485,000円		
法人共通	4,878,082	財務会計システム用サーバー式	1,431,870円		
		その他	1,961,212円		
合計	81,418,400				

(3)引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント		·	
ゼクメント	振替額	主な相殺額の内	訳
大学等評価	11,725,015	賞与引当金見返	11,725,015円
国立大学施設支援	4,232,283	賞与引当金見返	4,232,283円
学位授与	9,231,304	賞与引当金見返	9,231,304円
質保証連携	14,496,744	賞与引当金見返	14,496,744円
調査研究	7,639,634	賞与引当金見返	7,639,634円
法人共通	24,590,722	賞与引当金見返	24,590,722円
合計	71,915,702		

(4)運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	5	使用見込み
業務達成基準を採用した業務にかかる分	39,029,462	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込は以下のとおりである。 大学等評価の国立大学法人評価事業において、翌事業年度以降に11,154,770円収益化予定である。 学位授与事業において、翌事業年度以降に3,792,910円収益化予定である。 賃保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に22,170,782円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に1,911,000円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	30,000,000	〇 法人運営上の不足の事態に備えるため留保している額:30,000,0000円
ā†	69,029,462	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	又栖姆	.は給与	退職手当		
区刀	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	53,551	3	0	0	
投兵	(2,880)	(2)	(0)	(0)	
職員	1,031,670	148	0	0	
	(105,216)	(36)	(884)	(5)	
合計	1,085,221	151	0	0	
	(108,096)	(38)	(884)	(5)	

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規 則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

(単位:円)

1										(単位:円)
区分		大学等評価		国立大学施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証 評価	分野別認証 評価	国立大学法人 評価等							
Ⅰ 行政コスト										
損益計算書上の費用合計 3.001/5775-771	227,023,858	47,977,609	259,820,157	7,923,331,415	302,117,270	607,118,878	371,498,087	9,738,887,274	512,525,625	10,251,412,899
その他行政コスト 減価償却相当額	5.007.901	1 005 706	4 500 011	E E00 000	12 462 504	12 762 017	24.046.700	67 407 006	19 245 014	70.752.000
除売却差額相当額	5,097,891 34,506	1,005,706 6,807	4,522,211 30,609	5,509,088 2,113	13,462,594 91,122	13,762,817 57,979	24,046,788 162,763	67,407,095 385,899	12,345,914 83,565	79,753,009 469,464
その他行政コスト合計	5,132,397	1,012,513	4,552,820	5,511,201	13,553,716	13,820,796	24,209,551	67,792,994	12.429.479	80.222.473
行政コスト	232,156,255	48,990,122	264,372,977	7,928,842,616	315,670,986	620,939,674	395,707,638	9,806,680,268	524,955,104	10,331,635,372
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	46,723,814	45,755,367	264,562,248	1,076,943,009	192,062,686	542,881,901	393,068,152	2,561,997,177	522,035,343	3,084,032,520
Ⅲ 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	218,651,212	40,112,701	240,821,158	7,898,116,398	270,603,231	549,319,171	302,943,177	9,520,567,048	0	9,520,567,048
備品▪消耗品費	3,269,302	218,287	18,227,446	1,518,802	11,064,597	6,876,041	15,224,744	56,399,219	0	56,399,219
旅費交通費	27,204,700	1,427,239	5,444,004	2,008,511	9,156,992	26,621,147	10,530,569	82,393,162	0	82,393,162
報酬 委託 手数料	22,911,511	5,296,193	13,723,123	4,775,790	73,640,731	48,361,740	18,128,130	186,837,218	0	186,837,218
減価償却費	2,728,560	298,476	6,318,469	10,022,557	7,763,842	81,149,935	3,731,862	112,013,701	0	112,013,701
給与及び賞与	112,449,858	20,518,381	115,188,722	60,822,703	111,246,366	227,644,616	173,671,558	821,542,204	0	821,542,204
賞与引当金繰入	7,787,875	2,842,701	29,938,388	5,459,934	10,530,274	18,647,890	10,250,699	85,457,761	0	85,457,761
法定福利費	16,963,597	3,401,824	18,415,797	10,146,821	19,031,586	37,020,159	21,416,924	126,396,708	0	126,396,708
退職給付費用	1,861,970	3,758,252	5,301,125	690,973	1,082,757	15,708,382	15,833,218	44,236,677	0	44,236,677
その他	23,473,839	2,351,348	28,264,084	7,802,670,307	27,086,086	87,289,261	34,155,473	8,005,290,398	0	8,005,290,398
一般管理費 財務費用	0	0	0	16,454,230	0	0	0	16,454,230	432,808,560 9,236	432,808,560 16,463,466
計	218,651,212	40,112,701	240,821,158	7,914,570,628	270,603,231	549,319,171	302,943,177	9,537,021,278	432,817,796	9,969,839,074
事業収益	210,001,212	40,112,701	240,021,100	7,314,370,020	270,000,201	040,010,171	002,040,177	3,307,021,270	402,017,700	3,303,003,07-
運営費交付金収益	0	33,550,221	235,895,851	101,171,717	130,927,786	417,927,049	284,193,616	1,203,666,240	407,539,196	1,611,205,436
手数料収入	186,170,400	4,006,800	0	0	124,341,000	0.000	0	314,518,200	107,000,100	314,518,200
その他収入	1,861,970	6,600,953	39,492,180	6,870,152,384	18,098,741	194,734,289	33,420,945	7,164,361,462	51,064,241	7,215,425,703
81	188,032,370	44,157,974	275,388,031	6,971,324,101	273,367,527	612,661,338	317,614,561	8,682,545,902	458,603,437	9,141,149,339
事業損益	△ 30,618,842	4,045,273	34,566,873	△ 943,246,527	2,764,296	63,342,167	14,671,384	△ 854,475,376	25,785,641	△ 828,689,735
Ⅳ 臨時損失等										
臨時損失										
固定資産除却損	0	0	0	3	0	0	0	3	217,801	217,804
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰	0	2,264,779	9,460,236	4,232,283	9,231,304	14,496,744	7,639,634	47,324,980	24,590,722	71,915,702
入 会計基準改訂に伴う退職給付費用	8,372,646	5,600,129	9,538,763	4,528,501	22,282,735	43,302,963	60,915,276	154,541,013	54,899,306	209,440,319
81	8,372,646	7,864,908	18,998,999	8,760,787	31,514,039	57,799,707	68,554,910	201,865,996	79,707,829	281,573,825
臨時利益										
資産見返負債戻入	0	0	0	3	0	0	0	3	217,801	217,804
賞与引当金見返に係る収益	0	2,264,779	9,460,236	4,232,283	9,231,304	14,496,744	7,639,634	47,324,980	24,590,722	71,915,702
退職給付引当金見返に係る収益	8,372,646	5,600,129	9,538,763	4,528,501	22,282,735	43,302,963	60,915,276	154,541,013	54,899,306	209,440,319
āt	8,372,646	7,864,908	18,998,999	8,760,787	31,514,039	57,799,707	68,554,910	201,865,996	79,707,829	281,573,825
当期純損益	△ 30,618,842	4,045,273	34,566,873	△ 943,246,527	2,764,296	63,342,167	14,671,384	△ 854,475,376	25,785,641	△ 828,689,735
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,769,139	0	2,739	8,934	564,416	203,074	2,410,467	6,958,769	2,066,281	9,025,050
大学改革支援·学位授与機構法第18条積 立金取崩額	0	0	0	955,167,917	0	0	0	955,167,917	0	955,167,917
当期総損益	△ 26,849,703	4,045,273	34,569,612	11,930,324	3,328,712	63,545,241	17,081,851	107,651,310	27,851,922	135,503,232
V 総資産										
流動資産	1,339,043	2,842,701	32,976,448	729,812,572,433	10,530,274	19,367,697	13,186,741	729,892,815,337	435,062,435	730,327,877,772
固定資産										
有形固定資産										
建物	150,277,879	29,646,656	137,401,217	171,690,341	396,856,276	413,482,469	709,783,617	2,009,138,455	397,655,364	2,406,793,819
構築物	622,154	122,738	551,897	54,033	1,642,994	1,061,329	2,934,704	6,989,849	2,422,022	9,411,87
工具器具備品	1,496,525	895,428	10,148,931	1,602,125	7,619,902	14,454,454	12,183,134	48,400,499	57,808,095	106,208,59
土地	230,657,737	45,503,907	204,610,673	472,621,902	609,124,719	846,067,762	1,088,014,116	3,496,600,816	558,599,692	
その他の資産	15,930,800	9,358,381	30,423,234	6,411,504	28,467,621	316,347,308	76,748,494	483,687,342	75,371,905	
ät .	400,324,138	88,369,811	416,112,400		1,054,241,786	1,610,781,019	1,902,850,806		1,526,919,513	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										. ,

事業の区分は、中期計画に基づき区分している。 事業の内容 機関別認証評価:大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

分野別認証評価:専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 国立大学法人評価等: 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

国立大学施設支援:文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行うこと。

学位授与:学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。

質保証連携、我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。 調査研究・大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

- 注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費11,984,108円、旅費交通費2,960,482円、報酬・委託・手数料32,451,190円、その他385,412,780円については法人共通棚に記載している。
- 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益407,539,196円、資産見返負債戻入15,609,228円、資産見返物品受職額戻入57,132円、財産貸付料収入7,190,991円、雑益等28,206,890円については法人共通欄に記 主4: 載している。
- 注5: 総資産のうち現金及び預金404.463.568円、管理部門に係る土地558.599.692円、建物397.655.364円、構築物2.422.022円、工具器具備品57.808.095円については法人共通欄に記載している。
- 注6: 前中期目標期間機能構立金(目的積立金)を財源とする事業費用は、機関別認証評価:3,769,139円、国立大学法人評価:2,739円、国立大学施設支援:8,934円、学位授与:564,416円、質保証連携:203,074円、調査研究:2,410,467円、法人共通:2,066,281円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

		tal slet	(年四.円/
種目	当期受入	件数	摘 要
科学研究費助成事業			
(科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(1,500,000)	1	
<u> </u>	450,000	'	
基盤研究(B)	(550,000)	3	
	165,000		
科学研究費助成事業			
(学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(4,010,758)	5	
至皿列20(0)(至亚)	1,203,228	· · ·	
若手研究(基金)	(833,809)	2	
4 1 9/20(2027	250,142		
若手研究(B)	(1,010,949)	1	
A 1 ()()5 (=)	177,048		
 挑戦的研究(萌芽)(基金)	(50,000)	1	
が採り切え(明牙)(基金)	15,000	'	
	(400,000)		
国際共同研究強化(B)	120,000	2	
合 計	(8,355,516)	15	
	2,380,418	13	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	13,016,614,780
郵便貯金	29,137,000
現金及び預金計	13,045,751,780

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬-委託-手数料	61,658,784
固定資産取得費	31,623,418
備品•消耗品費	15,532,765
通信運搬費	1,426,596
その他	52,444,976
未払金計	162,686,539

各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条の規定による区分経理により、当 法人の運営に必要な経費を一括して経理している。

2. 施設整備勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及 び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理 及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としている。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はない。

貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位:円)

(単位:円				
科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位	
資産の部				
I 流動資産 現金及び預金	404,463,568	12,641,288,212	13.045,751,780	
有価証券	-	5,440,000,000	5,440,000,000	
たな卸資産	86,828	1,706,750,340	1,706,837,168	
前払費用 未収入金	8,849,323 2,465,928	-	8,849,323 2,465,928	
立替金	5,635,058	_	5,635,058	
未収収益	-	87,502,626	87,502,626	
施設費貸付金	-	607,233,522,000	607,233,522,000	
承継債務負担金債権 賞与引当金見返	101,951,889	102,695,362,000	102,695,362,000 101.951.889	
流動資産合計	523,452,594	729,804,425,178	730,327,877,772	
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物 減価償却累計額	4,660,801,448 △ 2,254,007,629	-	4,660,801,448 △ 2,254,007,629	
構築物	79,234,764	-	79,234,764	
減価償却累計額	△ 69,822,893	-	△ 69,822,893	
工具器具備品	434,058,943	-	434,058,943	
減価償却累計額 土地	△ 327,850,349 4,055,200,508	1 1	△ 327,850,349 4,055,200,508	
有形固定資産合計	6,577,614,792	-	6,577,614,792	
2 無形固定資産				
商標権 ソフトウェア	1,593,457 298,080,883		1,593,457 298,080,883	
スプト・フェア 工業所有権仮勘定	1,358,400	-	1,358,400	
電話加入権	54,000	-	54,000	
無形固定資産合計	301,086,740	-	301,086,740	
3 投資その他の資産				
長期前払費用	3,819,089	-	3,819,089	
退職給付引当金見返 投資その他の資産合計	254,153,418 257,972,507		254,153,418 257,972,507	
固定資産合計	7,136,674,039	_	7,136,674,039	
資産合計	7,660,126,633	729,804,425,178	737,464,551,811	
負債の部				
I 流動負債 運営費交付金債務	69,029,462	_	69,029,462	
預り寄附金	16,722,280	-	16,722,280	
預り科学研究費補助金等	3,388,826	-	3,388,826	
一年以内償還予定大学改革支援-学位授与機構債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定承継債務		38,541,878,000 24,457,544,000	38,541,878,000 24,457,544,000	
未払金	161,405,825	1,280,714	162,686,539	
未払費用	<u>-</u>	83,934,565	83,934,565	
未払消費税等 預り金	9,236,500 19,505,670	_	9,236,500 19,505,670	
賞与引当金	109,739,764	-	109,739,764	
リ―ス債務(1年以内)	7,156,512	-	7,156,512	
流動負債合計	396,184,839	68,084,637,279	68,480,822,118	
II 固定負債 資産見返負債				
資産見返運営費交付金	417,037,527	-	417,037,527	
資産見返寄附金	1,340,228	-	1,340,228	
資産見返物品受贈額 工業所有権仮勘定見返運営費交付金	166,659 1,358,400		166,659 1,358,400	
大学改革支援•学位授与機構債券	-	21,000,000,000	21,000,000,000	
長期借入金	=	543,798,432,000	543,798,432,000	
承継債務 長期リース債務	14,313,024	78,237,818,000	78,237,818,000 14,313,024	
引当金	14,515,024		14,515,024	
退職給付引当金	254,153,418	- 643.036.250.000	254,153,418	
固定負債合計 負債合計	688,369,256 1,084,554,095	711,120,887,279	643,724,619,256 712,205,441,374	
逆資産の部				
I 資本金				
政府出資金 資本金合計	8,780,845,616 8,780,845,616	<u>-</u>	8,780,845,616 8,780,845,616	
	0,700,040,010		0,700,040,010	
Ⅱ 資本剰余金 資本剰余金	118,000	_	118,000	
その他行政コスト累計額	,			
減価償却相当累計額 減損損失相当累計額	△ 2,320,771,289 △ 64,000		△ 2,320,771,289 △ 64,000	
除売却差額相当累計額	△ 29,790,550	-	△ 29,790,550	
資本剰余金合計	△ 2,350,507,839	-	△ 2,350,507,839	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金 大学改革支援•学位授与機構法第18条積立金	9,731,529	_ 18,683,537,899	9,731,529 18,683,537,899	
人子以单叉技 "子位投与候構法第18宋候立並 当期未処分利益	135,503,232	18,083,537,899	135,503,232	
		(0)	(135,503,232	
(うち当期総利益)	(135,503,232)	(0)		
利益剰余金合計	145,234,761	18,683,537,899	18,828,772,660	
			18,828,772,660 25,259,110,437 737,464,551,811	

⁽注)勘定相互間の債権と債務はない。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

科目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 損益計算書上の費用			
大学等評価経費	499.585.071	_	499.585.071
国立大学施設支援経費	105,023,080	7,793,093,318	7,898,116,398
学位授与事業経費	270,603,231	· · · · -	270,603,231
質保証連携事業経費	549,319,171	_	549,319,171
調査研究事業経費	302,943,177	_	302,943,177
一般管理費	432,808,560	_	432,808,560
財務費用	9,236	16,454,230	16,463,466
臨時損失	281,573,825	_	281,573,825
損益計算書上の費用合計	2,441,865,351	7,809,547,548	10,251,412,899
Ⅱ その他行政コスト			
減価償却相当額	79,753,009	_	79,753,009
除売却差額相当額	469,464	_	469,464
その他行政コスト合計	80,222,473	0	80,222,473
Ⅲ 行政コスト	2,522,087,824	7,809,547,548	10,331,635,372

⁽注)勘定相互間の取引に係る費用と収益はない。

損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

			(単位:円)
科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
 経常費用			
業務費			
大学等評価経費	499,585,071	_	499,585,071
備品•消耗品費	21,715,035	=-	21,715,035
旅費交通費	34,075,943	_	34,075,943
報酬•委託•手数料	41,930,827	-	41,930,827
減価償却費	9,345,505	_	9,345,505
給与及び賞与	248,156,961	=	248,156,961
賞与引当金繰入	40,568,964	_	40,568,964
法定福利費 退職給付費用	38,781,218 10,921,347	_	38,781,218 10,921,347
と 収取行り また の に に に に に に に に に に に に	54,089,271		54,089,271
 国立大学施設支援経費	105,023,080	7,793,093,318	7,898,116,398
備品・消耗品費	1,518,802	_	1,518,802
旅費交通費	2,008,511	=-	2,008,511
報酬▪委託▪手数料	4,775,790	_	4,775,790
減価償却費	10,022,557	=-	10,022,557
給与及び賞与	60,822,703	_	60,822,703
賞与引当金繰入	5,459,934	_	5,459,934
法定福利費	10,146,821	_	10,146,821
退職給付費用	690,973	2 705 074 000	690,973
施設費交付金 支払利息	_	3,795,874,000	3,795,874,000
長期借入金支払利息	_	1,984,454,125	1,984,454,125
承継債務支払利息	_	1,593,206,066	1,593,206,066
機構債利息	_	17,379,207	17,379,207
処分用資産売却原価	_	375,576,292	375,576,292
その他	9,576,989	26,603,628	36,180,617
学位授与事業経費	270,603,231	_	270,603,231
備品•消耗品費	11,064,597	-	11,064,597
旅費交通費	9,156,992	_	9,156,992
報酬•委託•手数料	73,640,731	_	73,640,731
減価償却費	7,763,842	_	7,763,842
給与及び賞与	111,246,366	_	111,246,366
賞与引当金繰入	10,530,274 19,031,586	_	10,530,274
│ 法定福利費 │ 退職給付費用	1,082,757	_	19,031,586 1,082,757
その他	27,086,086	-	27,086,086
 質保証連携事業経費	549,319,171	_	549,319,171
備品•消耗品費	6,876,041	_	6,876,041
旅費交通費	26,621,147	_	26,621,147
報酬▪委託▪手数料	48,361,740	_	48,361,740
減価償却費	81,149,935	-	81,149,935
給与及び賞与	227,644,616	_	227,644,616
賞与引当金繰入	18,647,890	_	18,647,890
法定福利費	37,020,159	_	37,020,159
退職給付費用 その他	15,708,382 87,289,261	_	15,708,382 87,289,261
ての他	87,289,201	_	87,289,201
調査研究事業経費	302,943,177	-	302,943,177
│ 備品•消耗品費 │ 旅費交通費	15,224,744 10,530,569		15,224,744
旅貨交通貨 報酬·委託·手数料	18,128,130		10,530,569 18,128,130
減価償却費	3,731,862	_	3,731,862
	173,671,558	_	173,671,558
賞与引当金繰入	10,250,699	_	10,250,699
法定福利費	21,416,924	_	21,416,924
退職給付費用	15,833,218		15,833,218
その他	34,155,473	-	34,155,473
一般管理費	432,808,560	_	432,808,560
備品▪消耗品費	11,984,108	_	11,984,108
旅費交通費	2,960,482	_	2,960,482
報酬 委託 手数料	32,451,190	-	32,451,190
減価償却費	17,472,624	_	17,472,624
給与及び賞与	262,035,071	_	262,035,071
	24,282,003	_	24,282,003
法定福利費 退職給付費用	43,064,069 4,102,387	_	43,064,069
返職給付貸用 その他	4,102,387 34,456,626		4,102,387 34,456,626
 財務費用	0.226	16 454 220	297 697 91
財務負用 債券発行費	9,236	16,454,230 16,454,230	16,463,466 16,454,230
横が光行員 為替差損	9,236	- 10,404,200	9,236
経常費用合計	2,160,291,526	7,809,547,548	9,969,839,074
	_, , ,	.,,,.	.,,,.

損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

			(単位:円)
科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常収益			
運営費交付金収益	1,611,205,436	_	1,611,205,436
資産見返負債戻入		_	
	119,349,673	_	119,349,673
資産見返運営費交付金戻入	118,848,745	_	118,848,745
資産見返寄附金戻入	443,796	<u> </u>	443,796
資産見返物品受贈額戻入	57,132	_	57,132
学位審査手数料収入	124,341,000	_	124,341,000
評価手数料収入	190,177,200	_	190,177,200
大学ポートレート運営負担金収入	80,082,344	_	80,082,344
財産貸付料収入	7,190,991	-	7,190,991
寄附金収益	2,148,001	_	2,148,001
賞与引当金見返に係る収益	101,951,889	_	101,951,889
退職給付引当金見返に係る収益	47,455,444	_	47,455,444
処分用資産賃貸収入	<u> </u>	81,615,824	81,615,824
処分用資産売却収入	_	1,381,000,000	1,381,000,000
施設費交付金収益	_	1,686,502,282	1,686,502,282
受取利息	_	3,702,993,931	3,702,993,931
施設費貸付金受取利息	_	2,109,788,125	2,109,788,125
承継債務負担金債権受取利息	_	1.593,205,806	1.593.205.806
承帐员劢员担亚良惟文权利心		1,033,203,800	1,393,203,800
財務収益	1,952	2.267.594	2,269,546
受取利息	1.952	3.600	5,552
有価証券利息		2.263,994	2,263,994
雑益	2.865.778	2,200,004	2.865.778
経常収益合計	2.286,769,708	6.854.379.631	9.141.149.339
経常利益又は経常損失(Δ)	126,478,182	△ 955,167,917	△ 828.689.735
社市利益人は社市很大(△)	120,470,102	△ 955,167,917	△ 626,069,733
臨時損失	0.17.004		0.7.004
固定資産除却損	217,804	_	217,804
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	71,915,702	_	71,915,702
会計基準改訂に伴う退職給付費用	209,440,319	_	209,440,319
臨時損失合計	281,573,825	_	281,573,825
臨時利益			
資産見返負債戻入	217,804	<u>-</u>	217,804
資産見返運営費交付金戻入	217,803	-	217,803
資産見返物品受贈額戻入	1	_	1
賞与引当金見返に係る収益	71,915,702	-	71,915,702
退職給付引当金見返に係る収益	209,440,319	_	209,440,319
臨時利益合計	281,573,825	_	281,573,825
当期純利益又は当期純損失(Δ)	126,478,182	△ 955,167,917	△ 828,689,735
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,025,050	_	9.025.050
大学改革支援•学位授与機構法第18条積立金取崩額	-	955,167,917	955,167,917
		000,107,017	330,107,317
当期総利益	135,503,232	0	135,503,232

⁽注)勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はない。

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位·円)

科目	49.444-		
	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務費支出	△572,483,234	=	△572,483,234
人件費支出	△1,335,253,280	=	△1,335,253,280
一般管理費支出	△87,502,191	=	△87,502,191
施設費交付金の交付による支出	-	△3,795,874,000	△3,795,874,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△44,826,757,000	△44,826,757,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△1,677,941,651	△1,677,941,651
長期借入金に係る利息の支払額	-	△1,996,815,438	△1,996,815,438
債券に係る利息の支払額	-	△17,661,992	△17,661,992
その他の業務支出	-	△26,580,342	△26,580,342
運営費交付金収入	1,833,569,000	_	1,833,569,000
手数料収入	314,881,200	_	314,881,200
預り科学研究費補助金の受入	21,525,070	_	21,525,070
預り科学研究費補助金の払出	△19,281,378	=	△19,281,378
寄附金収入	2,000,000	_	2,000,000
承継債務負担金債権の回収による収入		28,485,044,000	28.485.044.000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	_	1,677,941,374	1,677,941,374
施設費貸付金の回収による収入	_	38,923,434,000	38,923,434,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	_	2,123,432,689	2,123,432,689
処分用資産の売却による収入	_	1,381,000,000	1,381,000,000
処分用資産の貸付による収入	_	81,615,824	81,615,824
施設費交付金の納付による収入	_	1,686,502,282	1,686,502,282
その他の収入	90,105,359	1,000,002,202	90,105,359
小計	247,560,546	22,017,339,746	22,264,900,292
利息及び配当金の受取額	1,952	1,966,174	1,968,126
国庫納付金の支払額	△304,436,678	1,300,174	△304,436,678
業務活動によるキャッシュ・フロー	△56,874,180	22,019,305,920	21,962,431,740
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△200,000,000	△900,000,000	△1,100,000,000
定期預金の払戻による収入	200,000,000	900,000,000	1,100,000,000
有価証券の取得による支出	-	△9,290,000,000	△9,290,000,000
有価証券の償還による収入	_	13,930,000,000	13,930,000,000
有形固定資産の取得による支出	△20,494,542	=	△20,494,542
無形固定資産の取得による支出	△292,180,242	_	△292,180,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△312,674,784	4,640,000,000	4,327,325,216
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,156,512	-	△7,156,512
債券の発行による収入	-	5,983,545,770	5,983,545,770
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入れによる収入	-	40,856,151,000	40,856,151,000
長期借入金の返済による支出	-	△34,846,040,000	△34,846,040,000
承継債務の返済による支出	-	△28,485,044,000	△28,485,044,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,156,512	△21,491,387,230	△21,498,543,742
IV 資金増加額又は減少額	△376,705,476	5,167,918,690	4,791,213,214
		7 470 000 500	8,254,538,566
V 資金期首残高	781,169,044	7,473,369,522	0,234,330,300

24

⁽注)勘定相互間のキャッシュ・フローはない。

勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

科目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	135,503,232	0	135,503,232
Ⅱ 利益処分額			
積立金	135,503,232	_	135,503,232
大学改革支援·学位授与機構法 第18条積立金	-	0	0

Ⅱ 一般勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日)

					(単位:円)
資産の部 I 流動資産 現金及び預金 たな卸資産 前払費用 未収入金 立替金 賞売引当金見返 「ご資産 日 1 有形固定資産	(注)		404,463,568 86,828 8,849,323 2,465,928 5,635,058 101,951,889	523,452,594	
建物 減価償却累計額 構築物 減価償却累計額 工具器具備品 減価償却累計額 土地 有形固定資産合計 2 無形固定資産 商標権 ソフトウェア 工業所有権仮勘定		4,660,801,448 △ 2,254,007,629 79,234,764 △ 69,822,893 434,058,943 △ 327,850,349	2,406,793,819 9,411,871 106,208,594 4,055,200,508 6,577,614,792 1,593,457 298,080,883 1,358,400		
電話加入権 無形固定資産合計 3投資その他の資産 長期前払費用 退職給付引当金見返 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	(注)		54,000 301,086,740 3,819,089 254,153,418 257,972,507	7,136,674,039	7.660,126,633
負債の部 I 流動負債 運営費交付金債務 預り寄附金 預り科学研究費補助金等 未払金 未払消費税等 預り金 賞与引当金 リース債務(1年以内) 流動負債合計 II 固定負債	(注) (注) (注)		69,029,462 16,722,280 3,388,826 161,405,825 9,236,500 19,505,670 109,739,764 7,156,512	396,184,839	
回た員債 資産見返負債 資産見返運営費交付金 資産見返審附金 資産見返物品受贈額 工業所有権仮勘定見返運営費交付金 長期リース債務 引当金 退職給付引当金 固定負債合計 負債合計	(注) (注) (注) (注) —	417,037,527 1,340,228 166,659 1,358,400 254,153,418	419,902,814 14,313,024 254,153,418	688,369,256	1,084,554,095
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	(注)		<u>8,780,845,616</u>	8,780,845,616	
Ⅲ 資本剰余金資本剰余金その他行政コスト累計額減価償却相当累計額減損失相当累計額除売却差額相当累計額資本剰余金合計Ⅲ 利益剰余金前中期目標期間繰越積立金	(注) (注) (注) (注)		118,000 △ 2,320,771,289 △ 64,000 △ 29,790,550 9,731,529	Δ 2,350,507,839	
当期未処分利益 (うち当期総利益 利益剰余金合計 純資産合計 負債純資産合計	135,503,232)		135,503,232	145,234,761	6,575,572,538 7,660,126,633

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用 大学等評価経費 国立大学施設支援経費		499,585,071 105,023,080	
	学位授与事業経費		270,603,231	
	質保証連携事業経費		549,319,171	
	調査研究事業経費		302,943,177	
	一般管理費		432,808,560	
	財務費用		9,236	
	臨時損失		281,573,825	
	損益計算書上の費用合計			2,441,865,351
II	その他行政コスト			
	減価償却相当額	(注)	79,753,009	
	除売却差額相当額	(注)	469,464	
	その他行政コスト合計			80,222,473
Ш	行政コスト			2,522,087,824

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計に伴う勘定科目である。

損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

₩# □			(単位:円)
経常費用			
業務費 大学等評価経費			
ヘチャ計画社員 備品・消耗品費	21,715,035		
旅費交通費	34,075,943		
報酬•委託•手数料	41,930,827		
減価償却費	9,345,505		
給与及び賞与	248,156,961		
賞与引当金繰入	40,568,964		
法定福利費	38,781,218		
退職給付費用	10,921,347		
その他	54,089,271	499,585,071	
国立大学施設支援経費			
備品•消耗品費	1,518,802		
旅費交通費	2,008,511		
報酬•委託•手数料	4,775,790		
減価償却費	10,022,557		
給与及び賞与	60,822,703		
賞与引当金繰入 法定福利費	5,459,934 10,146,821		
退職給付費用	690,973		
その他	9,576,989	105,023,080	
学位授与事業経費	3,070,303	100,020,000	
備品•消耗品費	11,064,597		
旅費交通費	9,156,992		
報酬•委託•手数料	73,640,731		
減価償却費	7,763,842		
給与及び賞与	111,246,366		
賞与引当金繰入	10,530,274		
法定福利費	19,031,586		
退職給付費用	1,082,757		
その他	27,086,086	270,603,231	
質保証連携事業経費			
備品•消耗品費	6,876,041		
旅費交通費	26,621,147		
報酬·委託·手数料 減価償却費	48,361,740 81,149,935		
成価資料資 給与及び賞与	227,644,616		
ニュー	18,647,890		
法定福利費	37,020,159		
退職給付費用	15,708,382		
その他	87,289,261	549,319,171	
調査研究事業経費		, ,	
備品▪消耗品費	15,224,744		
旅費交通費	10,530,569		
報酬•委託•手数料	18,128,130		
減価償却費	3,731,862		
給与及び賞与	173,671,558		
賞与引当金繰入	10,250,699		
法定福利費	21,416,924		
退職給付費用 その他	15,833,218	202 042 177	
一般管理費	34,155,473	302,943,177	
成自垤負 備品▪消耗品費	11,984,108		
旅費交通費	2,960,482		
ポラス	32,451,190		
減価償却費	17,472,624		
給与及び賞与	262,035,071		
賞与引当金繰入	24,282,003		
法定福利費	43,064,069		
退職給付費用	4,102,387		
その他	34,456,626	432,808,560	
財務費用			
為替差損	9,236	9,236	0.400.004.700
経常費用合計			2,160,291,526

経常収益 運営見返員債戻入 資産見返運営費交付金戻入 資産見返審附金票額 資産見返寄附金票額 資産産見返物品型 学位のでは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 学ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(注) (注) (注) (注) (注)	118,848,745 443,796 57,132	1,611,205,436 119,349,673 124,341,000 190,177,200 80,082,344 7,190,991 2,148,001 101,951,889 47,455,444 1,952 2,865,778	2,286,769,708 126,478,182
臨時損失 固定資産除却損 会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 会計基準改訂に伴う退職給付費用 臨時損失合計	(注) (注)		217,804 71,915,702 209,440,319	281,573,825
臨時利益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金戻入 資産見返物品受贈額戻入 賞与引当金見返に係る収益 退職給付引当金見返に係る収益 臨時利益合計	(注) (注) (注) (注) (注)	217,803 1	217,804 71,915,702 209,440,319	281,573,825
当期純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額 当期総利益	(注)			126,478,182 9,025,050 135,503,232

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

	M. I	[資本金			1 資本剰余金					田 利益剰余金			
					その他行政コスト累計額	鎖							
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (一)	除売却差額相当累計 額(一)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越 積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	黎资廉 合計
当期首残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,241,873,186	-64,000	-28,466,180	-2,270,285,366	1	177,517,584	145,675,673	145,675,673	323,193,257	6,833,753,507
当期変動額													
1 資本金の当期変動額													
I 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得													
固定資産の除売却				854,906		-1,324,370	-469,464						-469,464
減価償却				-79,753,009			-79,753,009						-79,753,009
田 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し								18,756,579	-18,756,579			1	1
利益処分による積立									145,675,673	-145,675,673	-145,675,673	1	1
国庫納付金の納付									-304,436,678			-304,436,678	-304,436,678
(2) その他													
当期純利益										126,478,182	126,478,182	126,478,182	126,478,182
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-9,025,050		9,025,050	9,025,050	-	1
当期変動額合計	-	1		-78,898,103		-1,324,370	-80,222,473	9,731,529	-177,517,584	-10,172,441	-10,172,441	-177,958,496	-258,180,969
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,320,771,289	-64,000	-29,790,550	-2,350,507,839	9,731,529	1	135,503,232	135,503,232	145,234,761	6,575,572,538

(注)会計基準改訂に伴い、平成30年度の貸借対照表における資本剰余金残高と令和元年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期首残高は一致しません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー 業務費支出			(単位:円)
人件費支出	Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
一般管理費支出		業務費支出	△ 572,483,234
 運営費交付金収入 手数料収入 314,881,200 預り科学研究費補助金の受入 預り科学研究費補助金の払出		人件費支出	△ 1,335,253,280
手数料収入 314,881,200 預り科学研究費補助金の受入 21,525,070 預り科学研究費補助金の払出 △ 19,281,378 △ 19,281,378 중附金収入 2,000,000 247,560,546 利息及び配当金の受取額 1,952 国庫納付金の支払額 △ 304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 △ 200,000,000 定期預金の預入による支出 △ 200,000,000 定期預金の払戻による収入 200,000,000 有形固定資産の取得による支出 △ 204,44542 無形固定資産の取得による支出 △ 20,494,542 投資活動によるキャッシュ・フロー △ 312,674,784 □ 財務活動によるキャッシュ・フロー △ 312,674,784 □ 財務活動によるキャッシュ・フロー △ 7,156,512 △ 7,156,512 △ 7,156,512 △ 7,156,512 △ 7,156,512 ○ 3 3 3 3 6,705,476 ○ 3 金 減少額 △ 3 7 6,705,476 ○ 3 金 減少額 △ 3 7 6,705,476 ○ 3 金 減少額 △ 3 7 6,705,476 ○ 3 金 減分4		一般管理費支出	△ 87,502,191
預り科学研究費補助金の受入 預り科学研究費補助金の払出		運営費交付金収入	1,833,569,000
預り科学研究費補助金の払出		手数料収入	314,881,200
帝附金収入 2,000,000 その他の収入 90,105,359 小計 247,560,546 利息及び配当金の受取額 1,952 国庫納付金の支払額 △ 304,436,678 業務活動によるキャッシュ・フロー		預り科学研究費補助金の受入	21,525,070
その他の収入 小計 247,560,546 利息及び配当金の受取額 1,952 国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 企期預金の私戻による収入 名00,000,000 有形固定資産の取得による支出 独資活動によるキャッシュ・フロー を期務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナカス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー カース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー カース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー カースによる支出 対策活動によるキャッシュ・フロー カースによる対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対策が対		預り科学研究費補助金の払出	△ 19,281,378
小計 利息及び配当金の受取額 1,952 国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー カース156,512 区資金減少額 ム 376,705,476 ア 資金期首残高		寄附金収入	2,000,000
利息及び配当金の受取額 1,952 国庫納付金の支払額		その他の収入	90,105,359
国庫納付金の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 独資活動によるキャッシュ・フロー を対済動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー カティナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー		小計	247,560,546
業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の扱うによる収入 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 強資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 対務活動によるキャッシュ・フロー カースを表の返済による支出 対象活動によるキャッシュ・フロー カースを表の返済による支出 対象が表した。カースを表の返済による支出 対象が表した。カースを表の返済による支出 カースを表の返済による支出 対象が表した。カースを表の返済による支出 対象が表した。カースを表の返済による支出 カースを表の返済による支出 対象が表した。カースを表の返済による支出 カースを表の返済による支出 カースを表の返済による支出 カースを表の表の返済による支出 カースを表の返済による支出 カースを表の返済によるよりによるように表しまするようによるようによるようによるようによるようによるようによるようによるように		利息及び配当金の受取額	1,952
 Ⅲ 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー クアイナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー クフィナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー クフィナンス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー クフィナシス・リース債務の返済による支出 対策活動によるキャッシュ・フロー クフィ156,512 Ⅳ 資金減少額 公 376,705,476 V 資金期首残高 		国庫納付金の支払額	△ 304,436,678
定期預金の預入による支出		業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,874,180
定期預金の預入による支出	п	投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入 200,000,000 有形固定資産の取得による支出 △ 20,494,542 無形固定資産の取得による支出 △ 292,180,242 投資活動によるキャッシュ・フロー ○ 312,674,784 Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー ○ ファイナンス・リース債務の返済による支出 △ 7,156,512 財務活動によるキャッシュ・フロー ○ △ 7,156,512 Ⅳ 資金減少額 ○ 376,705,476 Ⅴ 資金期首残高 ○ 781,169,044			△ 200,000,000
無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー を			
無形固定資産の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー ファイナンス・リース債務の返済による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー を		有形固定資産の取得による支出	△ 20,494,542
 Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フローファイナンス・リース債務の返済による支出		無形固定資産の取得による支出	△ 292,180,242
ファイナンス・リース債務の返済による支出 △ 7,156,512 財務活動によるキャッシュ・フロー △ 7,156,512 IV 資金減少額 △ 376,705,476 V 資金期首残高 781,169,044		投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 312,674,784
ファイナンス・リース債務の返済による支出 △ 7,156,512 財務活動によるキャッシュ・フロー △ 7,156,512 IV 資金減少額 △ 376,705,476 V 資金期首残高 781,169,044	ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー △ 7,156,512 IV 資金減少額 △ 376,705,476 V 資金期首残高 781,169,044			∧ 7 156 512
IV 資金減少額 △ 376,705,476 V 資金期首残高 781,169,044			
V 資金期首残高 781,169,044		からかに 女子 マン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	△ 7,100,012
	IV	資金減少額	△ 376,705,476
VI 資金期末残高 404,463,568	V	資金期首残高	781,169,044
	VI	資金期末残高	404,463,568

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益 135,503,232

当期総利益 135,503,232

Ⅱ 利益処分額

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(平成30年9月3日改訂)並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(平成31年3月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。

- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物
 2年~50年

 構築物
 15年~20年

 工具器具備品
 2年~15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当 累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6)リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

- (8) 重要な会計方針の変更
 - ① 賞与引当金

役職員への賞与のうち、運営費交付金により財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上している。

これらは経常利益及び当期純利益に影響しない。

② 退職給付引当金

退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。

これらは経常利益及び当期純利益に影響しない。

(9) 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示していたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額及び減損損失相当累計額として表示している。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示していたが、独立行政法 人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として 表示している。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 28,466,180円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が28,466,180円減少している。

2. 貸借対照表関係

(1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額

△2.350.625.839 円

- (2) 退職給付に係る注記
 - ① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。 非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金0 円会計基準改訂に伴う退職給付費用209,440,319 円退職給付費用47,455,444 円退職給付の取崩額△2,742,345 円期末における退職給付引当金254,153,418 円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用

256, 895, 763 円

3. 行政コスト計算書関係

- (1) 臨時損失のうち、71,915,702円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分である。
- (2) 臨時損失のうち、209,440,319円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分である。
- (3) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 自己収入等 機会費用 2,522,087,824 円 位404,870,644 円 11,647,423 円 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 2,128,864,603 円

(4)機会費用の計上方法

- ① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算している。
- ② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する 部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入71,915,702円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用209,440,319円は、平成30事業年度以前の発生分である。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益71,915,702円及び退職給付引当金見返に係る収益209,440,319円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益である。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 現金及び預金 404,463,568 円 資金期末残高 404,463,568 円

- 6. 固定資産の減損関係 該当事項なし。
- 7. 資産除去債務関係 該当事項なし。
- 8. 重要な債務負担行為 該当事項なし。
- 9. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。

- 10. 重要な後発事象 該当事項なし。
- 11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報 該当事項なし。
- 12. 金融商品の時価等に関する注記
- (1)金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	404, 463, 568	404, 463, 568	0
(2)未払金	(161, 405, 825)	(161, 405, 825)	0

- (注1)負債に計上されているものは()で示している。
- (注2) 金融商品の時価の算定方法

(1)、(2) は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舎(土地を含む)を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額		当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	ヨ粉木の時間
782, 621, 188	△ 4, 435, 428	778, 185, 760	685, 596, 870

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する令和2年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

(単位:円)

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1, 633, 043	8, 197, 291	0
	(うち減価償却相当額	
	3, 685, 500)	

- (注3)賃貸収益計上額は当機構の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。
- (注4) 賃貸費用計上額は、宿舎全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び当機構の職員以 外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
- ・たな卸資産の明細
- ・ 引当金の明細
- ・退職給付引当金の明細
- ・ 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・役員及び職員の給与の明細
- ・開示すべきセグメント情報
- ・科学研究費補助金の明細
- ・主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産に係る費用処理相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」 による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

☆ 庄 小 珪 新	中報宋明	14 田 田 市	平田浦小好	中非牛胡	減価償却累計額	1累計額	減損損	減損損失累計額	差引当期末	押
里大月	朔目沈同	当郑垣加贺	ヨ粉派ツ領	朔不沈同		当期償却額		当期減損額	残高	桐女
建物	65,029,566	1,485,000	0	66,514,566	26,267,216	4,305,867	0	0	40,247,350	
構築物	3,111,868	0	0	3,111,868	2,196,560	177,471	0	0	915,308	
具器具備品	400,448,178	9,078,643	872,448	408,654,373	302,445,806	31,288,207	0	0	106,208,567	
計	468,589,612	10,563,643	872,448	478,280,807	330,909,582	35,771,545	0	0	147,371,225	
建物	4,594,374,822	0	87,940	4,594,286,882	2,227,740,413	78,824,213	0	0	2,366,546,469	
構築物	77,359,326	0	1,236,430	76,122,896	67,626,333	928,796	0	0	8,496,563	
具器具備品	25,404,570	0	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
丰	4,697,138,718	0	1,324,370	4,695,814,348	2,320,771,289	79,753,009	0	0	2,375,043,059	
1 中平	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
建物	4,659,404,388	1,485,000	87,940	4,660,801,448	2,254,007,629	83,130,080	0	0	2,406,793,819	
構築物	80,471,194	0	1,236,430	79,234,764	69,822,893	1,106,267	0	0	9,411,871	
具器具備品	425,852,748	9,078,643	872,448	434,058,943	327,850,349	31,288,207	0	0	106,208,594	
土地	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
計	9,220,928,838	10,563,643	2,196,818	9,229,295,663	2,651,680,871	115,524,554	0	0	6,577,614,792	
商標権	5,978,813	0	1,647,750	4,331,063	2,737,606	214,116	0	0	1,593,457	
ソフトウェア	837,641,851	69,496,357	1,188,000	905,950,208	607,869,325	93,500,664	0	0	298,080,883	
工業所有権仮勘定	0	1,358,400	0	1,358,400	0	0	0	0	1,358,400	
電話加入権	118,000	0	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
計	843,738,664	70,854,757	2,835,750	911,757,671	610,606,931	93,714,780	64,000	0	301,086,740	
長期前払費用	2,678,086	2,480,046	1,339,043	3,819,089	0	0	0	0	3,819,089	
退職給付引当金見返	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	0	0	0	0	254,153,418	
+=	2,678,086	259,375,809	4,081,388	257,972,507	0	0	0	0	257,972,507	

(注1)退職給付引当金見返の当期増加額は、独立行政法人会計基準の改訂により当事業年度から退職給付引当金と同額を計上しているものである。

たな卸資産の明細

(単位:円)

							(+ 2 :1 1/
		当期均	曽加額	当期》			
種類	期首残高	当期購入▪製 造▪振替	その他	払出▪振替	その他	期末残高	摘要
切手	79,905	65,000	0	58,077	0	86,828	
計	79,905	65,000	0	58,077	0	86,828	

引当金の明細

(単位:円)

- 0	449.34.75.	.11. HB 134. L = 4.T	当期》	載少額	40 t 70 t	14
区分	期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	摘要
賞与引当金	8,612,425	181,655,466	80,528,127	0	109,739,764	
計	8,612,425	181,655,466	80,528,127	0	109,739,764	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職	給付債務合計額	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	
ì	退職―時金に係る債務	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	
退	職給付引当金	0	256,895,763	2,742,345	254,153,418	

資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額		当 期 振	替 額		引当金見返との	期末残高
対日次向	当物文的領	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	相殺額	州小汉同
0	1,833,569,000	1,611,205,436	81,418,400	0	1,692,623,836	71,915,702	69,029,462

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位·円)

				(.	単位:円
区分	金額		運営費交付金の		
	UK	費用		主な使途	
業務達成基準による振替額	1,203,666,240	1,072,354,857			
			備品▪消耗品費	18,445,733 円	
			旅費交通費	6,871,243 円	
			報酬 委託 手数料	15,012,516 円	
大学等評価	269,446,072	230,833,926	減価償却費	2,118,828 円	
			人件費	157,770,174 円	
			その他	30,615,432 円	
			備品・消耗品費	1,518,802 円	
			旅費交通費	2,008,511 円	
			報酬 委託 手数料	4,775,790 円	
国立大学施設支援	101,171,717	89,250,327	減価償却費	253,494 円	
			人件費	71,116,794 円	
			その他	9,576,936 円	
			備品・消耗品費	0 円	
			旅費交通費	0円	
			報酬•委託•手数料	0円	
学位授与	130,927,786	128,163,490	減価償却費	0円	
			人件費		
				128,163,490 円	
			その他	0円	
		49 354,584,882	備品▪消耗品費	5,448,823 円	
			旅費交通費	25,836,207 円	
質保証連携	417,927,049		報酬•委託•手数料	43,816,369 円	
S. P. Ham.	,.=,,,,,,,		減価償却費	868,962 円	
			人件費	245,376,867 円	
			その他	33,237,654 円	
			備品▪消耗品費	15,224,744 円	
		,616 269,522,232	旅費交通費	10,530,569 円	
調査研究	284,193,616		報酬 委託 手数料	18,128,130 円	
回旦りた	284,193,010		減価償却費	1,082,412 円	
			人件費	195,088,482 円	
			その他	29,467,895 円	
			備品▪消耗品費	11,984,108 円	
			旅費交通費	2,960,482 円	
			報酬•委託•手数料	32,451,190 円	
明間進行基準による振替額	407,539,196	381,753,555	減価償却費	1,806,264 円	
			人件費	305,590,040 円	
			財務費用	9,236 円	
			その他	26,952,235 円	
費用進行基準による振替額	0	0			
					_
合計	1,611,205,436	1,454,108,412			
			i .		$\overline{}$

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

F # 12 . I	:	資産見返運営費交付金への 振	替	資	本剰余金への振替
セグメント	振替額	主な使途		振替額	主な使途
大学等評価	18,906,143	ソフトウェア	16,522,000円		
入子等計画	16,900,143	その他	2,384,143円		
国立大学施設支援	0		0円		
学位授与	2,750,000	ソフトウェア	2,750,000円		
質保証連携	E連携 51,900,425	ソフトウェア	50,025,025円		
貝体証理携	51,900,425	その他	1,875,400円		
調査研究	2,983,750	ワークステーション	2,418,900円		
加重切九	2,963,750	その他	564,850円		
		出入管理装置	1,485,000円		
法人共通	4,878,082	財務会計システム用サーバー式	1,431,870円		
		その他	1,961,212円		
合計	81,418,400				

(3)引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント		引当金見返との相殺	
ゼクメント	振替額	主な相殺額の内記	·R
大学等評価	11,725,015	賞与引当金見返	11,725,015円
国立大学施設支援	4,232,283	賞与引当金見返	4,232,283円
学位授与	9,231,304	賞与引当金見返	9,231,304円
質保証連携	14,496,744	賞与引当金見返	14,496,744円
調査研究	7,639,634	賞与引当金見返	7,639,634円
法人共通	24,590,722	賞与引当金見返	24,590,722円
合計	71,915,702		

(4)運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高	5	使用見込み
業務達成基準を採用した業務にかかる分	39,029,462	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込は以下のとおりである。 大学等評価の国立大学法人評価事業において、翌事業年度以降に11,154,770円収益化予定である。 学位授与事業において、翌事業年度以降に3,792,910円収益化予定である。 賃保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に22,170,782円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に1,911,000円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務にかかる分	0	〇 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務にかかる分	0	○ 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	30,000,000	〇 法人運営上の不足の事態に備えるため留保している額:30,000,0000円
ā†	69,029,462	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	又怬踳	は給与	退職手当		
运 力	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	53,551	3	0	0	
投員	(2,880)	(2)	(0)	(0)	
職員	1,031,670	148	0	0	
	(105,216)	(36)	(884)	(5)	
合計	1,085,221	151	0	0	
	(108,096)	(38)	(884)	(5)	

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規 則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

(単位:円)

1										(単位:円)
区分		大学等評価		国立大学施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	ä†	法人共通	合計
	機関別認証 評価	分野別認証 評価	国立大学法人 評価等							
r 4774										
Ⅰ 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	227,023,858	47,977,609	259,820,157	113,783,867	302,117,270	607,118,878	371,498,087	1,929,339,726	512,525,625	2,441,865,35
その他行政コスト										
減価償却相当額	5,097,891	1,005,706	4,522,211	5,509,088	13,462,594	13,762,817	24,046,788	67,407,095	12,345,914	79,753,009
除売却差額相当額	34,506	6,807	30,609	2,113	91,122	57,979	162,763	385,899	83,565	469,464
その他行政コスト合計	5,132,397	1,012,513	4,552,820	5,511,201	13,553,716	13,820,796	24,209,551	67,792,994	12,429,479	80,222,473
行政コスト	232,156,255	48,990,122	264,372,977	119,295,068	315,670,986	620,939,674	395,707,638	1,997,132,720	524,955,104	2,522,087,824
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	46,723,814	45,755,367	264,562,248	121,775,092	192,062,686	542,881,901	393,068,152	1,606,829,260	522,035,343	2,128,864,603
Ⅲ 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	218,651,212	40,112,701	240,821,158	105,023,080	270,603,231	549,319,171	302,943,177	1,727,473,730	0	1,727,473,730
備品▪消耗品費	3,269,302	218,287	18,227,446	1,518,802	11.064,597	6,876,041	15,224,744	56,399,219	0	56,399,21
旅費交通費	27,204,700	1,427,239	5,444,004	2,008,511	9,156,992	26,621,147	10,530,569	82,393,162	0	82,393,16
報酬 委託 手数料	22,911,511	5,296,193	13,723,123	4,775,790	73,640,731	48,361,740	18,128,130	186,837,218	0	186,837,218
減価償却費	2,728,560	298,476	6,318,469	10,022,557	7,763,842	81,149,935	3,731,862	112,013,701	0	112,013,70
給与及び賞与	112,449,858	20,518,381	115,188,722	60,822,703	111,246,366	227,644,616	173,671,558	821,542,204	0	821,542,204
賞与引当金繰入	7,787,875	2,842,701	29,938,388	5,459,934	10,530,274	18,647,890	10,250,699	85,457,761	0	85,457,761
法定福利費	16,963,597	3,401,824	18,415,797	10,146,821	19,031,586	37,020,159	21,416,924	126,396,708	0	126,396,70
退職給付費用	1,861,970	3,758,252	5,301,125	690,973	1,082,757	15,708,382	15,833,218	44,236,677	0	44,236,677
その他	23,473,839	2,351,348	28,264,084	9,576,989	27,086,086	87,289,261	34,155,473	212,197,080	0	212,197,080
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	432,808,560	432,808,560
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	9,236	9,236
ā†	218,651,212	40,112,701	240,821,158	105,023,080	270,603,231	549,319,171	302,943,177	1,727,473,730	432,817,796	2,160,291,526
事業収益										
運営費交付金収益	0	33,550,221	235,895,851	101,171,717	130,927,786	417,927,049	284,193,616	1,203,666,240	407,539,196	1,611,205,436
手数料収入	186,170,400	4,006,800	0	0	124,341,000	0	0	314,518,200	0	314,518,200
その他収入	1,861,970	6,600,953	39,492,180	15,772,753	18,098,741	194,734,289	33,420,945	309,981,831	51,064,241	361,046,072
計	188,032,370	44,157,974	275,388,031	116,944,470	273,367,527	612,661,338	317,614,561	1,828,166,271	458,603,437	2,286,769,708
事業損益	△ 30,618,842	4,045,273	34,566,873	11,921,390	2,764,296	63,342,167	14,671,384	100,692,541	25,785,641	126,478,182
Ⅳ 臨時損失等										
臨時損失										
固定資産除却損	0	0	0	3	0	0	0	3	217,801	217,804
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰 入	0	2,264,779	9,460,236	4,232,283	9,231,304	14,496,744	7,639,634	47,324,980	24,590,722	71,915,702
会計基準改訂に伴う退職給付費用	8,372,646	5,600,129	9,538,763	4,528,501	22,282,735	43,302,963	60,915,276	154,541,013	54,899,306	209,440,319
8+	8,372,646	7,864,908	18,998,999	8,760,787	31,514,039	57,799,707	68,554,910	201,865,996	79,707,829	281,573,825
臨時利益										
資産見返負債戻入	0	0	0	3	0	0	0	3	217,801	217,80
賞与引当金見返に係る収益	0	2,264,779	9,460,236	4,232,283	9,231,304	14,496,744	7,639,634	47,324,980	24,590,722	71,915,702
退職給付引当金見返に係る収益	8,372,646	5,600,129	9,538,763	4,528,501	22,282,735	43,302,963	60,915,276	154,541,013	54,899,306	209,440,319
ä†	8,372,646	7,864,908	18,998,999	8,760,787	31,514,039	57,799,707	68,554,910	201,865,996	79,707,829	281,573,825
当期純損益	△ 30,618,842	4,045,273	34,566,873	11,921,390	2,764,296	63,342,167	14,671,384	100,692,541	25,785,641	126,478,182
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,769,139	0	2,739	8,934	564,416	203,074	2,410,467	6,958,769	2,066,281	9,025,050
当期総損益	△ 26,849,703	4,045,273	34,569,612	11,930,324	3,328,712	63,545,241	17,081,851	107,651,310	27,851,922	135,503,232
Ⅴ 総資産										
流動資産	1,339,043	2,842,701	32,976,448	8,147,255	10,530,274	19,367,697	13,186,741	88,390,159	435,062,435	523,452,59
固定資産										
有形固定資産										
建物	150,277,879	29,646,656	137,401,217	171,690,341	396,856,276	413,482,469	709,783,617	2,009,138,455	397,655,364	2,406,793,81
構築物	622,154	122,738	551,897	54,033	1,642,994	1,061,329	2,934,704	6,989,849	2,422,022	9,411,87
情采物 工具器具備品	1,496,525	895,428	10,148,931	1,602,125	7,619,902	14,454,454	12,183,134	48,400,499	57,808,095	106,208,59
土地	230,657,737	45,503,907	204,610,673	472,621,902	609,124,719	846,067,762	1,088,014,116	3,496,600,816	558,599,692	4,055,200,50
その他の資産	15,930,800	9,358,381	30,423,234	6,411,504	28,467,621	316,347,308	76,748,494	483,687,342	75,371,905	559,059,24
計										
āT	400,324,138	88,369,811	416,112,400	660,527,160	1,054,241,786	1,610,781,019	1,902,850,806	6,133,207,120	1,526,919,513	7,660,126,63

- 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。 事業の内容 機関別認証評価:大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
 - 分野別認証評価:専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 の対外を証け加、等に換入手体やの名目が死水率の向工に乗りるにおい、大手やの名目が死心を対してい、これに計画された、これに計画された、これに、当成人手や及びての設置者に提供し、並びになるすること。 国立大学法人評価等、立路科学名の国立大学法人評価委員会会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。 国立大学施設支援、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行うこと。 学位授与:学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士・授与すること。 質保証連携・我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の賃貸証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。

 - 調査研究、大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。
- 注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費11,984,108円、旅費交通費2,960,482円、報酬・委託・手数料32,451,190円、その他385,412,780円については法人共通欄に記載している。
- 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益407,539,196円、資産見返負債戻入15,609,228円、資産見返物品受贈額戻入57,132円、財産貸付料収入7,190,991円、雑益等28,206,890円については法人共通欄に記載して いる。
- 注5: 総資産のうち現金及び預金404,463,568円、管理部門に係る土地558,599,692円、建物397,655,364円、構築物2,422,022円、工具器具備品57,808,095円については法人共通欄に記載している。
- 注合: 前中期目標期間繰越積立金(目的積立金)を財源とする事業費用は、機関別認証評価:3.769,139円、国立大学法人評価:2.739円、国立大学施設支援:8.934円、学位授与:564.416円、質保証連携:203,074円、調査研究:2,410,467円、法人共通:2,066,281円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種目	当期受入	件数	摘要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(1,500,000) 450,000	1	
基盤研究(B)	(550,000) 165,000	3	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(4,010,758) 1,203,228	5	
若手研究(基金)	(833,809) 250,142	2	
若手研究(B)	(1,010,949) 177,048	1	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(50,000) 15,000	1	
国際共同研究強化(B)	(400,000) 120,000	2	
合 計	(8,355,516) 2,380,418	15	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	375,326,568
郵便貯金	29,137,000
現金及び預金計	404,463,568

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬•委託•手数料	60,378,070
固定資産取得費	31,623,418
備品▪消耗品費	15,532,765
通信運搬費	1,426,596
その他	52,444,976
未払金計	161,405,825

Ⅲ 施設整備勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部 I 流動資産 現金及び預金 有価証券 たな卸資産 未収収益 施設費貸付金 承継債務負担金債権 流動資産合計 資産合計	(注) (注)	12,641,288,212 5,440,000,000 1,706,750,340 87,502,626 607,233,522,000 102,695,362,000	729,804,425,178	729,804,425,178
負債の部 I 流動負債 一年以内償還予定大学改革支援·学位授与機構債券 一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定承継債務 未払金 未払費用 流動負債合計 II 固定負債	(注)	5,000,000,000 38,541,878,000 24,457,544,000 1,280,714 83,934,565	68,084,637,279	
大学改革支援·学位授与機構債券 長期借入金 承継債務 固定負債合計 負債合計	(注)	21,000,000,000 543,798,432,000 78,237,818,000	643,036,250,000	711,120,887,279
純資産の部 I 利益剰余金 大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益 の) 利益剰余金合計 純資産合計 負債純資産合計	(注)	18,683,537,899 0	18,683,537,899	18,683,537,899 729,804,425,178

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

I 損益計算書上の費用 国立大学施設支援経費 財務費用 損益計算書上の費用合計	7,793,093,318 16,454,230	(単位:円) 7,809,547,548
Ⅱその他の行政コスト		0
Ⅲ行政コスト		7,809,547,548

損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

√2 ** # □				(単位:円
経常費用				
業務費				
国立大学施設支援経費 施設費交付金	(注)	3,795,874,000		
地設員文刊並 支払利息	(土)	3,795,674,000		
支払利息 長期借入金支払利息		1.984.454.125		
承継債務支払利息	(注)	1,593,206,066		
機構債利息	(注)	17,379,207		
做佛頂利总 処分用資産売却原価	(注)	375,576,292		
がカイス はいまた できない でんしょう こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうし	(注)	26,603,628	7,793,093,318	
財務費用		20,003,028	7,793,093,316	
が 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物		16,454,230	16,454,230	
経常		10,434,230	10,434,230	7.809.547.548
性市員用口司				7,003,347,340
経常収益				
世界 公	(注)		81,615,824	
処分用資産責員なべ処分用資産売却収入	(注) (注)		1,381,000,000	
施設費交付金収益	(注)		1,686,502,282	
受取利息	(1)		1,000,002,202	
施設費貸付金受取利息	(注)	2,109,788,125		
承継債務負担金債権受取利息	(注)	1,593,205,806	3,702,993,931	
財務収益	(11)	1,555,205,600	3,702,333,331	
受取利息		3.600		
有価証券利息		2,263,994	2,267,594	
経常収益合計		2,200,334	2,207,007	6,854,379,631
経常損失			•	955,167,917
性市14人				955,107,917
当期純損失				955,167,917
			•	000,107,017
大学改革支援 学位授与機構法第18条積立金	金取崩額 (注)			955,167,917
	- : 101 (3/1) HER \ \ (-1-/		•	333,.37,317
当期総利益				0

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

220

純資産変動計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

		I 利益	I 利益剰余金		
	大学改革支援·学位 授与機構法第18条積 立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	純資産合計
当期首残高	19,638,705,816	1	1	19,638,705,816	19,638,705,816
当期変動額					
1 利益剰余金の当期変動額					
当期純損失		-955,167,917	-955,167,917	-955,167,917	-955,167,917
大学改革支援 学位授与機構法第18条積立金取崩額	-955,167,917	955,167,917	955,167,917	1	1
当期変動額合計	-955,167,917	l	I	-955,167,917	-955,167,917
当期末残高	18,683,537,899	I	I	18,683,537,899	18,683,537,899

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
1	施設費交付金の交付による支出	△3,795,874,000
	施設費貸付金の貸付による支出	△44,826,757,000
	ル設員員内立の負付による文山 承継債務に係る利息の支払額	△1,677,941,651
	長期借入金に係る利息の支払額	△1,996,815,438
	債券に係る利息の支払額	△17,661,992
	その他の業務支出	△26,580,342
	承継債務負担金債権の回収による収入	28,485,044,000
	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,677,941,374
	施設費貸付金の回収による収入	38,923,434,000
	施設費貸付金に係る利息の受取額	2,123,432,689
	処分用資産の売却による収入	1,381,000,000
	処分用資産の貸付による収入	81,615,824
	施設費交付金の納付による収入	1,686,502,282
	小計	22,017,339,746
	利息及び配当金の受取額	1,966,174
	業務活動によるキャッシュ・フロー	22,019,305,920
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△900,000,000
	定期預金の払戻による収入	900,000,000
	有価証券の取得による支出	△9,290,000,000
	有価証券の償還による収入	13,930,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,640,000,000
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入	5,983,545,770
	債券の償還による支出	△5,000,000,000
	長期借入れによる収入	40,856,151,000
	長期借入金の返済による支出	△34,846,040,000
	承継債務の返済による支出	△28,485,044,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,491,387,230
IV	資金増加額	5,167,918,690
V	資金期首残高	7,473,369,522
VI	資金期末残高	12,641,288,212

利益の処分に関する書類

			(単位:円)
Ι	当期未処分利益		0
	当期総利益	0	
Ι	利益処分額		
	大学改革支援•学位授与機構法 第18条積立金	0	0

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(平成30年9月3日改訂)並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(平成31年3月最終改訂)を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 貸借対照表関係

該当事項なし。

3. 行政コスト計算書関係

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

4. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 資金期末残高 12,641,288,212 円 12,641,288,212 円

- 5. 固定資産の減損関係 該当事項なし。
- 6. 資産除去債務関係 該当事項なし。
- 7. 重要な債務負担行為 該当事項なし。
- 8. 固有の表示科目の内容 該当事項なし。
- 9. 重要な後発事象 該当事項なし。
- 10. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報 該当なし。
- 11. 金融商品の時価等に関する注記
- (1)金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によって もたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

- ③金融商品に係るリスク管理体制
- (i)信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設 費貸付事業審査基準」及び「「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」及び「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学 法人の償還能力や担保力などを審査している。

- (ii) 市場リスクの管理
 - a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を 決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、満期保有目的債券として短期の譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	12, 641, 288, 212	12, 641, 288, 212	0
(2)有価証券	5, 440, 000, 000	5, 440, 000, 000	0
満期保有目的債券	5, 440, 000, 000	5, 440, 000, 000	0
(3)施設費貸付金	607, 233, 522, 000	619, 835, 948, 695	12, 602, 426, 695
(4) 承継債務負担金債権	102, 695, 362, 000	105, 842, 222, 369	3, 146, 860, 369
(5)未払金	(1, 280, 714)	(1, 280, 714)	0
(6)大学改革支援・学位授与機構債券	(26, 000, 000, 000)	(25, 998, 900, 000)	1, 100, 000
(7)長期借入金	(582, 340, 310, 000)	(595, 038, 607, 652)	(12, 698, 297, 652)
(8)承継債務	(102, 695, 362, 000)	(105, 842, 223, 358)	(3, 146, 861, 358)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示している。 大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還 予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1)現金及び預金 (1)現金及び預金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

(2) 有価証券 満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳

- 海側採有目的復衆は譲渡性預金であり、短期间で深済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該 簿価額をもって時価としている。 (3)施設費貸付金 施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った 場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

- 未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 大学改革支援・学位授与機構債券 当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。
- (7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

- (8) 承継債務
- 承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法による。
- 12. 賃貸不動産の状況に関する事項

該当なし。

附 属 明 細 書

- ・たな卸資産の明細
- ・有価証券の明細
- ・貸付金の明細
- ・長期借入金の明細
- ・大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・主な資産・負債・費用及び収益の明細

たな卸資産の明細(販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減	少額	期末残高	摘要	
作里大块	州日72月	当期購入 製造 振替	その他	払出∙振替	その他	州不汉同	顶安	
処分用土地	2,082,326,632	0	0	375,576,292	0		当期減少額は売却 処分によるもの。	
計	2,082,326,632	0	0	375,576,292	0	1,706,750,340	·	

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

						(++:17)
	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有 目的債券	譲渡性預金	5,440,000,000	5,440,000,000	5,440,000,000	-	
	計	5,440,000,000	5,440,000,000	5,440,000,000	-	
貸借対照表 計上額合計				5,440,000,000		

貸付金の明細

(単位:円)

							(平位:17/
区分	区分期首残		当期増加額	当期減少8 回収額	頁 償却額	期末残高	摘要
施設費貸付金	Ē	601,330,199,000	44,826,757,000	38,923,434,000	0		回収額は国立大学法 人からの返済。
承継債務負担	金債権	131,180,406,000	0	28,485,044,000	0	102,695,362,000	回収額は国立大学法 人からの返済。
計		732,510,605,000	44,826,757,000	67,408,478,000	0	709,928,884,000	

長期借入金の明細

(単位:円)

							(+14.11)
区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
	(34,817,447,000)	(38,570,471,000)	(34,846,040,000)	(38,541,878,000)	(0.31)	令和2年9月 ~ 令和3年3月	
長期借入金	541,512,752,000	40,856,151,000	38,570,471,000	543,798,432,000	0.28	令和3年9月 ~ 令和32年3月	減少額は1年以 内への振替。
	(28,485,044,000)	(24,457,544,000)	(28,485,044,000)	(24,457,544,000)	(1.70)	令和2年5月 ~ 令和3年3月	
承継債務	102,695,362,000	0	24,457,544,000	78,237,818,000	1.09	令和3年9月 ~ 令和10年9月	減少額は1年以 内への振替。
計	(63,302,491,000)	(63,028,015,000)	(63,331,084,000)	(62,999,422,000)			
Αl	644,208,114,000	40,856,151,000	63,028,015,000	622,036,250,000			

(注)

- 1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
- 2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、 旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。
 - (独立行政法人大学改革支援•学位授与機構法附則第13条1項)
- 3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。

(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)

4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。

(独立行政法人大学改革支援•学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加 当期減少		期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第10回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.152	令和2年3月	
第11回国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.080	令和3年3月	
第1回大学改革支援-学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和4年3月	
第2回大学改革支援•学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援•学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援•学位授与機構債券	0	6,000,000,000	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
計	25,000,000,000	6,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 26,000,000,000			

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額		
普通預金	12,641,288,212		
現金及び預金計	12,641,288,212		

②未払金の明細 (単位:円)

区分	金額		
報酬•委託•手数料	1,280,714		
未払金計	1,280,714		

⁽注) 1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。



令和元年度

事業報告書



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

E		次
	1	機構長によるメッセージ ・・・・・・・・・・ 1
	2	機構の目的及び業務内容 ・・・・・・・・・・・・ 2
	(1)機構の目的
	(2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	3	国の政策における機構の位置付け及び役割・・・・・・・・ 3
	4	中期目標の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(1)概要
	(2	:) 事業等ごとの目標等
	5	機構長の理念並びに運営方針及び戦略・・・・・・・・・・・・ 4
	(1)運営方針
	(2)高等教育を取り巻く状況と機構の戦略
	6	中期計画及び年度計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉 ・・・・・・・ 8
	(1)ガバナンスの状況
	(2)役員等の状況
	(3)職員の状況
	(4)重要な施設等の整備等の状況
	(5	う)純資産の状況
	(6)財源の状況
	(7)社会及び環境への配慮等の状況
	8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・ 12
	(1) リスク管理の状況
	(2)業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策
	9	業績の適正な評価に資する情報 ・・・・・・・・・・・ 13
	(1)認証評価の業務手順
	(2	:) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順
	(3)学位授与の業務手順
	10	業務の成果及び当該業務に要した資源 ・・・・・・・・ 15
	-)自己評価
)当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
		予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
		財務諸表の要約 ・・・・・・・・・・・・・・ 18
)貸借対照表
		2)行政コスト計算書
		5)損益計算書
		·)純資産変動計算書
	•	う)キャッシュ・フロー計算書 - Black Matter a SMR W Matter a Matter Community State Commun
		財政状態及び運営状況の機構長による説明 ・・・・・・・ 20
)貸借対照表
		?)行政コスト計算書 >> 提供記憶表
		。)損益計算書 > 数多本本計畫等書
		.)純資産変動計算書 .)キャッシュ・フロー計質書
	1 '	リーキャッソフェ ノロー計算書

14 内部統制の運用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
15 機構に関する基礎的な情報 ・・・・・・・・・・・・・・	23
(1)沿革	
(2)設立根拠法	
(3)主務大臣	
(4)組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7)主要な財務データの経年比較	
(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(1)要約した財務諸表の科目の説明	
(2)その他公表資料等との関係の説明	

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授 与機構と国立大学財務・経営センターを統合して設立されました。

これを契機に、機構では従来行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携、施設費貸付・交付の業務を着実に行うだけでなく、統合による相乗効果を発揮できるよう、二法人がこれまで蓄積してきた教育研究情報と財務情報を活かした業務も検討することとしました。

我が国の高等教育を取り巻く状況は、少子高齢化、グローバル化、産業・ 社会構造の変化が進展し、それに対応する高度かつ多様な人材育成や研究が 大学等に強く求められてきました。このような中で、第4期中期目標期間の 始まる令和元年度には、文部科学大臣から機構に新たな目標が示され、国立 大学法人の運営基盤強化促進を支援する業務、国内外の高等教育資格の円滑 な承認に資する教育情報提供業務が追加されました。

新たな目標に向かって、我々は、社会の求める高等教育の発展に資するため、その使命と役割を自覚し責任を持って業務に取り組んでまいります。

是非、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



機構長:福田 秀樹

2. 機構の目的及び業務内容

(1)機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)は、大学等(大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。)の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としています。(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条)

(2)業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与 を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析 並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の 収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑤ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に 係る利子の支払を行うこと。
- ② 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務·経 営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年4月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを 統合して発足しました。その起源は、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関と して、平成3年に創設された学位授与機構です。その後、国立大学等への施設費貸付・ 交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、調査研究な ど高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成 に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携、これらに関連する調査研究を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

(2) 事業守してのに	
事業名	目 標
1. 大学等の評価	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資する ため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役 割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立 を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文 部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開 発・実施する。
2. 国立大学法人等の 施設整備支援	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。
3. 学位授与	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。
4. 質保証連携	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保 証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教 育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の 教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高 等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用 性の確保を図る。
5. 調査研究	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が一層重要な課題となる中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が運営方針と果たすべき役割を再確認し責任をもって業務を遂行することで社会の信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア.「Society 5.0」の実現

我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出の牽引が求められています。

イ. 少子化の進展

少子化が進むなか各大学が質の高い教育研究活動を行っていくため、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされています。

ウ. グローバル化の進展

グローバル化によって学生の国境を越えた流動性が高まるなか、学習履歴・学 位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっています。

エ. 人生 100 年時代

世界トップクラスの長寿社会を迎える日本にとって、国民が長い人生の間、いつでも活躍できる社会を実現するため、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要とされています。

② 機構の戦略

機構は、社会が求める高等教育の発展に資するため各業務を展開していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な 第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実 施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制 度の発展において先導的役割を果していきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の 検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した 重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多いため中期計画と年度計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等に関する評価

機構では、大学等が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な 状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならな い教育研究活動の状況に関する評価を行っています。

- ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に 関する評価(認証評価)
- ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

(2) 国立大学法人等の評価

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会の要請に基づき、国立大学法人等の中期目標の達成状況のうち教育研究状況について評価を行っています。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病院整備等に必要な資金を貸付けています。

- ① 施設費の貸付
- ② 資金の調達
- ③ 債務の償還
- ④ 調査及び分析

(2) 施設費交付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。

- ① 施設費の交付
- ② 交付対象事業の適正な実施の確保
- ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

(3) 国から承継した財産等の処理

- ① 承継債務償還
- ② 旧特定学校財産の管理処分

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

機構では、短期大学・高等専門学校卒業者等が大学の科目履修生制度などを利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合に学位を授与しています。

- ① 学士の学位授与
- ② 専攻科の認定

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、機構の 審査に合格した者に学位を授与しています。

① 学士、修士又は博士の学位授与

- ② 課程の認定
- (3) 学位授与事業の普及啓発

4 質保証連携

- (1) 大学等連携・活動支援
 - ① 大学等との連携
 - ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
 - ③ 大学ポートレート
 - ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 資格の承認に関する調査及び情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究
- ④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究
- ⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 経費等の合理化・効率化
- 2 調達等の合理化
- 3 給与水準の適正化

Ⅲ 予算 (人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

V 重要な財産の処分等に関する計画

Ⅵ 剰余金の使途

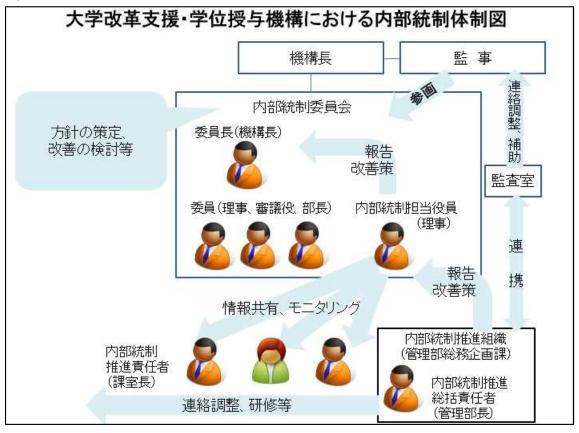
Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 内部統制
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣:文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図



(2)役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴(令和2年3月31日現在)

役 職	氏	名		任期	担当		経 歴
機構長	福 田	秀	樹	自 平成31年4月1日		平成 15 年 2 月	神戸大学大学院自然科学研究科長
				至 令和 5年 3月31日		平成 19 年 4 月	神戸大学
					_		自然科学系先端融合研究環長
						平成 21 年 4 月	神戸大学長
						平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構長
理 事	長谷川	壽	_	自 平成30年4月2日		平成 23 年 2 月	東京大学大学院総合文化研究科長
(常勤)				至 令和 2年 4月 1日			(兼) 東京大学教養学部長
						平成 25 年 4 月	東京大学理事(兼)副学長
理事	湊 屋	治	夫	自 平成30年7月27日		平成 25 年 4 月	教員研修センター理事
(常勤)				至 令和 2年 3月31日	_	平成 27 年 5 月	国立教育政策研究所次長
監事	小笠原		直	自 令和元年 9月 1日		平成 20 年 10 月	監査法人アヴァンティア
(非常勤)				至 令和 5 事業年度の	l		法人代表、代表社員
				財務諸表承認日		平成 22 年 4 月	国立大学財務・経営センター監事
						平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事
監事	柴	眞理	子	自 令和元年 9月 1日		平成 13 年 2 月	神戸大学大学教育研究センター長
(非常勤)				至 令和 5 事業年度の		平成 21 年 4 月	お茶の水女子大学文教育学部長
				財務諸表承認日		平成 26 年 4 月	放送大学東京足立学習センター所長
						平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事

② 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3)職員の状況

令和元年度末の常勤教職員 158人(前年度末 141人) うち、国立大学法人等からの出向者は46人(前年度末 38人)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8, 781	0	0	8, 781
資本金合計	8, 781	0	0	8, 781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金(目的積立金)9,025,050円は、機関別認証評価業務、 国立大学法人評価業務、国立大学施設支援業務、学位授与業務、質保証連携業務、調 査研究業務、法人共通業務に充てるため取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和元年度の法人単位の収入決算額は 126,041 百万円であり、国からの財政措置等 以下の内訳のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,834	1.5%
大学認証評価手数料	190	0.2%
学位授与審查手数料	124	0.1%
長期借入金等	46,856	38.0%
長期貸付金等回収金	67,408	54.6%
長期貸付金等受取利息	3,801	3.1%
財産処分収入	1,381	1.1%
財産賃貸収入	82	0.1%
財産処分収入納付金	1,687	1.4%
その他	94	0.1%
合計	123,457	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構諸料金に関する規則(以下「諸料金規則」という。)第2条の2に基づき、評価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舎使用料を徴収しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構においては、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

また、調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワークライフバランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。令和元年度の当機構の施設費貸付事業における債券発行に当たっては、当該事業のフレームワークについて、第三者評価機関である JCR から、国際資本市場協会(ICMA:International Capital Market Association)が定義するソーシャルボンド原則に適合(評価:Social 1(F))しており、また、SDGs目標及び政府のSDGs目標に対する具体的施策にも合致しているとの評価を受けました。



SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の 事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

□ 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に 評価される社会を実現するため、大学の学 部・大学院の修了者と同等の学力を有すると 認められる学習者に対して学位を授与してい ます。



□ 賃保証連携

大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。





口評価

我が国の大学等による教育研究活動等の 質の維持向上に資するため、大学、高等専 門学校、法科大学院の認証評価、国立大学 教育研究評価を行っています。



□ 国際質保証連携

我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報センター」による国内外の高等教育制度等に関する情報を提供する事業を行っています。



□ 施設整備支援

国立大学法人等の教育研究環境 の整備充実を図るため、国立大学 法人等の施設整備等に必要な資金 の貸付・交付を行っています。





□ 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、 各事業の基盤となる研究、事業の検証に関 する調査研究を行っています。



持続可能な開発目標

『門郎は開発日標』 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、 危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及 び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2)業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

对 象:地震、台風、豪雨、落雷、火災、爆発等

対応策:防災マニュアルの作成、災害発生時の体制、安否確認システム、非常用

物品、消防訓練、施設・敷地の管理等

②施設に関するリスク

対 象:機構が所有する施設

対応策:電気・機械設備等の管理、オフィスセキュリティ対策等

③情報に関するリスク

対 象:個人情報、情報システム

対応策:規則等の整備、体制の整備、情報資産の管理、研修の実施等

④不祥事・犯罪に関するリスク

対 象:ハラスメント、財産の侵害、研究・研究費不正、不祥事・犯罪

対応策:規則の整備、体制の整備、財産の管理、研修の実施

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

対 象:評価結果案に関する情報

対応策:会議における情報の取扱い、情報の秘密保持等

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

対 象:資金管理、貸付先の経営状況

対応策:出入金、事業内容・計画、貸付金額、財務状況の確認等

ウ. 学位授与

対 象:試験問題

対応策:試験問題の確認・取扱い、緊急時対応、試験問題に関するシステム

の稼働状況確認、マニュアルの整備等

⑥中期目標の達成に関するリスク

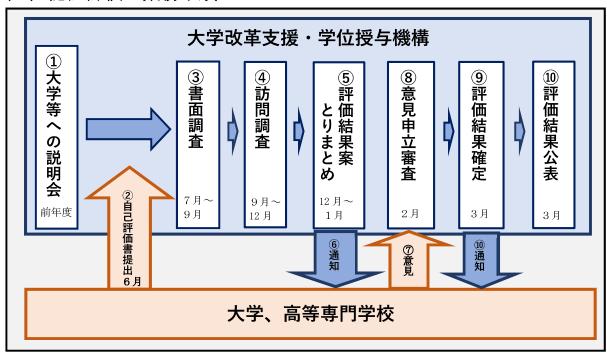
中期目標の達成に係るリスクは、中期計画及び年度計画により具体的な対応を 策定し実施しています。

※令和元年度中に発生した新型コロナウイルスに関するリスクについては、職員の 感染や業務全般の停滞等の複数の区分に跨るリスクに対応し、在宅勤務や時差出 勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し実施しました。

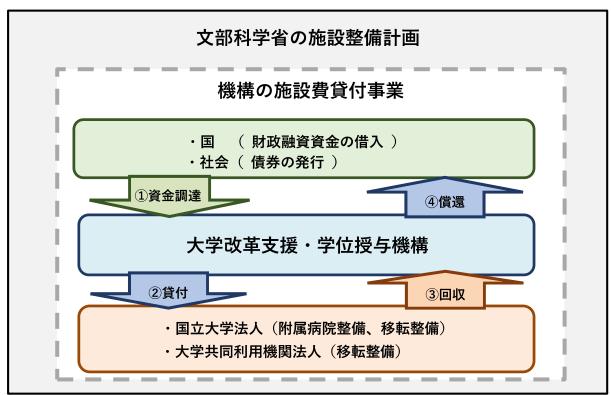
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

(1) 認証評価の業務手順

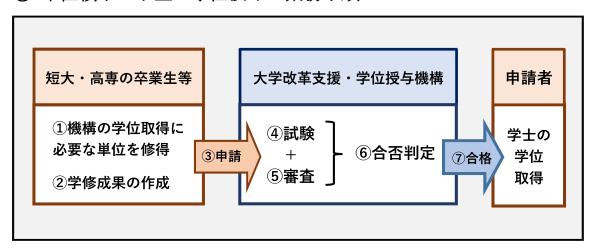


(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順

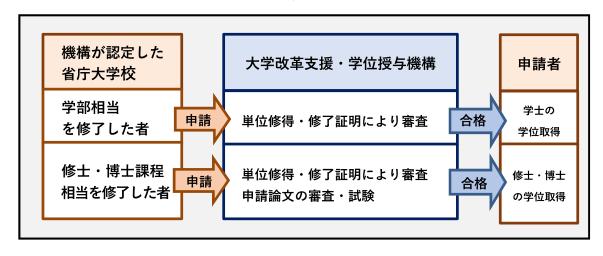


(3) 学位授与の業務手順

① 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置

項目	自己評価	行政コスト		
1 大学等の評価				
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	В	54C 五二田		
(2) 大学等の個性伸長・特色の明確化に資する評価	546 百万円			
(3) 国立大学法人等の教育研究の評価	В			
2 国立大学法人等の施設整備支援				
(1) 施設費貸付事業	(1)施設費貸付事業 A			
(2) 施設費交付事業	В	7,929 百万円		
(3)国から承継した財産等の処理	В			
3 学位授与				
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	В	216 五五田		
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	В	316 百万円		
(3) 学位授与事業の普及啓発	В			
4 質保証連携				
(1)大学等との連携	В			
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	В			
(3)大学ポートレート	В	621 百万円		
(4)評価機関との連携	В			
(5) 国際的な質保証活動への参画	В			
(6) 資格の承認に関する調査・情報提供	В			
5 調査研究				
(1)大学等の改革の支援に関する調査研究	В	396 百万円		
(2) 学位授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究	В			
法人共通		525 百万円		
合計	10,332 百万円			

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

Ⅱ~WI. 上記以外の事項

項目	自己評価	行政コスト
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべ		
1 経費等の合理化・効率化	В	
2 調達等の合理化	В	
3 給与水準の適正化	В	
Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画		
IV. 短期借入金の限度額	В	_
V. 重要な財産の処分等に関する計画	Ъ	
VI. 剰余金の使途		
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	В	_

(注) 評定区分

S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的 に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が 得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評 定		_	_		_
理由	<u> </u>	•			

(注) 評定区分

S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的 に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,834	1,834	
大学認証評価手数料	202	190	
学位授与審査手数料	123	124	
長期借入金等	53, 600	46, 856	財政融資資金の借入額 について、令和元年度 事業の次年度繰越が発 生したことに伴い、見 込みを下回ったこと等 による。
長期貸付金等回収金	67, 407	67, 408	H-100 42/1 A 41/1 > 7 ft
長期貸付金等受取利息	4, 906	3, 801	実際の貸付金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。
財産処分収入	1, 381	1, 381	
財産賃貸収入	82	82	
財産処分収入納付金	392	1, 687	国立大学法人等の財産 処分が見込みを上回っ たことによる。
有価証券利息	0	2	資金運用の結果(有価 証券)による。
大学ポートレート運営負担金収入	0	80	大学ポートレート負担 金の受入
寄附金等収入	0	2	寄附金の受入
その他	8	10	雑収入の増
計	129, 934	123, 457	
支出 業務等経費	1, 536	1, 219	人員配置等が当初予定 より遅れたこと及びコロナウイルスの流行等 による費用の減
大学等評価経費	202	218	
学位授与審査経費	123	124	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
寄附金支出	0	2	寄附金の支出
一般管理費	306	403	一時的な人員増等によ る増
施設費貸付事業費	50, 705	44, 827	財政融資資金の借入額 について、令和元年度 事業の次年度繰越が発 生したことに伴い、見 込みを下回ったこと等 による。
施設費交付事業費	4,000	3, 796	
長期借入金等償還	70, 257	68, 331	
長期借入金等支払利息	4, 838	3, 675	実際の借入金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。
公租公課等	26	27	
债券発行諸費	19	16	債券発行額が見込みを 下回ったことによる。
債券利息	45	18	第3回機構債券の金利が 見込みを下回った結 果、支払い債券利息が 減少したことによる。
計	132, 057	122, 736	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (*1)	13,046	運営費交付金債務	69
有価証券	5,440	預り寄附金	17
たな卸資産	1,707	預り科学研究費補助金等	3
前払費用	9	一年以内償還予定大学改革支援·学位授与機構債券	5,000
未収入金	2	一年以内返済予定長期借入金	38,542
立替金	6	一年以内返済予定承継債務	24,458
未収収益	88	未払金	163
施設費貸付金	607,234	未払費用	84
承継債務負担金債権	102,695	未払消費税等	9
賞与引当金見返	102	預り金	20
固定資産		賞与引当金	110
有形固定資産	6,578	リース債務(1年以内)	7
無形固定資産	301	固定負債	
投資その他の資産	258	資産見返負債	420
		大学改革支援·学位授与機構債券	21,000
		長期借入金	543,798
		承継債務	78,238
		長期リース債務	14
		引当金	254
		負債合計	712,205
		純資産の部	金額
		I 資本金(政府出資金)	8,781
		Ⅱ 資本剰余金	$\triangle 2,351$
		Ⅲ 利益剰余金	18,829
		純資産合計(*2)	25,259
資産合計	737,465	負債純資産合計	737,465

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	10,251
経常費用(*3)	9,970
臨時損失(*4)	282
その他行政コスト (*5)	80
行政コスト合計	10,332

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(3) 損益計算書

区 分	金額
経常費用 (*3)	9,970
業務費	
大学等評価経費	500
国立大学施設支援経費	7,898
学位授与事業経費	271
質保証連携事業経費	549
調査研究事業経費	303
一般管理費	433
財務費用	16
経常収益	9,141
運営費交付金収益	1,611
自己収入等	7,259
その他	271
経常損失	829
臨時損失(*4)	282
臨時利益	282
当期純損失	829
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9
大学改革支援・学位授与機構第18条積立金取崩額	955
当期総利益(*6)	136

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額 等	純資産合計
当期首残高	8,781	△ 2,270	19,962	=	26,472
当期変動額					
その他行政コスト (*5)	_	△ 80	-	_	△ 80
当期総利益(*6)	_		136	_	136
その他	=		△ 1,269	_	△ 1,269
当期末残高(*2)	8,781	△ 2,351	18,829	=	25,259

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,499
資金増加額 (又は減少額)	4,791
資金期首残高	8,255
資金期末残高 (*7)	13,046

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

区分	金額
資金期末残高(*7)	13,046
現金及び預金(*1)	13,046

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和元年度末現在の資産合計は 737,464,552 千円と、前年度末比 22,677,161 千円減 (3.0%減)となっています。主な減少要因として、承継債務負担金債権の減 28,485,044 千円 (21.7%減)等が挙げられます。

令和元年度末現在の負債合計は 712,205,441 千円と、前年度末比 21,463,812 千円減 (2.9%減)となっています。主な減少要因として、承継債務の減 24,457,544 千円 (23.8%減)等が挙げられます。

令和年度末現在の純資産合計は 25,259,110 千円と、前年度末比 1,213,349 千円減 (4.6%減)となっています。主な減少要因として、大学改革支援・学位授与機構法第 18 条積立金の減 955,168 千円 (4.9%減)等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、10,331,635 千円となりました。損益計算書上の費用合計は 10,251,413 千円、その他行政コストとして 80,222 千円が計上されています。特に、国立大学施設支援セグメントの行政コストが、行政コスト全体の 76.7%を占めています。

(3) 損益計算書

当事業年度において経常費用は9,969,839千円と、前年度比1,301,440千円減(11.5%減)となっています。主な減少要因として、長期借入金支払利息の減619,374千円(23.8%減)及び承継債務支払利息の減643,257千円(28.8%減)等が挙げられます。

経常収益は 9,141,149 千円と、前年度比 269,372 千円減 (2.9%減) となっています。 主な減少要因として、施設費貸付金受取利息の減 672,298 千円 (24.2%減) 及び承継債務 負担金債権受取利息の減 643,257 千円 (28.8%減) 及び処分用資産売却収入の減 429,000 千円 (23.7%減) の一方で施設費交付金収益の増 1,431,463 千円増 (561.3%増) が挙げられます。

その結果、経常損失が828,690千円(55.5%減)となり、大学改革支援・学位授与機構 法第18条積立金を955,168千円取崩し、当期総利益は135,503千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、25,259,110 千円と前年度比△1,213,349 千円(4.6%減)でした。主な理由として資本剰余金は特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比△80,222 千円減(3.5%減)となり、利益剰余金は中期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付304,437 千円及び大学改革支援・学位授与機構法18条積立金を955,168 千円取崩すなどした結果、利益剰余金が1,133,126 千円減少(5.7%減)したことなどが挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、21,962,432 千円と、前年度比 633,521 千円増加 (3.0%増) となっています。主な要因として施設費交付金の納付による収入が前年度比 1,431,463 千円増加 (561.3%増) の一方で処分用資産売却による収入が前年度比△429,000 千円減 (23.7%減) が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,327,325 千円と、前年度比 9,157,684 千円 増 (189.6% 増) となっています。主な要因として有価証券の償還による収入が 13,930,000 千円であったことが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは△21,498,544 千円と、前年度比 1,295,177 千円 増 (5.7%増) となっています。主な増加要因として、債券の発行による収入の増 997,243 千円 (20.0%増) 等が挙げられます。

14. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップのもと、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いながら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施にあたっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整するための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

② 監 査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査が行われました。

監事監査の結果は、「指摘すべき重大な事実は認められず、適正に業務が 行われている」でした。

イ. 内部監査

内部監査は、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、年度当初に内部監査計画を作成し、日常監査、定期監査を行っています。内部監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

ウ. 会計監査人監査

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)からは、「財務諸表等については 我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に 準拠して適正に表示しているものと認める」との結果を受けました。

③ 自己点検・評価

令和元年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和元年11月 28日と、年度が終わる前の令和2年2月20日に自己点検・評価委員会を開催し、 各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和元年5月に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。その後、令和2年3月開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

また、令和元年度中に発生した新型コロナウイルスへの対応として、当該ウイルスによる感染症の拡大を防止し、機構の役職員の健康及び生命を守るとともに、事業の継続を可能とするため、令和2年2月以降、機構長が対応方針を策定して全役職員に周知し、それに基づいて適切なリスク対応を行うことで、事業を実施しました。

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立

令和元年6月 大学連携・支援部を設置。 国立大学施設支援センターを廃止。

令和元年9月 高等教育資格承認情報センター (NIC) を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

平成3年7月 学位授与機構設立。

平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。

平成15年4月 東京都小平市に移転。

平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立

平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

平成4年7月 国立学校財務センター設置。

平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。

平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法 (平成 15 年法律第 114 号)

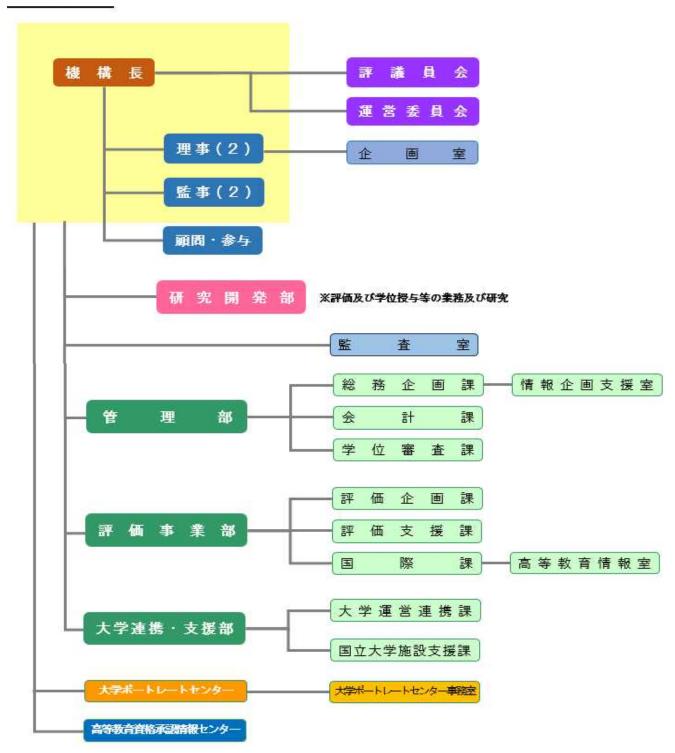
(3) 主務大臣

文部科学大臣

(担当課:文部科学省高等教育局高等教育企画課)

(4) 組織体制

機構図



(5) 事務所の所在地

小 平 本 館:東京都小平市学園西町1-29-1 竹橋オフィス:東京都千代田区一ツ橋2-1-2 (学術総合センター10階、11階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	6, 691	791, 854	785, 002	760, 142	737, 465
負債	1,011	762, 803	756, 588	733, 669	712, 205
純資産	5, 680	29, 051	28, 414	26, 472	25, 259
行政コスト	_	_	_	_	10, 332
経常費用	1,934	15, 643	12, 970	11, 271	9, 970
経常収益	1,994	15, 652	12, 457	9, 411	9, 141
当期総利益	61	10	30	146	136

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

[※] 平成28年度より国立大学施設支援事業を開始。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

区分	金額
収入	
運営費交付金	2,276
大学等認証評価手数料	96
学位授与審查手数料	126
長期借入金等	50,600
長期貸付金等回収金	66,222
長期貸付金等受取利息	3,725
財産処分収入	1,381
財産賃貸収入	68
財産処分収入納付金	54
その他	9
計	124,556
支出	
業務等経費	1,983
大学等評価経費	96
学位授与審查経費	126
一般管理費	301
施設費貸付事業費	49,891
施設費交付事業費	4,000
長期借入金等償還	68,049
長期借入金等支払利息	3,657
公租公課等	23
債券発行諸費	14
債券利息	51
計	128,191

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

【収支計画】

区分	金額
費用の部	10,716
経常費用	10,716
業務等経費	1,992
大学等評価経費	96
学位授与審査等経費	126
施設費交付事業費	4,000
支払利息	3,686
処分用資産売却原価	362
その他の業務経費	23
一般管理費	315
減価償却費	104
財務費用	14
収益の部	7,836
運営費交付金収益	2,155
大学等認証評価手数料	96
学位授与審査手数料	126
処分用資産賃貸収入	68
如分用資産売却収入	1,381
施設費交付金収益	54
受取利息	3,704
財務収益	1
賞与引当金見返に係る収益	119
退職給付引当金見返に係る収益	24
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	100
資産見返寄附金戻入	0
雑収入	9
純損失	2,880
前中期目標期間積立金取崩額	3
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,877
総利益	0

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

【資金計画】

(単位:百万円)

	(平位・日の日)
区分	金額
資金支出	141,900
業務活動による支出	60,007
投資活動による支出	121
財務活動による支出	68,049
翌年度へ繰越	13,723
資金収入	141,900
業務活動による収入	73,958
運営費交付金による収入	2,276
承継債務負担金債権の回収による収入	24,458
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,142
施設費貸付金の回収による収入	41,765
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,583
処分用資産の売却による収入	1,381
処分用資産の貸付による収入	68
施設費交付金の納付による収入	54
利息及び配当金の受取額	2
その他の収入	230
投資活動による収入	5,440
財務活動による収入	50,586
前年度より繰越	11,916

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:保有する現金、預金

有価証券:保有する譲渡性預金

たな卸資産:貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために保有している販売用不動

産

前払費用:一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算

日から1年以内に取崩されるもの

未収入金:財産貸付等により発生した未収入額

立替金:経費等の一時的に発生した立替払

未収収益:受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来の

もの

施設費貸付金:施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権:国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

賞与引当金見返:運営費交付金により財源が措置される賞与引当金(負債)に対して計

上される資産

有形固定資産:建物、構築物、工具器具備品及び土地

無形固定資産:商標権、ソフトウエア、電話加入権

投資その他の資産:前払費用のうち、1年を超えて費用となるもの(長期前払費用)及

び退職給付引当金見返

運営費交付金債務:配分された運営費交付金のうち、収益化されていないもの

預り寄附金:使途の特定された寄附金の残額

預り科学研究費補助金等:科学研究費補助金等の残額

一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券:施設費貸付事業を実施する資金の

調達のため発行した債券のうち、

償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた

長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務:国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務の

うち、支払期日が1年以内の額

未払金:通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを

終えていないもの

未払費用:支払利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来の

もの

未払消費税等:確定消費税等(地方消費税を含む)の未払額

預り金:学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

賞与引当金: 当期に負担すべき賞与の未払額を引当金として計上するもの

リース債務(1年以内): リース資産に係る債務残高のうち1年以内に支払い予定の額

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

大学改革支援・学位授与機構債券:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行し

た債券

長期借入金:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務:国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

長期リース債務:リース資産に係る債務残高のうち支払い期日が1年を超えるもの

引当金:退職給付引当金

政府出資金:政府から出資された金額

資本剰余金:国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する

独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用及び臨時損失

その他行政コスト:政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な 会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格 を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せら れるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費:大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等 の状況についての評価に要した費用

国立大学施設支援経費:国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高 等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付 に要した費用

学位授与事業経費:学校教育法の規定により、学位(学士、修士、博士)を授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費:大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用

調査研究事業経費:大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授 与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保 証の確立に資する調査研究業務に要した費用

一般管理費:上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用

財務費用:財務活動に要した費用

運営費交付金収益:収益化した運営費交付金の額

自己収入等:学位審査手数料収入、評価手数料収入、大学ポートレート運営負担金収入、 処分用資産賃貸・売却収入等の収益

その他: 資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、財務収益

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状

態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商品、又はサービスの購入

による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投

資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価

証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償

還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の

調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポートレート



学術情報リポジトリ



機構概要



機構ニュース



学士をめざそう!



国立大学法人の財務等



投資家の皆様へ



高等教育資格 承認情報センター



令和元年度

決算報告書

第16期(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援,学位授与機構

決 算 報 告 書

		大学等評価										(単位:円)		
	区分		機関	別認証評価				別認証評価		国立大学法人評価等				
_		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入														
	運営費交付金	0	0	0		51,031,000	51,031,000	0		313,562,000	313,562,000	0		
	大学認証評価手数料	198,062,000	186,170,400	Δ 11,891,600		4,007,000	4,006,800	△ 200		0	0	0		
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0			
	20011117 (2007)													
	長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	財産処分収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	有価証券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	計	100 063 000	196 170 400	△ 11,891,600		55,038,000	55,037,800	△ 200		212 562 000	313,562,000			
	п	130,002,000	100,170,400	2 11,031,000		30,000,000	00,007,000	2 200		010,002,000	010,002,000			
支出														
	業務等経費	0	0	0		51,031,000	32,506,519	△ 18,524,481		313,562,000	232,893,429	△ 80,668,571	人員配置が当初予定	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		32,182,000	26,921,776	△ 5,260,224	当初計画からの変更による減	167,393,000	141,528,540	△ 25,864,460	人員配置が当初予定 より遅れたことによる 減	
	物件費	0	0	0		18,849,000	5,584,743	△ 13,264,257	会議開催回数の減等 による減	146,169,000	91,364,889	△ 54,804,111	コロナウイルス流行に よる評価者説明会の 開催方法の変更等に よる減	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0.010	
	大学等評価経費	198,062,000	213,844,653	15,782,653		4,007,000	4,006,800	△ 200		0	0	0		
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	寄附金支出	0	0	0		0	0			0		,		
								0						
	一般管理費						0							
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	施設費貸付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	長期借入金等支払利息	n	n	n		n	0	n		n	n	n		
	公租公課等	0	0	0		0	0	0		0	°	0		
	債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	債券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0		
	計	198,062,000	213,844,653	15,782,653		55,038,000	36,513,319	△ 18,524,681		313,562,000	232,893,429	△ 80,668,571		

収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算 したものを記載している。

決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

損益計算書上、一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(19,809,057円)は、業務等経費として計上している。

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用、独立行政法人会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、独立行政法人会計基準改訂 に伴う退職手当引当金として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。 業務等経費 49,566,661 円 一般管理費 35,107,558 円

		国立大学施設支援						*** ** *** **		(単位:円) 質保証連携			
	区分	32.00° 05	1	1	1	SE MY DE	1	学位授与	/# #L				
収入		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
	運営費交付金	162,936,000	162,936,000	0		131,318,000	131,318,000	0		579,173,000	579,173,000	0	
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査手数料	0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000		0	0	0	
	長期借入金等	53,600,000,000	46,856,151,000	△ 6,743,849,000	財政融資資金の借入額について、 令和元年度事業の次年度締姓が発 生化たことに伴い、見込みを下回っ たこと等による。	0	0	0		0	0	0	
	長期貸付金等回収金	67,406,872,000	67,408,478,000	1,606,000		0	0	0		0	0	0	
	長期貸付金等受取利息	4.905.860.919	3.801.374.063	△ 1.104.486.856	実際の貸付金利が予算作 成時の採用金利と異なった	0	0	0		0	0	0	
	財産処分収入		1,381,000,000	0	こと等による。		0	0					
						0							
	財産賃貸収入	81,800,000	81,615,824	△ 184,176	国立大学法人等の財産処	0	0	0		0	0	0	
	財産処分収入納付金	392,104,000	1,686,502,282		分が見込みを上回ったこと による。	0	0	0		0	0	0	
	有価証券利息	0	1,962,574	1,962,574	資金運用の結果(有価証券)による。	0	0	0		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	その他	0	3,600	3,600	資金運用の結果(定期預金)によ る。	0	0	0		0	14,700	14,700	雑収入の増
	11	127,930,572,919	121,380,023,343	△ 6,550,549,576		254,542,000	255,659,000	1,117,000		579,173,000	659,270,044	80,097,044	
支出													
	業務等経費	162,936,000	94,655,421	△ 68,280,579		131,318,000	145,418,597	14,100,597		579,173,000	427,643,342	△ 151,529,658	
	うち 人件費(退職手当を除く)	72,766,000	71,155,377	△ 1,610,623		119,135,000	125,686,743	6,551,743		330,846,000	274,423,424	△ 56,422,576	採用時期が当初予定 より遅れたことによる 滅
	物件費	90,170,000	23,500,044	Δ 66,669,956	間接業務経費の負担割 合の変更による減	12,183,000	19,731,854	7,548,854	部会用PC等の更新に よる費用の増	248,327,000	153,219,918	△ 95,107,082	コロナウイルスの流行による費用の減
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査経費	0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
	寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	施設費貸付事業費	50,704,983,000	44,826,757,000	△ 5.878.226.000	財政融資資金の借入額について、 令和元年度事業の次年度締結が発 社にとに付い、見込みを下回っ たこと等による。	0	0	0		0	0	0	
	施設費交付事業費	4,000,000.000	3,795,874.000	△ 204,126,000		n	0	n		n	n	n	
	長期借入金等償還			△ 1,926,386,000			0						
	長期借入金等支払利息				実際の他入金利が予算作成時の採 用金利と異なったこと等による。	0	0	0		0	0	0	
	公租公課等	26,000,742	26,603,628			0	0	0		0	0	0	
	債券発行諸費	19,249,440	16,454,230		債券発行額が見込みを下回ったこと による。	0	0	0		0	0	0	
	債券利息	45,167,517	17,661,992	△ 27,505,525	第3回機構優券の金利が見込みを 下回った結果、支払い債券利息が 減少したことによる。	0	0	0		0	0	0	
	計	130,053,321,292	120,783,847,360	△ 9,269,473,932		254,542,000	269,759,597	15,217,597		579,173,000	507,725,686	△ 71,447,314	

		調査研究											(単位:円)
	区分						1	法人共通	I			合計	
収入		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
	運営費交付金	297,635,000	297,635,000	0		297,914,000	297,914,000	0		1,833,569,000	1,833,569,000	0	
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		202,069,000	190,177,200	△ 11,891,800	
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000	
													財政融資資金の借入額につい
	長期借入金等	0	0	0		0	0	0		53,600,000,000	46,856,151,000	△ 6,743,849,000	所の内容を使事業の文年度繰 越が発生したことに伴い、見込み を下回ったこと等による。
	長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		67,406,872,000	67,408,478,000	1,606,000	
	長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		4,905,860,919	3,801,374,063	△ 1,104,486,856	実際の貸付金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。
	財産処分収入	0	0	0		0	0	0		1,381,000,000	1,381,000,000	0	
	財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		81,800,000	81,615,824	△ 184,176	
	財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		392,104,000	1,686,502,282	1,294,398,282	国立大学法人等の財産 処分が見込みを上回っ たことによる。
	有価証券利息	0	0	0		0	0	0		O	1,962,574		資金運用の結果(有価証 券)による。
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		O	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入
	寄附金等収入	0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	0	0	0		o	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入
	その他	0	2,539,577	2,539,577	科学研究費補助金間 接経費等の受入	7,937,000	7,504,391	△ 432,609		7,937,000	10,062,268	2,125,268	維収入の増
	計	297,635,000	302,174,577	4,539,577		305,851,000	305,418,391	△ 432,609		129,934,435,919	123,457,315,555	△ 6,477,120,364	
支出													
	業務等経費	297,635,000	286,018,159	△ 11,616,841		0	0	0		1,535,655,000	1,219,135,467	△ 316,519,533	
	うち 人件費(退職手当を除く)	181,359,000	196,769,693	15,410,693		0	0	0		903,681,000	836,485,553	△ 67,195,447	人員配置等が当初予 定より遅れたことによ る減
	物件費	114,365,000	89,248,466	△ 25,116,534	間接業務経費が当初 の予定より減少したた め	0	0	0		630,063,000	382,649,914	△ 247,413,086	コロナウイルスの流行 等による費用の減
	退職手当	1,911,000	0	△ 1,911,000	退職手当の支出がな かったため	0	0	0		1,911,000			退職手当の支出がな かったため
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		202,069,000	217,851,453	15,782,453	
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		o	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
	寄附金支出	0	2,086,001	2,086,001	客附金の支出	0	0	0		o	2,086,001	2,086,001	寄附金の支出
	一般管理費	0	0	0		305,851,000	403,227,183	97,376,183		305,851,000	403,227,183	97,376,183	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	275,264,147	120,458,147	一時的な人員増等による増	154,806,000	275,264,147	120,458,147	一時的な人員増等による増
	物件費	0	0	0		151,045,000	127,963,036	△ 23,081,964	修繕に係る費用が当 初の予定より減少した ため	151,045,000	127,963,036	△ 23,081,964	修繕に係る費用が当 初の予定より減少した ため
	退職手当	0	0	0		0	0	0		a	0	0	7207
	施設費貸付事業費	0	0	0		0		0		50,704,983,000	44.826.757.000	△ 5.878.226.000	財政融資資金の借入額につい て、令和先年度事業の次年度線 越が発生したことに伴い、見込み
													MATHEMATICAL PROPERTY RESERVED を下回ったこと等による。
	施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0				△ 204,126,000	
	長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0				△ 1,926,386,000	実際の借入金利が予算作成時 の採用金利と異なったこと等によ
	長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0					の採用金利と異なったこと等による。
	公租公課等	0	0	0		0	0	0		26,000,742		602,886	
	債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		19,249,440			個券発行額が見込みを下回った ことによる。 第3回機構信券の全利が見込み
	債券利息	0	0	0		0	0	0		45,167,517	17,661,992	△ 27,505,525	果3個機構型を必要利の込みが を下回った結果、支払い債券利 息が減少したことによる。
	計	297,635,000	288,104,160	△ 9,530,840		305,851,000	403,227,183	97,376,183		132,057,184,292	122,735,915,387	△ 9,321,268,905	

決 算 報 告 書

(単位:円)

							大学	学等評価					(単位:円)
	区分		機関	刷 認証評価			分野5	引認証評価			国立プ	大学法人評価等	Ť
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入													
	運営費交付金	0	0	0		51,031,000	51,031,000	0		313,562,000	313,562,000	0	
	大学認証評価手数料	198,062,000	186,170,400	△ 11,891,600		4,007,000	4,006,800	△ 200		0	0	0	
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	a		0	0	0	
	その他	0	0	0		0	0	a		0	0	0	
	計	198,062,000	186,170,400	△ 11,891,600		55,038,000	55,037,800	△ 200		313,562,000	313,562,000	0	
支出													
	業務等経費	0		0		51,031,000	32,506,519	△ 18,524,481		313,562,000	232,893,429	△ 80,668,571	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		32,182,000	26,921,776	△ 5,260,224	当初計画からの変更による減	167,393,000	141,528,540	△ 25,864,460	人員配置が当初予定 より遅れたことによる 減
	物件費	0	0	0		18,849,000	5,584,743	△ 13,264,257	会議開催回数の減等による減	146,169,000	91,364,889	△ 54,804,111	コロナウイルス流行に よる評価者説明会の 開催方法の変更等に よる滅
	退職手当	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	大学等評価経費	198,062,000	213,844,653	15,782,653		4,007,000	4,006,800	△ 200		0	0	0	
	学位授与審査経費	0		0		0	0	o		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	寄附金支出	0	0	0		0	0	a		0	0	0	
	一般管理費	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	物件費	0	0	0		0	0	O		0	0	0	
	退職手当	0	0	0		0	0	a		0	0	0	
	計	198,062,000	213,844,653	15,782,653		55,038,000	36,513,319	Δ 18,524,681		313,562,000	232,893,429	△ 80,668,571	

収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算 したものを記載している。

決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

損益計算書上、一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(19,809,057円)は、業務等経費として計上している。

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用、独立行政法人会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、独立行政法人会計基準改訂 に伴う退職手当引当金として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 49,566,661 円 一般管理費 35,107,558 円

							(単位:円)						
	区分		国立	大学施設支援			:	学位授与			ĝ	貨保証連携	
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入													
	運営費交付金	162,936,000	162,936,000	0		131,318,000	131,318,000	0		579,173,000	579,173,000	0	
	大学認証評価手数料	0	0	О		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査手数料	0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	О		0	0	0		0	80,082,344	80,082,344	ポートレート負担金の 受入
	寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	その他	0	0	0		0	0	0		0	14,700	14,700	雑収入の増
	計	162,936,000	162,936,000	0		254,542,000	255,659,000	1,117,000		579,173,000	659,270,044	80,097,044	
支出													
	業務等経費	162,936,000	94,655,421	△ 68,280,579		131,318,000	145,418,597	14,100,597		579,173,000	427,643,342	△ 151,529,658	採用時期が当初予定
	うち 人件費(退職手当を除く)	72,766,000		△ 1,610,623		119,135,000	125,686,743	6,551,743		330,846,000			より遅れたことによる 減
	物件費	90,170,000	23,500,044	△ 66,669,956	間接業務経費の負担 割合の変更による減	12,183,000	19,731,854	7,548,854	部会用PC等の更新に よる費用の増	248,327,000	153,219,918	△ 95,107,082	コロナウイルスの流行 による費用の減
	退職手当	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	大学等評価経費	0	0	О		0	0	0		0	0	0	
	学位授与審査経費	0	0	О		123,224,000	124,341,000	1,117,000		0	0	0	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	О		0	0	О		0	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
	寄附金支出	0	0	О		0	0	О		0	0	0	
	一般管理費	0	0	О		0	0	О		0	0	0	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	О		0	0	o		0	0	0	
	物件費	0	0	О		0	0	0		0	0	0	
	退職手当	0	0	0		0	0	o		0	0	0	
	<u>8</u> †	162,936,000	94,655,421	△ 68,280,579		254,542,000	269,759,597	15,217,597		579,173,000	507,725,686	△ 71,447,314	

(単位:円)

													(単位:円)
	区分			調査研究				法人共通				合計	
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入													
	運営費交付金	297,635,000	297,635,000	0		297,914,000	297,914,000	0		1,833,569,000	1,833,569,000	0	
	大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		202,069,000	190,177,200	△ 11,891,800	
	学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		123,224,000	124,341,000		
	大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		o	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入
	寄附金等収入	0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入	0	0	0		o	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入
	その他	0	2,539,577	2,539,577	科学研究費補助金間 接経費の受入	7,937,000	7,504,391	△ 432,609		7,937,000	10,058,668	2,121,668	雑収入の増
	計	297,635,000	302,174,577	4,539,577		305,851,000	305,418,391	△ 432,609		2,166,799,000	2,240,228,212	73,429,212	
支出													
	業務等経費	297,635,000	286,018,159	△ 11,616,841		0	0	0		1,535,655,000	1,219,135,467	△ 316,519,533	
	うち 人件費(退職手当を除く)	181,359,000	196,769,693	15,410,693		0	0	0		903,681,000	836,485,553	△ 67,195,447	人員配置等が当初予 定より遅れたことによ る減
	物件費	114,365,000	89,248,466		間接業務経費が当初 の予定より減少したた め	0	0	0		630,063,000	382,649,914	△ 247,413,086	コロナウイルスの流行 等による費用の減
	退職手当	1,911,000	0	△ 1,911,000	退職手当の支出がな かったため	0	0	0		1,911,000	0	△ 1,911,000	退職手当の支出がな かったため
	大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		202,069,000	217,851,453	15,782,453	
	学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		123,224,000	124,341,000	1,117,000	
	大学ポートレート運営負担金支出	0	0	o		0	0	0		0	80,082,344	80,082,344	大学ポートレート負担 金の受入に伴う支出
	寄附金支出	0	2,086,001	2,086,001	寄附金の支出	0	0	0		0	2,086,001	2,086,001	寄附金の支出
	一般管理費	0	0	0		305,851,000	403,227,183	97,376,183		305,851,000	403,227,183	97,376,183	
	うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	275,264,147	120,458,147	一時的な人員増等に よる増	154,806,000	275,264,147	120,458,147	一時的な人員増等に よる増
	物件費	0	0	0		151,045,000	127,963,036	△ 23,081,964	修繕に係る費用が当 初の予定より減少し たため	151,045,000	127,963,036	△ 23,081,964	修繕に係る費用が当 初の予定より減少し たため
	退職手当	0	0	o		0	0	0		0	0	0	
	a +	297,635,000	288,104,160	△ 9,530,840		305,851,000	403,227,183	97,376,183		2,166,799,000	2,046,723,448	Δ 120,075,552	

決 算 報 告 書

(単位:円)

						(単位:円)				
	区分		国立大学	施設支援				計		
		予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入										
	長期借入金等	53,600,000,000	46,856,151,000	△ 6,743,849,000	財政融資資金の借人額について、令和元年度事業の次年度機 越が発生したことに伴い、見込 みを下回ったこと等による。	53,600,000,000	46,856,151,000	△ 6,743,849,000	財政融資資金の借入額につい て、令和元年度事業の次年度繰 越が発生したことに伴い、見込 みを下回ったこと等による。	
	長期貸付金等回収金	67,406,872,000	67,408,478,000	1,606,000		67,406,872,000	67,408,478,000	1,606,000		
	長期貸付金等受取利息	4,905,860,919	3,801,374,063	△ 1,104,486,856	実際の貸付金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。	4,905,860,919	3,801,374,063	△ 1,104,486,856	実際の貸付金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。	
	財産処分収入	1,381,000,000	1,381,000,000	0		1,381,000,000	1,381,000,000	0		
	財産賃貸収入	81,800,000	81,615,824	△ 184,176		81,800,000	81,615,824	△ 184,176		
	財産処分収入納付金	392,104,000	1,686,502,282	1,294,398,282	国立大学法人等の財産 処分が見込みを上回っ たことによる。	392,104,000	1,686,502,282	1,294,398,282	国立大学法人等の財産 処分が見込みを上回っ たことによる。	
	有価証券利息	0	1,962,574	1,962,574	資金運用の結果(有価 証券)による。	0	1,962,574	1,962,574	資金運用の結果(有価 証券)による。	
	その他	0	3,600	3,600	資金運用の結果(定期 預金)による。	0	3,600	3,600	資金運用の結果(定期 預金)による。	
	計	127,767,636,919	121,217,087,343	△ 6,550,549,576		127,767,636,919	121,217,087,343	△ 6,550,549,576		
支出										
	施設費貸付事業費	50,704,983,000	44,826,757,000	△ 5,878,226,000	財政融資資金の借入額につい て、令和元年度事業の次年度縁 越が発生したことに伴い、見込 みを下回ったこと等による。	50,704,983,000	44,826,757,000	△ 5,878,226,000	財政融資資金の借入額について、令和元年度事業の次年度繰越が発生したことに伴い、見込みを下回ったこと等による。	
	施設費交付事業費	4,000,000,000	3,795,874,000	△ 204,126,000		4,000,000,000	3,795,874,000	△ 204,126,000		
	長期借入金等償還	70,257,470,000	68,331,084,000	△ 1,926,386,000		70,257,470,000	68,331,084,000	△ 1,926,386,000		
	長期借入金等支払利息	4,837,514,593	3,674,757,089	△ 1,162,757,504	実際の借入金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。	4,837,514,593	3,674,757,089	△ 1,162,757,504	実際の借入金利が予算 作成時の採用金利と異 なったこと等による。	
	公租公課等	26,000,742	26,603,628	602,886		26,000,742	26,603,628	602,886		
	债券発行諸費	19,249,440	16,454,230	△ 2,795,210	債券発行額が見込みを 下回ったことによる。	19,249,440	16,454,230	△ 2,795,210	債券発行額が見込みを 下回ったことによる。	
	债券利息	45,167,517	17,661,992	△ 27,505,525	第3回機構債券の金利 が見込みを下回った結 果、支払い債券利息が 減少したことによる。	45,167,517	17,661,992	△ 27,505,525	第3回機構債券の金利 が見込みを下回った結 果、支払い債券利息が 減少したことによる。	
	ā†	129,890,385,292	120,689,191,939	△ 9,201,193,353		129,890,385,292	120,689,191,939	△ 9,201,193,353		

令和元事業年度財務諸表及び決算報告書 に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人大学改革支援·学位授与機構

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

機構長福田秀樹殿

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第16期事業年度のすべての勘定に係る勘定別財務諸表(勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記のすべての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表 に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分 に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)並びにすべての勘定に係る勘定別決 算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政 状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立 行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決 算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)の令和元事業年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、利益の処分に関する書類(案)及びこれらの附属明細書)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私共監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務企画課その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、効率的かつ効果的な監査を行うため会計監査人及び監査室との連携を強化し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員(監事を除く。以下「役員」という。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。)について、機構長から運営上の諸課題等を聴取する会議を定期的に設定するとともに、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)事業報告書(会計に関する部分)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸 表等の監査を行いました。

Ⅱ 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

過去の閣議決定において定められた監査事項である随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しの状況については、適正であると認めます。

令和2年6月30日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監事(非常勤) 小笠原 直 印

監事(非常勤) 柴 眞 理 子 印

(注) 原本は当機構が別途保管しております。

6. 令和3年度政策コスト分析

(独)大学改革支援•学位授与機構(施設整備勘定)

https://www.niad.ac.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

(参考)財投対象外の主な事業としては、評価事業、学位授与事業、施設費交付事業等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
541	6,775

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト	_	(単	位:億円)
区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	7	6	△1
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	0	△0	$\triangle 0$
1~3 合計=政策コスト(A)	7	6	Δ1
分析期間(年)	35年	35年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

	すぶが以来コクログの		(+	
	区 分	2年度	3年度	増減
(A) 政策:	コスト【再掲】	7	6	Δ1
	分析期首までに投入された 資金等の機会費用分	0	-	△0
	分析期間中に新たに見込 てる政策コスト	7	6	△1
	国の支出(補助金等)	7	6	△1
	国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	-	-	ı
	剰余金等の機会費用分	-	△0	△0
	出資金等の機会費用分	-	_	_

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

		2年度	3年度	単純増減
政	単純比較 (調整前)	7	6	△1
策コス	経年比較 (調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を3年度分 析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (2年度の前提金利で 再試算した結果)	実質増減 (②-①)
1	(剛正汉)	6	6	+0

【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
- ・3年度回収額の増によるコスト増(+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	6
① 繰上償還	1
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	6

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト 【再掲】	マイナス金利政策 導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の 機会費用
6	6	+0	$\triangle 0$	-	+0
		•			

(A) 政策コスト				·	
【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等)※ ¹	3. 出資金等の 機会費用
6	6	+0	-	-	+0

⁽注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

^{※ ■}の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例:△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

^{※&}lt;sup>2</sup> 前提金利 (割引率及び将来金利) をマイナス金利政策導入前 (平成28年1月28日) における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:(独)大学改革支援・学位授与機構における各国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)
- ② 試算の対象事業規模: 令和3年度貸付計画額585億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算。
- ③ 分析期間:上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出した ものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費 は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和3年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和3年度以降見込んでいない。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	28	29	30	元	2	3	4~37年度	
繰上償還率	-	1	-	-	-	ı	-	
貸倒償却率	-	-	_	_	_	_	-	

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うこと により国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

【根拠法令等】

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで (独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位 授与機構((独) 国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。なお、統合に伴う本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

【融資実績等】

(単位:億円)

区分	28実績	29実績	30実績	元実績	2実見	3計画
施設整備	406	350	279	223	360	381
設備整備	153	321	186	225	240	204
計	559	671	465	448	600	585

<令和3年度計画事業>

施設整備 計画事業 旭川医科大学ライフライン再生 外29大学 設備整備 計画事業 旭川医科大学病院設備整備 外21大学

○ 施設費貸付実績等

・平成16年度~令和元年度施設費貸付実績(累計)

•令和元年度施設費貸付実績

施設整備費 ····223億円(46事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) ····225億円(24事業)

•令和3年度施設費貸付計画額

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

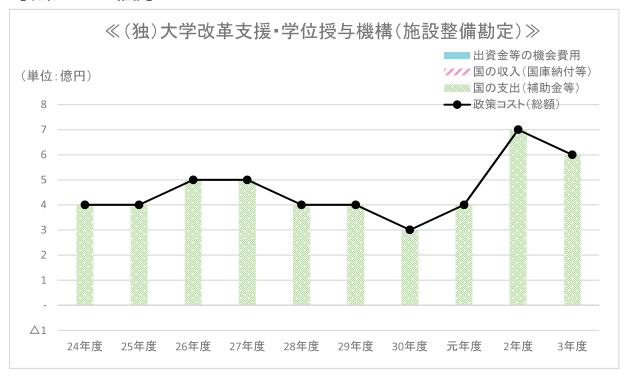
特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

- 1. 先進医療の実施状況(令和3年1月22日現在)
- ・41大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全23種類のうち16種類(69.6%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全58種類のうち39種類(67.2%)の承認を得ている。
- 2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和3年1月28日現在)
- ・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植3,210件のうち1.858件が実施(57.9%)された。
- 3. 政策的な医療への対応(令和2年8月27日現在)
- ・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター13大学、救命救急センター12大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター19大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
,	政策コスト(総額)	4	4	5	5	4	4	3	4	7	6
	国の支出(補助金等)	4	4	5	5	4	4	3	4	7	6
	国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	出資金等の機会費用	_	_	_	_	_	_	_	_	0	$\triangle 0$

【政策コストの推移の解説】

・24年度以降は、国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)のみが政策コストとなっており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・3年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で△0億円程度の政策コスト 削減がされている。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは+0億円増加するが、概ね「出資金等の機会費用」であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。
- ・感応度分析(借入金+1%ケース)の結果、余資運用益による「出資金等の機会費用」によって政策コストが増加するが、微増にとどまることから現実の財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	729,804	724,478	713,608	流動負債	68,085	66,299	66,009
現金及び預金				一年以内償還予定大学改革			
	12,641	14,470	11,164		5,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
有価証券	5,440		=	一年以内返済予定長期借入金	38,542	41,332	44,379
棚卸資産	1,707	1,347	1,321		24,458	19,905	16,550
未収収益	88	58	78		1	1	1
施設費貸付金	607,234	628,708	641,235		84	61	79
承継債務負担金債権	102,695	79,895	59,810	固定負債	643,036	,	
				大学改革支援•学位授与機構債券	21,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
				長期借入金	543,798	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
				承継債務	78,238	58,333	41,783
				(負債合計)	711,121	708,829	701,710
				利益剰余金	18,684	15,649	11,898
				大学改革支援·学位授与機構 法第18条積立金	18,684	15,649	11,898
				当期未処分利益	-	-	=
				(うち当期総利益)	(-)	(-)	(-)
				(純資産合計)	18,684	15,649	11,898
資産合計	729,804		713,608	負債・純資産合計	729,804	724,478	713,608

⁽注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

捐益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

<u>俱量可异青(地政策開擲足)</u>			<u>(単位:日刀円)</u>
科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	7,810	7,172	7,086
業務費	7,793	7,144	7,072
財務費用	16	28	14
経常収益	6,854	4,137	3,335
処分用資産賃貸収入	82	67	63
処分用資産売却収入	1,381	1,381	100
施設費交付金収益	1,687	59	68
受取利息	3,703	2,630	3,103
財務収益	2	1	-
経常利益又は経常損失(△)	△ 955	△ 3,034	$\triangle 3,751$
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 955	△ 3,034	$\triangle 3,751$
大学改革支援·学位授与機構法			
第18条積立金取崩額	955	3,034	3,751
当期総利益	_	=	-

⁽注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

第6 法人の参考情報

独立行政法人大学改革支援 - 学位授与機構が 達成すべき業務運営に関する目標 (中期目標)

平成31年3月1日

文部科学省

目 次

(J	字文)	1
Ι	政策体系における法人の位置付け及び役割	1
П	中期目標期間	2
Ш	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
-	1 大学等の評価	2
	(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	2
	(2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	2
4	2 国立大学法人等の施設整備支援	3
	(1) 施設費貸付事業	3
	(2) 施設費交付事業	4
,	3 学位授与	4
	(1)単位積み上げ型による学士の学位授与	4
	(2)省庁大学校修了者に対する学位授与	5
	(3)学位授与事業の普及啓発	5
2	4 質保証連携	5
	(1)大学等連携・活動支援	5
	(2) 国際連携・活動支援	6
į	5 調査研究	7
	(1)大学等の改革の支援に関する調査研究	8
	(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	8
IV	業務運営の効率化に関する事項	8
	1 経費等の合理化・効率化	8
4	2 調達等の合理化	9
,	3 給与水準の適正化	9
V	財務内容の改善に関する事項	9
	1 予算の適切な管理と効果的な執行等	9
4	2	9

VI	その他業務運営に関する重要事項	9
1	内部統制	9
2	2 情報セキュリティ対策	.9
3	3 人事に関する計画1	0

※Ⅲ1~5までの各項目を一定の事業等のまとまりとする。

(序文)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のとおり定める。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)は、平成28年4月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合し設立された。その起源は、大学以外で学位を授与する我が国唯一の機関として平成3年に創設された学位授与機構である。その後、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、これらの業務に関連する調査研究なども含め、高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けている。

現在、我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出の牽引が求められている。このため各大学においては、その役割や特色・強みをより一層明確にし、教育研究の質を向上させる改革が急務となっている。また、少子化が進展する中で、各大学が質の高い教育研究活動を行っていくためには、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされている。一方、世界に目を向けると、グローバル化の進展等によって学生の国境を越えた流動性が高まる中、学習履歴・学位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっている。また、2018年のWHOの統計によると、我が国の健康寿命は74.8歳であり、世界トップクラスの長寿社会を迎えている。この長い人生の間、国民がいつでも活躍できる社会を実現するために、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要となっている。

機構は、学位授与事業、大学等評価、施設費の貸付・交付事業を行うことにより高等教育の発展に貢献してきており、これらの業務を通じて大学等に関する様々な情報が蓄積されるとともに、内外における高等教育に関する他機関とのネットワークが構築されている。機構には、これらの特色を活かし、国際的な質保証活動への積極的参画、国内外の高等教育制度や資格に関する情報等の収集・提供機能、リカレント教育の拡充の支援が期待されている。加えて、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合したことによる相乗的な効果をより発揮する観点から、今後は、それぞれの機関が蓄積していた教育研究情報及び財務情報を活用し、新たに大学の運営基盤の強化促進も行うことにより、大学改革を強力に支

援していくことが望まれている。

以上を踏まえ、機構は我が国の高等教育の発展に資するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、以下に示す業務運営を行う。

(別添) 政策体系図

Ⅱ 中期目標期間

機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として業務を実施していることから、中期目標の期間は、平成 31 年(2019 年) 4月1日から平成 36 年(2024 年) 3月31日までの5年間とする。

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大学等の評価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価を実施し、我が国の大学等の教育研究活動等の質を保証し、その改善に資する。 また、現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施し、評価の選択肢の拡充等に資する。

これらにより、調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた成果等も活用し、先進的な評価手法を開発するとともに、取組の成果等を評価機関や大学等に提供すること等により、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及 び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における業務の実績のうち、教 育研究の状況についての評価を実施する。

評価に当たっては、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努める。

【評価指標】

- 1-1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価の実施状況(実施校数等を参考に判断)
- 1-2 認証評価の先導的役割の取組状況 (説明会や研修等の開催実績や成果 等を参考に判断)
- 1-3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施状況(実施機関数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

- 1-1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を適切に実施し、結果を 提供・公表したか、評価申請校数、評価実施校数、評価体制、評価実施 後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。
- 1-2 文部科学省と連携し、内部質保証を重視した効果的・効率的な評価システムを開発したか、また、取組の成果等を提供し、我が国の認証評価における先導的役割を果たしたか、評価システムの開発に向けた取組の状況、取組の成果を提供するための説明会や研修等の開催実績や成果物等を参考に判断する。
- 1-3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施し、結果を文部科学省国立大学法人評価委員会に提供するとともに公表したか、評価実施に向けた準備状況、評価実施体制、評価実施機関数、評価実施後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。

2 国立大学法人等の施設整備支援

我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。

(1) 施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実の

ため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。

事業の実施に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な回収に努め、債務を確実に償還する。

(2) 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と 連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

【評価指標】

- 2-1 施設費貸付の実施状況(貸付の審査状況等を参考に判断)
- 2-2 施設費交付の実施状況 (実施件数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

- 2-1 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の貸付けを適切に行ったか、貸付の審査状況、現地調査実施件数(平成 26~30 年度の各年度平均実績:6箇所)、債権回収率(平成 26~30 年度の実績:毎年100%)、財政融資資金及び債券に係る債務償還率(実績:毎年100%)、機構の事業と債券発行の意義を理解してもらうための投資家の訪問件数(平成 26~30 年度の各年度平均実績:16 箇所)等を参考に判断する。
- 2-2 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の交付を適切に 行ったか、交付件数、交付の審査状況、現地調査実施件数(平成 26~ 30 年度の各年度平均実績: 13 箇所)等を参考に判断する。

3 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、 大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して 学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高 等教育学習者等への更なる周知に努める。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

短期大学・高等専門学校の卒業者等でさらに一定の学修を行い単位を体系的 に修得した者に対して、審査により、学士の学位を授与する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

各省庁の教育施設に置かれる課程で、大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと機構が認めるものを修了した者に対して、審査により、学士、修士又は博士の学位を授与する。

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の 増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に 関する適切な情報を提供する。

【評価指標】

- 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況(学位取得者数等を 参考に判断)
- 3-2 省庁大学校修了者に対する学位授与の実施状況 (学位取得者数等を参 考に判断)
- 3-3 アクセス情報の分析に基づく学位授与事業の普及啓発に向けた取組状況 (申請者数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

- 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、電子申請利用率、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3-2 省庁大学校修了者に対する学位授与を着実に実施したか、申請者数、学 位取得者数、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3-3 アクセス情報の分析に基づいてパンフレット配布や説明会を開催しているか、申請者数等を参考に判断する。

4 質保証連携

我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。

(1) 大学等連携・活動支援

大学や評価機関等と連携し、大学等の教育研究の質の維持向上、運営基盤の強

化の促進、大学等が社会に対する説明責任を果たすための教育情報の公開・活用等を支援する。

① 大学等との連携

大学等の教育研究の質の維持向上を支援するため、大学等と連携して教育研究に関する情報を収集・整理し、提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

少子化が進展する中で、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することが求められていることを受け、国立大学法人の大学のマネジメント機能等の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働して、必要な情報の収集、整理、分析を行い、また広く大学等にその成果の提供を行う。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携し、大学ポートレートを運用する。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

なお、運用に当たっては、利用者が容易に比較・検討を行えるよう利便性の 向上や機能の改善・充実等に速やかに取り組む。

④ 評価機関との連携

我が国の大学評価の更なる質の向上のため、他の評価機関と連携し、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した情報発信等に取り組む。

(2) 国際連携·活動支援

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼の確保に向け、国際的な質保証活動に参画する。また学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図るため、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)に基づき、我が国における国内情報センター(NIC)として、国内外の高等教育制度等に関する情報提供を行う。

① 国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、国内外の質保証に係る教育制度に関する情報の交換・共有を図る。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性を確保し、諸外国との円滑な 承認に資するため、日本及び諸外国の高等教育や質保証の制度等に関する情報 の収集、整理及び提供を行う。

【評価指標】

- 4-1-1 大学等と連携して実施した取組の実施状況(研修等の開催実績等を参考に判断)
- 4-1-2 国立大学法人等の運営基盤の強化促進の支援のための取組状況(指標開発への取組状況及び大学等への成果の提供状況を参考に判断)
- 4-1-3 大学ポートレートの運用状況(参加大学数等を参考に判断)
- 4-1-4 評価機関と連携して実施した取組の実施状況(会議開催実績等を 参考に判断)
- 4-2-1 国際的な質保証活動への参画及び情報の発信状況(交流実績や成果等を参考に判断)
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するための情報の収集、整理、提供の状況(情報提供の件数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

- 4-1-1 大学等と連携し、大学等の支援に取り組んだか、研修参加者数、研修終了後のアンケート結果、ウェブサイト等を用いた情報提供の状況等を参考に判断する。
- 4-1-2 大学にとって有用な指標が開発されているか、大学等へ適切な方法で成果を提供しているか、大学等への提供状況及び大学の活用状況等を参考に判断する。
- 4-1-3 大学ポートレートを適切に運用し、機能の改善・充実に努めたか、 参加大学数、ウェブサイトのアクセス件数、利用促進や閲覧者の利 便性向上のための取組状況等を参考に判断する。
- 4-1-4 評価機関と連携し、認証評価の改善・充実等に取り組んだか、会議開催実績、研修の実績や成果物等を参考に判断する。
- 4-2-1 国際的な質保証活動に積極的に参画し、活動したか、交流実績((平成 26~30 年度の各年度平均実績: 29回)、海外の質保証機関等との共同の取組状況及び成果物等を参考に判断する。
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するため、必要な情報を収集・整理し、適切な方法で提供したか、情報提供の件数、ウェブサイトのアクセス件数等を参考に判断する。

5 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

【評価指標】

- 5-1 機構が行う事業への調査研究の成果の活用状況
- 5-2 社会への調査研究の成果の提供状況
- 5-3 研究成果の公表状況

【目標水準の考え方】

- 5-1 調査研究の成果が機構が行う各事業に反映されたか、各事業の改善に 活用されたか、各事業担当部課と連携して実施した調査、事業関連説明 会数等を参考に判断する。
- 5-2 調査研究の成果が社会に提供されたか、研究会・研修会数等を参考に判断する。
- 5-3 調査研究の成果が関連学協会及び機構の学術誌等に公表されたか、学 術論文・学会発表・報告書等数を参考に判断する。

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因

を除き、一般管理費(人件費及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(人件費及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、透明性及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行等

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生 状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位 の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営 方針の役職員への周知徹底を図る。

また、内部統制の機能状況について、内部監査、監事監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力 を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必 要な組織体制を柔軟に構築する。また研修等により職員の能力向上に努める。

独立行政法人大学改革支援-学位授与機構に係る政策体系図

1. 国の政策目標・方針等

■文部科学省の政策目標

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

施策目標4一1 大学などにおける教育研究の質の向上 、施策目標4一2 大学などにおける教育研究基盤の整備

■教育振興基本計画(平成30年6月15日 閣議決定)

目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションをけん引する人材の育成、 目標(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 目標(4)問題発見・解決能力の修得、

- ■2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成30年11月26日 中央教育審議会大学分科会将来構想部会)
- 高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生に教育できる体制が必要となり、リカレント教育の重要性が増していくこととなる。 •人生100 年時代を見据え、様々な年齡や経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスを実現するためには、
- ユネスコの枠組みの下で採択した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(以下「東京規約」という。)」の発効を受け、 国内情報センター(National Information Centre: NIC)の設立準備を進める。
 - 舭 我が国の高等教育の質が保証されていることが国内外で認知されることが重要
 - ■国立大学経営力戦略(平成27年6月16日 文部科学省)
- 国立大学が、その役割を果たしつつ、今後更なる改革を進めていく上では、各国立大学が、学長のリーダーシップの下、責任ある経営体制を構築し、 法人化のメリットを最大限に生かしていくことが求められる
- ■人づくり革命 基本構想(平成30年6月 人生100年時代構想会議)
- ・大学は、知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力である。人づくり革命を牽引する重要な主体の一つとして、時代に合った かたちに大学改革を進めなければならない

2. 機構の目的

<u>大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うこと</u>により、その教育研究水準の向上を図るとともに、<u>国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金</u> <u>の貸付け及び交付を行うこと</u>により、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、<u>学校教育法第104条第4項の規定による学位の授与を行うこと</u>により、 高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって<u>我が国の高等教育の発展に資すること</u>。(機構法第3条)

3. 機構の事業

に略与 各事業の実施を通じ、我が国の高等教育の質の向上を支援し、我が国高等教育の発展|

評価事業

国際通用性の高い評価の実施 認証評価、国立大学教育研究評価等)

エビスプェス 多様な学習成果に基づく 学位取得の機会の提供

施設費貸付・交付事業 国立大学等の 施設費等の貸付・交付

督保計連榫

情報の収集・整理・提供、大学等及び国内外の質保証機関等との連携

調査研究

<u>調車削み</u> 質保証に係る調査研究の推進

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学等の評価

- (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価
 - ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、 評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。 また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

さらに、選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発し、説明会や研修等を通じ評価機関や 大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果 たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際 化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果 を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、 評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。 また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

(2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、平成32年度に4年目終了時評価を、平成34年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を 実施する。評価の実施に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠 資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。 その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、 公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR(インベスター・リレーションズ)活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。また、 そのために貸付先訪問調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、 分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準 じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

3 学位授与

(1)単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1)大学等連携 情動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学 等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に関係する情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実 や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向 上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の 質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター(NIC)として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

- (2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究
 - ① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、 今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費(人件費及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(人件費及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも 留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに 取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算 別紙1のとおり

2 収支計画 別紙2のとおり

3 資金計画 別紙3のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 78億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定 していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債 務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)などにより緊急に資金が必要となる場合等が 想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の 資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画 なし。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金(単位:百万円)

区分	H31	H32	Н33	H34	Н35
長期借入金 償 還 金	65, 257	65, 110	63, 196	62, 947	62, 458

区分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総債務償還額
長期借入金	318, 968	622, 990	941, 958

|--|

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

平成31年度~平成35年度 予算

(総括表) (単位:百万円)

5 0	大学等評価		国立大学	当 上 与 上	所但許事權	調本研究	法人共通	A ##	
区 分	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法 人共进	金額
収入									
運営費交付金	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	1, 446	8, 648
大学等認証評価手数料	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
長期借入金等	0	0	0	260, 000	0	0	0	0	260, 000
長期貸付金等回収金	0	0	0	338, 574	0	0	0	0	338, 574
長期貸付金等受取利息	0	0	0	24, 810	0	0	0	0	24, 810
財産処分収入	0	0	0	7, 403	0	0	0	0	7, 403
財産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	147
財産処分収入納付金	0	0	0	392	0	0	0	0	392
その他	0	0	0	0	0	0	0	40	40
=1	4 440	005	4 447	200 400	4 070	0.074	4 400	4 405	044 040
支出 計	1, 116	325	1, 147	632, 132	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	641, 818
業務等経費	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	0	7, 202
うち 人件費(退職手当を除く)	0	161		364	596			0	4, 328
物件費	0	92		442	60		561	0	2, 872
退職手当	0	0	0	0	0		2	0	2, 0,2
大学等評価経費	1, 116	72	0	0	0	1	0	0	1, 188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0		0	1, 485	1, 485
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設費貸付事業費	0	0	0	253, 525	0	0	0	0	253, 525
施設費交付事業費	0	0	0	20, 000	0	0	0	0	20, 000
長期借入金等償還	0	0	0	343, 968	0	0	0	0	343, 968
長期借入金等支払利息	0	0	0	24, 171	0	0	0	0	24, 171
公租公課等	0	0	0	61	0	0	0	0	61
債券発行諸費	0	0	0	76	0	0	0	0	76
債券利息	0	0	0	510	0	0	0	0	510
計	1, 116	325	1, 147	643, 117	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	652, 803

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額:5,102百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

 $\begin{aligned} \mathsf{A}(\mathsf{y}) &= \mathsf{Pc}(\mathsf{y}) + \mathsf{E}(\mathsf{y}) + \mathsf{Tc}(\mathsf{y}) + \mathsf{Pr}(\mathsf{y}) + \mathsf{R}(\mathsf{y}) + \mathsf{Tr}(\mathsf{y}) + \varepsilon \ (\mathsf{y}) - \mathsf{B}(\mathsf{y}) \\ &= \mathsf{Pc}(\mathsf{y}-1) \times \sigma + \mathsf{E}(\mathsf{y}-1) \times \beta \times \alpha \ 1 + \mathsf{Tc}(\mathsf{y}) + \mathsf{Pr}(\mathsf{y}-1) \times \gamma \times \sigma + \mathsf{R}(\mathsf{y}-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha \ 2 + \mathsf{Tr}(\mathsf{y}) + \varepsilon \ (\mathsf{y}) - \mathsf{B}(\mathsf{y}) \end{aligned}$

A(v): 当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y): 当該事業年度における自己収入。

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

ε(y): 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

α1:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該 事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

α2:事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業 年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮 定して試算。

 γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1)人件費

毎事業年度の人件費P(v)については、以下の数式により決定する。

P(y) = Pc(y) + Pr(y) + Tc(y) + Tr(y)

= $\{Pc(y-1)+Pr(y-1)\times \gamma\}\times \sigma+Tc(y)+Tr(y)$

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

 γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2)事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

事業経費中の物件費 $R(y)=R(y-1)\times \beta \times \gamma \times \alpha 2$

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮 定して試算。

 γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

α2:事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業 年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3)一般管理費(Pc(y)+E(y)+Tc(y))

毎事業年度の一般管理費中の物件費E(y)については、以下の数式により決定する。

一般管理費中の物件費 $E(y)=E(y-1)\times \beta \times \alpha 1$

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮 定して試算。

α1:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該 事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

(4)事業収入

毎事業年度の事業収入B(y)の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体の数値を決定。

平成31年度~平成35年度 予算

(一般勘定) (単位:百万円)

						11				
区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額	
	機関別認証評価	分野別認証評価 国立大学法人評価等		施設支援	,,	>	#			
収入										
運営費交付金	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	1, 446	8, 648	
大学等認証評価手数料	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 188	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616	
その他	0	0	0	0	0	0	0	40	40	
青十	1, 116	325	1, 147	806	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	10, 491	
支出										
業務等経費	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	0	7, 202	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	161	646	364	596	1, 654	907	0	4, 328	
物件費	0	92	500	442	60	1, 217	561	0	2, 872	
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
大学等評価経費	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 188	
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1, 485	1, 485	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	774	774	
物件費	0	0	0	0	0	0	0	711	711	
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1, 116	325	1, 147	806	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	10, 491	

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 予算

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
収入		
長期借入金等	260,000	260,000
長期貸付金等回収金	338,574	338,574
長期貸付金等受取利息	24,810	24,810
財産処分収入	7,403	7,403
財産賃貸収入	147	147
財産処分収入納付金	392	392
計	631,327	631,327
支出		
施設費貸付事業費	253,525	253,525
施設費交付事業費	20,000	20,000
長期借入金等償還	343,968	343,968
長期借入金等支払利息	24,171	24,171
公租公課等	61	61
債券発行諸費	76	76
債券利息	510	510
計	642,311	642,311

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 収支計画

(総括表) (単位:百万円)

区分		大学等評価		国立大学			調査研究	2± 1 ± 75	金額	
区 77	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子位按与	質保証連携	調査研究	法人共通	並 額	
費用の部	1, 124	339	1, 213	47, 693	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	57, 67	
経常費用	1, 124	339	1, 213	47, 693	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	57, 67	
業務等経費	9	267	1, 196	836	675	2, 487	1, 536	0	7, 00	
大学等評価経費	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 18	
学位授与審査等経費	0	0	0	0	616	0	0	0	61	
施設費交付事業費	0	0	0	20, 000	0	0	0	0	20, 00	
支払利息	0	0	0	24, 627	0	0	0	0	24, 62	
処分用資産売却原価	0	0	0	2, 082	0	0	0	0	2, 08	
その他の業務経費	0	0	0	61	0	0	0	0	6	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1, 524	1, 52	
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	47	49	
財務費用	0	0	0	76	0	0	0	0	7	
収益の部	1, 124	339	1, 213	33, 542	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	43, 52	
運営費交付金収益	0	253	1, 129	806	626	2, 349	1, 461	1, 420	8, 04	
大学等認証評価手数料	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 18	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	61	
処分用資産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	14	
処分用資産売却収入	0	0	0	7, 403	0	0	0	0	7, 40	
施設費交付金収益	0	0	0	392	0	0	0	0	39	
受取利息	0	0	0	24, 753	0	0	0	0	24, 75	
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	54	37	
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	10	7	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0		
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	47	49	
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	40	4	
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	90	65	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	10	6	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	79	58	
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	90	65	
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	10	6	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	79	58	
純損失	0	o	o	14, 151	0	0	0	0	14, 15	
大学改革支援•学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	14, 151	0	0	0	0	14, 15	
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0		

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 収支計画

(一般勘定) (単位:百万円)

F ()	大学等評価			国立大学	W (1 150 15	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
区 分	機関別認証評価 分野別認証評価 国立大学法人評価等			施設支援	学位授与				
費用の部	1, 124	339	1, 213	847	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	10, 829
経常費用	1, 124	339	1, 213	847	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	10, 829
業務等経費	9	267	1, 196	836	675	2, 487	1, 536	0	7, 006
大学等評価経費	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1, 524	1, 524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	47	495
収益の部	1, 124	339	1, 213	847	1, 321	2, 868	1, 547	1, 571	10, 829
運営費交付金収益	0	253	1, 129	806	626	2, 349	1, 461	1, 420	8, 044
大学等認証評価手数料	1, 116	72	0	0	0	0	0	0	1, 188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	54	371
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	47	495
維収入	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	79	585
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 収支計画

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区 分	国立大学施設支援	金額
費用の部	46,847	46,847
経常費用	46,847	46,847
施設費交付事業費	20,000	20,000
支払利息	24,627	24,627
処分用資産売却原価	2,082	2,082
その他の業務経費	61	61
財務費用	76	76
収益の部	32,695	32,695
処分用資産賃貸収入	147	147
処分用資産売却収入	7,403	7,403
施設費交付金収益	392	392
受取利息	24,753	24,753
純損失	14,151	14,151
大学改革支援•学位授与機構法第18条積立金取崩額	14,151	14,151
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 資金計画

(総括表) (単位:百万円)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
<u></u>	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世技子	貝体証准伤	神里切九	広 八共通	並(領
資金支出	1, 116	325	1, 147	648, 998	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	658, 684
業務活動による支出	1, 116	325	1, 129	299, 073	1, 242	2, 349	1, 461	1, 460	308, 154
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	26	604
財務活動による支出	0	0	0	343, 968	0	0	0	0	343, 968
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	5, 957	0	0	0	0	5, 957
資金収入	1, 116	325	1, 147	648, 998	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	658, 684
業務活動による収入	1, 116	325	1, 147	372, 132	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	381, 818
運営費交付金による収入	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	1, 446	8, 648
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	102, 990	0	0	0	0	102, 990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	4, 451	0	0	0	0	4, 451
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	235, 584	0	0	0	0	235, 584
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	20, 360	0	0	0	0	20, 360
処分用資産の売却による収入	0	0	0	7, 403	0	0	0	0	7, 403
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	147	0	0	0	0	147
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	392	0	0	0	0	392
その他の収入	1, 116	72	0	0	616	0	0	40	1, 844
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	259, 924	0	0	0	0	259, 924
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	16, 942	0	0	0	0	16, 942

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 資金計画

(一般勘定) (単位:百万円)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世授子	貝体証理拐	洞 宜研究	本人共 进	亚钠
資金支出	1, 116	325	1, 147	806	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	10, 491
業務活動による支出	1, 116	325	1, 129	806	1, 242	2, 349	1, 461	1, 460	9, 887
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	26	604
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	1, 116	325	1, 147	806	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	10, 491
業務活動による収入	1, 116	325	1, 147	806	1, 272	2, 871	1, 469	1, 485	10, 491
運営費交付金による収入	0	253	1, 147	806	655	2, 871	1, 469	1, 446	8, 648
その他の収入	1, 116	72	0	0	616	0	0	40	1, 844
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度~平成35年度 資金計画

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区 分	国立大学施設支援	金額		
資金支出	648,192	648,192		
業務活動による支出	298,267	298,267		
財務活動による支出	343,968	343,968		
次期中期目標期間への繰越金	5,957	5,957		
資金収入	648,192	648,192		
業務活動による収入	371,327	371,327		
承継債務負担金債権の回収による収入	102,990	102,990		
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	4,451	4,451		
施設費貸付金の回収による収入	235,584	235,584		
施設費貸付金に係る利息の受取額	20,360	20,360		
処分用資産の売却による収入	7,403	7,403		
処分用資産の貸付による収入	147	147		
施設費交付金の納付による収入	392	392		
投資活動による収入	0	(
財務活動による収入	259,924	259,924		
前期中期目標期間よりの繰越金	16,942	16,942		

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画(令和3年度)

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学等の評価

(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

- ア 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を 行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。
- イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。
- ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証 する。その検証内容や認証評価機関として行う自己点検・評価の結果を踏まえ評価 システムの改善につなげる。
- エ 選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発する。説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。
- オ 法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を 踏まえ、運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討する。

大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

- ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ 機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知する とともに公表する。
- イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。
- ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証 する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

(2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

- ア 国立大学法人及び大学共同利用機関法人 90 法人の第3期中期目標期間における 教育研究の状況の評価について、評価結果を確定し、文部科学省国立大学法人評価 委員会に提出する。評価結果については、各法人に通知するとともに、社会に公表 する。
- イ 4年目終了時評価の検証を行うとともに、第3期中期目標期間終了時評価に向け

て、評価方法を確定し、評価実施体制やシステム関連等の整備を行う。また、法人 及び評価者に対して説明会等を実施する。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1)施設費貸付事業

施設費の貸付

- ア 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属 病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- イ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い 審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。

資金の調達

- ア 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を 行う。
- イ その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的 な資金の調達に努める。
- ウ 民間資金の調達に当たり、IR(インベスター・リレーションズ)活動として、 訪問又はウェブ会議システム等の活用により年間 20 箇所以上の投資家に説明及び 情報発信を行う。

債務の償還

高度化・複雑化する債権・債務の管理体制の強化を図り、長期借入金債務等の償還 を確実に行う。

また、訪問又はウェブ会議システムの活用により年間7箇所以上の貸付先調査を実施する。

調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、貸付先調査での意見聴取や利率の設定等についての調査、分析を行う。

(2)施設費交付事業

施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

交付対象事業の適正な実施の確保

施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する 法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

また、そのために訪問又はウェブ会議システムの活用により年間 15 箇所以上の交付

先調査を実施する。

交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関し、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら、不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3)国から承継した財産等の処理

承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する 42 国立大学法人から債権及びその利息を確実に回収し、承継債務(旧国立学校特別会 計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係 る利子の支払いを確実に行う。

旧特定学校財産の管理処分

- ア 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、 施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し、国立新美 術館用地として、同法人に措置される予算の範囲内で分割して売却する。未売却の 土地については、国立新美術館用地として貸付を継続する。
- イ 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

3 学位授与

(1)単位積み上げ型による学士の学位授与

学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。

また、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。

学位授与事業を安定的かつ機動的に遂行するため、業務全般の基盤となる学位審査 システムの強化を図る。

専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を4月期と10月期の年2回受け付け、学位審査会による審査を行い、6月以内に、合格者に対し学位を授与する。

専攻科の認定

学校教育法第 104 条に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会にお

いて審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。

また、特例の適用認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに認定専攻科における教育の水準の維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持されているか、学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

学士、修士又は博士の学位授与

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、単位修得状況や論文及び口頭試問の結果に基づき、学位審査会による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

課程の認定

学校教育法第 104 条に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は 大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に 応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(3)学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等 を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき、社会における学位授与の制度 等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1)大学等連携・活動支援

大学等との連携

- ア 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動等に活用できるよう提供する。
- イ 大学等の教職員向けの研修等を開催するなど、大学等と連携して質保証に関わる 人材の能力向上を支援するための取組を行う。
- ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、 大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

- ア 国立大学法人の財務に関係する情報収集、分析及び成果の提供を行う。
- イ 国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する ための検討を行う。

大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

本中期目標期間中における運営費交付金の削減目標の達成に向けて取り組む。 また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、社会や大学等を意識 した認証評価に関する情報の発信や職員の能力向上等に取り組む。

(2)国際連携・活動支援

国際的な質保証活動への参画

国際的な質保証ネットワークや、諸外国の質保証機関との連携・協力を通じて、国際的な質保証活動への参画及び情報交換・共有を図る。日中韓質保証機関協議会における活動等、覚書締結機関と共同で行う取組を推進する。

資格の承認に関する調査及び情報提供

高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)に基づき、我が国における国内情報センター(NIC)として設置した「高等教育資格承認情報センター(NIC-Japan)」の活動を推進し、我が国の学位等の高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資するため、国内外の高等教育制度等に関する調査及び情報提供並びに海外のNIC等との連携を行う。

5 調査研究

(1)大学等の改革の支援に関する調査研究

大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤強化支援の基礎となる 調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して、認 定制度と研修制度に関する基礎研究を行う。

大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討 及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を 効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を継続して行う。

調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2)学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を 踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認につ いて学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて 社会に提供・公表する。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費(人件費及び退職手当を除く。)について、令和2年度予算に比較して3%以上を削減するほか、その他の事業費(人件費及び退職手当を除く。)について、令和2年度予算に比較して1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、効果的・機動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が計画どおりに適正に執行されているかを四半期ごとにモニタリングを行い、収益化単位の業務ごとに執行状況を把握するとともに、効率的な執行に努める。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の点検を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに 取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

1 予算 別紙1のとおり

2 収支計画 別紙2のとおり

3 資金計画 別紙3のとおり

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定 していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債 務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)などにより緊急に資金が必要となる場合等が想 定される。

重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の 資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

(1)法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底

役員及び幹部職員で構成する企画会議、連絡調整会議などにより、法令等の遵守、機構のミッション、管理・運営方針について役職員に周知徹底する。

(2)内部統制の機能状況の検証

監事監査や内部監査及び会計監査人による監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。

令和2年度の業務の実績の自己点検・評価を行う。

また、令和3年度の業務等の進捗状況について定期的に自己点検・評価を行う。

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の把握に努め、必要な対応を行う。

また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に着手する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に事業を実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を 柔軟に構築する。

専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

令和3年度 予算

(総括表) (単位:百万円)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
区分	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世按子	貝保証理饬	調宜研究	法人共 进	金 額
収入									
運営費交付金	0	38	187	156	212	648	353	290	1, 884
大学等認証評価手数料	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査手数料	0	0	0	0	128	0	0	0	128
長期借入金等	0	0	0	59, 100	0	0	0	0	59, 100
長期貸付金等回収金	0	0	0	66, 098	0	0	0	0	66, 098
長期貸付金等受取利息	0	0	0	3, 084	0	0	0	0	3, 084
財産処分収入	0	0	0	100	0	0	0	0	100
財産賃貸収入	0	0	0	63	0	0	0	0	63
財産処分収入納付金	0	0	0	68	0	0	0	0	68
その他	0	0	0	0	0	0	0	7	7
計	577	38	187	128, 669	339	648	353	297	131, 109
支出									
業務等経費	0	38	187	156	212	648	353	0	1, 594
うち 人件費(退職手当を除く)	0	27	110	86	130	343	220	0	916
物件費	0	10	78	70	82	305	133	0	678
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学等評価経費	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査経費	0	0	0	0	128	0	0	0	128
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	297	297
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	142	142
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設費貸付事業費	0	0	0	58, 540	0	0	0	0	58, 540
施設費交付事業費	0	0	0	4, 000	0	0	0	0	4, 000
長期借入金等償還	0	0	0	66, 237	0	0	0	0	66, 237
長期借入金等支払利息	0	0	0	2, 941	0	0	0	0	2, 941
公租公課等	0	0	0	19	0	0	0	0	19
债券発行諸費	0	0	0	14	0	0	0	0	14
债券利息	0	0	0	67	0	0	0	0	67
計	577	38	187	131, 975	339	648	353	297	134, 414

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 予算

(一般勘定)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
<u></u>	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世技子	貝体証建協	初且切九	本人共 理	並(供
収入									
運営費交付金	0	38	187	156	212	648	353	290	1, 884
大学等認証評価手数料	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査手数料	0	0	0	0	128	0	0	0	128
その他	0	0	0	0	0	0	0	7	7
計	577	38	187	156	339	648	353	297	2, 595
支出									
業務等経費	0	38	187	156	212	648	353	0	1, 594
うち 人件費(退職手当を除く)	0	27	110	86	130	343	220	0	916
物件費	0	10	78	70	82	305	133	0	678
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学等評価経費	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査経費	0	0	0	0	128	0	0	0	128
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	297	297
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	142	142
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	577	38	187	156	339	648	353	297	2, 595

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 予算

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
収入		
長期借入金等	59,100	59,100
長期貸付金等回収金	66,098	66,098
長期貸付金等受取利息	3,084	3,084
財産処分収入	100	100
財産賃貸収入	63	63
財産処分収入納付金	68	68
計	128,513	128,513
支出		
施設費貸付事業費	58,540	58,540
施設費交付事業費	4,000	4,000
長期借入金等償還	66,237	66,237
長期借入金等支払利息	2,941	2,941
公租公課等	19	19
債券発行諸費	14	14
債券利息	67	67
計	131,818	131,818

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 収支計画

(総括表) (単位:百万円)

E //		大学等評価		国立大学	国立大学 学位授与		調査研究	法人共通	金額	
区分	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子位按与	質保証連携	調宜研究	达 人共进	並 観	
費用の部	591	41	217	7, 223	296	674	384	336	9, 762	
経常費用	591	41	217	7, 223	296	674	384	336	9, 762	
業務等経費	12	41	200	136	163	589	380	0	1, 520	
大学等評価経費	577	0	0	0	0	0	0	0	577	
学位授与審査等経費	0	0	0	0	128	0	0	0	128	
施設費交付事業費	0	0	0	4, 000	0	0	0	0	4, 000	
支払利息	0	0	0	3, 027	0	0	0	0	3, 027	
処分用資産売却原価	0	0	0	26	0	0	0	0	26	
その他の業務経費	0	0	0	19	0	0	0	0	19	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	320	320	
減価償却費	2	0	17	1	5	86	3	16	131	
財務費用	0	0	0	14	0	0	0	0	14	
収益の部	588	41	217	3, 472	295	674	384	336	6, 008	
運営費交付金収益	0	38	184	124	146	544	351	284	1, 671	
大学等認証評価手数料	577	0	0	0	0	0	0	0	577	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	128	0	0	0	128	
処分用資産賃貸収入	0	0	0	63	0	0	0	0	63	
処分用資産売却収入	0	0	0	100	0	0	0	0	100	
施設費交付金収益	0	0	0	68	0	0	0	0	68	
受取利息	0	0	0	3, 103	0	0	0	0	3, 103	
賞与引当金見返に係る収益	0	2	10	8	12	31	20	14	97	
退職給付引当金見返に係る収益	12	1	6	4	5	14	9	15	66	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	1	5	86	3	16	127	
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	7	7	
純損失	2	0	0	3, 751	1	0	0	0	3, 754	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	0	0	0	1	0	0	0	3	
大学改革支援·学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	3, 751	0	0	0	0	3, 751	
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	(

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 収支計画

(一般勘定)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
<u> </u>	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世技士	貝体証理伤	顽重 项先	本人 共通	並一級
費用の部	591	41	217	137	296	674	384	336	2, 676
経常費用	591	41	217	137	296	674	384	336	2, 676
業務等経費	12	41	200	136	163	589	380	0	1, 520
大学等評価経費	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査経費	0	0	0	0	128	0	0	0	128
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	320	320
減価償却費	2	0	17	1	5	86	3	16	131
収益の部	588			137	295	674		336	2, 673
運営費交付金収益	0	38	184	124	146	544	351	284	1, 671
大学等認証評価手数料	577	0	0	0	0	0	0	0	577
学位授与審査手数料	0	0	0	0	128	0	0	0	128
賞与引当金見返に係る収益	0	2	10	8	12	31	20	14	97
退職給付引当金見返に係る収益	12	1	6	4	5	14	9	15	66
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	1	5	86	3	16	127
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	7	7
純損失	2	0	0	0	1	0	0	0	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	0	0	0	1	0	0	0	3
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 収支計画

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
費用の部	7,086	7,086
経常費用	7,086	7,086
施設費交付事業費	4,000	4,000
支払利息	3,027	3,027
処分用資産売却原価	26	26
その他の業務経費	19	19
財務費用	14	14
収益の部	3,334	3,334
処分用資産賃貸収入	63	63
処分用資産売却収入	100	100
施設費交付金収益	68	68
受取利息	3,103	3,103
純損失	3,751	3,751
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	3,751	3,751
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 資金計画

(総括表)

区分	大学等評価			国立大学 学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額	
E 71	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于世段子	貝体証廷防	讷且训九	从八六 匝	並領
資金支出	577	38	187	143, 125	339	648	353	297	145, 564
業務活動による支出	577	38	184	65, 692	274	544	351	292	67, 950
投資活動による支出	0	0	4	32	66	104	2	5	213
財務活動による支出	0	0	0	66, 237	0	0	0	0	66, 237
翌年度へ繰越	0	0	0	11, 164	0	0	0	0	11, 164
資金収入	577	38	187	143, 125	339	648	353	297	145, 564
業務活動による収入	577	38	187	69, 569	339	648	353	297	72, 009
運営費交付金による収入	0	38	187	156	212	648	353	290	1, 884
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	20, 084	0	0	0	0	20, 084
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	791	0	0	0	0	791
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	46, 013	0	0	0	0	46, 013
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	2, 293	0	0	0	0	2, 293
処分用資産の売却による収入	0	0	0	100	0	0	0	0	100
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	63	0	0	0	0	63
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	68	0	0	0	0	68
その他の収入	577	0	0	0	128	0	0	7	712
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	59, 086	0	0	0	0	59, 086
前年度より繰越	0	0	0	14, 470	0	0	0	0	14, 470

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 資金計画

(一般勘定)

区分		大学等評価 国立大学		学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金	額	
E 77	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世坟子	貝体証廷拐	测且 则 九	本人共通	317	创
資金支出	577	38	187	156	339	648	353	297		2, 595
業務活動による支出	577	38	184	124	274	544	351	292		2, 383
投資活動による支出	0	0	4	32	66	104	2	5		213
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0		0
翌年度へ繰越	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資金収入	577	38	187	156	339	648	353	297		2, 595
業務活動による収入	577	38	187	156	339	648	353	297		2, 595
運営費交付金による収入	0	38	187	156	212	648	353	290		1, 884
その他の収入	577	0	0	0	128	0	0	7		712
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0		0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0		0
前年度より繰越	0	0	0	0	0	0	0	0		0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3年度 資金計画

(施設整備勘定) (単位:百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
資金支出	142,969	142,969
業務活動による支出	65,568	65,568
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	66,237	66,237
翌年度へ繰越	11,164	11,164
資金収入	142,969	142,969
業務活動による収入	69,413	69,413
承継債務負担金債権の回収による収入	20,084	20,084
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	791	791
施設費貸付金の回収による収入	46,013	46,013
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,293	2,293
処分用資産の売却による収入	100	100
処分用資産の貸付による収入	63	63
施設費交付金の納付による収入	68	68
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	59,086	59,086
前年度より繰越	14,470	14470

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

主な関係法令ホームページアドレス

1. 独立行政法人通則法(平成十一年七月十六日法律第百三号)

https://elaws.e-

gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000103に掲載されておりますので、 ご参照ください。

2. 独立行政法人大学改革支援·学位授与機構法(平成十五年七月十六日法律第百十四号) https://elaws.e-

gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415AC0000000114に掲載されておりますので、 ご参照ください。

3. 国立大学法人法(平成十五年七月十六日法律第百十二号)

https://elaws.e-

gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415AC0000000112 に掲載されておりますので、 ご参照ください。